

横浜市中期4か年計画2018～2021中間振り返りについて

1 38の政策の概要

(1) 38の政策 総括

- 各政策の取組状況は、目標達成に向けおおむね順調に進捗しました。
- 「政策29子ども・若者を地域で育むまち」については目標を下回ったため、C評価となりました。
- 新型コロナウイルス感染症による計画への影響等を注視しながら、最終振り返りに向けて取り組んでいきます。

<38の政策 評価一覧>

<評価の内訳>

評価	内訳
S	2
A	15
B	20
C	1

<評価の考え方>

評価	
目標を大きく上回って進んだ	S
目標を上回って進んだ	A
目標どおり進んだ	B
目標どおり進まなかった	C

No.	政策名	評価
1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化	A
2	イノベーション創出と戦略的な企業誘致	
3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	
4	グローバル都市横浜の実現	
5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	
6	観光・MICEの推進	
7	スポーツで育む地域と暮らし	
8	大学と連携した地域社会づくり	
9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進	A
10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	
11	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	
12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	
13	活力ある都市農業の展開	B
14	参加と協働による地域福祉保健の推進	A
15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	A
16	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	A
17	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	B
18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	A
19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	B
20	市民に身近な交通機能等の充実	B
21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	B
22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	B
23	全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	A
24	乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	
25	未来を創る子どもを育む教育の推進	
26	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	
27	女性が働きやすく、活躍できるまち	
28	シニアが活躍するまち	
29	子ども・若者を社会全体で育むまち	C
30	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	B
31	障害児・者福祉の充実	B
32	暮らしを支えるセーフティネットの確保	A
33	参加と協働による地域自治の支援	A
34	災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	B
35	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	B
36	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	B
37	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	S
38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	

(2) 主な政策の評価

◆目標を大幅に上回った政策

【政策 7】スポーツで育む地域とくらし

全ての指標で目標を大きく上回ったほか、主な施策（事業）も順調に進捗したことから S 評価となりました。

	指標	目標値	令和元年度	所管	達成度
1	スポーツ事業参加者数	1,710,000 人/年	1,764,745 人/年	市民局	◎
2	大規模スポーツイベント観戦者数	500,000 人/年	1,158,774 人/年	市民局	◎
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したボランティア数	7,000 人/年	16,112 人/年	市民局	◎

【政策 37】国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

全ての指標で目標を大きく上回る、あるいは目標を達成したほか、主な施策（事業）も順調に進捗したことから S 評価となりました。

	指標	目標値	令和元年度	所管	達成度
1	コンテナ船用大水深岸壁の整備率	70%	70%	港湾局	○
2	100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数	90 隻/年	122 隻/年【速報値】	港湾局	◎
3	外国航路の上陸者数	120,000 人/年	212,754 人/年	港湾局	◎

◆目標達成に至らなかった政策

【政策 29】子ども・若者を地域で育むまち

若者自立支援機関等における本人の状況に応じた段階的支援の充実など、ひきこもり等の困難を抱える若者への支援の推進や、寄り添い型生活支援事業の実施か所の拡充に取り組みましたが、3つの指標が目標値を下回りました。主な施策（事業）についても、想定に満たなかつたことなどにより C 評価となりました。

	指標	目標値	令和元年度	所管	達成度
1	若者自立支援機関における改善が見られた人数	1,780 人/年	1,198 人	こども青少年局	△
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	99% (令和3年度中学卒業生)	97% (令和元年度中学卒業生)	健康福祉局	○
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた子どもの人数	950 人(4か年)	321 人(2か年)	こども青少年局	△
4	支援により就労に至ったひとり親の数	1,900 人(4か年)	797 人(2か年)	こども青少年局 健康福祉局	△

<最終振り返りに向けて>

支援を要する子ども・若者やその家庭の早期把握・早期支援に向け、困難を抱える若者支援では、引き続き身近な地域に出向いた相談や支援者向け研修・啓発など、より相談しやすい環境整備を進めるとともに、困難度が高く支援が長期化するケースにも丁寧に対応していきます。また、寄り添い型生活支援事業の実施か所数の拡大や利用促進、地域における子どもの居場所づくり支援などの取組をより一層強化していきます。

(3) 新型コロナウィルス感染症の影響について

- 前半2か年の振り返りでは、感染症の拡大による、事業進捗への大きな影響はみられませんでした。
- 一方で、令和元年度末の感染症の拡大により、企業の設備投資率や観光消費額の伸びが鈍化したり、外国人の宿泊者数が減少するなどの一定程度の影響がみられました。
- 令和2年度以降は、スポーツ、文化等の催事・イベントの中止、インバウンドの減少、客船寄港のキャンセルなど計画への影響が想定されます。
- 計画に掲げた目標に向け着実に計画を推進することも重要である一方、感染症の影響を踏まえ、市内経済の再生など新たな課題にしっかりと対応し、柔軟な政策展開と行財政運営をスピード感をもって進めています。

2 行財政運営の概要

(1) 行政運営

現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

No.	取組名	評価
1	時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	B
2	データ及びICTを活用した行政運営の推進	A
3	働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	B
4	民間との連携強化による「共創」の推進	A
5	市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	B

取組1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し

- ・厳しい財政状況を踏まえ、徹底した内部経費の削減や事務事業の効率化・適正化に取り組みました。
- ・法制度改正への対応や、重点施策等を推進する体制を強化した一方、民営化や業務効率化等による減員を実施するなど、簡素で効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めました。

取組2 データ及びICTを活用した行政運営の推進

- ・パイロット事業や研修の実施による、EBPM（データ等客観的な証拠に基づく政策立案）を推進したほか、公開データセット数を増加させるなど、オープンデータ化を推進しました。
- ・情報システムの全庁的な最適化に向け、システム集約を進め、計画を上回る累計92システムを集約しました。

◎オープンデータの公開データセット数 (目標値: 350件)

策定時 207件 → 30年度実績 236件 → 令和元年度実績 299件

◎集約したシステム数 (すべて累計) (目標値: 90システム)

策定時 63システム → 30年度実績 71システム → 令和元年度実績 92システム

取組3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成

- ・ワークライフバランスの推進を目的に、在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度を本格導入しました。
- ・規則に超過勤務の上限時間を規定することなどにより、長時間労働を行う職員数は減少しました。

◎長時間労働の是正 (目標値: ①②ともに0人) ※緊急業務除く

① 年間720時間超の職員数

策定時 45人 → 30年度実績 41人 → 令和元年度実績 25人

② 月間80時間超の延べ職員数

策定時 634人 → 30年度実績 453人 → 令和元年度実績 324人

取組4 民間との連携強化による「共創」の推進

- ・共創フロントでは、民間提案をいただくフリー型について累計390件の取組が実施され、課題を提示して提案を募るテーマ型については累計103件設定しました。また、オープンイノベーション推進本部会議における先進的公民連携プロジェクトでは、累計7件の取組を実施するなど、共創の取組を拡大しました。

取組5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

- ・協働を進める府内の環境づくりとして、市民協働推進センターの開設準備を進めました。
- また、職員研修を実施するとともに、府内連携を強化するため、局間連携会議を設置しました。
- ・区がより自主性を発揮できるよう、令和元年度に個性ある区づくり推進費を実質約3億円増額しました。

(2) 財政運営

「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

No.	取組名	評価
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	B
2	財源の安定的な確保による財政基盤の強化	A
3	保有資産の適正管理・戦略的活用	A
4	効率的な財政運営の推進	B
5	財政運営の透明性の確保・向上	B

「主な取組」「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づき、市会に報告します。

取組1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

- 「横浜方式のプライマリーバランス」は計画どおり、計画期間の前半2か年は赤字、2年度予算から黒字とする計画的な市債活用を図るとともに、「一般会計が対応する借入金残高」を適切に管理しました。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市税収入の減収見込への対応については、減収補填債等の活用も含め、「横浜方式のプライマリーバランス」や「一般会計が対応する借入金残高」への影響を年末から年明けにかけて見極めます。

取組2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化

- 全庁的な未収債権額は、元年度実績で241億円となり、元年度目標(242億円)を達成しました。
- 各債権における収納率は、電話納付案内の活用や各種研修の実施等により、すでに、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料では3年度末目標を達成できています。

◎未収債権額全体 (目標値: 220億円に縮減)

30年度実績 242億円 → 元年度実績 241億円

◎収納率 (現年度分と滞納繰越分の合計値)

	30年度実績	元年度実績	(目標値)
国 民 健 康 保 険 料 :	89.3%	→ 90.1%	91.3%
市 税 :	99.2%	→ 99.2%	99.3%
介 護 保 険 料 :	97.9%	→ 98.2%	98.1% 【達成】
保 育 料 :	98.5%	→ 98.9%	98.2% 【達成】
後期高齢者医療保険料 :	99.1%	→ 99.0%	98.9% 【達成】

取組3 保有資産の適正管理・戦略的活用

- 利活用が決定した資産の面積が累計で10.6haとなり、目標を上回りました。

◎利活用が決定した資産の面積 (目標値: 10.0ha以上)

30年度実績 6.0ha → 元年度実績 4.5ha (累計 10.6ha) 【達成】

取組4 効率的な財政運営の推進

- 中期4か年計画の着実な推進や台風第15号等の被災対応のため、様々な財源確保に取り組み、確実に收支不足を解消しながら当初予算や補正予算を編成しました。

取組5 財政運営の透明性の確保・向上

- 中・長期的な視点を持った財政運営に向けて、人口推計、地方税財政制度などを踏まえた財政見通しを公表しました。
- 財政広報誌を活用した大学等での出前講座や投資家向け地方債IR活動など、わかりやすい情報発信に取り組みました。

◎投資家向け地方債IR活動件数 (目標値: 35件以上/年)

30年度実績 63件 元年度実績 61件

横浜市中期４か年計画
2018～2021
中間振り返り

令和2年8月
横浜市

目次

I	はじめに	1
II	中間振り返り 総括	4
III	3.8の政策の状況	29
IV	行財政運営の状況	109
V	有識者の意見	132

I はじめに

1 中期4か年計画 2018～2021とは

本計画は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、2030年を展望した中長期的な戦略と計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策を取りまとめました。併せて、政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示しました。

なお、計画のうち「戦略の方向性、取組内容」や、「政策の目標・方向性、現状と課題」などに関する部分について、平成30年第3回市会定例会において議決をいただきました。

(1) ねらい

本計画期間中に、横浜の人口は減少が見込まれ、これまで経験したことのない社会状況を迎えることから、人口減少・超高齢社会が進展するにあたり生じる解決すべき課題や老朽化する公共施設への対応にしっかりと取り組み、安全・安心な市民生活を守り、住みたいまち・住み続けたいまちを実現します。

一方、これまでの取組により、計画期間中に国際的なビッグイベントが相次いで開催されるとともに、企業の本社・研究開発拠点の立地、MICE施設や音楽ホールなどの集客施設、ホテルの開業なども予定されており、さらなる飛躍に向けたチャンスが到来しています。また、長年取り組んできた道路や鉄道などの都市インフラ整備も着実に進み、交通利便性の向上が見込まれています。

このようなチャンスをいかし、横浜の魅力を発信し、国内外からの交流人口の増加に結び付け、また、企業や魅力的な集客施設の集積をさらに促すことにより、横浜経済を活性化させ、財政基盤を確保し、都市の持続的な成長・発展を実現します。

(2) 基本認識

本計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めています。

- ・SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組
- ・データ活用・オープンイノベーションの推進
- ・地域コミュニティの視点に立った課題解決

(3) 計画期間

2018（平成30）年度から2021（令和3）年度までの4年間

(4) 計画の構成

2030年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の38の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方立ち、計画を推進していきます。

2030年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの戦略

力強い経済成長と
文化芸術創造都市の実現

花と緑にあふれる
環境先進都市

超高齢社会への挑戦

人が、企業が集い
躍動するまちづくり

未来を創る
多様な人づくり

未来を創る
強靭な都市づくり

計画期間 2018（平成30）年度～2021（令和3）年度の4年間の取組

38の政策 多様な分野の多岐にわたる課題を解決する38の政策

行財政運営 政策を進めるにあたって土台となる持続可能な行財政運営の取組

2 進行管理について

中期4か年計画の推進にあたっては、進捗状況の把握および次年度以降の効果的な予算編成のため、適切な進行管理を行うことが求められます。社会情勢の変化などを踏まえながら、PDCA※サイクルを通して、計画の目標達成につなげていきます。

進行管理においては、各年度の実績等の進捗状況をとりまとめ、公表します。また、中間振り返り（令和2年度）・最終振り返り（令和4年度）時には、評価を実施するとともに、外部有識者へのヒアリングを行い、評価に対する意見をいただき公表します。

※ PDCAとは

P(Plan)：計画、D(Do)：実行、C(Check)：評価、A(Action)：改善 の頭文字で、事業等を実施・推進するにあたって設定した計画に基づき、実行し、実行後に振り返って改善点や課題などを整理・抽出し、次の行動につなげていく枠組みのこと。

計画のPDCA

	2018(平成30)年	2019(令和元)年	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2022(令和4)年
中長期的な戦略	進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略の方向性に沿った取組を進めていきます。				
3.8の政策行財政運営	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の効果を高めています。				
実施内容	—	平成30年度の取組状況	中間振り返り(H30・R1年度実績)	令和2年度の取組状況	最終振り返り(H30～R3年度実績)

↑
計画期間

3 中間振り返り（本資料）の位置づけ

本資料では、中期4か年計画に掲げた取組事業等について、平成30年度、令和元年度の2か年で進めた施策や事業の実績を示しています。また、令和元年度を中心に、実績等を踏まえた今後の方向性を示しています。

本資料120～131ページにある「主な取組」、「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の令和元年度状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第5条に基づく、取組の進捗状況報告です。

4 中間振り返りの進め方

「中長期的な戦略」「3・8の政策」「行財政運営」について、全庁的に中間振り返りを実施しました。「中長期的な戦略」は、戦略の目的と方向性の実現に向けたこれまでの取組状況を整理しました。「3・8の政策」及び「行財政運営」は、それぞれの目標達成に向けた取組状況について、「指標の達成度」及び「主な施策（事業）の進捗状況」を踏まえて、評価を行いました。

これらについて、様々な分野の外部有識者 24 名から御意見をいただきながら、総合的に振り返りました。

【評価の基本的な考え方】

①指標の達成度

指標の達成度は、原則として「目標値」（4か年）に対する2か年^{※1}の進捗率を基に、次の表の基準に沿って、客観的に判断しました。

進捗率	達成度	点数
60%以上	目標 ^{※2} を上回った	◎ 3点
45～60%未満	概ね目標どおり	○ 2点
45%未満	目標を下回った	△ 1点
公表時点での数値が把握出来ていない指標	—	—

<例>

4か年の目標値が「400 件」の場合、50%にあたる「200 件」を達成すると、「概ね目標どおり：○」となります。

なお、進捗率を数値化できない指標（例：～を推進）などについては、個別の状況から達成度を判断しています。

②主な施策（事業）の進捗状況

中期4か年計画冊子に掲載されている「想定事業量」に対する2か年の進捗率を基に、「①指標の達成度」の考え方を準じて、進捗状況を判断しました。

進捗状況	点数
目標を上回った	◎ 3点
目標どおり	○ 2点
目標を下回った	△ 1点
公表時点での数値が把握出来ていない施策（事業）	— —

③評価

①指標の達成度と②主な施策（事業）の進捗状況から求められる平均点を合計し、評価を行いました。

評価	合計点(X)
目標を大きく上回って進んだ	S $X > 5$ 点
目標を上回って進んだ	A $5 \text{ 点} \geq X > 4$ 点
目標どおり進んだ	B $4 \text{ 点} \geq X > 3$ 点
目標どおり進まなかった	C $3 \text{ 点} \geq X$

※1 原則として、平成30年度から令和元年度の2か年に取り組んだ実績に基づいて検証・評価します。また、単年度ごとに目標値（想定事業量）に対する達成度（進捗状況）を判断する指標（想定事業量）については、令和元年度実績を基準として達成度（進捗状況）を判断しています。

※2 中間振り返りにおいては、目標値（4か年）に対する2か年の進捗率50%の中間期の目標とし、各政策の「評価の理由」欄において「目標」と表記しています。

II 中間振り返り 総括

1 中間振り返りの意義

計画を着実に推進するためには、計画を策定した後、事業等を実施・推進する過程でこれまでの成果や課題を把握し、今後の取組や毎年度の予算編成につなげていく「PDCA（P : Plan 計画、D : Do 実施、C : Check 評価、A : Action 改善）サイクル」を通じて取組を進めていくことが効果的です。

そこで、中期4か年計画の折り返しを迎えた機を捉え、計画期間の前半2か年にあたる平成30年度、令和元年度の取組をもとに「中長期的な戦略」、「38の政策」、「行財政運営」の中間振り返りを行いました。

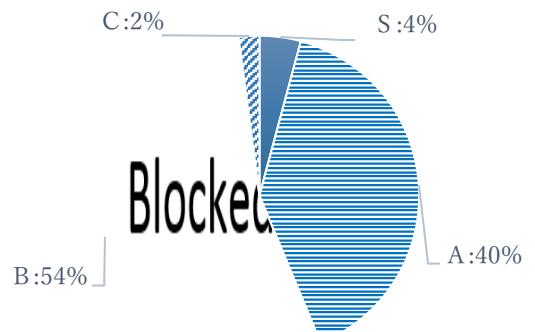
計画の後半2か年においては、今回の中間振り返り結果を踏まえ、また新型コロナウイルス感染症による各政策・取組への影響等も注視しながら、社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら計画を推進していきます。

2 計画の状況

（1）計画全体の進捗状況

2030年を展望した「中長期的な戦略」に掲げた方向性の実現に向け、各取組を着実に進めました。

「38の政策」、「行財政運営」に掲げた政策・取組のうちS・A・B評価は98%（48政策・取組のうち47政策・取組）となり、概ね順調に進捗しています（図1）。



<図1：評価状況（48政策・取組）>

（2）中長期的な戦略の状況

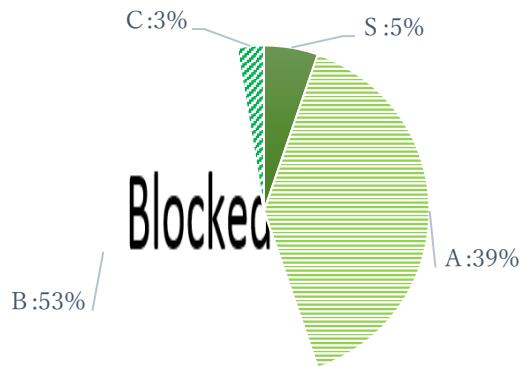
「中長期的な戦略」では、2030年を展望した6つの戦略「力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」、「花と緑にあふれる環境先進都市」、「超高齢社会への挑戦」、「人が、企業が集い躍動するまちづくり」、「未来を創る多様な人づくり」、「未来を創る強靭な都市づくり」を実行しています。

中間振り返りでは中長期的な戦略の6戦略それぞれの取組状況を整理しました。直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するための取組を着実に進めていきます。

（8～22ページに記載）

(3) 38の政策の状況

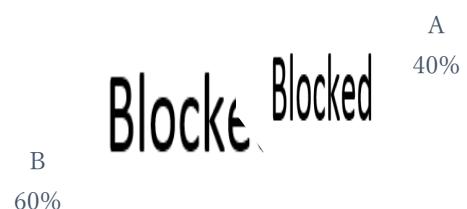
「指標」及び「主な施策（事業）」について、
38政策のうち、97%にあたる37政策がS・A・B評
価となり、中間期における目標を概ね達成、順調に進捗
しました（図2）。
(概要は23ページ、詳細は29ページ以降に記載)



<図2：評価状況（38政策）>

(4) 行財政運営の状況

「指標」及び「主な取組」について、
全10取組がA・B評価となり、中間期における目標を
概ね達成、順調に進捗しました（図3）。
(概要は24～27ページ、詳細は109ページ以降に記載)



<図3：評価状況（10取組）>

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症については、4月7日に「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発令され、小中高校・特別支援学校の休校、各事業者への休業要請等、市民生活、市内経済へ大きな影響を与えました。5月25日に神奈川県を含む5都道県を対象とした緊急事態宣言が解除され、感染症対策の強化しつつ経済再生に向けたフェーズに移りましたが、その後再び感染者数が全国的に拡大するなど、予断を許さない状況が続いています。

今回の中間振り返りの期間である令和2年3月までの実績では、新型コロナウイルス感染拡大による、事業進捗への大きな影響はみられませんでした。ただし、令和元年度末の感染拡大により、企業の設備投資率や観光消費額の伸びが鈍化したり、外国人の宿泊者数が減少するなどの一定程度の影響がみられました。また、令和2年度以降も、スポーツ、文化等の催事・イベントの中止、インバウンドの減少、客船寄港のキャンセルなど計画への影響が想定されます。

感染拡大の影響により社会状況は刻々と変化し、その影響を見通すのは困難です。引き続き、感染拡大に万全な備えをしつつ、市民の安全、安心をお守りすることを最優先に取り組むとともに、感染症対策と経済の再生、新しい生活様式に対応した社会づくりに取り組むことが必要です。今後の計画においては、掲げた目標に向け着実に計画を推進することも重要である一方、感染症の影響を踏まえ、市内経済の再生など新たな課題にしっかりと対応し、柔軟な政策展開と行財政運営をスピード感をもって進めていきます。



3 中長期的な戦略及び38の政策の概要

(1) 中長期的な戦略及び38の政策の概要

戦略1 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現

方向性 中小企業への基礎的支援に加え、企業・大学・研究機関等の集積の強みをいかしたさらなる企業誘致の推進や、オープンイノベーションによる産業創出に向けた取組を進め、市内企業の成長・発展につなげます。また、文化芸術創造都市の取組や観光・MICE、スポーツの振興により、活力と賑わいのある都市を実現します。

これまでの取組と成果

関連する8政策のうち1政策がS評価、5政策がA評価、2政策がB評価となりました。

■市内企業の成長・発展と戦略的な企業誘致

◇**市内企業の持続的な成長・発展**のため、横浜経済を支える中小企業・小規模事業者を対象とした融資メニューの新設や、生産性向上に向けた設備投資助成を拡充するなど基礎的支援を充実させました。また、「I-PORT横浜」や「LIP.横浜」などのプラットフォームを活用し、産学官金の多くのプレイヤーと連携した取組を行い、2か年で計183件のプロジェクトを創出するなど、オープンイノベーションの取組の推進を積極的に進めました。

市内企業の海外展開の支援では、Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点とした市内企業への支援により海外インフラビジネスの事業化が10件実現したほか、本市の4つの海外事務所において、企業・経済関係機関等との相談対応を行いました。



LIP.横浜の支援事例
医療現場で活用されるウェアラブルチェア

(※主な関連政策：政策1、2、3)

◇**産業拠点の強化と戦略的な企業誘致**のため、京浜臨海部の活性化に向け、平成30年度に「多様な人・モノ・地域をつなげ、新たな価値を創造・発信する産業空間」を20年後の将来像として掲げ、マスタープランの改定を行いました。

関内地区ではベンチャー企業や起業家の成長支援拠点となる「YOXO BOX」を開設するなど、新たなビジネスを創出しやすい環境づくりを進めました。



ベンチャー企業成長支援拠点「YOXO BOX」

本市が関与した誘致・立地企業数は2か年で134件となり、そのうち「企業立地促進条例」に基づき14件の認定を行うなど、まちづくり施策と連動しながら積極的な企業誘致を進めました。(※主な関連政策：政策2、19)

◇**活力ある都市農業の推進**のため、持続可能な都市農業につなげる取組として、ICTを活用した栽培環境制御などの先進技術導入等を推進し、付加価値の高い農畜産物の生産振興支援を行いました。また、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行いました。さらに、「横浜農場」のプロモーションとして「食と農の祭典2019@横浜農場」などのイベントを地産地消に関わる多様な主体と連携しながら実施しました。(※主な関連政策：政策13)

■文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

◇**新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市の実現**に向け、有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置し、新たな劇場の意義やあり方など専門的な視点から検討を行い、提言（第一次）をいただきました。

横浜ならではの音楽フェスティバル「横浜音祭り2019」には、約73万人が来場し、横浜の魅力を国内外に発信しました。また、文化的に豊かな市民生活の実現に向け、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの大規模改修工事の実施設計に着手したほか、区民文化センター整備を進めました。（※主な関連政策：政策5）

■観光・MICE、スポーツによる集客促進と地域経済活性化

◇**活気あふれる観光・MICE都市の実現**に向け、ラグビーワールドカップ2019™の機会を捉え、外国人旅行者へのシティプロモーション、訪日観戦客の市内宿泊・観光促進のための集中的なプロモーションなどを実施しました。また、国内外の個人旅行者の獲得に向け、オンライントラベルエージェントや旅行口コミサイトと連携した誘客プロモーションを展開しました。また、国際会議をはじめとしたMICE誘致及び開催支援、パシフィコ横浜ノースの整備を着実に進め「グローバルMICE都市」としての機能強化を図りました。

（※主な関連政策：政策6）

◇**スポーツ都市横浜の推進**においては、令和元年9月～11月に開催されたラグビーワールドカップ2019™では、横浜国際総合競技場開催の6試合で401,742人の観客を動員、臨港パークに設置したファンゾーンにも延べ153,700人が来場するなど、多くの市民がスポーツに親しむ機会となりました。大会を契機とした市民のスポーツ意欲の向上や参加機会の充実など、レガシーの創出に取り組むとともに、横浜マラソン等の市民参加型スポーツイベントの開催やスポーツ推進委員など関係団体との連携をとおして、誰もが身近な場所でスポーツに親しむ環境を提供しました。



ラグビーワールドカップ2019™ファンゾーン

（※主な関連政策：政策7）

戦略1に関連するSDGsの取組



横浜から健康・医療分野のイノベーションを持続的に創出していくことを目的とし、産学官金が連携して取り組むためのプラットフォームである横浜ライフイノベーションプラットフォーム（以下、「LIP横浜」という）の運営をしています。

企業・大学・研究機関で構成するネットワークから革新的なプロジェクトを生み出すとともに、LIP横浜の会員企業をはじめとした中小・ベンチャー企業等に対する個別相談支援や異分野大手企業とのマッチングイベントの開催、国内外展示会の出展支援等により、2か年で757件のマッチングが実現し、イノベーションの促進や研究開発の支援によって、技術能力を向上させることに寄与しました。



横浜市は過去に横浜で開催した「アフリカ開発会議（TICAD）」の中でアフリカとの交流を深め、本市の都市課題解決の経験や技術を積極的に共有し、質の高い都市開発に協力するとともに、市民交流や人材育成、ビジネス支援に取り組んでいます。

令和元年8月、42名の首脳級を含むアフリカ53ヶ国等が出席した「第7回アフリカ開発会議」の横浜開催を契機に、アフリカの都市や各大使館等からの視察・研修、意見交換等、2か年で1,686人の受入れを行うとともに、「アフリカとの一校一国」等により将来を担う若者が多様な文化・価値観に触れる機会をつくるなど、「アフリカに一番近い都市」として、各国や国際機関、民間セクター等とのグローバル・パートナーシップを強化しました。

戦略2 花と緑にあふれる環境先進都市

方向性

花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進、S D G sやパリ協定の視点を踏まえた地球温暖化対策等の大都市モデルの構築、持続可能な循環型社会の構築、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を進め、自然共生と経済発展を実現し、魅力と賑わいのあふれる環境先進都市を構築します。

これまでの取組と成果

関連する5政策のうち2政策がA評価、3政策がB評価となりました。

■豊かな自然環境と暮らしが共存する都市づくり

◇花・緑・農・水をいかした魅力と活力あふれるまちの実現の

ため、ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として「ガーデンネックレス横浜」を開催、都心臨海部では「横浜口一ズウィーク」をはじめ市域全体で、花と緑による魅力創出やまちの活性化を進めました。「里山ガーデン」では、Park-PFIによる「フォレスト・アドベンチャーよこはま」がオープンするなど、公民連携による魅力と賑わいの創出を進めました。また、2027年国際園芸博覧会の招致に向け、令和元年9月の国際園芸家協会（A I P H）の年次総会において開催承認を受けました。（※主な関連政策：政策9）



ガーデンネックレス横浜

◇水・緑環境の保全・創出のため、令和元年度から「横浜みどりアップ計画〔2019-2023〕」がスタートし、緑地保全制度による指定により樹林地の保全を着実に進めました。また、大岡川プロムナード（南区）ほか7路線で並木の再生等を実施するなど、地域の特性をいかしながら、市民が実感できる緑の創出・育成を図りました。（※主な関連政策：政策9）

◇グリーンインフラが有する多様な機能の活用検討・実践では、公園の新設整備・再整備に合わせた雨水の保水・浸透機能向上を図る取組などによる、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用を進め、良好な水循環を促し、潤いあるみどり環境の創出を図りました。

（※主な関連政策：政策9）

■経済活動を支える低炭素・循環型の都市づくり

◇S D G s未来都市の実現のため、「ヨコハマS D G sデザインセンター」を平成31年1月から運用開始し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る試行的取組（地域における快適な移動手段の充実に向けた「オンデマンドバス」（旭区若葉台）など）を市民・企業等の多様な主体との連携により実施しました。

（※主な関連政策：政策10）



「オンデマンドバス」試乗会

◇地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの実現と発信のため、再生可能エネルギーを通じた地域循環共生圏の形成を目指して東北12市町村との連携協定を締結、青森県横浜町などで発電された電気を市内企業15社で使用開始するなど、利用拡大を進めるとともに、取組について、機を捉えて国内外に発信しました。（※主な関連政策：政策10）

◇持続可能な循環型社会ときれいなまちの実現のため、平成30年10月に「ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）」を策定し、「ごみと資源の総量」の削減に向けた取組を進めるとともに、令和元年9月には「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」を策定し、喫緊の課題への取組も着実に進めています。また、休止している保土ヶ谷工場の再整備に向けた工場整備基本構想を策定したほか、鶴見工場の長寿命化に向けた工事を実施するなど、資源循環を支える施設等の充実・強化にも取り組みました。

まちの美化の推進については、二俣川駅周辺を新たに喫煙禁止地区に指定したほか、市内で開催された第7回アフリカ開発会議及びラグビーワールドカップ2019™に合わせた美化活動や公衆トイレの清掃強化など、清潔できれいなまちづくりの取組を推進しました。

（※主な関連政策：政策11）

■環境プロモーションの展開・国内外への発信

◇環境にやさしいライフスタイルの実践と定着のため、食品ロス削減に向けては、事業者・団体等と連携して「食」について考えるイベントを実施したほか、市民の皆様が定期的に食品を持ち寄れる身近な場所等でのフードドライブ開催などに取り組みました。また、市民向け啓発イベントとして、「COOL CHOICE YOKOHAMA エコ新発見！」を開催し、市民・企業等との協働により、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着に向けた環境プロモーションを展開しました。

地球温暖化対策計画書制度で実施された省エネ等の取組により、制度対象事業者の28年度から30年度までの温室効果ガス排出量が、27年度比で約6.6%削減されるなど、企業との協働による温暖化対策の促進を図りました。（※主な関連政策：12）

◇環境の取組の国内外への発信のため、COPやG20関連会議、アジア・スマートシティ会議など21回の国際会議などの国際会議において、本市の脱炭素化を目指す姿（Zero Carbon Yokohama）とSDGs未来都市・横浜の取組を一体的・効果的に発信するなど、本市のプレゼンス向上を図りました。（※主な関連政策：政策10）

戦略2に関連するSDGsの取組



市民の皆様が定期的に食品を持ち寄れる身近な場所（区役所、スーパーマーケット等）でフードドライブを実施するなど、「食」を大切にするライフスタイルの定着を目的として、フードバンク・フードドライブ活動を推進しました。また、事業者や国際機関等と連携した「食」について考えるシンポジウム・講演会等をこの2か年で計134回実施するなど、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開し、食品ロス削減に寄与しました。



「ヨコハマSDGsデザインセンター」を中心に、SDGsに取り組む市民・企業など多様な主体と連携し、海洋プラスチックごみに対する意識啓発を目的とした「ヨコハマ・ウッドストロープロジェクト」等の試行的取組を2か年で13件実施し、実感・体感によるSDGsの浸透を図りました。また、ガーデンネックレス横浜では、市民・企業等が多様な形で、花と緑による魅力創出や各区での花や緑に親しむ活動などに参画しました。さらに、「里山ガーデン」では、Park-PFIを活用し、公民連携による魅力と賑わいの創出を実現しました。これらの取組により、さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの奨励・推進に寄与しました。

戦略3 超高齢社会への挑戦

方向性

超高齢社会への挑戦として、誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、いつまでも健康で生きがいを実感し、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を実現します。実現に際し、医療や介護が必要になっても地域で生活できるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

これまでの取組と成果

関連する5政策のうち4政策がA評価、1政策がB評価となりました。

■互いに支え合う地域づくり

◇**誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり**に向けては、30年度及び令和元年度の2年間で新たに開所した2か所を含む139か所の地域ケアプラザを運営するなど地域福祉保健活動の基盤づくりを進めたことなどにより、地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数が759件となったほか、身近な生活圏域での居場所づくりを推進しました。

(※主な関連政策：政策14)

■健康で自立した生活の継続

◇**活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持**のため、よこはまウォーキングポイントでは、表彰制度を新たに開始するなど、健康新行動の習慣化や定着化を進めました。また、がんの早期発見・早期治療の促進に向けた、大腸がん検診の自己負担額の無料化の実施、生活習慣病予防対策の強化に向けた、国民健康保険特定健診査の未受診者へのナッジを活用した個別勧奨の実施など、健康づくり・介護予防活動の支援を体系的に進めました。



横浜健康経営認証事業所への
専門家派遣の様子

横浜健康経営認証制度では、2年間で294事業所を新規に認証し、認証事業所が過去最多の368事業所となるなど、企業等の健康経営の取組を支援しました。

(※主な関連政策：政策15)

■必要な時に医療や介護を提供できる体制づくり

◇**望む場所で自分らしく暮らすための地域包括ケアシステムの構築・推進**のため、生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が連携して、地域づくりの支援の取組を進めるなど、住民主体による地域の活動把握数は、順調に増加しました。特別養護老人ホームの整備では、30年度から公募数を倍増し、利用ニーズに応じた施設整備を推進しました。また、施設・住まいに関する相談体制の充実により、要介護3以上で入所した方の平均待ち月数が短縮されました。



横浜市で介護のインターンシップ参加する
中国の学生

認知症支援では、認知症の疑いのある方を早期に発見するモデル事業を県内で初めて実施したほか、認知症の対応を学ぶ市民及び介護職員向けの講演会を新たに開催しました。

さらに、介護分野における覚書をベトナム・中国の自治体や学校と締結し、介護のインターン受け入れや訪日前日本語等研修の実施など、介護人材の確保に向けた取組を推進しました。

(※主な関連政策：政策16)

◇適切な医療を受けるための医療提供体制の充実のため、複数病院の連携による遠隔集中治療室（Tele-ICU）の体制整備の支援を行い、市大附属病院を中心とした整備を完了したほか、医療人材の確保・育成のため、看護専門学校の運営支援をはじめ、市内中小病院の地方合同就職説明会への参加支援や横浜市求人特集サイトの活用等を行いました。

また、市内の乳がん診療体制の充実を図るため、新たに横浜市立市民病院を横浜市乳がん連携病院に指定（計5病院）しました。医療提供体制の基幹となる病院の再整備については、新市民病院の令和2年5月の開院に向け、建設工事や医療機器等の整備、運用計画の策定などを進めました。



横浜市立市民病院外観

（※主な関連政策：政策18）

◇希望にかなった暮らしと、その後の備えへの支援に向け、住み慣れた自宅等で安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、18区の在宅医療連携拠点等での多職種連携事業を2か年で660回開催したほか、在宅医療を担う医師の負担を軽減するため、休日・夜間を地域の医師が輪番で対応するモデル事業を2区で実施するなどの取組を進めました。

本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする「脳血管疾患ケアサポートガイド（医療・介護連携ケアパス）」を作成するとともに、介護職員向けに「看取り期の在宅療養サポートマップ」の普及啓発を行うなど、在宅療養生活を支援するための取組を推進しました。さらに、全区で独自のエンディングノートを作成し、エンディングノート活用のための講座を開催するなど、本人による自己決定を支援するための取組を進めました。

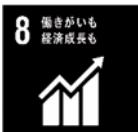
（※主な関連政策：政策17）

戦略3に関するSDGsの取組



産科・周産期医療の充実等を図ることを目的に、診療体制を強化する病院を産科拠点病院として指定しています。

平成26年度に指定した3か所の産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対する支援を継続して行うことで、安心して出産できる環境の確保に取り組み、『すべての人へ健康と福祉を』に寄与しました。



従業員の健康保持・増進の取組が、企業の収益性等を高める投資であるととらえ、経営的視点から戦略的に健康づくりを実践する「健康経営」を推進しています。

平成28年度に健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」を創設し、働きやすい環境づくりを進めることで、『働きがいも経済成長も』に寄与しました。

人が、企業が集い躍動するまちづくり

戦略4

(1) 成長と活力を生み出す都心部

(2) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部

(1) 成長と活力を生み出す都心部

横浜の成長をけん引する都心臨海部・新横浜都心に加え、京浜臨海部等も含めたエリアで、各地区の特性と魅力をいかした機能強化を一体的に進めます。また、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者がまちを楽しみ回遊できる多彩な交通の充実等により、成長と活力を生み出します。

(2) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部

駅周辺の生活拠点機能の強化や住宅地の活性化・魅力向上、それらをつなぐ身近な交通ネットワーク等の維持・充実により、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを推進します。また、米軍施設の跡地利用など、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に資する戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを推進します。

これまでの取組と成果

関連する4政策全てがB評価となりました。

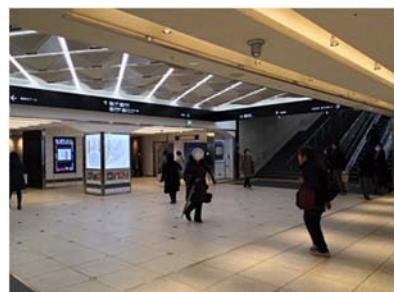
(1) 成長と活力を生み出す都心部

■都心臨海部・新横浜都心と、京浜臨海部等の魅力あるまちづくり

◇**横浜駅周辺地区**では、令和元年度に西口地下街中央通路接続工事

(馬の背解消)がしゅん工、横浜駅中央西口及びきた西口駅前広場整備事業に着手したほか、引き続き、横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業を推進しました。

(※主な関連政策：政策19)



横浜駅西口地下街中央通路

◇**みなとみらい21地区**では、パシフィコ横浜ノースとともに周辺基盤整備がしゅん工し、街区開発についてはしゅん工が9件、建設中6件、計画中3件と着実に進んでおり、元年度の就業者数は過去最多の11万2千人を記録しました。

(※主な関連政策：政策19)



パシフィコ横浜ノース

◇**関内・関外地区**では、新市庁舎がしゅん工し令和2年6月末の全面供用開始に向けた移転を進めるとともに、旧市庁舎街区活用事業においては、平成31年1月に関内駅周辺地区エリアコンセプトブックを策定するとともに、活用事業者の公募を開始し、令和元年9月に事業予定者を決定しました。(※主な関連政策：政策19)



新市庁舎外観

◇**山下ふ頭周辺地区**では、倉庫等の移転協議、建物解体等を進めるとともに、IR(統合型リゾート)の実現へ向けて、山下ふ頭を立地場所として、特定複合観光施設区域整備計画の認定申請に向け、検討・準備を進めました。(※主な関連政策：政策19)

◇**東神奈川臨海部周辺地区**では、平成30年度に東神奈川一丁目地区市街地再開発の建築物がしゅん工するとともに、東高島駅北地区土地区画整理事業に着手しました。

(※主な関連政策：政策19)

◇**新横浜都心とその周辺**では、新横浜駅南部地区での再開発の実現に向けて、平成30年度に事業協力者を決定し、準備組合とともに検討を進めています。また、相鉄・東急直通線の新駅として整備中である新綱島駅（仮称）の周辺では土地区画整理事業・市街地再開発事業等を推進しました。(※主な関連政策：政策19)

◇**京浜臨海部**では、平成30年度に「多様な人・モノ・地域をつなげ、新たな価値を創造・発信する産業空間」を20年後の将来像とする京浜臨海部再生マスタープランを改定し、末広地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区を中心に検討を進めています。

(※主な関連政策：政策19)

◇**公民連携等の手法を活用したまちづくりの推進**では、都心臨海部における移動自体が楽しく感じられるような多彩な交通サービスの導入に向けた取組や、広告付案内サイン・公衆無線LANサービスによる観光客等の受入環境の整備など、民間事業者等と連携しながらまちの賑わいや活力を生み出す取組を進めました。

(※主な関連政策：政策6、19)

■人や企業が活躍できるまちづくり

◇**人や企業が集まり、活躍できる環境づくり**に向けて、令和元年9月に旧市庁舎街区活用事業において事業予定者を決定し、令和2年3月に策定した閑内・閑外地区活性化ビジョン等を踏まえ、教育文化センター跡地活用事業や横浜文化体育館再整備事業を着実に推進するとともに、市民・事業者・行政が連携したまちづくりを進めています。また、ベンチャー企業や起業家の成長支援拠点となる「YOZO BOX」を開設するなど、新たなビジネスを創出しやすい環境づくりを進めました。産業振興とまちづくりを一体的に進め、地区の特性や魅力を最大限活用した新たな企業誘致・集積を進めています。



旧市庁舎街区活用事業のコンセプトイメージ

(※主な関連政策：政策2、19)

■賑わいと回遊性を生み出すまちづくり

◇**人々の交流や回遊性を生み出す賑わいあるまちづくり**のため、新港ふ頭及び大黒ふ頭において客船ターミナルの供用を開始するなど、ワールドクラスのクルーズポートとして、受入機能の強化や寄港促進を図り、令和元年の客船寄港数が過去最高の188回となりました。また、帆船日本丸の大規模改修を進めるなど、臨海部の賑わい創出に取り組みました。

都心臨海部の回遊性向上のため、連節バスを活用した「高度化バスシステム」の走行環境整備等を進めるなど、多彩な交通を充実し、交流や回遊を生み出すまちづくりに取り組みました。

(※主な関連政策：政策19、37)

(2) 誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部

■コンパクトな郊外部のまちづくりの推進

◇**鉄道駅周辺のまちづくり**のため、二俣川駅南口の再開発ビルのオープンや金沢八景駅東口周辺のまちびらきをしたほか、大船駅北第二地区など拠点整備を推進しました。



二俣川駅南口地区市街地再開発事業

◇**住宅地の活性化・魅力向上**のため、郊外住宅地では、東急田園都市線沿線の美しが丘一丁目地区や緑区十日市場町周辺地域の20・21街区が供用開始するなど、地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携した郊外住宅地再生に取り組みました。（※主な関連政策：政策21）

◇**市民に身近な交通ネットワーク等の維持・充実**に向けて、地域交通サポート事業の検討組織を新たに4地区設立するとともに、令和元年度より拡充された地域交通サポート事業を活用し、路線バスやボランティアバスによる本格運行を3地区、実証運行も2地区で開始しました。企業等と連携した新たな交通サービスの社会実験に取り組むなど市民に身近な新たな交通サービスの導入に向けた取組を進めました。



地域交通サポート事業

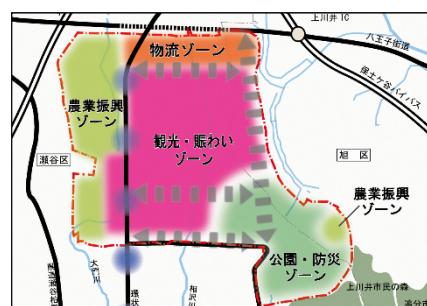
自転車施策については、平成31年3月に策定した「横浜市自転車活用推進計画」に基づき、鶴見駅・戸塚駅周辺を中心に自転車通行空間整備を進めました。また、継続的な放置自転車の移動作業等により、放置自転車台数は着実に減少しています。（※主な関連政策：政策20）

■戦略的な土地利用誘導・まちづくりの推進

◇**都市インフラ整備等の機会をいかしたまちづくり**のため、戦略的な土地利用の誘導・推進として川和町駅周辺西地区及び川向町南耕地地区において土地区画整理事業を進めるとともに、都市環境等の変化を踏まえた用途地域等の見直しの検討を進めました。（※主な関連政策：政策21）

◇**米軍施設の跡地利用の推進**では、旧上瀬谷通信施設における郊外部の新たな活性化拠点の形成に向け、土地利用基本計画を策定するとともに、土地区画整理事業や新たな交通、公園等の事業化へ向けた手続に着手しました。

（※主な関連政策：政策21）



旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画 土地利用ゾーン図

戦略4に関するSDGsの取組



みなとみらい21地区においては、大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致や街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めています。

この2か年で、研究施設、ホテル、MICE施設、観光・エンタメ施設など合計9件の開発がしゆん工し、雇用創出、経済活動の活性化、起業・創業の促進、オープンイノベーションの推進など、『働きがいも経済成長も』などに寄与しました。



誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部の実現にむけて、持続可能な郊外住宅地再生の推進として、地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅や生活支援機能の整備、コミュニティの充実等に取り組んでいます。

SDGs未来都市・横浜「持続可能な住宅地推進プロジェクト（緑区十日市場町周辺地域）」においては、街区の開発を進めながら、「暮らしと活動を支える生活サービスの提供」、「周辺地域とも調和のとれた空間づくりの実現」、「街の活力を維持する仕組みづくりの実施」に向けた取組を行い、『住み続けられるまちづくりを』などに寄与しました。



持続可能な住宅地推進地域（十日市場）



戦略5 未来を創る多様な人づくり

方向性

子育て支援や教育の推進により、子どもの成長や子育て家庭を支えます。働き方改革や多文化共生、「協働による地域づくり」の視点も踏まえた取組を進めます。横浜の未来を創るあらゆる人への投資に一層力を入れ、人権尊重の考え方方に立って、誰もがポテンシャルを存分に発揮できる社会を実現します。

これまでの取組と成果

関連する 11 政策のうち 3 政策が A 評価、7 政策が B 評価となる一方 1 政策が C 評価となりました。

■子ども・子育て支援・教育の推進

◇**将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくり**に向け、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で必要な保育所等の整備をするなど、増加する保育ニーズへ着実に対応しました。また、令和元年度に放課後キッズクラブの全小学校への設置完了など、放課後の児童の居場所づくりに取り組みました。小児医療費助成制度の通院助成対象を 31 年 4 月に「小学校 6 年生まで」から「中学校 3 年生まで」に拡大し、子どもが医療機関を受診しやすい環境整備を進めました。(※主な関連政策：政策 24)

◇**子どもたちの可能性を広げる教育の推進と魅力ある学校づくり**では、新たな学習指導要領の着実な実施に向け、ICT 支援員を全小学校及び義務教育学校前期課程に定期的に派遣したほか、教育用コンピュータや校内 LAN 等の整備の準備を進めるなど、ICT 化に向けた環境を整備しました。また、学校での多様な課題を解消するため、スクールソーシャルワーカーの配置拡充により校内体制を構築し、相談・支援体制の強化、不登校児童生徒への相談・支援を行うハートフルスペースの拡張を行うなど、安心して学ぶための環境づくりに取り組みました。(※主な関連政策：政策 25)



ICT 支援員の授業サポート

◇**子どもたちの健やかな育ちを守る取組の推進**のため、子どもの貧困対策では、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進め、寄り添い型生活支援事業の実施や高校進学に向けた寄り添い型学習支援事業の受入枠の拡大など、将来の自立に向けた基盤づくりを強化しました。また、令和元年度から子ども食堂等の地域の取組の立ち上げ・拡充に対する助成の全区展開や、アドバイザーの派遣を行うなど、地域における子どもの居場所づくりに対する支援を充実させました。(※主な関連政策：政策 29)

■女性・シニア・若者の活躍支援

◇**女性の活躍支援**として、企業への専門家派遣の実施や女性活躍・働き方改革企業応援サイト「ジョカツナビ@横浜」の立ち上げ等を行いました。また、企業の中核を担う部長級の女性の育成を支援する「女性トップマネジメント養成セミナー」の実施、男性の家事・育児参画を進めるためのリーフレット「家事シェアシート」の作成、配布など、横浜ならではの取組を推進しました。(※主な関連政策：政策 27)

◇**シニアパワーの発揮と若者の活躍支援**に向けて、市内 2 箇所の「生きがい就労支援スポット」を相互に連携させながら相談支援などに取り組むとともに、シニア世代の就業機会提供のために、セミナー・企業説明会・個別就職相談から就職後の定着支援までがセットになったプログラムを実施するなど、社会参加を通じた高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援しました。また、若者の活躍支援としては「よこはまグッドバランス賞」の認定企業と大学生の交流会の一環として、就職活動者の保護者向けセミナーを初開催し、学生のキャリア形成支援を強化しました。(※主な関連政策：政策 27、28)

■誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

◇**多様性を認め合い人権を尊重しあう社会の実現**のため、様々な人権課題について広く啓発活動を行うことで、市民や市職員の人権意識の向上を図りました。また、平成31年4月の「犯罪被害者等支援条例」運用開始や、令和元年12月の「パートナーシップ宣誓制度」導入など個別の人権課題に積極的に取り組みました。

◇**障害児・者等が自己選択・自己決定できる社会の実現**のため、障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、令和元年度までに9区の基幹相談支援センター（社会福祉法人型障害者地域活動ホーム）にコーディネーターを配置するなど、地域生活支援拠点機能を拡充しました。

障害のある児童や発達に心配がある児童に療育を提供する、児童発達支援事業所を159か所、放課後等デイサービスを332か所とし、障害児の支援体制を拡充しました。

また、医療的ケア児・者等への支援として、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行う医療的ケア児・者コーディネーターを1人配置（磯子区）し、配置区を拠点に支援を開始しました。
(※主な関連政策：政策31)

◇**生活に困難を抱える方への支援の推進**のため、生活保護受給者の早期就労に向け、4,748人の就労支援を行い、令和元年度の生活保護受給者の就労者は2,349人となりました。生活に困窮している方への自立支援では、生活困窮者セーフティネット会議の運用を開始したほか、地域ネットワーク構築支援事業を全区に拡大しました。また、自殺対策では、インターネットを活用した相談支援・情報提供の仕組みの構築に新たに取り組んだほか、依存症対策では、「こころの健康相談センター」を依存症相談拠点とし、相談機能の充実に取り組むなど、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を推進しました。(※主な関連政策：政策32)

◇**多文化共生の推進**のため、令和元年8月には、市内在住の外国人へ多言語による総合的な情報提供・相談対応を行う「横浜市多文化共生総合相談センター」を開設し、国際交流ランジでの相談対応や地域のつながりを促進する取組を行うとともに、多文化共生に関する市民活動への支援を実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。

(※主な関連政策：政策4)



多文化共生総合相談センター

戦略5に関連するSDGsの取組



横浜市の自分づくり（キャリア）教育の一環として、児童生徒が企業・地域等と連携した起業体験に関する学習を通して、社会参画や地域貢献に対する意識を高めるために「はまっ子未来カンパニープロジェクト」を実施しました。

本プロジェクトには2か年で延べ72校が参加しており、地域や社会の課題への関心を高め、主体的に学ぶ姿勢を育むなど、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力の育成に寄与しました。



働く女性のキャリアアップやネットワーク形成を促すと共に、リーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるため、様々な角度から取組を推進しています。

この2か年では、継続して、働く女性同士のネットワークを築く場を提供する「横浜女性ネットワーク会議＆ワーマンビジネスフェスタ」を実施し、さらに令和元年度からは、企業の中核を担う部長級の女性の育成を支援する「女性トップマネジメントセミナー」を開催するなど、あらゆる分野における女性の参画及びリーダーシップ開発の機会の確保に寄与しました。

未来を創る強靭な都市づくり

戦略 6

(1) 災害に強い安全で安心な都市

(2) 市民生活と経済活動を支える都市基盤

(1) 災害に強い安全で安心な都市

様々な自然災害に対し、被害を最小限に抑え、迅速な復旧・復興につなげる取組を総合的かつ計画的に実施するため、「横浜市防災計画」や「横浜市強靭化地域計画」等を踏まえ、危機対応力の強化や、自助・共助の推進等により、災害に強い人づくり・地域づくりを進め、地震や局地的大雨等に強い、安全で安心な都市を実現します。

方向性

(2) 市民生活と経済活動を支える都市基盤

将来にわたる持続的な発展や多くの人々や企業を呼び込む交通ネットワークの整備、国際競争力のある港などの都市基盤施設の充実を進めるとともに、市民生活と経済活動の基礎となる公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、未来を創る強靭な都市を実現します。

これまでの取組と成果

関連する 5 政策のうち 1 政策が S 評価、1 政策が A 評価、3 政策が B 評価となりました。

(1) 災害に強い安全で安心な都市

■ 危機対応力の強化

◇機能の充実による災害対応力の強化のため、区役所や地域防災拠点等における防災スピーカーの設置を着実に進めました。また、「水上消防救助部隊」が発隊、横浜港で発生した水難救助災害への即時対応力を強化しました。(※主な関連政策：政策 34)

■ 災害に強い人づくり・地域づくり

◇自助・共助の推進、災害対応の充実のため、防災の担い手の育成として、防災・減災推進研修を実施し、2か年で 973 人を育成するとともに、防災まちづくり活動を行う団体への支援など、着実に地域における自助・共助の推進に取り組みました。

また、横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数が 2か年で 12 万 4 千人を超えたほか、「逃げ遅れゼロ」へ向け、小学生を対象とした水防に係る出前講座を開催するなど、

幅広い世代への防災教育拡充及び防災意識の向上に取り組みました。(※主な関連政策：政策 35)



防災コンテンツ体験の様子

■ 災害に強い都市づくり

◇地震や地震火災に強い都市づくりのため、緊急輸送路ネットワークの強化に向け、都市計画道路などの整備や橋梁等の耐震化を進めたほか、横浜市無電柱化推進計画に基づき、新たに約 7km について事業着手するとともに、上下水道施設等都市インフラについても、耐震対策を進めました。建築物への耐震対策としては、ブロック塀等の改善にかかる補助制度を拡充し、災害時の歩行者の安全の確保に取り組みました。(※主な関連政策：政策 34)



橋梁の耐震化(落橋防止装置の様子)

◇**局地的な大雨等に強い都市づくり**のため、風水害対策として、河川の護岸改修等を進め、和泉川については全川通水し、治水安全度の向上が図られました。また、横浜駅周辺でこれまでの整備水準を上回る時間降雨量約 74mm に対応する新たな雨水幹線の設計を進めるとともに、全国で初めて「特定地域都市浸水被害対策事業制度」を活用した、民間事業者による雨水貯留施設の工事が完了しました。また、安全・安心な港づくりに向けた耐震強化岸壁の整備や、令和元年の台風第 15 号・第 19 号で被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区等の護岸の復旧を進めました。（※主な関連政策：政策 34）

（2）市民生活と経済活動を支える都市基盤

■市民生活や横浜経済を支える都市基盤施設の充実

◇**人やモノの往来を支える交通ネットワークの形成**のため、横浜環状道路等の整備では、横浜北西線が令和 2 年 3 月に開通し、横浜北線と一体となることで、横浜港から東名高速までが直結されました。また、北西線へのアクセス道路となる都市計画道路川向線（川向地区）や北線の馬場出入口が令和 2 年 2 月に開通するなど、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成を推進しました。

鉄道では、相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業の平成 30 年 11 月の全線高架化に伴い、踏切事故の解消や交通渋滞の緩和が図られたほか、神奈川東部方面線の相鉄・JR 直通線が令和元年 11 月 30 日に開業したことにより、都心方面へのアクセスや利便性の向上が期待されます。

高速鉄道 3 号線の延伸は、平成 31 年 1 月に横浜市として事業化することとし、令和 2 年 1 月に概略ルート・駅位置について、川崎市と合意するなど、事業化に向け推進しています。

こうした取組を進め、市内外の拠点間の移動の円滑化や利便性の向上を図りました。

（※主な関連政策：政策 36）



■国際競争力のある港の実現

◇**東アジアのハブポート機能の強化**のため、南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルを完成させるとともに、本牧ふ頭の再編、新本牧ふ頭の整備に着手したほか、自動車取扱機能の強化に向けて、大黒ふ頭の岸壁改良等を進めました。また、横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)と連携した基幹航路の誘致が成果を上げているとともに、LNG バンカリング船の建造に着手するなど、選ばれる港づくりを着実に推進しました。（※主な関連政策：政策 37）

◇**クルーズ客船の受入環境の充実・誘致推進**のため、新港ふ頭及び大黒ふ頭において客船ターミナルの供用を開始するなど受入機能の強化や寄港促進を図り、令和元年の客船寄港数が過去最高の188回となりました。

(※主な関連政策：政策37)



新港ふ頭客船ターミナル

■**公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新**

◇**公共施設の着実な保全・更新の推進**では、「横浜市公共施設管理基本方針」を平成30年度に改訂しました。また、下水道管路施設において、日本初となる清掃と一体になったノズルカメラを用いたスクリーニング調査による効率的な点検を推進したほか、長寿命化を基本とした確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進めました。(※主な関連政策：政策38)



トンネル長寿命化工事後の状況

◇**公共建築物の建替えと複合化等による再生のため**、長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替えについて、小学校6校の基本設計や実施設計、市営瀬戸橋住宅の基本設計、測量及び地質調査等を行いました。また、再編整備の検討においては、建替対象校に選定された小学校9校について検討を行い、3校でコミュニティハウスと複合化する計画を作成しました。

(※主な関連政策：政策38)

◇**公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組**では、質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、週休2日制確保モデル工事や公共工事の計画的な発注・施工時期の平準化に取り組み、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図りました。

(※主な関連政策：政策38)

戦略6に関するSDGsの取組



東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化し、国際競争力の強化、全国各地との人やモノの往来の円滑化、経済活動の活性化、市民生活の利便性向上などを図るために、横浜環状道路の整備を進めています。

令和2年3月に横浜北西線が開通し、横浜港から東名高速道路までが直結されたことで、強靭なインフラが構築されるなど、『産業と技術革新の基盤をつくろう』などに寄与しました。



横浜市民防災センターでは、防災意識向上の推進を目的として、幅広い世代を対象とした防災研修・教育を進めており、地震や風水害等の自助共助プログラム修了者数はこの2か年で12万4千人を超えるました。

教育コンテンツを充実させ、多くの市民に普及啓発を行ったことで、気候変動の影響に適応できる人づくり、早期警戒に関する人的能力の改善に寄与しました。

(2) 38の政策 評価一覧

(詳細は 29 ページ以降)

	No.	政策名	評価		
文化芸術創造都市の実現 力強い経済成長と	1	中小企業の経営革新と経営基盤の強化		A	
	2	イノベーション創出と戦略的な企業誘致		A	
	3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保		A	
	4	グローバル都市横浜の実現		A	
	5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	B		
	6	観光・MICEの推進	B		
	7	スポーツで育む地域と暮らし		S	
	8	大学と連携した地域社会づくり		A	
環境先進都市 花と緑にあふれる	9	花・緑・農・水が街や暮らしとつながるガーデンシティ横浜の推進		A	
	10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	B		
	11	持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	B		
	12	環境にやさしいライフスタイルの実践と定着		A	
	13	活力ある都市農業の展開	B		
超高齢社会への挑戦	14	参加と協働による地域福祉保健の推進		A	
	15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保		A	
	16	地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり		A	
	17	地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	B		
	18	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進		A	
まちづくり 人が、企業が 集い躍動する	19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	B		
	20	市民に身近な交通機能等の充実	B		
	21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	B		
	22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	B		
未来を創る多様な人づくり	23	全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援		A	
	24	乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援		B	
	25	未来を創る子どもを育む教育の推進	B		
	26	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	B		
	27	女性が働きやすく、活躍できるまち	B		
	28	シニアが活躍するまち	B		
	29	子ども・若者を社会全体で育むまち	C		
	30	児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実	B		
	31	障害児・者福祉の充実	B		
	32	暮らしを支えるセーフティネットの確保		A	
	33	参加と協働による地域自治の支援		A	
強靭な都市づくり 未来を創る	34	災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	B		
	35	災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	B		
	36	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	B		
	37	国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり			S
	38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新		A	

4 行財政運営の概要

(1) 行政運営：現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上（詳細は 109 ページ以降）

No.	取組名	評価		
1	時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	B		
2	データ及び I C T を活用した行政運営の推進	A		
3	働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	B		
4	民間との連携強化による「共創」の推進	A		
5	市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	B		

これまでの取組と成果

1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し

本市の厳しい財政状況を踏まえ、徹底した内部経費の削減や事務事業の効率化・適正化に取り組みました。また、物品購入事務等を一括処理する「庶務デスク」の開設に向けた準備を進め、一部の局を対象に試行しました。

国の法制度改正への対応や、重点施策等を推進する体制を強化した一方、民営化・委託化の取組や業務の効率化等による減員を実施するなど、「スクラップ・アンド・ビルト」の考え方により、簡素で効率的な執行体制の構築に向けた取組を進めました。

コンプライアンス研修等の実施に加え、業務上のリスクの抽出や対応策の検討等を行うリスクマネジメントに取り組むなど、内部統制体制の整備に向けた準備・検討を行いました。

2 データ及び I C T を活用した行政運営の推進

E B P M（データ等客観的な証拠に基づく政策立案）の推進に必要なマインドや知識を習得するための研修をはじめとして、データ・I C T の活用に関する府内研修を実施しました。また、E B P Mの効果検証等の実施に向けて取り組んでいるパイロット事業や次年度の取組を検討している事業について助言等の支援を行いました。

情報システムの全庁的な最適化に向け、システム集約を進め、計画を上回る累計 92 システムを集約しました。

◎集約したシステム数（すべて累計）（令和 3 年度末目標値 90 システム）

策定時 63 システム → 30 年度実績 71 システム → 令和元年度実績 92 システム

3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成

在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度を本格導入し、W E B会議システムについては新市庁舎での本格導入に向け試行実施しました。また、I C T を活用した柔軟な働き方の一つとしてモバイルワークを試行実施しました。

「Wプログラム」に基づき、女性のキャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めた結果、責任職の女性割合は微増にとどまっていますが、女性の係長昇任試験の受験率は上昇傾向にあります。また、長時間労働の是正に向け、規則に超過勤務の上限時間を規定するなど、働きやすい職場環境づくりを進めました。

◎長時間労働のは是正（令和 3 年度末目標値 ①②ともに 0 人）※緊急業務除く

① 年間 720 時間超の職員数

策定時 45 人 → 30 年度実績 41 人 → 令和元年度実績 25 人

② 月間 80 時間超の延べ職員数

策定時 634 人 → 30 年度実績 453 人 → 令和元年度実績 324 人

4 民間との連携強化による「共創」の推進

オープンイノベーション推進本部会議における先進的公民連携プロジェクトでは、**累計7件の取組を実施しました**。共創フロントでは、民間提案をいただくフリー型について、**累計で390件の取組が実施されました**。さらに、本市の抱える課題を提示して民間提案を募るテーマ型については、**累計で103件設定し**、フリー型、テーマ型ともに件数は大きく伸び、本市の共創の取組は更に拡大しました。

多様な公民連携手法等の検討として、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の新規導入に向け、**産前産後の母親の不安軽減に資するオンライン健康医療相談サービスを用いた実証を成果運動型委託契約で実施しました**。

5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

協働を進める府内の環境づくりでは、地域支援に携わる職員が、**地域支援の目的や考え方、それぞれの役割の共有、連携するためのポイントを学ぶ研修を実施するとともに、区の地域支援をサポートし、多様化する地域課題の解決に向け府内調整を行う「局間連携会議」を設置しました**。

学校の建替えに伴うコミュニティハウスの複合化にかかる**実施設計を保土ヶ谷区で行い、基本設計を旭区・都筑区で行いました**。また、地区センターと地域ケアプラザとの複合化にかかる**実施設計を、都筑区で行いました**。

令和元年10月に県から事務移譲を受け、**市内2か所に本市のパスポートセンターを設置し、市民の利便性向上につなげました**。

課題と今後の対応

- 新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の変容も踏まえ、限られた経営資源の中、必要な施策を着実に推進するため、**前例にとらわれない事業見直し**に取り組みます。また、研修等により職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、**内部統制体制の整備**を着実に進めるなど、引き続き適正な業務執行の確保に取り組み、市民の皆様の要請に応える行政を推進します。
- 市職員一人ひとりがデータの有用性を認識し、データを適切に管理・活用し、より事業推進に生かすことを目指し、**研修や取組実践への支援**により、EBPMを推進します。また、マイナンバー制度では、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めていくため、**行政手続きにおける添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請手続きの拡充等**に取り組んでいきます。あわせて、新型コロナウイルス感染症対応を契機として**行政手続きのオンライン化を進め、社会全体や国の動向を捉えた対応**を着実に進めます。
- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい働き方を進めていくため、**テレワーク・WEB会議システムの拡充検討やペーパーレスな働き方の実践を通じて、柔軟で効率的な行政運営を進めていきます**。
「Wプログラム」に基づき、**すべての職員のキャリア形成を支援**するとともに、**男性の育児参画や介護との両立支援**を行います。また、**超過勤務の事前命令を徹底**するなど、責任職による職場マネジメントの強化や、**定時退庁日の励行**等により長時間労働の是正を行います。
- 共創の取組の円滑な推進や質の向上を図り、府内横断的にオープンイノベーションを推進していくため、先進的公民連携プロジェクトの件数増や**テーマ型共創フロントの充実、共創ラボ等の公民対話の拡充**を図るとともに、**民間とのネットワークを充実強化**します。
- SIBの導入に向けて民間資金を導入したモデル事業を実施するなど、**新たな発想に基づく共創の取組**について研究や検討を進めます。また、指定管理者制度やPFI等の**既存の制度**について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、**全府的な制度の活用**を進めます。
- 市民協働推進センターの開設や局間連携会議の活用により、**市民協働事業の推進**を図るとともに、区局がそれぞれの役割を果たしながら、**府内連携**をさらに強め、地域支援を進めていきます。実際に区が把握した地域のニーズや課題等については、「区提案反映制度」も活用し、**区と局の連携を最大限生かしながら解決**を図ります。
- また、**より効率的・効果的に市民に行政サービスを提供**するため、横浜にふさわしい新たな大都市制度「**特別自治市**」の実現を見据え、**市民生活に直結する分野**を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めています。

(2) 財政運営：「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

(詳細は 120 ページ以降)

No.	取組名	評価
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	B
2	財源の安定的な確保による財政基盤の強化	A
3	保有資産の適正管理・戦略的活用	A
4	効率的な財政運営の推進	B
5	財政運営の透明性の確保・向上	B

これまでの取組と成果

※ 120~131 ページにある、「主な取組」「実績を踏まえた今後の取組の方向性」の各項目の取組の状況は、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第 5 条に基づき、市会にも報告します。

1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

- 「横浜方式のプライマリーバランス」は計画どおり、計画期間の前半 2 年は赤字、2 年度予算から黒字とする計画的な市債活用を図るとともに、「一般会計が対応する借入金残高」を適切に管理しました。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市税収入の減収見込への対応については、減収補填債等の活用も含め、「横浜方式のプライマリーバランス」や「一般会計が対応する借入金残高」への影響を年末から年明けにかけて見極めます。

◎計画的な市債活用 「横浜方式のプライマリーバランス」(目標値：4 カ年通期での均衡確保)

(単位: 億円)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度*	令和3年度*	計 (通期)
公債費元金①	1,455	1,477	1,533	1,560程度	6,030程度
市債活用額②	1,699	1,764	1,296	1,270程度	6,030程度
横浜方式PB(①-②)	▲ 244	▲ 287	+ 237	+ 290程度	均衡確保

* 令和 2・3 年度については、今後検討が必要な減収補填債等の影響を考慮していない。なお、令和元年度決算における市債調達方法等や市債未活用額（29 億円）については、令和 2 年度公債費元金①に反映させるとともに、令和 2 年度 9 月補正予算案以降で活用するため、市債活用額②の計上額（1,267 億円）に上乗せしています。

◎一般会計が対応する借入金残高の管理 (目標値：29 年度末残高以下※約 3 兆 1,400 億円程度) 元年度実績 3 兆 1,648 億円

2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化

- 全庁的な未収債権額は、元年度実績で 241 億円となり、元年度目標（242 億円）を達成しました。
- 各債権における収納率は、電話納付案内の活用や各種研修の実施等により、すでに、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料では 3 年度末目標を達成できています。

◎未収債権額全体 (目標値：220 億円に縮減)

30 年度実績 242 億円 → 元年度実績 241 億円

◎収納率 (現年度分と滞納繰越分の合計値)

	30 年度実績	元年度実績	(目標値)
国 民 健 康 保 険 料 :	89.3%	→ 90.1%	91.3%
市 税 :	99.2%	→ 99.2%	99.3%
介 護 保 険 料 :	97.9%	→ 98.2%	98.1% 【達成】
保 育 料 :	98.5%	→ 98.9%	98.2% 【達成】
後期高齢者医療保険料 :	99.1%	→ 99.0%	98.9% 【達成】

3 保有資産の適正管理・戦略的活用

- ・ **利活用が決定した資産の面積が累計で 10.6ha となり、目標を上回りました。**
- ・ 建替予定の小学校 3 校でコミュニティハウスと複合化する計画とともに、「**横浜市公共建築物マネジメント白書**」を更新しました。

◎利活用が決定した資産の面積 (目標値 : 10.0ha 以上)

30 年度実績 6.0ha → 元年度実績 4.5ha (累計 10.6ha) 【達成】

4 効率的な財政運営の推進

- ・ 中期 4 か年計画の着実な推進や台風第 15 号等の被災対応のため、様々な財源確保に取り組み、**確実に収支不足を解消しながら当初予算や補正予算を編成**しました。

◎事業見直しの状況 (見直し効果額・見直し件数)

元年度予算 110 億円・1,094 件 2 年度予算 111 億円・1,045 件

5 財政運営の透明性の確保・向上

- ・ 中・長期的な視点を持った財政運営に向けて、人口推計、地方税財政制度などを踏まえた**財政見通しを公表**しました。
- ・ 財政広報誌を活用した**大学等での出前講座や投資家向け地方債 IR 活動など、わかりやすい情報発信**に取り組みました。

◎投資家向け地方債 IR 活動件数 (目標値 : 35 件以上/年)

30 年度実績 63 件 元年度実績 61 件

課題と今後の対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症による市民生活・市内経済への影響や課題・ニーズ等を的確に捉えながら、適時適切に必要な予算措置を図っていきます。また、市税収入が減収になることが予想される中、**計画に掲げた市債活用等の財政目標については、具体的な市税実収見込額や国による地方財政対策の方針が明らかになる年末から年明けにかけて見極め、必要な措置を検討**します。
- ・ 人口減少や超高齢社会の進展により、今後、個人市民税の減収や社会保障経費の増加が見込まれることや、売却等が可能な保有土地や財政調整基金残高の減少などにより、本市の財政状況はより一層厳しさが増していくことが見込まれることから、**持続可能な財政運営の実現に向けた取組が重要**となります。
- ・ 将来世代に過度な負担を先送りしないよう、**計画的な市債活用**を進めながら、「**一般会計が対応する借入金残高**」を適切に管理していくことに加え、政策実現に必要な施策や事務事業は、**成果を重視した「選択と集中」**により、厳しく峻別していきます。
- ・ 税務のさらなる電子化に向け、**納稅者の利便性向上**を図るとともに、キャッシュレス決済の普及などの社会情勢も踏まえ、多様な納付手段の提供による、さらなる利便性向上に向けた検討を進めます。また、債権の発生から回収まで、各区局が自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。
- ・ **利活用可能資産の抽出に向けた取組**を継続し、売却・貸付けによる民間ノウハウも活用しながら利活用決定に向けた取組を進めます。また、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、関係区局と連携して**公共建築物の多目的化・複合化**による将来を見据えた地域における施設の最適化など、再編整備に一層取り組みます。
- ・ これまで以上に、**職員一人ひとりがコスト意識を強く持つて、経費の縮減・財源確保**に取り組むとともに、**区と局の連携**をより一層高め、地域が抱える課題の解決を推進します。
- ・ 30 年後、40 年後といった、より**将来の財政を市民の皆様や議会と共有していく**ことが、**持続可能な財政運営**を進めるうえでの土台となるとの考えから、**本年 9 月に「長期財政推計（2021～2065）」**を統計的な推計手法などにより試算し、公表します。



III 38の政策の状況

◇各項目の見方

政策1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市中小企業振興基本条例（平成22年3月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るため、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。 ●横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。 ●「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成27年2月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。
評価	評価の理由

計画期間における各施策の目標及び方向性を記載しています。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,973人/年 (29年度)	7,330人 14,694人	7,364人 (2か年)			32,000人 (4か年)	経済局	
2	設備投資実施率*	24.7% (20~29年度平均)	29.0%	30.4%			30.0% (4か年平均)	経済局	
3	販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581件/年 (29年度)	956件 2,157件	1,201件 (2か年)			2,500件 (4か年)	経済局	

* 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

指標の達成度、主な施策（事業）の進捗状況を踏まえた評価及び評価の理由を記載しています。

主な取組（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価書番号			
(公財) 横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。							
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	1,050件/年	1,692件 3,509件	1,817件 (2か年)		7,250件 (4か年)	
	決算額	百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	計画上の見込額
30年度	●●●百万円	令和元年度		百万円	令和3年度	百万円	1,949億円

政策の成果をわかりやすく示した指標の実績及び達成度を記載しています。

(横浜市では全事業の点検・評価結果を事業評価書としてまとめ、ホームページで公表しています。)

主な取組（事業）の想定事業量に関連する事業評価書番号を記載しています。
（横浜市では全事業の点検・評価結果を事業評価書としてまとめ、ホームページで公表しています。）



実績を踏まえた今後の取組の方向性							
■これまでの実績							
■今後の取組の方向性							

- 『これまでの実績』は、各政策でお示しした「政策の目標・方向性」に対する、平成30年度・令和元年度の2か年の取組状況として、主な施策（事業）を踏まえた成果を記載しています。
- 『今後の取組の方向性』は、各政策でお示しした「政策の目標・方向性」に対する令和2年度の取組をはじめとした今後の取組の方向性について記載しています。
- 社会情勢の変化等により、策定時は予定していなかった取組についても記載することとしています。

【その他の記載事項について】

○元号表記について

冊子中「平成30年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成31年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。

○「策定時」について

計画策定時における初期値を示しています。特に説明がない限り29年度実績を指します。

なお、1~12月の1年間の実績を示している場合は、(29年)と表記しています。

○実績における「-」表記について

(-)書きで説明があるものを除いて、事業の性質や調査手法により、令和元年度中に実績が確定しないものについてこのように表記しています。

○決算額等について

令和元年度の決算額については、令和元年度一般会計決算（速報値）に基づいています。

なお、決算額等の各数値は表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計値等と一致しない場合があります。

○注釈について

実績や冊子中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。

「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。

「◇」…記載内容が再掲のものについて表記しています。

3.8 の政策

政策 1 中小企業の経営革新と経営基盤の強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市中小企業振興基本条例（平成 22 年 3 月制定）」の趣旨を踏まえ、中小企業の経営基盤の強化を図るために、経営相談への対応や資金繰りの円滑化など基礎的な支援に加え、近年、一層深刻化している人材確保や円滑な事業承継に向けた支援・取組を行います。 横浜経済を支えている中小企業の経営革新を進めるため、生産性向上や販路拡大に向けた支援・取組を行います。 「横浜市商店街の活性化に関する条例（平成 27 年 2 月制定）」の趣旨を踏まえ、地域経済の活力の維持及び地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化に向け、賑わいの創出や魅力アップの取組を行います。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「支援により就職に結びついた人数」は、概ね目標どおり推移しています。また、「設備投資実施率」、「販路拡大に向けたマッチング件数」は、目標値を上回りました。</p> <p>中小企業・小規模事業者を対象とした制度融資による資金繰り支援を充実させ、生産性向上に向けた設備投資助成を拡充したほか、新たな賑わいの場となる「ブランチ横浜南部市場」が開業したことから、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	支援により就職に結びついた人数（延べ数）	7,973 人/年	7,330 人	7,491 人			32,000 人（4 か年）	経済局	○
			14,821 人（2 か年）						
2	設備投資実施率*	24.7%（20~29 年度平均）	29.0%	30.4%			30.0%（4 か年平均）	経済局	○
3	販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数）	581 件/年	956 件	1,201 件			2,500 件（4 か年）	経済局	○
			2,157 件（2 か年）						

* 設備投資実施率：横浜市景況・経営動向調査において、設備投資動向に「実施している」と回答した企業の割合

主な施策（事業）

1	中小企業への基礎的支援の充実	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-1-3、5-1-4-1
(公財) 横浜企業経営支援財団によるワンストップ経営相談窓口や専門家によるコンサルティング等に加えて、積極的な企業訪問、保有施設の最適化等により、中小企業の経営支援を強化します。また、経営環境の変化に対応した資金繰り支援や試験分析による技術面での支援などの充実を図ります。					
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	地域密着型支援の現場訪問件数（延べ数）	1,050 件/年	1,692 件	1,817 件	7,250 件（4 か年）
決算額					計画上の見込額
30 年度	35,560 百万円	令和元年度	37,026 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 1,949 億円

2	中小企業の喫緊の課題である人材確保と事業継承	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-1-2、5-1-4-2
多様で柔軟な働き方や健康経営を促進するほか、民間の就職情報サイトの活用や就職フェアへの出展等により、中小企業の人材確保を支援します。また、経営者の高齢化が進む中、後継者問題を抱える中小企業の円滑な事業承継の支援を行います。					
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①	就職情報サイト掲載企業数（延べ数）	—	180 社	346 社	700 社（4 か年）
②	事業承継に関する相談件数	41 件/年	88 件	117 件	300 件（4 か年）
決算額					計画上の見込額
30 年度	295 百万円	令和元年度	292 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 13 億円

3	生産性向上や販路拡大による経営革新	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-2-3、5-1-3-1-1
生産性向上のための設備投資の支援を行います。また、中小企業が持つ優れた商品・技術の販路開拓・拡大に向け、販促費用の助成やコーディネート、海外市場におけるビジネス展開支援等を行います。					
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①	コーディネートのための企業訪問件数（延べ数）	812 件/年	905 件	832 件	3,400 件（4 か年）
②	国際ビジネス相談件数*	481 件/年	1,737 件（2 か年）	557 件	502 件
決算額					計画上の見込額
30 年度	573 百万円	令和元年度	648 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 24 億円

* p.34 の政策 3 主な政策（事業）3 の想定事業量と同じ

4	地域に根差して活躍する商店街・企業の支援、横浜マイスターなどの技能職の支援	所管	経済局、区	関連する事業評価書番号	5-1-6-1、5-1-8-3
商店街を支える基礎的な支援に加え、空き店舗対策やインバウンドの獲得等により、賑わいの創出や魅力アップに取り組み、商店街の活性化を図ります。また、地域・社会的課題の解決に取り組むソーシャルビジネス事業者や地域に根差したCSR活動を積極的に推進する企業への支援を行います。さらに、横浜の優れた技能のブランド力向上・継承につながる取組を行います。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
①	商店街の店舗誘致事業における開業支援件数	28件/年	43件 67件（2か年）	24件	
②	横浜マイスターガイドブック発行部数及び技能職振興主要WEBページ閲覧数	10,840件/年	18,028件 184,563件（2か年）	166,535件	
		決算額	30年度 126百万円	令和元年度 131百万円	令和2年度 百万円
			令和3年度 百万円	想定事業量 百万円	進捗状況 計画上の見込額 6億円

5	市場の機能強化と活性化	所管	経済局	関連する事業評価書番号	1-2-1-2、4
本場青果部の屋内荷捌場や冷蔵保管庫等の整備を進め、品質・衛生管理向上を図るとともに、中央卸売市場の活性化に取り組みます。また、旧南部市場跡地を引き続き本場を補完する「加工・配送、流通の場」として活用し、市場機能を強化するとともに、民間事業者が整備する賑わい施設により、活性化を図ります。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
①	青果部の本体工事着手	基本計画	基本設計	実施設計	
②	賑わい施設・道路の整備	基本設計・用地整備	着工	開業	工事着工 整備（令和元年度）
		決算額	30年度 1,053百万円	令和元年度 1,079百万円	令和2年度 百万円
			令和3年度 百万円	想定事業量 百万円	進捗状況 計画上の見込額 29億円

6	市内建設関連産業の活性化	所管	建築局、経済局	関連する事業評価書番号	10-1-1-17
中小企業診断士等の専門家派遣などを通じて市内中小建設業の経営改善を進めるとともに、若年者の雇用確保を支援します。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
	専門家派遣件数	42件/年	24件 50件（2か年）	26件	
		決算額	30年度 2百万円	令和元年度 2百万円	令和2年度 百万円
			令和3年度 百万円	想定事業量 百万円	進捗状況 計画上の見込額 0.1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

(公財) 横浜企業経営支援財団と連携した企業訪問の実施に加え、横浜経済を支える中小企業、とりわけ**小規模事業者への支援強化**として、出張相談、少額設備導入助成、融資メニューを新設しました。また、労働力人口が減少する中で人手不足の解消に向け、新たに**外国人のための就職活動応援セミナー**等を実施するとともに、**生産性向上に向けた設備投資助成を拡充**しました。さらに、建設業界の若年者雇用対策のため、関連企業による就職フェアを実施しました。

商店街のインバウンド対策としてWi-Fi設備やデジタルサイネージ等の導入を支援したほか、横浜の優れた技能発信のため「**和の匠展**」を三溪園で開催しました。また、**令和元年9月「ブランチ横浜南部市場」が開業**し、新たな賑わいの場を創出しました。

台風第15号・第19号による甚大な被害を踏まえ、**被災中小企業の事業再建に向けた支援**を行いました。

■今後の取組の方向性

中小企業・小規模事業者への支援を強化するために、**融資メニューの拡充**を行うとともに、引き続き相談対応などの基礎的支援を実施します。また、中小企業の喫緊の課題である人材確保や事業承継に加え、**生産性向上に向けた支援**を行います。さらに、買い物困難者への支援やプラスチックごみの削減等、**地域課題の解決を目指す商店街の取組への支援**を行います。加えて、市場の機能強化と活性化に向け、**中央市場青果部施設の整備**を推進します。

新型コロナウィルス感染症による影響を踏まえ、**市内中小企業・小規模事業者や商店街等の事業の継続や雇用の安定のための支援**を進めます。

3.8 の政策

政策2 イノベーション創出と戦略的な企業誘致	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> I・TOP 横浜やLIP.横浜などのプラットフォームにより、オープンイノベーションの取組を強化することで、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。 関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。 研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、京浜臨海部や金沢臨海部「LINKAI 横浜金沢」などの産業拠点の活性化を図ります。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数」、「新規創業件数」はいずれも目標を上回りました。本市が関与した誘致・立地企業数は、概ね予定どおり進捗しており、「企業誘致・立地による雇用者創出数」は3,510人となりました。</p> <p>また、オープンイノベーションの推進では、「I・TOP 横浜」・「LIP.横浜」マッチング件数が、目標を上回り進捗していることを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年	82件	101件			300件 (4か年)	経済局	○
			183件 (2か年)						
2	新規創業件数（延べ数）	119件/年	197件	190件			480件 (4か年)	経済局 政策局	○
			387件 (2か年)						
3	企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710人 (26~29年度)	1,098人	2,412人			10,000人 (4か年)	経済局	△
			3,510人 (2か年)						

主な施策（事業）

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-3-1、5-1-3-4-1~5
「I・TOP 横浜」と「LIP.横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。					
①	「I・TOP 横浜」マッチング件数	153件/年	310件	422件	
			732件 (2か年)		
②	「LIP.横浜」マッチング件数	156件/年	302件	455件	
			757件 (2か年)		
決算額					
30年度	222百万円	令和元年度	379百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					11億円
計画上の見込額					

2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局	関連する事業評価書番号	2-1-1-4、5-1-4-1、5、6
創業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。					
①	起業・創業に関する相談件数	2,284件/年	2,331件	2,114件	
			4,445件 (2か年)		
決算額					
30年度	1,410百万円	令和元年度	1,617百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					57億円
計画上の見込額					

3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局	関連する事業評価書番号	5-1-2-1-1、5-1-2-2
まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。					
①	本市が関与した誘致・立地企業数	65件/年	66件	68件	
			134件 (2か年)		
決算額					
30年度	2,227百万円	令和元年度	2,409百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					124億円
計画上の見込額					

4 産業集積拠点の発展・強化				所管	経済局、都市整備局		関連する事業評価書番号	5-1-2-1-1
京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域プランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営	事業者公募開始	定借契約締結に向けて調整中	契約締結			整備・運営	○
決算額								計画上の見込額
30年度	21百万円	令和元年度	22百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

5 海洋都市横浜の取組による産業の振興				所管	政策局		関連する事業評価書番号	2-1-1-2
海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数	59企業・団体/年	71企業・団体 148企業・団体（2か年）	77企業・団体 （2か年）			300企業・団体（4か年）	○
決算額								計画上の見込額
30年度	4百万円	令和元年度	3百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.3億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「I・TOP 横浜」による路線バス自動運転・IoT 宅配ボックス等の実証実験や、「LIP.横浜」による健康・医療分野での試作品開発・データ等取得への助成やマッチングイベントの開催など、産学官金の多くのプレイヤーと連携した取組を行い、2か年で計 183 件のプロジェクトを創出しました。

関内地区にベンチャー企業や起業家の成長支援拠点となる「YOZO BOX」を開設したほか、大企業とベンチャー・中小企業におけるイノベーション人材の交流を促進するなど街ぐるみで人材交流やビジネス創出などに取り組む「イノベーション都市・横浜」を推進しました。また、本市が関与した誘致・立地企業数は2か年で 134 件となり、そのうち「企業立地促進条例」に基づき 14 件の認定を行うなど、まちづくり施策と連動しながら企業誘致の取組を積極的に進めました。

「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に「海と産業革新コンベンション」等を開催し、海洋分野の産業振興に取り組みました。

■今後の取組の方向性

「I・TOP 横浜実証ワンストップセンター」を通じた更なるプロジェクト創出や、国内外の機関と連携したビジネスマッチングの推進を行うなど、「I・TOP 横浜」と「LIP.横浜」の2つのプラットフォームによるオープンイノベーションの取組を引き続き推進していきます。

「YOZO BOX」を中心としてベンチャー企業の成長を後押しするとともに、企業・大学・行政により協議会を形成、横浜独自のイノベーション創出環境を構築し、国内外から人・企業・投資の呼び込みにつなげていきます。

引き続き、「京浜臨海部再編整備マスターplan」や「関内・関外地区活性化ビジョン」などのまちづくり施策と企業立地促進施策を連動させ、企業集積と産業拠点の活性化を図っていきます。

3.8 の政策

政策3 国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。 ● 関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。 ● Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。 ● 横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「市内大学留学生の国内企業就職率」は目標を下回りましたが、「海外展開に向けての支援企業数」は概ね目標どおり推移し、「海外インフラ分野の事業化件数」は、目標を上回りました。</p> <p>企業・経済関係機関等との相談件数が3,523件、アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数が478、令和元年度に対象を市内大学に拡充した留学生就職促進プログラムへの参加事業者数が(83件)と目標値に向け順調に推移していることから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6件 (累計)	2件	8件			8件 (4か年)	国際局	◎
			10件 (2か年)						
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年	40社	55社			200社 (4か年)	経済局	○
			95社 (2か年)						
3	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%	34.5%			60%	政策局	△

※ 海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部または全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数

主な施策（事業）

1 グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局	関連する事業評価書番号	2-2-1-8				
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。								
企業・経済関係機関等との相談件数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度				
608件/年	1,785件	1,738件						
	3,523件 (2か年)							
決算額				計画上の見込額				
30年度	154百万円	令和元年度	151百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

2 市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、資源循環局、水道局等	関連する事業評価書番号	1-1-7-30、2-2-1-11				
Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。								
ワークショップ・合同調査等の件数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度				
20回/年	32回	31回						
	63回 (2か年)							
実現可能性調査・実証事業等の着手件数	12件/年	6件	4件					
	10件 (2か年)							
アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数	72件/年	154	324					
	478 (2か年)							
決算額				計画上の見込額				
30年度	203百万円	令和元年度	216百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	9億円

3 市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局	関連する事業評価書番号	5-1-2-3				
横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。								
国際ビジネス相談件数	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度				
481件/年	557件	502件						
	1,059件 (2か年)							
決算額				計画上の見込額				
30年度	36百万円	令和元年度	122百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	2億円

※ p.30 の政策1 主な政策（事業）3 の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、 教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	2-2-1-4
「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
	基金を活用した留学生助成	41人/年	39人	29人	
			68人(2か年)		
決算額					
30年度	137百万円	令和元年度	137百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					6億円

5	外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、 経済局、健康福祉局、 都市整備局、医療局等	関連する事業 評価書番号	1-2-6-10、 2-1-1-5、 7-3-1-1
市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
①	留学生就職促進プログラムへの参 加事業者数(市内企業)	—	41事業者	83事業者	
②	外国人介護職員等への日本語学習 支援受講人数	48人/年	34人	15人	60人/年
③	国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区)	事業中	事業中	事業中※2	事業完了
決算額					
30年度	156百万円	令和元年度	995百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					34億円

※1 p.45の政策8主な政策(事業)4の想定事業量と同じ

※2 鶴屋地区国家戦略住宅整備に向けた建築工事に着手

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
本市の海外事務所として、30年11月に米州事務所をニューヨークに開設するなど、グローバル拠点機能を強化し、令和元年11月には、米州事務所開設1周年を機に、トップセールスを行い、米国企業や経済機関等に対して、横浜の優れたビジネス環境をPRしました。市内企業の海外展開支援については、米国最大規模のスタートアップイベント「テックデイ・ニューヨーク」への市内企業参加支援を行い、特にライフサイエンス分野では、米国サンディエゴの起業家支援組織『コネクト』と連携したアクセラレーションプログラムの実施や中国・ドイツでの展示会への出展支援などを行いました。また、Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点とした市内企業への支援により海外インフラビジネスの事業化が10件実現しました。さらに、横浜ウォーター(株)、横浜水ビジネス協議会や(一社)YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE(YUSA)等との連携を通じ、水分野、廃棄物分野や都市開発分野での市内企業等のビジネスチャンスを創出するとともに、令和元年10月のアジア・スマートシティ会議では、国等の会合と連携開催し、SDGs未来都市として、スマートシティに係る取組を国内外に発信しました。								
「横浜市世界を目指す若者応援基金」により、市内在住・在学高校生68人の留学支援を行い、横浜の成長・発展を支えるグローバル人材の育成・支援を図りました。また、外国人材の誘致・定着の推進に関し、市内大学や産業界と連携し、留学生就職促進プログラムを既存の4大学から市内大学に対象を拡充しました。さらに、横浜駅きた西口鶴屋地区における国家戦略住宅整備に向け、再開発事業に着手したほか、令和元年8月に横浜市多文化共生総合相談センターを開設し、外国人材の受入環境の整備を進めました。								
■今後の取組の方向性								
上海、フランクフルト、ムンバイ、米州の各海外拠点を活用して、企業誘致、市内企業のビジネス支援、観光誘客を推進するとともに、新型コロナウイルス対策としての医療物資調達や現地の情報収集・発信を行います。また、新興国の公衆衛生改善など世界規模での社会・都市課題解決への取組が求められ続けていることを踏まえ、市内企業等が持つ技術と新興国都市のビジネスマッチングを図るほか、需要が拡大している複合開発・スマートシティ開発への市内企業支援をより強力に推進します。さらに、本市主催のアジア・スマートシティ会議などの機会を活用し、新たな都市課題解決策を創出・発信することで、市内企業にビジネスチャンスを提供します。								
また、市内在住・在学高校生への留学支援を引き続き推進し、グローバル人材の育成・支援を図るとともに、市内大学や産業界と連携し、外国人材の誘致・定着及び円滑な受入れを図ります。さらに、グローバル企業の誘致に向け、横浜駅きた西口鶴屋地区の国家戦略住宅整備事業について着実に進める等、外国人材の受入環境の整備を推進します。								

3.8 の政策

政策4 グローバル都市横浜の実現	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs（持続可能な開発目標）の理念や、「横浜市国際平和の推進に関する条例（平成30年6月制定）」の趣旨を踏まえた、海外諸都市や国際機関との連携・協力等の取組を進め、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。 ● 本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題と共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題の解決に向けた国際協力を一層推進します。 ● 市民の多文化理解や国際感覚醸成も進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数」は令和元年秋の台風の影響により目標を下回りましたが、「海外諸都市等との連携・協力事業数」、「多文化共生の推進に係る連携・協力団体数」は、目標を上回りました。</p> <p>グローバルな拠点機能を活用した関係都市・機関との相談件数は3,078件、市内国際機関等との連携・協力事業数は27回、アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数は1,686人、医療通訳派遣件数は4,095件、在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数は135人と、目標値に向け順調に推移していることから、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	166件/年	245件	213件			700件 (4か年)	国際局	◎
			458件 (2か年)						
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332人/年	72,368人	8,888人			270,000人 (4か年)	国際局	△
			81,256人 (2か年)						
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	451団体	494団体	504団体			500団体	国際局	◎

主な施策（事業）

1	海外諸都市等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業評価書番号	1-1-7-30、2-2-1-6、2-2-1-7
姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、横浜の国際的評価や競争力を高めていきます。					
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	視察・研修、意見交換等受入人数	5,319人/年	3,817人*	4,977人	21,500人 (4か年)
			8,794人 (2か年)		△
決算額					
30年度	188百万円	令和元年度	172百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					8億円

* 平成30年度公表値に誤りがあったため修正しました。

2	グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進	所管	国際局	関連する事業評価書番号	2-2-1-8
フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。					
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	関係都市・機関との相談件数	1,065件/年	1,728件	1,350件	4,700件 (4か年)
決算額					
30年度	154百万円	令和元年度	151百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					7億円

3	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進	所管	国際局等	関連する事業評価書番号	2-2-1-9、2-2-1-10
地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。					
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	市内国際機関等との連携・協力事業数	12回/年	12回	15回	48回 (4か年)
決算額					
30年度	199百万円	令和元年度	144百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					7億円

4	第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化	所管 国際局、資源循環局 教育委員会事務局等、区	関連する事業 評価書番号	2-2-1-7
第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市や各国大使館等と協力して「アフリカとの一校一国」などの交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。				
	策定時 アフリカの都市や各国大使館等から の視察・研修、意見交換等受入人数 333人/年	30年度 587人 1,099人 1,686人（2か年）	令和元年度 令和2年度 令和3年度	想定事業量 1,600人※ (4か年)
		決算額 30年度 95百万円 令和元年度 85百万円 令和2年度 百万円 令和3年度 百万円	進捗状況 ○	計画上の見込額 3億円
※ 主な政策（事業）1の想定事業量の一部				
5	多文化共生の推進	所管 国際局、教育委員会事務局、市民局等、区	関連する事業 評価書番号	2-2-1-1、 3-1-3-3、 15-1-4-5
在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。				
	策定時 ① 国際交流ラウンジにおける相談件数 22,616件/年 ② 小中学校における外国語補助指導員の配置 8人 ③ 医療通訳派遣件数 2,712件/年 ④ 本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル（拡充） — ⑤ 在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数 50人/年	30年度 22,407件 8人 3,643件 ページ構成の検討 71人 135人（2か年）	令和元年度 22,022件 9人 4,095件 概ね完了 64人	令和2年度 令和3年度 想定事業量 23,700件/年 11人※ 2,800件/年 完了（令和2年度） 210人（4か年）
		決算額 30年度 210百万円 令和元年度 268百万円 令和2年度 百万円 令和3年度 百万円	進捗状況 △ △ ○ ○ ○	計画上の見込額 8億円
※ p.81の政策25主な政策（事業）3の想定事業量①と同じ				
実績を踏まえた今後の取組の方向性				
<p>■これまでの実績</p> <p>令和元年8月の第7回アフリカ開発会議の横浜開催支援及び各サイドイベント、「アフリカのきれいな街プラットフォーム」、「日・アフリカビジネスウーマン交流プログラム」などの実施を通じて「アフリカに一番近い都市 横浜」を広く国内外にPRし、アフリカ各国との連携・交流を促進しました。リヨン市との姉妹都市提携60周年事業など、458件の海外諸都市等との連携・協力事業により、様々な分野の政策課題に取り組み、市民・企業の活躍促進を図りました。</p> <p>国際熱帯木材機関（ITTO）、国連世界食糧計画（WFP）、国連食糧農業機関（FAO）など、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めたほか、廃棄物管理に関する技術支援など、都市課題の解決に向けた国際協力の一層の推進を図りました。</p> <p>令和元年8月には、市内在住の外国人へ多言語による総合的な情報提供・相談対応を行う横浜市多文化共生総合相談センターを開設し、国際交流ラウンジなどにおいて、年間22,000件以上の相談対応を行うとともに、多文化共生に関する市民活動への支援を実施するなど、在住外国人との多文化共生を推進しました。</p>				
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が続く状況において、海外諸都市等とのネットワークを活かし、市民の安心な生活に繋げるための取組を進めます。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、第7回アフリカ開発会議の横浜開催等を通して築き上げたアフリカとの友好関係に基づき、ビジネス支援の強化・女性活躍推進や「アフリカとの一校一国」などによる次世代育成・市民交流の充実を図るなど、海外諸都市等とのさらなる連携・協力を通じて、市民・企業の一層の活躍を促進します。</p> <p>外国人の集住が進む3区の国際交流ラウンジに、地域コミュニティの課題解決に向けたコーディネーターを配置し機能強化を図るほか、外国人増加率が高い緑区に国際交流ラウンジを新たに開設するなど、地域のつながりづくりや外国人住民の日本語習得支援を進めます。また、新型コロナウイルス感染症に関する在住外国人への情報提供・相談対応を着実に実施していきます。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした多文化共生の推進と地域コミュニティの課題解決に向けて取り組みます。</p>				

3.8 の政策

政策5 文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、都市の活性化につなげるため、新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討します。 ●歴史的建造物等での賑わいづくりなど、創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、プレゼンスを向上させます。 ●文化芸術を通じた誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現や、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。 ●横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある魅力あふれる都市空間形成を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「文化芸術創造都市施策の浸透度」、「市内の景観に関する満足度」は、目標に向け着実に推移しています。</p> <p>また、「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018」「横浜音祭り2019」を開催したほか、創造性をいかしたまちづくりとして、新たな創造界隈拠点（BankART1929）の運営を開始したことや文化芸術を通じた次世代育成の取組を充実させたことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	文化芸術創造都市施策の浸透度※	3.85	3.88	3.92			4.00	文化観光局	○
2	市内の景観に関する満足度	75.0% (30年4月)	73.7%	75.9%			77.0%	都市整備局	○

※ 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、横浜に対し市民が持つイメージを数値化したもの（最高値6P～最低値0P）

主な施策（事業）

1	新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局、 都市整備局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-1	
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。						
	整備に向けた事業化検討・事業推進	策定時 —	30年度 推進	令和元年度 推進 ^{※1}	令和2年度 令和3年度	
決算額					計画上の見込額	
30年度	6百万円	令和元年度	33百万円	令和2年度	百万円 令和3年度 百万円	—円 ^{※2}

※1 「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置し専門的視点から検討を実施

※2 計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。

2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、 都市整備局	関連する事業 評価書番号	4-1-2-1	
閑内・閑外地区をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間（道路・公園・水辺）等を活用し、アーティスト・クリエーターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性を掛け合わせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界隈拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。						
	創造界隈拠点の運営	創造界隈拠点の運営	運営	運営 [*]	令和2年度 令和3年度	
決算額					計画上の見込額	
30年度	496百万円	令和元年度	481百万円	令和2年度	百万円 令和3年度 百万円	22億円

※ YCC ヨコハマ創造都市センター、急な坂スタジオ、初黄・日ノ出町地区、象の鼻テラス、THE BAYS に加え、新たに BankART1929 の本格運営

3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区	関連する事業 評価書番号	4-1-2-11~13	
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めています。						
①	区民文化センター整備の推進	事業中3区	事業中3区	事業中3区 ^{※1}	令和2年度 令和3年度	
②	横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修	基本計画等	基本設計	実施設計等 ^{※2}	大規模改修	
決算額					計画上の見込額	
30年度	3,556百万円	令和元年度	815百万円	令和2年度	百万円 令和3年度 百万円	96億円

※1 【瀬谷区】保留床取得費一部支払い 【港北区】内装実施設計・不動産鑑定 【都筑区】設計協議

※2 【横浜美術館】実施設計その1、移転調査等 【横浜みなとみらいホール】実施設計、発注（建築工事のみ）

4 横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信				所管	文化観光局、区	関連する事業評価書番号	4-1-3-1、2	
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス*による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 開催	横浜音祭り 2019 開催			横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	477百万円	令和元年度	422百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	21億円

※ アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

5 文化芸術を通じた社会包摂 ^{*1} と次世代育成				所管	文化観光局、健康福祉局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	4-1-2-2	
ヨコハマ・パラトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催	ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017 開催	推進	推進 ^{*2}			ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	136百万円	令和元年度	485百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	7億円

※1 社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

※2 ワークショップの開催等を通じた理念のPRや支援者の育成、次回展（令和2年度）に向けた企画の検討や会場選定などの準備作業を実施

6 都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成				所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-2、3、11-1-3-14	
魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 景観ビジョンによる施策の推進	改定中	改定	推進 ^{*1}			推進	○	
② 魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動	2回/年	2回	1回			8回(4か年)	△	
③ 歴史を生かしたまちづくりの推進	推進	推進 [*]	推進 ^{*2}			推進	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	126百万円	令和元年度	116百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

※1 【山手地区】景観計画・都市景観協議地区的策定

※2 歴史的建造物の外観保全工事等への費用助成

7 歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり				所管	教育委員会事務局、都市整備局、文化観光局	関連する事業評価書番号	11-1-1-2	
横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
歴史文化基本構想の策定*	—	策定に向けた検討を実施	策定中			策定	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	25百万円	令和元年度	21百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

※ 「歴史文化基本構想」は、文化財保護法改正（平成30年6月）により「文化財保存活用地域計画」として法律上位置づけられ今後策定します。

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

有識者による「横浜市新たな劇場整備検討委員会」を設置し専門的な視点から検討を行い、新たな劇場の整備を推進すべきであること、事業化に向けて解決すべき課題があることなどが盛り込まれた提言（第一次）をいただきました。

また、横浜ならではの音楽フェスティバル「横浜音祭り2019」の開催により、約73万人が来場しました。さらに、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの大規模改修工事の実施設計に着手したほか、区民文化センター整備を進めました。

子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象としたクラシックコンサート、ミュージカル鑑賞に加え、新たにバレエ鑑賞の機会を設けるとともに、次世代育成（クリエイティブ・チルドレン）のための取組を推進しました。

開港5都市景観まちづくり会議2019横浜大会を開催し、市民や市民団体による景観づくりの機運醸成を進めました。

■今後の取組の方向性

新たな劇場整備については、引き続き検討委員会を開催し、いただいた提言を踏まえ、施設の計画概要や管理運営の内容など課題解決に向けた検討を進めます。

現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ2020」や「ヨコハマ・パラトリエンナーレ2020」の開催、創造的イルミネーションの展開により、「文化芸術創造都市・横浜」のプレゼンス向上するとともに、街に賑わいを創出します。

地域特性に応じた区民文化センターの整備、横浜美術館及び横浜みなとみらいホールの大規模改修工事を着実に進めます。

「横浜市景観ビジョン」等に基づき、都市デザインの広報普及活動や公共施設等のデザインの調整など魅力ある都市空間の形成を進めます。

3.8 の政策

政策6 観光・MICEの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、横浜ならではの魅力の充実を図ります。 ●公民一体での戦略的な誘客プロモーション、観光客のニーズや利便性を考慮した受入環境のさらなる充実により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。 ●新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「グローバルMICE都市」としての競争力を強化します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「観光消費額」は、目標を上回りました。誘客促進のための海外セールス件数は、予定を上回って進んでおり「外国人延べ宿泊者数」についても、対前年比4万人増の78万人となっています。</p> <p>「国際会議総参加者数」は30年度実績22万人※となりました。中大型の国際会議の開催支援実績や新たなMICE施設のパシフィコ横浜ノースの整備を着実に進めたことを踏まえ、B評価としました。</p>

※ 令和元年の統計は令和2年12月公表予定

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	観光消費額	3,557億円/年 (29年)	3,633億円 (30年)	3,762億円 (令和元年)			3,821億円/年 (令和3年)	文化観光局	○
2	外国人延べ宿泊者数	73万人/年 (29年)	74万人 (30年)	78万人 (令和元年)			93万人/年 (令和3年)	文化観光局	△
3	国際会議総参加者数 (JNTO※1基準)	31万人/年 (28年)	22万人 (30年)	—※2			35万人/年 (令和3年)	文化観光局	△

※1 JNTO : Japan National Tourism Organization (日本政府観光局)

※2 令和元年の統計は令和2年12月公表予定

主な施策（事業）

1	シティプロモーション	所管	文化観光局	関連する事業評価書番号	4-1-1-2			
<p>横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティアなど新たな魅力づくりに取り組みます。</p>								
	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
	SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数	2,000万人/年	2,866万人 6,498万人（2か年）	3,632万人				
決算額					計画上の見込額			
30年度	111百万円	令和元年度	142百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	5億円

2	国内外からの誘客促進	所管	文化観光局	関連する事業評価書番号	4-1-4-1-2			
<p>三溪園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。</p>								
	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
①	国内セールス（旅行会社等）	302件/年	172件 317件（2か年）	145件				
②	海外セールス（旅行会社等）	671件/年	552件 1,198件（2か年）	646件				
決算額					計画上の見込額			
30年度	424百万円	令和元年度	660百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	23億円

3	観光客等の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-1			
<p>多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム※1の推進や公衆無線LAN及び案内サインの整備を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。</p>								
	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
①	主要観光施設の多言語化率	80%	84%	85%				
②	既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備	推進	推進	4地区整備※2				
③	公共空間におけるWi-Fiの整備	推進	推進	4地区整備※2				
決算額					計画上の見込額			
30年度	99百万円	令和元年度	157百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

※1 ユニバーサルツーリズム：年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行

※2 横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区、新横浜駅周辺地区

4 MICE誘致・開催支援機能の拡充				所管	文化観光局		関連する事業評価書番号	4-1-4-8
新たなMICE施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoTやライフイノベーションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したMICE開催を支援します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数	2件/年	4件 7件（2か年）	3件			16件 (4か年)	△
決算額								計画上の見込額
30年度	216百万円	令和元年度	265百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	12億円

5 新たなMICE・施設・周辺基盤施設等の整備				所管	文化観光局、港湾局、都市整備局		関連する事業評価書番号	4-1-4-9、11-1-3-21、13-2-1-43
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設をホテルや周辺基盤施設等のMICE機能を向上させる施設と一体化的に整備します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	新たなMICE拠点の整備	工事着工	工事	しゅん工*			しゅん工 (令和2年)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	199百万円	令和元年度	2,938百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	102億円

* みなとみらい21地区20-50街区歩道橋緑化工事及び昇降機工事は令和2年度しゅん工予定

6 大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化△				所管	市民局		関連する事業評価書番号	3-1-5-5
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9件/年	13件 26件（2か年）	13件			36件 (4か年)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	75百万円	令和元年度	67百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

△ p.42の政策7主な施策（事業）3に後掲

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

ラグビーワールドカップ2019™の機会を捉え、空港や航空機内での外国人旅行者へのシティプロモーション、訪日観戦客の市内宿泊・観光促進のための集中的なプロモーション、三溪園の重要な文化財を舞台とした和楽器等の演奏会などを実施しました。さらに、増加する個人旅行者の獲得に向けて、国内向けにはオンライントラベルエージェントを活用した宿泊促進キャンペーン、海外向けには中国大手のオンライントラベルエージェントや旅行口コミサイトと連携した誘客プロモーションを開きました。あわせて、市内事業者と連携し、クルーズ旅客等のニーズに対応したサービスを提供する「クルーズ・フレンドリー・プログラム」を開始し、市内回遊・消費促進を図りました。また、公民連携による広告付案内サイン・公衆無線LANサービスの提供を順次開始し、観光客等の受入環境の整備を進めました。

令和元年度は大型国際コンベンション誘致助成金により3件支援するなど、中大型の会議をはじめとしたMICE誘致及び開催支援を行いました。令和2年4月の開業に向けパシフィコ横浜ノースや歩行者デッキ等の整備を進めました。

■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光・MICEについては、世界的に大きな影響を受けています。

このような状況を踏まえ、都市のブランドイメージの回復と向上に向け、様々なメディアを活用した、シティプロモーションを展開します。

市内観光・MICEの復興に向けて、まずは国内誘客に注力し、市内から県内、関東圏内へと徐々にターゲットを広げて事業を進めます。また、修学旅行の再開等を捉えたセールス活動や、観光・MICEにおける課題の解決のための民間事業者との協働事業、来年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた賑わい創出の検討等に取り組みます。海外誘客では、中国と米国西海岸に設置した「観光レップ」による情報収集・分析等を継続的に行うとともに、入国規制の状況や変化する市場等コロナ禍からの回復状況に適宜対応しながら誘客に取り組んでいきます。

また、三溪園や横浜マリンタワーの大規模修繕を計画的に実施し、観光資源としての魅力アップに取り組むとともに、広告付案内サイン・公衆無線LANサービスの拡充など、受入環境整備を進めます。

MICEの推進についても、回復の状況を見極め、新たに開業したパシフィコ横浜ノースの強みも活かし、経済波及効果の高い中大型の会議に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントの誘致に取り組みます。

目標達成に向けては、ポストコロナの社会情勢を注視し、戦略的に取り組みます。

3.8 の政策

政策 7	スポーツで育む地域と暮らし
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や障害の有無などにかかわらず、市民の誰もが健康で豊かな生活を送るために、「横浜市スポーツ推進計画（中間見直し）（平成 30 年 3 月策定）」における取組を進め、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、さざえる）を提供します。 ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。 大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、スポーツ都市横浜の実現を目指します。

評価	評価の理由
S	ラグビーワールドカップ 2019™ 開催にあたり、安全・円滑な大会運営や機運醸成にオール横浜で取り組み、大会成功に寄与しました。この効果もあり、指標である「スポーツ事業参加者数」「大規模スポーツイベント観戦者数」「市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数」の 3 つの全ての項目で目標を上回り、より一層のスポーツ振興の充実に繋げました。また、地域のスポーツ団体との連携や、市民参加型イベントを開催するなど、市民が身近な場所でスポーツに親しむ機会を提供することもできました。さらに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催に向けて着実に準備を進めたことも踏まえ、S 評価としました。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	スポーツ事業参加者数	1,647,309 人/年	1,927,731 人	1,764,745 人			1,710,000 人/年	市民局	◎
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564 人/年	669,114 人	1,158,774 人			500,000 人/年	市民局	◎
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205 人/年	8,525 人	16,112 人			7,000 人/年	市民局	◎

主な施策（事業）

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局	関連する事業評価書番号	3-1-5-4、12			
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	市民参加型スポーツイベント数	9 件/年	10 件 20 件（2か年）	10 件	36 件（4か年）			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	115 百万円	令和元年度	111 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	5 億円

2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	3-1-5-6、7、10、13			
ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るために、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピアン・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピアン・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数	43,860 回/年	57,306 回 115,084 回（2か年）	57,778 回	157,000 回（4か年）			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	31 百万円	令和元年度	34 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	1 億円

3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化△	所管	市民局	関連する事業評価書番号	3-1-5-5			
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数	9 件/年	13 件 26 件（2か年）	13 件	36 件（4か年）			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	75 百万円	令和元年度	67 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	3 億円

△ p.41 の政策 6 主な施策（事業）6 に前掲

4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局	関連する事業評価書番号	3-1-5-15			
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関われる体制作りやその支援を行います。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度			
	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数	3,257 人 (累計)	10,464 人 (累計)	12,977 人 (累計)				
決算額					計画上の見込額			
30 年度	10 百万円	令和元年度	6 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	0.5 億円

5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局	関連する事業評価書番号	3-1-5-11			
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設（横浜武道館）を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度			
	①サブアリーナ施設の供用開始 ②メインアリーナ施設の工事着工	サブアリーナ施設の設計	サブアリーナ施設着工	サブアリーナ建設				
決算額					計画上の見込額			
30 年度	20 百万円	令和元年度	0 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	15 億円

6	ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等	関連する事業評価書番号	3-1-5-8、13			
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度			
	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	推進	開催準備	ラグビー W 杯開催				
決算額					計画上の見込額			
30 年度	800 百万円※2	令和元年度	3,046 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	—※1

※1 「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

※2 30 年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

7	全国健康福祉祭（ねんりんピック）かながわ 2021（仮称）の開催	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-3-2-1			
60 歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピック（神奈川大会）」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。								
		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度			
	各種準備・機運醸成・大会運営	県・他指定都市との協議	各種準備（基本構想の策定等）	各種準備（実施要綱策定）	各種準備・機運醸成・大会運営			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	0 百万円	令和元年度	3 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	—※

※ 「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
令和元年 9 月～11 月に開催されたラグビーワールドカップ 2019™ では、横浜国際総合競技場開催 6 試合で 401,742 人の観客を動員しました。臨港パークに設置したファンゾーンには 13 日間で 153,700 人が来場し、多くの市民がスポーツに親しむ機会となりました。大会期間中、約 1,500 人のボランティアが案内誘導や観客のおもてなしで大会運営を支えました。								
東京 2020 オリンピック・パラリンピックについては、横浜市・都市ボランティア研修のキックオフイベント（約 2,100 人参加）や令和元年 7 月に 1 年前イベント（約 9,700 人参加）などを実施し、大会に向けた準備や機運醸成に取り組みました。このほか、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等の大規模スポーツイベントや横浜マラソン等の市民参加型スポーツイベントの開催を通じ、スポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供しました。								
■今後の取組の方向性								
次世代を担う子どもたちにラグビーワールドカップのレガシーをつなげる取組を推進するため、体験・観戦機会の提供やラグビー等の球技の推進に関する調査を実施します。また、横浜文化体育館の再整備によるサブアリーナ施設（横浜武道館）の供用開始（令和 2 年 7 月予定）など、まちづくりと連携したスポーツ振興を推進します。								
新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 3 年開催となった東京 2020 オリンピック・パラリンピックについて、引き続き安全で円滑な大会運営に向けた検討・準備を進めます。また、横浜マラソンをはじめ様々なスポーツイベントの中止や市内各スポーツ施設の休止などが生じていますが、状況に応じた適切な感染防止対策により、市民が安心・安全にスポーツに親しめるよう取り組んでいきます。								

3.8 の政策

政策8 大学と連携した地域社会づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市内等に立地する 28 の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化などにつなげていきます。 ●横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、本市のシンクタンク機能を担う等、「第3期中期目標（2017年度～2022年度）（平成29年4月策定）」の達成に向けた取組を進めます。 ●大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに拡充・強化とともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「学術都市・横浜」の実現に向けた取組を推進します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた、市内大学留学生の国内企業就職率は目標値を下回りましたが、各大学による企業が参加しやすい環境の形成により、「大学と地域・企業・行政との連携事業数」は、策定時を上回る結果となっています。</p> <p>横浜市立大学については、データサイエンス学部(平成30年度)や、データサイエンス研究科(令和2年度)を開設するなど、人材育成に向けた環境整備を進めました。また、市内がん治療の実態の分析など、データサイエンスをはじめ、様々な分野で本市のシンクタンク機能を果たしました。</p> <p>「留学生就職促進プログラム」では、合同企業説明会の開催など企業とのマッチング機会創出と並行し、市内大学へのプログラム周知や事業者の参加促進などを積極的に行いました。このように、産官学連携等を促進し、「学術都市・横浜」の形成を推進したことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	849件/年	908件	884件			900件/年	政策局	○
2	市内大学留学生の国内企業就職率	50.4%	42.1%	34.5%			60%	政策局	△

主な施策（事業）

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局	関連する事業評価書番号	2-1-1-6																								
<p>社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまでにないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。</p> <p>さらに、社会ニーズを踏まえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>策定時</th> <th>30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>想定事業量</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 本市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等)</td> <td>6件/年</td> <td>8件 46件（2か年）</td> <td>38件</td> <td></td> <td></td> <td>30件（4か年）</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>② エクステンション講座数</td> <td>132講座/年</td> <td>128講座</td> <td>138講座</td> <td></td> <td></td> <td>100講座/年</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	① 本市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等)	6件/年	8件 46件（2か年）	38件			30件（4か年）	○	② エクステンション講座数	132講座/年	128講座	138講座			100講座/年	○
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況																						
① 本市との連携取組件数 (教員地域貢献活動支援事業等)	6件/年	8件 46件（2か年）	38件			30件（4か年）	○																						
② エクステンション講座数	132講座/年	128講座	138講座			100講座/年	○																						
決算額						計画上の見込額																							
30年度	100百万円	令和元年度	100百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	4億円																					

2	産学官連携の推進	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-3-2																
<p>大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>策定時</th> <th>30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>想定事業量</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デザイン産学取組支援件数</td> <td>5件/年</td> <td>6件 10件（2か年）</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> <td>20件（4か年）</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	デザイン産学取組支援件数	5件/年	6件 10件（2か年）	4件			20件（4か年）	○
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況														
デザイン産学取組支援件数	5件/年	6件 10件（2か年）	4件			20件（4か年）	○														
決算額						計画上の見込額															
30年度	265百万円	令和元年度	255百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	12億円													

3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-1-3																
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>策定時</th> <th>30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>想定事業量</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まちづくり活動</td> <td>3件/年</td> <td>3件 6件（2か年）</td> <td>3件</td> <td></td> <td></td> <td>12件（4か年）</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>							策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	まちづくり活動	3件/年	3件 6件（2か年）	3件			12件（4か年）	○
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況														
まちづくり活動	3件/年	3件 6件（2か年）	3件			12件（4か年）	○														
決算額						計画上の見込額															
30年度	1百万円	令和元年度	1百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.1億円													

4	留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、 経済局	関連する事業 評価書番号	2-1-1-5			
共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム（日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等）を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。								
この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
留学生就職促進プログラムへの参 加事業者数（市内企業）	—	41 事業者 (累計)	83 事業者 (累計)			100 事業者 (累計) *	◎	
決算額						計画上の見込額		
30 年度	7 百万円	令和元年度	6 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	0.3 億円

* p.35 の政策 3 主な施策（事業）5 の想定事業量①と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

学術都市形成の一環として取組を進めている「留学生就職促進プログラム」では、対象を既存の4大学から市内大学に拡大するとともに、「留学生就職促進プログラム実行委員会」に参加する各種団体との連携から、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現に取り組みました。また、都市課題や市民生活に密着した課題の解決など、本市と幅広い連携を進めている横浜市立大学では、新型コロナウイルスの患者血清中に含まれる抗ウイルス抗体の検出に成功するなど、有する研究力を発揮した取組を進めました。

産学官デザイン連携では、学生とのコラボレーションにより、市内中小企業の商品開発を支援しました。また、まちづくり活動では、横浜国立大学や横浜市立大学と連携して共同開発や技術支援を行い、魅力的な景観形成や賑わいづくりを推進しました。

「ヨコハマ大学まつり」の一環として、30 年度からは市内大学の地域貢献活動や本市との連携事例を広く市民に周知するため、巡回パネル展示を新たに実施し、市内大学と地域・企業等の連携した取組を促進しました。

■今後の取組の方向性

横浜市立大学については、引き続き、「教員地域貢献活動支援事業」を実施し、本市のシンクタンク機能を担うとともに、「第3期中期目標」の達成に向けた取組を進めます。また、令和 2 年 4 月のデータサイエンス研究科の開設に合わせ、産学連携イノベーション拠点（「NANA Lv.（ナナレベル）」内）に設置した「横浜市立大学みなとみらいサテライトキャンパス」を拠点とし、幅広い分野での人材育成および企業等の連携を推進していきます。

「留学生就職促進プログラム」については、対象を県内大学の留学生に拡大するとともに、自立的な運営に向けて各種団体と引き続き検討・調整を進めています。

3.8 の政策

政策9 花・緑・農・水が街や暮らしつつながるガーデンシティ横浜の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●花・緑・農・水をいかした市民・企業等の参加によるまちづくりや賑わい創出、観光・MICEの取組などにより、「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、樹林地や農地などが持つ多様な機能をいかしたグリーンインフラの活用・実装を進め、横浜の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐとともに、国際園芸博覧会の招致にもつなげていきます。 ●緑の10大拠点などのまとまりのある樹林地をはじめとした緑の保全・創出を進めます。 ●市民の憩いの場となる公園や樹林地、水辺拠点の維持及び整備、河川や海域の水質向上など、河川流域から海域までの特徴をいかした良好な水・緑環境の保全・創出を、引き続き進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「18区での地域に根差した花と緑の取組」は目標どおり、「市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数」も着実に進めました。</p> <p>主な施策（事業）として、地域で愛されている並木の再生が4か年の想定事業量を上回る実績をあげたほか、「ガーデンネックレス横浜」による花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくりと大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備が概ね予定どおり進捗したこと、グリーンインフラ活用による新たな保水・浸透量の拡大を積極的に推進したことを踏まえ、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	18区での地域に根差した花と緑の取組	—	18件	18件 ^{※1}			延べ72件(4か年)	環境創造局	◎
			36件(2か年)						
2	緑地保全制度による指定面積	328.4ha(26~29年度)	50ha	47.2ha			280ha(4か年)	環境創造局	△
			97.2ha(2か年)						
3	市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数	26地区(累計)	31地区(累計)	35地区(累計) ^{※2}			48地区(累計)	環境創造局	○

※1 18区で計32事業を実施

※2 このほか専門コーディネーター派遣等による取組を実施

主な施策（事業）

1 ガーデンネックレス横浜の推進	所管	環境創造局、区	関連する事業評価書番号	8-4-1-2
ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を図ります。				
花と緑によるまちの魅力創出と賑わいづくり	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
—	2地区	2地区		
決算額				
30年度	191百万円	令和元年度	281百万円	令和2年度
			百万円	令和3年度
			百万円	9億円
計画上の見込額				

2 まとまりのある樹林地の保全	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	1-1-1-1、1-2-1-1
多様な機能を持つグリーンインフラである樹林地を保全し、次の世代に引き継ぐため、緑地保全制度による指定を進めるとともに、土地所有者の不測の事態等による買入れ申出に対応します。				
樹林地の買取り想定面積	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
88.5ha(26~29年度)	—	17.1ha	19.2ha	
決算額				
30年度	4,945百万円	令和元年度	7,247百万円	令和2年度
			百万円	令和3年度
			百万円	245億円
計画上の見込額				

3 市民が実感できる緑の創出・育成	所管	環境創造局、道路局	関連する事業評価書番号	1-1-3-1
緑のネットワーク形成を念頭におきながら、まちの魅力を高め、賑わいづくりにつながる緑や花の創出、街路樹の再生などに取り組むとともに、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。				
また、市街地における建築物の緑化制度の拡大を検討します。				
並木の再生（事業着手含む）	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
—	—	8路線		
決算額				
30年度	2,078百万円*	令和元年度	3,143百万円	令和2年度
			百万円	令和3年度
			百万円	99億円
計画上の見込額				

* 30年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

4 魅力ある公園の新設・再整備、公民連携の推進				所管	環境創造局		関連する事業評価書番号	8-6-1-1
地域のニーズを反映しながら、老朽化した公園の再整備の計画的な実施や、公園が不足している地域への新たな公園整備を推進します。また、公園での公民連携による魅力と賑わいの創出を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	新設・再整備の公園数	239か所 (26~29年度)	58か所 109か所(2か年)	51か所			240か所 (4か年)	○
		決算額					計画上の見込額	
30年度	9,782百万円	令和元年度	10,537百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	554億円

5 大規模な土地利用転換の機会を活用した公園の整備				所管	環境創造局、都市整備局		関連する事業評価書番号	8-6-1-1
大規模な土地利用転換や、米軍施設跡地等の返還の機会を活用し、(仮称)鶴見花月園公園などの整備や、旧深谷通信所、国際園芸博覧会の招致を見据えた旧上瀬谷通信施設などでは公園整備の検討等を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	大規模土地利用転換による公園の整備推進	整備推進	推進	推進 ^{*1}			2か所	○
②	米軍施設跡地の公園の事業推進	事業推進	推進	推進 ^{*2}			3か所	○
		決算額					計画上の見込額	
30年度	1,483百万円	令和元年度	2,120百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	108億円

*1 (仮称)鶴見花月園公園における基盤整備工事・施設整備工事、(仮称)舞岡町公園における事業説明会の開催・基盤整備工事(地盤改良工事)

*2 (仮称)小柴貯油施設跡地公園における基盤整備工事、(仮称)深谷通信所跡地公園及び(仮称)旧上瀬谷通信施設公園における環境影響評価の手続き等

6 良好な水循環環境の創出等				所管	環境創造局、道路局		関連する事業評価書番号	1-1-1-30
河川敷等の豊かな自然環境を活用した水辺拠点の整備と維持等、流域の特徴やグリーンインフラの機能を活用した良好な水循環環境の活性化を図ります。また、水再生センターでの高度処理の導入や合流式下水道の改善、雨水浸透ますの設置等により良好な流域水環境の保全・創出を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	グリーンインフラを活用した保水・浸透量の拡大	—	整備推進	整備推進 [*]			推進	○
②	東京湾流域における高度処理施設の導入(46系列)	54%	59%	59%			67%	△
		決算額					計画上の見込額	
30年度	6,165百万円	令和元年度	5,434百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	318億円

※ 公園において雨水の保水・浸透機能向上を図る取組を実施したほか、農地では生産性と保水浸透機能を高める取組を実施

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
ガーデンシティ横浜を推進する先導的取組として30年度から毎年「ガーデンネックレス横浜」を開催し、都心臨海部での「横浜ローズウィーク」をはじめ市全域で花と緑による魅力創出に取り組み、まちの回遊性を高め、市民ばかりでなく国内外からの観光客にお楽しみいただきました。「里山ガーデン」では、Park-PFIによる「フォレスト・アドベンチャーよこはま」がオープンするなど、公民連携による魅力と賑わいの創出を進めました。また、2027年国際園芸博覧会の招致に向け、令和元年9月の国際園芸家協会(AIPH)の年次総会において開催承認を受けました。								
令和元年度から「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」がスタートし、まとまりのある樹林地の保全を引き続き進めるとともに、大岡川プロムナード(南区)ほか7路線で並木の再生等を実施するなど、市民が実感できる緑の創出・育成を図りました。								
「(仮称)鶴見花月園公園」、「(仮称)舞岡町公園」、「(仮称)小柴貯油施設跡地公園」等において、基盤整備や用地取得など、土地利用転換に対応した大規模な公園整備を着実に進めました。								
公園の新設整備・再整備に合わせた雨水の保水・浸透機能向上を図る取組など、様々な主体と連携したグリーンインフラの活用を進めました。								
■今後の取組の方向性								
令和元年度に、「ガーデンネックレス横浜」が「ガーデンツーリズム登録制度」に第1号で認定され、令和2年度の「ガーデンネックレス横浜2020」では国内外に「横浜ならではの花めぐり」をPRする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、YouTube「ガーデンネックレス横浜」公式チャンネルにおける、美しい花々の動画公開によりプロモーションを行っています。今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、令和3年の「ガーデンネックレス横浜」の開催について、引き続き検討・準備を進めます。米軍施設跡地に整備する(仮称)深谷通信所跡地公園は公園整備に向けた環境影響評価などの手続きを進め、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園は、環境影響評価などの手続きを進めるとともに、公園の基本設計などを行います。また令和2年度末までに岡村西公園ほか2か所の新設公園が完成する予定です。								
また、緑地保全制度による指定を着実に進めるとともに、公園などの新設・再整備などに合わせた、雨水の貯留浸透機能向上を図る取組などの他事業が連携したグリーンインフラの活用によって、引き続き良好な水環境の創出に取り組みます。								

3.8 の政策

政策 10 地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●パリ協定・SDGs 採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。 ●公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギー・マネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。 ●これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「市域の温室効果ガス排出量」は、25年度比 22.3%減となり順調に推移しています。「新築住宅のうちより高い環境性能を持つ住宅の割合」については、14%（2か年平均）となり目標を下回りましたが、今後も様々な機会を捉え、建築主や供給事業者に対する普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>主な施策（事業）としては、公共施設のLED化や低炭素型次世代交通の普及促進の取組など、進捗が思わしくないものもありましたが、SDGs 未来都市の実現に向けた新たな試行的取組や国際会議等を活用した情報発信、実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数などが当初の想定を大きく上回る実績を上げたことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	市域の温室効果ガス排出量 ^{*1}	1,734 万 t-CO ₂ /年 (19.7%減) ^{*2} (27 年度)	25 年度比 20.6%減 ^{*2} (29 年度)	25 年度比 22.3%減 ^{*2} (30 年度)			25 年度比 22%減 ^{*2} (令和 2 年度)	温暖化対策統括本部	◎
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合 ^{*3}	17% (4か年平均)	17%	14%			20% (4か年平均)	建築局	△

*1 2010 年度の電力排出係数を使用して算定

*2 25 年度排出量（2,159t-CO₂/年）に対する削減割合。最新の年度については速報値による数値を掲載。

*3 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE 横浜 A ランク以上で省エネ基準を達成

主な施策（事業）

1	SDGs 未来都市の実現	所管	温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	8-2-4-8
「みなどみらい 2050 プロジェクト」など、「環境未来都市・横浜」として進めてきたまちづくりのさらなるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図る SDGs 未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。					
	策定期	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	新たな試行的取組数	—	3 件	10 件	
決算額					
30 年度	121 百万円	令和元年度	129 百万円	令和 2 年度	百万円
					令和 3 年度
					百万円
計画上の見込額					
30 年度	121 百万円	令和元年度	129 百万円	令和 2 年度	百万円
					令和 3 年度
					百万円
6 億円					

2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局	関連する事業評価書番号	8-2-4-2、3、8
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、環境と経済の好循環を目指し、市民や企業等との連携により温暖化対策（緩和策・適応策）やエネルギー施策を強化します。アジア・スマートシティ会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、横浜のプレゼンス向上を図ります。					
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	国際会議等への参加回数	7 回/年	10 回	11 回	
決算額					
30 年度	83 百万円	令和元年度	93 百万円	令和 2 年度	百万円
					令和 3 年度
					百万円
5 億円					

3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局	関連する事業評価書番号	8-3-4-7
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。					
また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。					
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数	22 か所 (累計)	47 か所 (累計)	58 か所 (累計)	
決算額					
30 年度	55 百万円	令和元年度	31 百万円	令和 2 年度	百万円
					令和 3 年度
					百万円
3 億円					

4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、建築局、道路局、水道局	関連する事業評価書番号	1-1-1-30、10-1-1-16、8-2-4-5			
太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組みます。								
また、LED 照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO 事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
① 下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量	—	—※1	1,985 t-CO2	7,500 t-CO2 (4か年)	△	45%	△	
		1,985 t-CO2 (2か年)						
② 公共施設への ESCO 事業導入に伴う二酸化炭素削減量	17,092 t-CO2	17,444 t-CO2	17,354 t-CO2	69,000 t-CO2 (4か年)	○	45%	○	
		34,798 t-CO2 (2か年)						
③ 公共施設の LED 化率	21%	24%	—※2				△	
決算額						計画上の見込額		
30 年度	4,458 百万円	令和元年度	2,845 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	120 億円

※1 北部汚泥資源化センターにおける下水汚泥の燃料化事業（31 年 3 月完成、4 月稼働）

※2 令和元年度実績は 9 月把握予定

5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	10-1-1-13			
CASBEE 横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギー・健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
技術講習会等参加者数	82 人/年	109 人	251 人	800 人 (4か年)	○	2 億円	○	
		360 人 (2か年)						
決算額						計画上の見込額		
30 年度	48 百万円	令和元年度	48 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	2 億円

6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、都市整備局	関連する事業評価書番号	8-2-4-6 8-3-1-5			
次世代自動車の普及促進のため、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
次世代自動車普及台数	6,073 台 (累計)	6,756 台 (累計)	—*			10,000 台 (累計)	△	
決算額						計画上の見込額		
30 年度	93 百万円	令和元年度	68 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	8 億円

※ 令和元年度実績は 9 月公表予定

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

ヨコハマ SDGs デザインセンターを中心に、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る試行的取組を 13 件実施（地域における快適な移動手段の充実に向けた「オンデマンドバス」（旭区若葉台）、SDGs に貢献する住まいや暮らし方を提案する「SDGs ハウス」、ICT を活用した新しい職住近接の働き方「ショートタイムテレワーク」の市内企業での展開など）しました。また、COP25 や G20 関連会議、アジア・スマートシティ会議など 21 回の国際会議において、本市の脱炭素化を目指す姿（Zero Carbon Yokohama）と取組を一体的・効果的に発信するとともに、日本で唯一「SDGs リーダーシップ都市連合」に参加するなど、本市のプレゼンス向上を図りました。

再生可能エネルギーを通じた地域循環共生圏の形成を目指した東北 12 市町村との連携協定（31 年 2 月締結）に基づき、青森県横浜町の風力発電所で発電された電気を市内企業 15 社（令和元年 12 月末現在）で使用開始し、再生可能エネルギー利用の拡大を進めました。

また、神奈川県初となる燃料電池バスの運行を開始したほか、民間事業者と電気自動車普及促進に向けた連携協定を締結しました。

■今後の取組と方向性

市内事業者等の SDGs の推進に資する取組の認証や事業評価等により、資金調達など金融面での支援につなげる仕組みの構築や、それと連動した補助制度の創出、教育機関等との連携による人材育成支援の仕組みの構築などにより、ヨコハマ SDGs デザインセンターのさらなる機能強化を図ることで、横浜型「大都市モデル」の創出を進めます。さらに、COP など世界的にプレゼンスの高い国際会議等の場を積極的に活用し、本市の取組を効果的に国内外へ発信し、プレゼンスの向上を図ります。

また、2050 年までの脱炭素化の実現に向け、下水汚泥の燃料化事業、市役所 RE100 の実現、公共施設の ESCO 事業導入・LED 化、高い環境性能を持つ住宅・建築物の普及促進やごみ焼却工場の再生エネルギー利用など、さらなる省エネの推進と再エネ転換を進めるとともに、脱炭素経済への移行に向けた検討や低炭素型次世代交通の普及、水素エネルギー利活用、「横浜ブルーカーボン」の展開、様々な都市資源を活用した都市型バーチャルパワープラント事業の展開など、国や民間事業者と連携して引き続き推進していきます。

3.8 の政策

政策 11 持続可能な資源循環ときれいなまちの推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な循環型社会の構築に向け、「ヨコハマ3R夢プラン（平成23年1月策定）」のもと、市民・企業等との協働による取組を進め、3R行動を推進します。 ●ごみや資源物の収集運搬・処理処分において、高齢者等へのごみ出し支援など、安全・安心ときめ細かな市民サービスを提供します。 ●将来にわたって安定的なごみ処理を継続していくため、焼却工場等のインフラの充実・強化に取り組みます。 ●清潔できれいなまちの推進のため、市民や企業等と連携して取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「ごみと資源の総量」は目標を下回ったものの、「高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）処理への対応が完了した割合」は目標を上回り着実に進捗しました。</p> <p>主な施策（事業）として、毎年ニーズが増加している高齢者等のごみ出し支援に着実に対応していることや、駅周辺の喫煙所の整備、鶴見工場長寿命化工事や新たな焼却工場整備を計画通りに進めたことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	ごみと資源の総量	120.8万トン/年	119.5万トン	122.1万トン			117.3万トン/年 (29年度比▲3%)	資源循環局	△
2	高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）処理への対応が完了した割合 *対象：約69,000件	8% (約5,700件)	48.8%	63.4%			100%	資源循環局	○

主な施策（事業）

1 ごみ収集等のサービス向上と安全・安心の確保	所管	資源循環局、区	関連する事業評価書番号	9-2-1-1
高齢者・障害者等の安心につながるふれあい収集の実施や外国人のごみ出し支援、粗大ごみ申込みの見直し、事業者向け手続の簡素化など、市民サービス向上を図ります。				
策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
高齢者等のごみ出し支援 に着実に対応	市民ニーズ に着実に対応	市民ニーズ ^{※1} に着実に対応		
決算額				
30年度	1,428百万円 ^{※2}	令和元年度	1,445百万円	令和2年度
				百万円
			令和3年度	百万円
				59億円

※1 ふれあい収集の実績推移 H29年度 6,947世帯、H30年度 7,334世帯、R元年度 7,706世帯

持ち出し収集の実績推移 H29年度 11,041件、H30年度 12,077件、R元年度 12,938件

※2 30年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

2 新たな焼却工場整備の推進	所管	資源循環局	関連する事業評価書番号	9-2-2-3
将来にわたり安定的にごみを処理するため、規模、機能、周辺環境への影響などの検討を行い、新たな工場の整備計画を策定します。また、市民への情報提供や意見交換などを進めます。				
策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新たな工場の整備計画の策定 (令和3年度)	工場整備調査委託	基本構想案の検討	基本構想策定	新たな工場の整備計画の策定
決算額				
30年度	30百万円	令和元年度	10百万円	令和2年度
				百万円
			令和3年度	百万円
				5億円

3 市民協働・公民連携による3Rの推進	所管	資源循環局、区	関連する事業評価書番号	9-1-2-1
家庭から出される資源物のリサイクルを推進するとともに、新たな分別の実証実験を行います。				
また、事業者から出される廃棄物のリサイクルの向上を図るほか、IoTを始めとした新たな技術の積極的な導入や普及支援などを進めます。				
策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
家庭系の資源化量	27.2万トン/年	26.6万トン	26.3万トン	100万トン (4か年)
		52.9万トン (2か年)		
決算額				
30年度	4,554百万円 ^{※3}	令和元年度	4,461百万円	令和2年度
				百万円
			令和3年度	百万円
				183億円

※3 30年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

4 資源循環を支える施設等の充実				所管	資源循環局	関連する事業評価書番号	9-2-2-5.6	
資源循環を支える処理施設等の安定稼働を確保するため、鶴見工場の長寿命化工事や市内唯一の一般廃棄物最終処分場の50年使用に向けた延命化対策等を実施します。								
また、施設における温暖化対策として、照明のLED化や高効率設備の導入等を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	鶴見工場長寿命化工事の実施	鶴見工場長寿命化計画の策定	工事	工事*			75%完了	○
②	焼却灰資源化量	1,000トン/年	1,008.8トン 2,040.9トン（2か年）	1,032.1トン			73,000トン（4か年）	△
決算額								計画上の見込額
30年度	3,185百万円	令和元年度	2,810百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	254億円

* プラント工事を発注・契約し、その他工事を1件実施

5 有害廃棄物等の適正処理の推進				所管	資源循環局	関連する事業評価書番号	9-2-4-1、9-2-1-10	
PCB（ポリ塩化ビフェニル）など有害物質を含む廃棄物などについて、広く情報提供のうえ、計画的かつ適正に処理・処分を行います。また、埋立てを終了した最終処分場について、適切な管理運営や支障除去等を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	公共施設の高濃度PCB廃棄物の処理	5,300台/年	4,601台 7,442台（2か年）*	2,841台			19,500台（4か年）	△
決算額								計画上の見込額
30年度	1,352百万円	令和元年度	884百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	46億円

* 公共施設以外の処理を優先実施

6 まちの美化の推進				所管	資源循環局、区	関連する事業評価書番号	9-3-2-3	
きれいなまちの推進のため、市民の主体的な取組の支援等を推進します。特に、横浜駅周辺、中華街など重点的に美化を推進するエリアは、地域と連携し、美化活動・分煙環境整備・公衆トイレ改修等をまちづくりとして進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	駅周辺の喫煙所の整備・管理運営箇所	16か所（累計）	17か所（累計）	18か所（累計）			19か所（累計）	○
②	公衆トイレの再整備箇所	1か所/年	5か所 9か所（2か年）	4か所			22か所（4か年）	△
決算額								計画上の見込額
30年度	474百万円	令和元年度	396百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	22億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

30年10月に「ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）」を策定し、横浜らしい循環型社会の実現に向けた取組を進めてきました。また、令和元年9月には「よこはまプラスチック資源循環アクションプログラム」を策定し、喫煙の課題への取組を進めています。

主な取組として、高齢者・障害者の方などごみ出しが難しい方への支援のニーズが増加している中、着実な対応を続けてきたほか、外国人へのごみ出しルールの浸透、A Iの活用などによる粗大ごみ申込みツールの拡充など、市民サービス向上に向けた取組を進めてきました。また、市内の焼却工場の老朽化が進む中、将来に渡って安定したごみ処理体制を確保するため、休止している保土ヶ谷工場の再整備について、工場整備基本構想を策定したほか、焼却炉改修工事など鶴見工場の長寿命化に向けた工事を実施しました。さらに、事業系ごみを迅速に処理するために金沢工場で事業系ごみの24時間受入を開始したほか、P C Bなどの有害廃棄物の適正処理を進めました。

また、まちの美化の推進について、30年10月に二俣川駅周辺を喫煙禁止地区に指定したほか、市内で開催された第7回アフリカ開発会議及びラグビーワールドカップ2019™に合わせた清掃や美化活動の実施、歩きたばこ防止パトロール、来街者の増加が見込まれる市内9か所の公衆トイレの改修工事を実施しました。

■今後の取組の方向性

「ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）」は折り返しを迎え、喫煙の課題となっているプラスチック問題などに對して、効果的な施策を今後も実施していきます。プラスチック問題に向けては、代替素材や再生プラスチックを使用した先進的な取組を広く発信するほか、対策に前向きな事業者の具体的な取組を支援するなど、取組を進めていきます。

また、廃棄物処理は、市民生活や事業活動を根幹で支える社会インフラとして安定運用を図るために、引き続き、計画的な工場整備を進めていきます。さらに、まちの美化の推進については、令和3年に開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として多くの来街者が見込まれるため、競技会場の周辺におけるごみ拾い等の美化活動や喫煙対策を行います。また、引き続き公衆トイレの改修を実施します。

今後も、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うごみ量の増加等、不測の事態に対しても、市民の皆様が安心してごみ出しができるよう安定した処理体制を維持するなど、取組を進めていきます。

政策 12 環境にやさしいライフスタイルの実践と定着	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・企業等との連携により、環境行動や環境プロモーションを展開し、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を図っていきます。 ●食品ロス削減を着実に進めるため、様々な団体と連携したイベントの開催や広報等を通じて、食を大切にし、食品ロスを出さないライフスタイルの定着を図ります。 ●緑を保全・創出する取組、アユが遡上する川づくり、豊かな海づくりなど、多様な生き物を育む場をつくります。また、生物多様性等への理解を深めるなど、これらの場を活用した環境教育・学習、環境行動の実践を進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合」「食品ロスの発生量」「横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数」は、いずれも目標を上回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、食品ロス削減に向け、多分野と連携したワークショップや講演会等を積極的に取り組んだことや、環境活動賞受賞団体数が増加したこと、多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくりを着実に推進したことを踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合	52.8%	80.0%	82.1%			60%	環境創造局	◎
2	食品ロス発生量 ^{*1}	111,000 トン/年 (27 年度)	105,000 トン	94,000 トン ^{*2}			20%削減 (27 年度比)	資源循環局	○
3	横浜市と連携して温暖化対策を進める企業・市民等の団体数	426 団体	438 団体	519 团体			500 団体	温暖化対策統括本部	◎

※ 1 家庭から出される食品ロスの発生量 ※ 2 より実態に近い食品ロス発生量を算出するため、令和元年度実績より算出方法を変更

主な施策（事業）

1	環境にやさしいライフスタイルの広報・啓発	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、資源循環局、区	関連する事業評価書番号	8-2-1-1、8-2-4-1、9-1-2-3			
市民・企業等による生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R 行動等の環境行動の実践につながるよう、資源循環を支える様々な施設の活用や、環境・地球温暖化に関する講座やイベント等を通じた広報、普及啓発を行います。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
出前講座等の実施回数	381 回/年	322 回	333 回		1,440 回 (4か年)			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	59 百万円	令和元年度	50 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	3 億円

2	「食」を大切にするライフスタイルの推進	所管	資源循環局、国際局、健康福祉局等、区	関連する事業評価書番号	9-1-2-2			
食品ロス削減に向けて、新たな推進母体の設立や国際機関とも連携した「食」を考えるシンポジウム等の開催、フードバンク・フードドライブ活動の支援、食べきり協力店事業の推進、食品ロス発生量の調査、食育の推進など、多分野連携のもと、様々な視点から活動を展開します。また、土壤混合法の普及や食品廃棄物のリサイクル促進に取り組みます。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
食品ロス削減に向けたシンポジウム・講演会等の実施回数	58 回/年	64 回	70 回		230 回 (4か年)			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	39 百万円	令和元年度	39 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	2 億円

3	市民・企業等との協働による温暖化対策の促進	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、区	関連する事業評価書番号	8-2-4-1、4 8-3-1-1
COOL CHOICE YOKOHAMA をはじめとする温暖化対策の普及啓発や、大規模イベントを契機としたカーボン・オフセットプロジェクト、区と連携した地域の取組等を進めることで、市民や事業者の自発的な温暖化対策を促進します。					
地球温暖化対策計画書制度等の充実を図るとともに、制度対象外の中小事業者に対しても積極的に啓発・支援を実施することで事業者の温暖化対策を推進します。					
① 温暖化対策の取組に参加した人数	策定時 約 34,000 人/年	30 年度 約 37,000 人 約 71,000 人（2か年）	令和元年度 約 34,000 人	令和 2 年度	令和 3 年度 想定事業量 160,000 人（4か年）
② 地球温暖化対策計画書及び報告書提出数	340 件/年	329 件 906 件（2か年）	577 件		1,590 件（4か年）
決算額					
30 年度	96 百万円	令和元年度	81 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 計画上の見込額 5 億円

4	生物多様性の保全のための調査・研究、普及啓発	所管	環境創造局、道路局	関連する事業評価書番号	8-2-3-1、8-5-2-2、8-2-1-1
市民参加による調査等を含めた定期的な生き物調査を進めるとともに、地域や国内に生息する希少動物の繁殖・研究に取り組みます。また、生物多様性への理解を深め、市民生活や企業活動において生物多様性に配慮した行動を進めるため、市民、事業者への活動助成や表彰などによる環境活動支援等を行います。					
① 陸域・水域生物多様性に関する調査	策定時 13 地点/年	30 年度 44 地点 88 地点（2か年）	令和元年度 44 地点	令和 2 年度	令和 3 年度 想定事業量 114 地点（4か年）
② 国内産希少動物の繁殖技術の研究・確立	希少動物の繁殖技術の確立等	飼育技術の研究	飼育技術の研究		繁殖技術の確立
③ 環境活動賞受賞団体	10 団体/年	12 団体 31 団体（2か年）	19 团体		48 团体（4か年）
決算額					
30 年度	780 百万円	令和元年度	699 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 計画上の見込額 35 億円

5	多様な生き物を育む場づくり・豊かな海づくり	所管	港湾局、環境創造局、道路局	関連する事業評価書番号	1-1-2-2
生物多様性を保全する機能等を十分に発揮するための緑を保全・創出する取組やアユが溯上する川づくりなどの河川環境整備を進めます。また、市民に開かれた漁港施設の改修、多様な主体と連携しながら海域での浅場・藻場などの形成、生物共生型護岸の整備などにより豊かな海づくりを進めます。					
漁港施設の改修、海域での浅場・藻場などの形成等	策定時 —	30 年度 検討	令和元年度 着手	令和 2 年度	令和 3 年度 想定事業量 着手（令和元年度）
決算額					
30 年度	23 百万円	令和元年度	16 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 計画上の見込額 26 億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

食品ロス削減に向けて、事業者・団体等と連携して「食」について考えるイベントを実施したほか、市民の皆様が定期的に食品を持ち寄れる身近な場所等でのフードドライブ開催などに取り組みました。

温暖化対策の促進として、横浜カーボンオフセットプロジェクトに取り組み、ラグビーワールドカップ 2019™ の横浜市内での開催に伴い排出された二酸化炭素を市民・事業者の皆様の削減努力でオフセットした結果、差し引きの排出量がゼロになりました。市民向け啓発イベントとして、「COOL CHOICE YOKOHAMA 工コ新発見！」を開催、市民・企業等との協働により、環境にやさしいライフスタイルの実践・定着を図りました。また、地球温暖化対策計画書制度において実施された省エネ等の取組により、制度対象事業者の 28 年度から 30 年度までの温室効果ガス排出量が、27 年度比で約 6.6% 削減されました。また、希少動物の繁殖を進めるため、環境省の二ホンライチョウ域外保全事業に参画し、域外保全のための飼育を開始しました。このほか、市民に開かれた漁港施設の改修に着手するなど豊かな海づくりを進めています。

■今後の取組の方向性

食品ロス削減について、時機を捉えた様々な場面での集中的な広報啓発により、日常的に食品ロス削減の具体的な行動に踏み出すムーブメントにつなげていきます。事業者・団体等と連携した取組やフードドライブの拡大実施など、市民・事業者・行政が連携・協働して取組を推進していきます。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、「横浜カーボンオフセットプロジェクト」で、小中学校を対象とした取組に加え、地域や関係事業者との連携による取組も進め、脱炭素化に向けたライフスタイルの定着を促します。

生物多様性の保全については、事業者との連携を図りながら市民の皆様に分かりやすい普及啓発を実施するとともに、川づくりに関心のある市民の皆さまと手携手、専門家を派遣する等の支援を行う「川づくりコーディネーター制度」をもとに、魚類等の生息環境改善に向けた川づくりの展開を図ります。また、豊かな海づくりに向けて、引き続き漁港施設の改修や、浅場・藻場などの形成を推進していきます。

3.8 の政策

政策 13 活力ある都市農業の展開	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●大都市でありながら市民の身近な場所で農業が営まれ、新鮮で安心な農畜産物を生産・販売している横浜の農業を次世代に引き継ぐため、景観形成やグリーンインフラとしての多様な機能を持つ都市農地の保全・活用を進め、都市と農との共生を図ることで、持続可能な都市農業を展開します。 ●先進技術導入や 6 次産業化による高付加価値化等の展開、農に関わる人材の育成や企業等との連携強化による農のプラットフォーム※の充実、「横浜農場」の積極的なプロモーションによる地産地消の推進などにより、都市農業の活性化を図ります。 ●市民が身近に農を感じる場づくりや観光や食育との連携を進め、都市の魅力向上を図ります。 <p>※ 農のプラットフォーム：生産者・事業者・消費者など地産地消に関わる様々な主体のネットワーク、つながる場</p>

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「市民・企業等と連携した地産地消の取組数」と「様々なニーズに合わせた農園面積」を着実に増やしたことで、活力ある都市農業の展開や市民が身近に農を感じる場づくりを進めました。</p> <p>主な施策（事業）として、農業生産の基盤となる生産環境の整備地区や、新たに農業を支える担い手等の育成・支援を順調に増やしたことなど、都市農地の保全・活用に向けた取組が着実に進んでいることから、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	市内産農畜産物の購入機会の拡大	57 件/年	51 件	43 件			220 件 (4か年)	環境創造局	△
			94 件 (2か年)						
2	市民・企業等と連携した地産地消の取組数	40 件/年	43 件	41 件			170 件 (4か年)	環境創造局	○
			84 件 (2か年)						
3	様々なニーズに合わせた農園面積	76.7ha	81.1ha	85.0ha			95ha	環境創造局	○

主な施策（事業）

1	付加価値の高い農畜産物等の生産振興	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	8-4-3-1			
先進的な栽培技術や 6 次産業化による農畜産物の付加価値向上、効率的な農業生産に必要な施設・設備の導入等の支援により、多様な消費ニーズに対応した市内産農畜産物の安定供給を進め、活力ある農業経営につながる取組を展開します。								
付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援	4 件/年	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度			
		5 件	2 件					
決算額						計画上の見込額		
30 年度	8 百万円	令和元年度	12 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	1 億円

2	農業生産基盤の安定化・効率化に向けた支援、農地の利用促進	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	8-4-2-1			
農業生産の基礎となる生産環境の整備の支援を進めるとともに、農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進し、農地の集約化を図ります。また、良好な景観形成やグリーンインフラとしての機能の活用など、農地の多面的な機能の有効利用を促進することで、まとまりのある農地の保全を図ります。								
生産環境の整備地区	9 地区/年	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度			
		9 地区	6 地区					
決算額						計画上の見込額		
30 年度	151 百万円※	令和元年度	127 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	6 億円

※ 30 年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

3	横浜の農業を支える担い手の支援	所管	環境創造局	関連する事業評価書番号	8-4-3-2			
認定農業者や「よこはま・ゆめ・ファーマー」※1など、意欲的に農業に取り組む担い手や、新たに農業を支える担い手等の育成・支援を進めるとともに、農業金融制度の支援等により農業経営の安定化を図ります。								
農業経営の改善支援（補助事業）	7 件/年	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度			
		7 件	10 件					
決算額						計画上の見込額		
30 年度	40 百万円※2	令和元年度	32 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	4 億円

※1 農業経営や地域活動などに主体的に取り組んでおり、市により認定された女性農業者

※2 30 年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

4 地産地消の推進				所管	環境創造局		関連する事業評価書番号	1-2-2-3.4
飲食店等における市内産農畜産物の利用促進や直売所等の支援、「横浜農場」による市内産農畜産物のプロモーションなど、地産地消の取組をさらに拡大し都市の魅力向上につなげます。また、地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携をさらに進めるとともに、生産者・事業者・市民等のネットワーク作りを促進することにより、多様な主体が連携した農のプラットフォームの充実を図ります。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
① はまふうどコンシェルジュ※の活動支援等	86件 (26~29年)	24件	28件	52件(2か年)			110件 (4か年)	○
		52件(2か年)						
② 直売所等の開設・施設整備等支援	39件 (26~29年)	14件	11件	25件(2か年)			63件 (4か年)	△
		25件(2か年)						
決算額								計画上の見込額
30年度	57百万円	令和元年度	48百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

※ 横浜の「食」と「農」をつなぎ地産地消を広めるための活動を行い、市が主催する講座を修了された方

5 農に親しむ取組の推進				所管	環境創造局		関連する事業評価書番号	1-1-2-2、1-2-2-2
収穫体験から本格的な農作業まで、多様な市民ニーズに対応した農園の開設支援や、良好な水田環境の保全など、市民が農にふれあう場づくりを進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
市民農園の開設面積	19.2ha (26~29年)	4.4ha	3.86ha	8.26ha(2か年)			18ha (4か年)	○
		8.26ha(2か年)						
決算額								計画上の見込額
30年度	1,197百万円	令和元年度	535百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	27億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「横浜都市農業推進プラン 2019-2023」を踏まえた持続可能な都市農業につなげる取組として、推奨品目の作付奨励や生産設備等導入補助を着実に進めるとともに、ICTを活用した栽培環境制御などの先進技術導入等を推進し、付加価値の高い農畜産物の生産振興支援を行いました。また、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行いました。

地産地消月間の11月には、農地が少ない都心臨海部における「横浜農場」のプロモーションとして「食と農の祭典 2019 @横浜農場」を開催したほか「横浜農場プレゼントキャンペーン」を実施し、都市農業を実践する横浜の農の魅力を市民や企業など地産地消に関わる多様な主体と連携しながらPRしました。

また、市民農園や収穫体験農園など多様な市民ニーズに対応した農園の開設を進めました。

■今後の取組の方向性

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、身近な農業・農畜産物の重要性が高まる中、都市農地の保全・活用を進め、持続可能な都市農業を展開するため、引き続き、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマーなどの担い手の育成や経営改善に向けた支援を行います。特に、新規就農者に対しては、就農5年目までの農業機械や倉庫等農業経営にかかる費用を一部助成し、活力ある農業経営につながる支援を行います。また、都市農業の中心的な担い手である認定農業者への支援内容を拡充し、新たな農業経営に向けた取組を支援します。

市民が農にふれあう場づくりを進めるために、引き続き農家等に対し市民農園の開設支援を行います。また、はまふうどコンシェルジュを講師として派遣する制度を設け、地産地消に関わる人材の育成や企業等との連携を進める取組のほか、市内産農畜産物を扱う飲食店の利用促進に向けた取組や、新市庁舎における企業等と連携した直賣イベントの定期的な開催など、訪れる多くの方が市内産農畜産物を手にできる機会を増やしていきます。

さらに、下水道事業で発生する二酸化炭素、熱、再生水、汚泥といった資源を農業の現場に活用することを推進し、農政事業と下水道事業が連携した実証実験に向けた取組を進めます。

3.8 の政策

政策 14 参加と協働による地域福祉保健の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、地域福祉保健活動の基盤づくりを進めます。 ● 地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にいる人を含めた社会的孤立の防止を図ります。 ● 市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるよう、コーディネート機能を充実させるとともに、地域の中で人と人とのつながりができる場づくりを進めます。 ● 社会福祉法人や企業等、地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援します。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた『地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数』は目標値を上回りました。『近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数』は目標値を下回りましたが、地域住民と連携し、当事者に寄り添った福祉的な支援を重視した取組を実施しました。</p> <p>また、『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』では、地域の実情に応じて対象を拡大したことにより、ひとり暮らし高齢者等の把握数が大きく増加しており、身近な地域での見守り活動が着実に推進されています。住民主体による交流・居場所の把握数についても、4か年の想定事業量を上回る8,072件となるなど、順調に進捗したため、A評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	682 件	721 件	759 件			800 件	健康福祉局	◎
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73 件 (累計)	40 件 37 件 77 件 (2か年)				200 件 (4か年)	健康福祉局 資源循環局	△

主な施策（事業）

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-5、12、7-5-1-1
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。					
①	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	策定期 237 地区 (累計)	30 年度 238 地区 (累計)	令和元年度 244 地区 (累計)	令和 2 年度 令和 3 年度 想定事業量 254 地区 (累計) *
②	地域ケアプラザ設置・運営か所数	設置 – 運営 137か所 (累計)	設置 1か所 運営 138か所 (累計)	設置 1か所 運営 139か所 (累計)	設置 6か所 運営 143か所 (累計)
決算額					
30 年度	2,953 百万円	令和元年度	3,031 百万円	令和 2 年度 百万円	令和 3 年度 百万円 125 億円

* p.96 の政策 33 の主な施策（事業）1 の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-10
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により的確な支援につなげる仕組みづくりを進めます。					
『ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業』*におけるひとり暮らし高齢者等の把握数	策定期 133,136 人	30 年度 139,582 人	令和元年度 182,923 人	令和 2 年度 令和 3 年度 想定事業量 167,734 人	進捗状況 ◎
決算額					
30 年度	40 百万円	令和元年度	42 百万円	令和 2 年度 百万円	令和 3 年度 百万円 1 億円

* ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業：在宅で 75 歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報を民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

令和元年度より 75 歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者へも対象を拡大し、事業名を変更しました。

(旧事業名：ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業)

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-6
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解消や発生の防止を図ります。					
排出支援回数	策定期 46 回 (累計)	30 年度 27 回 45 回 (2か年)	令和元年度 18 回	令和 2 年度 令和 3 年度 想定事業量 120 回 (4か年)	進捗状況 ○
決算額					
30 年度	19 百万円	令和元年度	21 百万円	令和 2 年度 百万円	令和 3 年度 百万円 1 億円

4	身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、こども青少年局、建築局、都市整備局、区		関連する事業評価書番号	1-3-2-3、6-1-1-1
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①	住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	6,723件/年	8,034件	8,072件		7,470件/年
②	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数	8件/年 (モデル2区)	4件 (モデル2区)	18件 (全区)		60件 (4か年) *
決算額						
30年度	977百万円	令和元年度	1,012百万円	令和2年度	百万円	令和3年度
					百万円	42億円

* p.89 の政策 29 の主な施策（事業）4 の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-1-2-3	
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	
	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数	1,028人	1,139人	1,147人		
決算額						
30年度	261百万円	令和元年度	269百万円	令和2年度	百万円	令和3年度
					百万円	11億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局	関連する事業評価書番号	5-1-7-2-1、2-2	
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。						
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	
	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数	293,300枚 (累計)	455,649枚 (累計)	546,489枚 (累計)		
決算額						
30年度	3百万円	令和元年度	9百万円	令和2年度	百万円	令和3年度
					百万円	0.2億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

地域ケアプラザについて、令和元年12月に新たに開所した1か所を含む139か所を運営するなど地域福祉保健活動の基盤づくりを進めたことなどにより、地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数は759件となったほか、身近な生活圏域での居場所づくりを推進し、住民主体による交流・居場所の把握数が4か年の想定事業量を上回る8,072件になりました。

いわゆる「ごみ屋敷」対策については、早期把握・介入を行うことで本人及び支援者等による排出につながっており、いわゆる「ごみ屋敷」条例に基づく排出支援に至る前に解消することもできています。地域住民と連携し、当事者に寄り添った支援を重視した取組を推進したことにより、いわゆる「ごみ屋敷」の未解消ケースは29年度末時点の70件から令和元年度末では52件に減少しました。

また、「ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業」では、地域の実情に応じて、75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者へも対象を拡大したことにより、ひとり暮らし高齢者等の把握数が182,923人となり、地域における見守り活動等につながりました。さらに、高齢者を消費者被害から守るため、「消費者お助けカード」を546,489枚(累計)配布しました。

■今後の取組の方向性

地域福祉保健推進のための基盤づくりとして、令和3年度から開始する第4期区地域福祉保健計画(地区別計画)の策定に向け、引き続き地域の関係団体と連携しながら、地区別計画推進組織の設置等の支援をきめ細やかに行っていきます。

地域ケアプラザは、令和2年度に新たに2か所(南区別所、緑区山下)開所するほか、令和元年度に試行実施した、高齢者人口が非常に多い港北区綱島地区における樽町地域ケアプラザ分室設置・運営のモデル事業の結果検証及び今後の対応方針の策定を進めます。

また、権利擁護の推進では、地域包括支援センター等の相談機関のスキルアップを図るために、区ごとに成年後見サポートネットを実施し、区内の成年後見に係る相談分析と課題検討を行います。

さらに、いわゆる「ごみ屋敷」対策では、専門家の助言を得ながら取り組むなど、引き続き当事者に寄り添いながら福祉的な支援を推進するほか、解消した案件についても地域や関係機関と連携し、再発防止に取り組みます。

3.8 の政策

政策 15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●健康寿命の延伸に向け、若い世代からの生活習慣の改善やがんの早期発見等、生活習慣病の重症化予防・介護予防を進め、市民一人ひとりの健康づくりを推進します。 ●日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める健康づくりのムーブメントを広げ、健康ライフスタイルの浸透を図ります。 ●働き世代の従業員が健康に働き続けられるよう、企業等の健康経営の取組を支援します。 ●感染症や食中毒発生時に迅速な対応を行うことにより、拡大・まん延防止を図るため、医療機関や関係団体との連携体制の一層の推進や、市内発生状況の分析、情報共有及び啓発を行います

評価	評価の理由
A	<p>指標である『がん検診の精密検査受診率』については、新型コロナウイルス対応による影響で、令和元年度実績は現時点では把握できていませんが、30 年度実績においてはいずれも上昇しています。</p> <p>また、『よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと 1,000 歩、歩く」ようになったと回答した割合』は 35%となりましたが、90%が「健康である」、55%が「運動をするようになった」と回答するなど運動習慣・健康感の向上が見られるとともに、よこはまウォーキングポイントの新規参加登録者数は想定事業量を上回りました。</p> <p>『国民健康保険特定健康診査受診率』は 24.3%と目標値を下回ったものの過去最高の受診率となりました。</p> <p>このほか、横浜健康経営認証制度の新規認証事業所数や H A C C P 導入指導件数では、ともに想定事業量を上回ったことなどを踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	がん検診の精密検査受診率※1 (胃、肺、大腸、子宮、乳がん検診)	①胃 71%※2 ②肺 61% ③大腸 65% ④子宮 66% ⑤乳 88%	①胃 79% ②肺 80% ③大腸 69% ④子宮 79% ⑤乳 90%	—※3			全て 85%	健康福祉局	◎
2	よこはまウォーキングポイント参加者アンケートで「あと 1,000 歩、歩く」ようになったと回答した割合	41%	34%	35%			45%	健康福祉局	△
3	国民健康保険特定健康診査受診率	21.0% (28 年度)	21.9% (29 年度)	24.3% (30 年度)			33.0% (令和 2 年度)	健康福祉局	△

※ 1 精密検査受診率：がん検診で精密検査が必要という結果が出た人のうち実際に精密検査を受診した割合

※ 2 29 年度実績が確定したため、更新しました

※ 3 令和元年度実績は 10 月公開予定

主な施策（事業）

1 生活習慣病予防対策の強化	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業評価書番号	7-6-3-1
「第 2 期健康横浜 21」などに基づき、データを活用して、がん検診や特定健康診査、歯周病検診等の受診率向上を図り、健診結果等に基づく、保健指導を進めることで生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防に取り組みます。また、喫煙の健康への悪影響について啓発し禁煙を促すほか、受動喫煙防止対策を進めています。				
がんの予防・受診啓発に関する取組事業数	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度
92 事業/年	124 事業	156 事業		
決算額				計画上の見込額
30 年度	5,485 百万円	令和元年度	5,736 百万円	令和 2 年度
			百万円	令和 3 年度
			百万円	265 億円

2 継続的に取り組める健康づくりの推進	所管	健康福祉局、道路局、環境創造局、区	関連する事業評価書番号	7-6-3-4
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。				
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度
300,306 人 (累計)	22,046 人	15,467 人		
決算額				計画上の見込額
30 年度	618 百万円	令和元年度	509 百万円	令和 2 年度
			百万円	令和 3 年度
			百万円	23 億円

◇ p.87 の政策 28 主な施策（事業） 6 に後掲

3 健康経営の取組支援	所管	経済局、健康福祉局、医療局	関連する事業評価書番号	5-1-3-4-3、7-6-3-3
健康経営に積極的に取り組む事業所を認証する「横浜健康経営認証制度」等を活用し、関係機関や民間企業等と連携を図りながら、健康経営を幅広く普及させ、従業員の健康づくりや仕事と治療の両立などに積極的に取り組む事業所を増やし、働き世代の健康づくりを推進します。				
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
横浜健康経営認証制度 新規認証事業所数	54事業所/ 年	164事業所 294事業所（2か年）	130事業所	
決算額				
30年度	145百万円	令和元年度	122百万円	令和2年度
			百万円	令和3年度
			百万円	7億円

4 食の安全・安心の推進	所管	健康福祉局、健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-7-1-4
食品関係施設への監視指導や食品の検査により、食中毒の発生や違反食品の流通を防止するとともに、HACCP [※] による衛生管理の導入を推進して、食の安全を確保します。				
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
HACCP導入指導件数	606件/年	3,507件	18,361件	
決算額				
30年度	145百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度
			百万円	令和3年度
			百万円	6億円

※ HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握したうえで、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

5 感染症対策の強化	所管	健康福祉局、医療局病院経営本部	関連する事業評価書番号	7-6-1-3、8
工ボラ出血熱 [※] や新型インフルエンザ等発生時の感染拡大を防止するため、医療機関などと連携し対応訓練を行うとともに、医療資器材の整備等を進めます。また、市民病院再整備に合わせ、感染症病床の機能強化を図ります。				
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
工ボラ出血熱・新型インフルエンザ等の発生時対応訓練	2回/年	2回	2回	
決算額				
30年度	324百万円	令和元年度	997百万円	令和2年度
			百万円	令和3年度
			百万円	14億円

※ 工ボラ出血熱：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律で一類感染症に定められている。一類感染症とは、「感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点から見た危険性が極めて高く、患者、疑似症患者及び無症状病原体保有者について入院等が必要な感染症」で、法第二十一条及び同施行規則第十二条に基づき、保健所が厳密な感染防護対策のもと患者を第一種感染症指定医療機関に移送しなければならない。

実績を踏まえた今後の取組の方向性							
■これまでの実績							
がんの早期発見・早期治療の促進に向け、新たに大腸がん検診の自己負担額の無料化を実施し、受診率の向上に取り組みました。							
生活習慣病予防対策の強化では、国民健康保険特定健康診査の未受診者対策として、ナッジ [※] を活用し、対象者の特性に合わせたハガキや携帯電話のショートメッセージサービス（SMS）による個別勧奨を実施しました。							
よこはまウォーキングポイントでは、継続的に取り組んだ方への表彰制度を新たに開始するなど健康行動の習慣化や定着化を進めました。横浜健康経営認証制度では、2年間で4か年の想定事業量を大幅に上回る294事業所を新規に認証し、認証事業所が過去最多の368事業所となりました。							
また、感染症対策では、令和2年1月に新型コロナウイルス感染症が発生したため、「感染症コールセンター」及び「帰国者・接触者相談センター」を開設し、幅広く相談に対応することで、市民の皆様の不安軽減を図るとともに、2月のクルーズ船受入時の対応含め、検査体制の整備や医療提供体制の確保、患者発生時の対応や拡大防止策に総力を挙げて取り組みました。							
■今後の取組の方向性							
市民の皆様の安全・安心確保のため、引き続き、検査体制の拡充や医療提供体制等の充実など、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいきます。							
生活習慣病予防対策の強化では、引き続き大腸がん検診の自己負担額を無料とするほか、女性特有のがん検診について個別勧奨通知にアンケートを同封して受診の障害要因を調査するなど、がんの早期発見・早期治療の促進に向け受診率の向上に取り組みます。また、特定健康診査では、令和元年度の個別勧奨の検証結果を踏まえ、効果的・効率的な勧奨を行います。							
受動喫煙防止対策では令和2年4月の改正健康増進法の全面施行を受け、事業所等への巡回指導や現地確認などを行う体制を拡充し、啓発を充実させます。さらに、市内の食品事業者に対し、HACCPによる衛生管理の確実な導入に向けて、継続して助言指導や導入を支援する講習会を実施します。							

※ ナッジ：特定の決断や行動をするようにそっと説得・奨励することを意味し、規制や補助金などに大きく頼ることなく、行動科学の知見（心理学等）を活用しながら、市民等が望ましい行動ができるようサポートする手法

3.8 の政策

政策 16 地域包括ケアシステムの構築に向けたサービスの充実・地域づくり・人づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築・推進します。 ●安心して在宅生活を送れるよう、24 時間対応可能な地域密着型サービス等を推進します。 ●多様なニーズや個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、施設等の整備を加速させるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。 ●認知症への市民理解を深め、地域の見守り等も含めた切れ目のない支援体制の構築を進めます。 ●介護人材の確保・定着支援・専門性の向上に、総合的に取り組みます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた『地域の介護予防活動グループへの参加者数』、『認知症サポーター養成講座受講者数』及び『特別養護老人ホームに要介護 3 以上で入所した方の平均待ち月数』について、それぞれ着実に取組を進めた結果、全てにおいて目標値を上回りました。『地域の介護予防活動グループへの参加者数』については既に 4か年の目標値を達成しています。</p> <p>また、住民主体による地域の活動把握数は 4か年の想定事業量を上回っており、認知症対応力向上研修受講者数についても順調に進歩したことなどを踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	地域の介護予防活動グループへの参加者数	32,042 人	36,739 人	41,392 人			34,000 人	健康福祉局	◎
2	認知症サポーター養成講座受講者数（認知症キャラバン・メイト含む）	266,039 人（累計）	300,503 人（累計）	333,247 人（累計）			371,300 人（累計）	健康福祉局	◎
3	特別養護老人ホームに要介護 3 以上で入所した方の平均待ち月数	12 か月	11 か月	11 か月			12 か月	健康福祉局	◎

主な施策（事業）

1	介護予防・健康づくり [△]	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	1-3-1-1			
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
元気づくりステーション活動グループ数	280 グループ	304 グループ	316 グループ		400 グループ			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	141 百万円	令和元年度	162 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	6 億円

△ p.87 の政策 28 主な施策（事業）5 に後掲

2	住民主体による活動支援・多様な主体間の連携体制構築	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	1-3-2-3			
地域ケアプラザ（地域包括支援センター）・区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が、地域と課題を共有し、住民主体による活動をきめ細かく支援します。必要な活動等を創出・持続・発展させるため、団体や企業等の多様な主体が連携・協議する場を開催し、取組を支援します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
住民主体による地域の活動把握数	7,504 件	8,729 件	8,736 件		8,300 件			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	968 百万円	令和元年度	1,006 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	41 億円

3	在宅生活を支える地域密着型サービスの充実	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-5-1-10			
介護が必要な状態になっても、住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅生活を支える 24 時間対応可能なサービス等の充実に取り組みます。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
小規模多機能型居宅介護事業所・看護小規模多機能型居宅介護事業所数	147 か所（累計）	150 か所（累計）	155 か所（累計）		216 か所（累計）			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	291 百万円	令和元年度	594 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	38 億円

4 認知症支援			所管	健康福祉局、医療局、区		関連する事業評価書番号	7-3-2-5
認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた良い環境の中で暮らし続けられる地域づくりを目指し、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行い、市民理解を深めます。また、本人の状態に応じて適切な支援が受けられるよう、早期診断・早期対応を促進し、医療・介護の連携強化や地域の見守り等も含む切れ目のない支援体制を構築します。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
認知症対応力向上研修受講者数	2,006人 (累計)	2,471人 (累計)	2,918人 (累計)			4,000人 (累計)	○
決算額							
30年度	456百万円	令和元年度	476百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							19億円

5 施設や住まいの充実			所管	健康福祉局		関連する事業評価書番号	7-5-1-5
多様なニーズに対応し、個々の状況に応じた「施設・住まい」の選択を可能とするため、特別養護老人ホームの整備量を年間600人分程度に倍増するなど、要介護認定者数の増加を見越した必要量の整備に取り組み、特別養護老人ホーム入所平均待ち月数の延伸を抑えるとともに、施設・住まいに関する相談体制の充実を図ります。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
特別養護老人ホーム整備数	15,593 人分 (累計)	15,855 人分 (累計)	16,401 人分 (累計)			17,633 人分 (累計)	△
決算額							
30年度	2,592百万円	令和元年度	2,815百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							162億円

6 介護人材の確保・定着支援・専門性の向上			所管	健康福祉局		関連する事業評価書番号	7-3-1-1
増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、資格取得支援、住居確保支援、留学生への支援など、新たな介護人材の確保、介護人材の定着支援、専門性の向上に、総合的に取り組みます。							
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量
① 住居借上支援事業新規補助数	—	9戸	39戸			100戸/年	△
② 介護職員初任者研修受講者数（本市委託事業分のみ）	79人/年	79人	106人			160人/年	△
決算額							
30年度	59百万円	令和元年度	106百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円
							7億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

特別養護老人ホームの整備では、30年度から公募数を年間600人分程度に倍増し、30年度と令和元年度を合わせた事業者選定目標の1,200人分を概ね達成することができました。さらに、施設・住まいに関する相談体制の充実により、特別養護老人ホームに要介護3以上で入所した方の平均待ち月数は目標値よりも短い11か月になりました。

また、生活支援コーディネーターをはじめとした関係者が連携して、地域づくりの支援を進めたことなどにより、住民主体による地域の活動把握数は、4か年の想定事業量を超える8,736件となっています。

認知症支援では、認知症の疑いのある方を早期に発見し重症化予防を図るためのモデル事業「もの忘れ検診」を県内で初めて実施したほか、認知症の対応を学ぶ市民及び介護職員向けユマニチュード^{※1}講演会を新たに開催しました。

このほか、海外からの介護人材受入を推進するため介護分野における覚書をベトナム・中国の自治体や学校と締結し、介護のインターン受入れや訪日前日本語等研修の実施など、介護人材の確保に向けた取組を推進しました。

■今後の取組の方向性

特別養護老人ホームの整備では、年間600人分程度の公募を継続するとともに、地域密着型（サテライト型含む）の整備助成を増額することで、整備促進を図ります。

また、認知症支援事業では、「認知症施策推進計画」を策定するほか、認知症の人や家族の支援のため、認知症疾患医療センターを5か所増設します。さらに、「よこはま地域包括ケア計画」に基づき、「ポジティブ・エイジング」^{※2}の実現に向けた広報に取り組むほか、地域活動の新たな担い手を発掘するとともに、地域活動団体の課題解決と活性化を図るために、プロボノ^{※3}の仕組みづくりを進めます。

※1 ユマニチュード：高齢者とりわけ認知症の方に有効な、知覚・感情・言語による包括的なコミュニケーションに基づいたケア技法

※2 「ポジティブ・エイジング」：心身の状態が変化したとしても、地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意志で自分らしく生きることができるように、一人ひとりの「生活の質の向上」につなげていくことを目指す、「よこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」の基本目標

※3 プロボノ：社会的・公共的目的のために、仕事で培ったスキルや経験を生かすボランティア活動

3.8 の政策

政策 17 地域で最後まで安心して暮らせる在宅医療・介護連携等の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●医療・介護が必要な場面に応じて適切なサービスを提供するため、在宅医療連携拠点を軸とした医療介護連携の強化と、人材の確保・育成等の在宅医療提供体制の構築を推進します。 ●医療・介護・保健福祉の多職種連携を進め、状況に合わせたきめ細かい支援に取り組みます。 ●市民一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることができるよう、本人による自己決定を支援するための取組を進めます。 ●在宅医療や人生の最終段階（看取り等）に係る市民理解の促進のための普及・啓発を進めます。 ●火葬や墓地の需要に対応するために、新たな斎場の整備や市営墓地の整備を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標である『在宅看取り率』は目標を下回ったものの、「看取り期の在宅療養サポートマップ」や「もしも手帳」の作成・普及啓発等の取組により、数値は上昇傾向にあります。また、『退院調整実施率』は、「入院・退院サポートマップ」の活用など在宅療養移行支援の取組を推進したことにより、順調に進捗しています。</p> <p>エンディングノート活用のための講座の全区実施や、在宅医療についての講演会を通じ、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを着実に推進したことなどを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	在宅看取り率 ^{※1}	21.5% (28 年)	22.2% (29 年)	23.9% (30 年)			27.0% (令和 2 年)	医療局	△
2	退院調整 ^{※2} 実施率	73.3%	71.7%	76.3%			78%	医療局	◎

※ 1 在宅看取り率：総死亡者数のうち、在宅（自宅、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム等）において、かかりつけ医等に看取られた市民の割合

※ 2 退院調整：介護保険を利用している患者が居宅への退院準備をする際に、病院からケアマネジャーに引き継ぐこと

主な施策（事業）

1	在宅医療提供体制の充実・強化	所管	医療局、区	関連する事業評価書番号	1-3-2-1			
地域包括ケアシステム構築に向け、18 区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なくかつ効率的に提供されるよう連携を図るとともに、医師の負担軽減のためのシステムづくりを進めます。また、小児を対象とする在宅医療の充実を図ります。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
在宅医療連携拠点等での多職種連携事業実施回数	360 回/年	338 回	322 回		1,550 回 (4 カ年)			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	346 百万円	令和元年度	375 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	16 億円

2	多職種（医療・介護・保健福祉）の連携強化	所管	健康福祉局、医療局、区	関連する事業評価書番号	1-3-2-4			
利用者の状況に合わせて医療・介護・保健福祉が一体的に提供できるよう、医療・介護・福祉等の関係者が参加し、地域で高齢者を支えるネットワークを構築するとともに、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を開催します。また、包括的・継続的なケアマネジメントの推進のため、医療・介護に関わる専門機関を中心とした多職種による研修の実施等により、連携を強化します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
地域ケア会議開催回数	598 回/年	567 回	418 回		745 回/年			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	356 百万円	令和元年度	374 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	15 億円

3	本人による自己決定支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	1-3-2-6			
これまでの人生を振り返り、これから生き方を考えるきっかけとなるエンディングノートの作成、活用のための講座の開催や、人生の最後まで自分らしく生きることに専念を持ち、理解を深めるための啓発や各種情報を提供する媒体の作成などの取組を行います。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
エンディングノート活用のための講座開催	—	8 区で実施	全区で実施		全区で実施			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	6 百万円	令和元年度	8 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	0.4 億円

4	在宅医療や看取り等にかかる市民理解の促進	所管	医療局、健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-8-1-14
在宅医療についての講演会や在宅医療サロン等を開催し、市民及び専門職の理解を促進するとともに、在宅医療の普及・啓発を進めます。また、市民が人生の最終段階を安心して過ごすための体制づくりを行います。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
①	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 開催数	51回/年	50回	56回	
			106回（2か年）		
②	市民啓発講演会や在宅医療サロン等の開催 参加者数	4,421人/年	5,242人	5,913人	
			11,155人（2か年）		
決算額					
30年度	346百万円	令和元年度	375百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					16億円

5	新たな斎場及び市営墓地の整備	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	3-1-1、3-2-1、3-2-2-3、7-5-1-17
今後も増加が見込まれる火葬や墓地の需要に対応するため、東部方面（鶴見区）で新たな斎場の整備を行います。また、舞岡地区で緑豊かな公園型墓園の整備を進めるとともに、大規模施設跡地等を対象とした新たな墓地整備を検討します。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
①	舞岡地区新墓園	実施設計	造成工事	造成工事	
②	東部方面斎場（仮称）	基本調査	基本計画	火葬炉選定	
決算額					
30年度	256百万円	令和元年度	1,120百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					57億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

病気を抱えても住み慣れた自宅等で安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、18区の在宅医療連携拠点等での多職種連携事業を322回開催したほか、在宅医療を担う医師の負担を軽減するため、休日・夜間を地域の医師が輪番で対応するモデル事業を2区で実施しました。

また、本人や家族が退院後のケアの見通しを立てやすくする「脳血管疾患ケアサポートガイド（医療・介護連携ケアパス）」の作成、介護職員向け「看取り期の在宅療養サポートマップ」の普及啓発、医療・介護連携に関わる多職種向けの人材育成研修の実施など、在宅療養生活を支援するための取組を推進しました。

さらに、全区で独自のエンディングノートを作成し、エンディングノート活用のための講座を開催するなど、本人による自己決定を支援するための取組を進めました。

■今後の取組の方向性

利用者の状況に合わせた医療・介護・保健福祉を一体的に提供するため、地域で高齢者を支えるネットワークを構築し、具体的な地域課題やニーズを必要な社会基盤整備につなげる地域ケア会議を引き続き開催します。

また、人生の最終段階での医療やケアについて元気なうちから考えるきっかけとなる「もしも手帳」について、令和2年度から介護保険被保険者証の送付時に案内チラシを同封するなど周知を拡大するとともに、ACP（人生会議※1）についての啓発活動を行う専門職の養成のため、医療・保健・福祉従事者に対する研修に取り組みます。

さらに、増加が見込まれる墓地需要に対応するため、舞岡地区で公園型墓園を整備するための造成工事等を行うとともに、将来にわたる火葬の安定供給を図るため、東部方面斎場（仮称）の整備に向けた基本設計、地質調査、火葬炉仕様検討などを進めています。

※1 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組。「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」と呼ぶ。

3.8 の政策

政策 18 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限に活用し、適切な医療を提供するため、「よこはま保健医療プラン 2018（平成 30 年 3 月策定）」に基づき、必要な病床機能の確保や、医療機関の機能に応じた役割分担と連携体制の構築、医療従事者の確保・養成の取組を進め、地域医療構想の実現を目指します。また、再生医療など、先進的な医療の研究開発に引き続き取り組みます。 産科・小児医療の充実や適切な救急医療を受けることができる環境の構築を進めます。 救急需要増加に的確に対応する救急救命体制の整備を進めます。 「横浜市がん撲滅対策推進条例（平成 26 年 6 月制定）」に基づく総合的ながん対策の推進に取り組みます。

評価	評価の理由
A	<p>地域医療提供体制の充実に向けた取組が着実に進められており、指標として掲げた『がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談件数』は 4 か年の目標値を上回っています。『# 7119 の認知率』についても、令和元年度の調査は実施していないものの、30 年度の認知率は 64.2% となっており、目標値を上回っています。</p> <p>また、『緊急性が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間』についても目標値のとおり 5 分台を維持していることなどを踏まえ、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	がん相談支援センターにおけるがんの治療や生活等に関する相談※1 件数	21,712 件/年 (28 年)	32,420 件 (29 年)	28,422 件 (30 年)			25,000 件/年 (令和 2 年)	医療局	○
2	# 7119 の認知率	53.3% (29 年)	64.2% (30 年)	—※2			71.0% (令和 3 年)	医療局 消防局	○
3	緊急性が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5 分台 (29 年)	5.5 分 (30 年)	5.5 分 (令和元年)			5 分台を維持 (令和 3 年)	消防局	○

※ 1 治療や生活等に関する相談：患者や家族の治療や費用、副作用など様々な不安、療養生活や働く世代の治療と仕事の両立についての相談等

※ 2 令和元年度は調査未実施

主な施策（事業）

1	病床機能の確保・連携体制の構築	所管	医療局	関連する事業評価書番号	7-8-1-1-2			
今後、不足が見込まれる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情にあった病床整備を進めます。また、ICT を活用して市内医療機関等を連携させる地域医療ネットワーク※の構築を推進します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
地域医療ネットワークに接続している市立・市大・地域中核病院数	ネットワークに必要な要件をまとめたガイドライン策定	1 か所	1 か所		4 か所			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	150 百万円	令和元年度	184 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	13 億円

※ 地域医療ネットワーク：治療等に必要な診療情報や患者情報を、地域の病院やかかりつけ医、薬局、介護事業所などの関係者で参照・共有することができる ICT を活用したネットワーク

2	医療従事者の確保・養成	所管	医療局	関連する事業評価書番号	7-8-1-6			
医療従事者の確保・養成の支援策の検討・調査を進めるとともに、看護師を安定的に確保するため、引き続き、（一社）横浜市医師会及び（公社）横浜市病院協会立看護専門学校に対する運営費助成を行います。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
運営費助成を行う看護専門学校の卒業生数	195 人/年 (医師会 120 人・病院協会 75 人)	186 人 (医師会 118 人・病院協会 68 人)	191 人 (医師会 120 人・病院協会 71 人)		864 人 (4 か年)			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	443 百万円	令和元年度	430 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	19 億円

3	総合的ながん対策の推進	所管	健康福祉局、医療局	関連する事業評価書番号	7-8-1-17			
がん医療の充実に加え、予防や早期発見、就労支援等ライフステージに応じた対策等を推進し、全ての市民が「がんを知り、がんと向き合い、がんと共に生きる」ことができる社会の実現を目指します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
横浜市指定の乳がん連携病院数	4 か所	4 か所	5 か所		6 か所			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	4,155 百万円	令和元年度	4,222 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	184 億円

4	産科・周産期医療及び小児医療の充実	所管	医療局	関連する事業評価書番号	7-8-1-15
安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関に対し支援を行います。併せて、小児救急の適切な受診などの啓発・情報発信を実施します。また、重度の病気や障害を抱えながら療養生活を送る患者やその家族の生活の質の向上に取り組む活動への支援に向けて検討を進めます。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
	産科拠点病院数	3か所	3か所	3か所	
決算額					
30年度	155百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					9億円

5	救急救命体制及び救急・災害医療体制の充実・強化	所管	消防局、医療局	関連する事業評価書番号	14-1-7-2
高齢化の進展等により救急需要の大幅な増加が予想される中、救急自動車等の計画的な更新・整備を進めるほか、応急手当や救急相談センター#7119のさらなる普及、予防救急の取組を進めます。また、救急要請多発時の救急体制や、医療機関等との連携による救急救命体制を充実・強化します。災害医療体制については、大規模集客イベント等における医療救護体制の充実などを進めます。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
①	救急自動車・資器材の計画的な更新・整備	14台/年	12台 25台(2か年)	13台	
②	公民連携による搬送体制の仕組みの構築、試行	—	検討・提言の公表	関係機関との検討	
決算額					
30年度	1,966百万円*	令和元年度	1,937百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					78億円

* 30年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

6	市立・市大・地域中核病院の再整備	所管	政策局、医療局、医療局病院経営本部	関連する事業評価書番号	—
新市民病院は、高度急性期・急性期医療を中心とする病院として開院します。また、老朽化が進む地域中核病院*である済生会横浜市南部病院の再整備を進めるとともに、横浜市立大学附属病院等の再整備を検討します。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
	新市民病院の開院	着工	工事	しゅん工	
決算額					
30年度	5,350百万円	令和元年度	29,565百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					357億円

* 地域中核病院：昭和30年代以降の人口急増に対応するため、市中心部を除いた郊外部6方面に計画的に誘致してきた病院。救急や高度医療のほか、政策的医療を提供している。

7	先進的医療の推進	所管	政策局、医療局	関連する事業評価書番号	7-8-1-5
横浜市立大学の先端医科学研究センター及び附属2病院*を中心に、再生医療、がん医療等、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための臨床研究を推進する取組を支援します。					
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度
	横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認	体制整備	実績確保に向けた取組実施	実績確保に向けた取組実施	
決算額					
30年度	249百万円	令和元年度	249百万円	令和2年度	百万円
					令和3年度
					百万円
					10億円

* 横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
医療連携の推進の取組として、複数病院の連携による遠隔集中治療室（Tele-ICU）の体制整備の支援を行い、市大附属病院を中心に市民総合医療センター及び脳卒中・神経脊髄センター間での整備を完了したほか、医療人材の確保・育成のため、看護専門学校の運営支援をはじめ、地方合同就職説明会への参加支援や横浜市求人特集サイトの活用等を行いました。								
また、横浜市乳がん連携病院に新たに横浜市立市民病院を指定（計5病院）し、市内の乳がん診療体制の充実を図りました。								
さらに、「医療の視点」プロジェクトでは、民間のアプリと連携した乳がん啓発等の情報発信を行いました。								
このほか、新市民病院の令和2年5月の開院に向け、建設工事や医療機器等の整備、運用計画の策定などを進めました。								
■今後の取組の方向性								
令和2年5月に開院した新市民病院では質の高い安心・安全な医療を提供するとともに地域医療全体の質の向上に貢献していきます。令和2年10月から市民病院併設の救急ワークステーションから出場するドクターカーの運用を開始し、効果検証を進めるほか、令和2年から新たに市民病院をTele-ICU体制に加え、医療連携をさらに推進していきます。また、救急需要への対応としては、令和2年より日勤救急隊3隊を本格運用します。								
また、「生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活支援施設（こどもホスピス）」の設立運営支援を医療政策の一環に位置づけ、令和元年度に公募により決定した整備運営事業者の支援を開始します。								
さらに、最先端医療の推進では横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」の運営を引き続き支援するほか、市大附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。令和元年度に中長期的な視点から方向性をまとめた市大附属2病院の再整備については、引き続き構想の取りまとめに向けて検討を進めています。								

3.8 の政策

政策 19 魅力と活力あふれる都心部の機能強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 横浜の顔である都心臨海部や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる新横浜都心と沿線地区、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた都市づくりを進めます。 ● 国内外からの多くの来街者を惹きつける都市空間の形成や、まちの回遊性向上など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、さらなる賑わいを創出します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた、「都心部の駅の1日の当たり平均乗降客数」は目標値を下回りましたが、「みどりみらい 21 地区の就業者数」は目標値達成に向け、順調に推移しています。</p> <p>主な施策（事業）として、横浜駅周辺の西口地下街中央通路接続工事（馬の背解消）がしゅん工したことや、みどりみらい 21 地区でパシフィコ横浜ノースや横浜ハンマーヘッドがしゅん工したことに加え、関内・関外地区では旧市庁舎街区の事業予定者が決定するなど、目標通りの実績を達成したことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	都心部の駅の 1 日当たり平均乗降客数	347 万人/日	352 万人/日	352 万人/日			361 万人/日	都市整備局	△
2	みどりみらい 21 地区の就業者数	10.5 万人(29 年)	10.7 万人(30 年)	11.2 万人(令和元年)			12.5 万人(令和 3 年)	都市整備局	○

主な施策（事業）

1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-3-15 1-2-5-8,9 1-2-6-10
---	--------------------------	----	-------	-------------	------------------------------------

横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま 22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。

		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
①	横浜駅周辺 基盤整備事業 国家戦略住宅整備事業	事業中 2か所	事業中 2か所	完了 1 か所 事業中 3 か所 ^{*1}			完了 3 か所 完了 1 か所	○
②	東神奈川臨海部周辺	事業中 1 地区	完了 1 地区 事業中 1 地区	完了 1 地区 事業中 1 地区 ^{*2}			完了 1 地区、 事業中 1 地区	○

決算額 計画上の見込額

30 年度	2,092 百万円	令和元年度	2,564 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	126 億円
-------	-----------	-------	-----------	---------	-----	---------	-----	--------

*1 完了 1 か所：西口地下街中央通路接続工事、事業中 3 力所：横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業、横浜駅中央西口駅前広場整備事業、横浜駅きた西口駅前広場整備事業

*2 完了 1 地区：東神奈川一丁目地区市街地再開発事業、事業中 1 地区：東高島駅北地区土地区画整理事業

2	みどりみらい 21 地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、港湾局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	11-1-3-21、13-2-1-43
---	-----------------------	----	-------------------------------	-------------	---------------------

大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテイメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。

		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
①	本格開発しゅん工件数	建設中 8 件 計画中 7 件	しゅん工 1 件	しゅん工 8 件			15 件 (4 か年)	○
			しゅん工 9 件 (2 か年)					
②	新たな MICE 施設の周辺基盤整備	事業中	事業中	しゅん工*			供用 (令和 2 年度)	○

決算額 計画上の見込額

30 年度	2,508 百万円	令和元年度	3,186 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	149 億円
-------	-----------	-------	-----------	---------	-----	---------	-----	--------

* パシフィコ横浜ノース周辺歩行者用通路、キングモール橋のデッキ本体がしゅん工、緑化、昇降機整備が事業中

3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局・都市整備局	関連する事業評価書番号	1-3-1-9、2-1-1-1
---	-------------	----	-----------	-------------	-----------------

山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて用地造成等を推進しており、山下ふ頭を立地場所とした再開発において、IR（統合型リゾート）の実現を目指した検討・準備を進めます。

		策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
①	山下ふ頭の用地の造成等*	事業中	事業推進	事業推進			事業推進	○
②	IR（統合型リゾート）の推進	—	—	推進			推進	○

決算額 計画上の見込額

30 年度	3,391 百万円	令和元年度	3,231 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	210 億円
-------	-----------	-------	-----------	---------	-----	---------	-----	--------

* p105 の政策 37 の主な施策（事業） 4 の想定事業量①と同じ

4 関内・関外地区の活性化の推進				所管	都市整備局、総務局、経済局、建築局、市民局、道路局		関連する事業評価書番号	2-3-1-1 11-1-3-16
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	旧市庁舎街区	推進	事業者公募	事業予定者決定			跡地活用計画決定	○
②	新市庁舎	事業中	建築工事の実施	建築工事・しゅん工			供用(令和2年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	34,863百万円	令和元年度	44,797百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	909億円

5 都心臨海部における回遊性向上の推進				所管	都市整備局、道路局、港湾局、交通局、文化観光局、環境創造局		関連する事業評価書番号	11-1-2-10
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入や水上交通などの公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(令和2年度)	推進	推進	推進*			一部導入(令和2年度)	○
決算額								計画上の見込額
30年度	362百万円	令和元年度	1,600百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	44億円

*「高度化バスシステム」の走行環境整備等の実施

6 新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進				所管	都市整備局、温暖化対策統括本部		関連する事業評価書番号	1-2-3-4、5、6 11-1-3-19、31
神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能のさらなる集積や市街地開発による都心機能の強化、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	新横浜駅南部地区のまちづくり	推進	推進	推進*1			推進	○
②	羽沢駅（仮称）周辺土地区画整理	事業中	事業中	事業中*2			事業中	○
③	新綱島駅周辺地区市街地開発	事業中	事業中2地区 検討中1地区	事業中2地区 検討中1地区*3			事業中3地区*4	○
決算額								計画上の見込額
30年度	1,046百万円	令和元年度	2,269百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	55億円

*1 事業協力者による新横浜駅南口駅前地区再開発に向けた調整など

*2 道路等の基盤整備の実施など

*3 事業中：新綱島駅周辺地区土地区画整理事業、新綱島駅前地区市街地再開発事業、検討中：綱島駅東口駅前地区市街地再開発事業

*4 p.72の政策21主な施策（事業）1の想定事業量①の一部

7 京浜臨海部のまちづくりの推進				所管	都市整備局、経済局、港湾局		関連する事業評価書番号	11-1-1-1
生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	まちづくり検討 (末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区)	マスターープラン改定に向けた検討	マスターープラン改定・推進	推進*			3地区	○
決算額								計画上の見込額
30年度	8百万円	令和元年度	11百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.1億円

*未広町地区、新子安地区：まちづくり協議会立ち上げ 山内ふ頭周辺地区：賑わい創出の検討

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

横浜駅周辺では、西口地下街中央通路接続工事（馬の背解消）がしゅん工したほか、鶴屋地区国家戦略住宅整備は再開発事業を推進しました。みなとみらい 21 地区では、パシフィコ横浜ノースとともに周辺基盤整備がしゅん工し、街区開発についてはしゅん工が9件、建設中6件、計画中3件と着実に進んでおり、就業者数は前年を上回る 11 万 2 千人を記録しました。関内・関外地区では、新市庁舎がしゅん工し、令和 2 年 6 月末の全面供用開始に向けた移転を進めるとともに、旧市庁舎街区活用事業においては事業予定者を決定しました。都心臨海部における回遊性向上については、連節バスを活用した「高度化バスシステム」の走行環境整備等を進めたほか、民間提案に基づく桜木町駅前と新港ふ頭とを結ぶロープウェイ事業に着手しました。

山下ふ頭の再開発では、倉庫等の移転協議、建物解体等を進めるとともに、IR（統合型リゾート）の実現へ向けて、山下ふ頭を立地場所として、特定複合観光施設区域整備計画の認定申請に向け、検討・準備を進めました。

■今後の取組の方向性

横浜駅周辺では、新たに着手した中央西口・きた西口駅前広場の整備工事や鶴屋地区国家戦略住宅整備を着実に進めます。東高島駅北地区では土地区画整理事業を着実に推進します。関内・関外地区では、令和 2 年 3 月に策定した関内・関外地区活性化ビジョン等を踏まえ、教育文化センター跡地活用事業や横浜文化体育館再整備事業を着実に推進するとともに、みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路の再整備など、市民・事業者・行政が連携したまちづくりを進めます。都心臨海部における回遊性向上については、連節バスを活用した「高度化バスシステム」を令和 2 年度に運行開始するほか、公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間活用やイベント間の連携等を推進します。新横浜都心とその周辺では、新横浜駅南部や羽沢横浜国大駅周辺の魅力を高めるまちづくりを進めるとともに、相鉄・東急直通線の新駅として整備中である新綱島駅（仮称）の周辺では土地区画整理事業、市街地再開発事業等を着実に推進します。京浜臨海部では、マスタープランに基づき、立地企業等と連携しながら再編整備に向けた取組を進めます。

IR（統合型リゾート）の実現へ向けて、引き続き、区域整備計画の認定申請に向けた、検討・準備を進めるとともに、様々な機会を捉えて、IR に関する本市の考え方等を丁寧に説明していきます。



3.8 の政策

政策 20 市民に身近な交通機能等の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが移動しやすい地域交通を実現するため、市民に身近な交通手段の維持・充実を図ります。 ●安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現や、身近な交通結節点である駅での安全性・利便性の向上により、人にやさしい移動環境づくりを進めます。 ●自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、自転車を安全・快適に利用できる環境を創出します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「地域交通サポート事業により新設されたバス停の数」は目標を上回り、「バリアフリー基本構想が策定された駅数」については、計画通り進捗しました。一方で、「バス・地下鉄などの便に対する満足度」は目標を下回りました。</p> <p>主な施策（事業）として、地域交通の維持・充実、バリアフリー化等の着実な推進、自転車施策の総合的な推進に関する取組を着実に進めたことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85 か所 (累計)	92 か所 (累計)	179 か所 (累計)			120 か所 (累計)	道路局	◎
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26 駅 (累計)	30 駅 (累計)	30 駅 (累計)			34 駅 (累計)	道路局	○
3	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7%	47.1%	49%			54%	都市整備局	△

主な施策（事業）

1	地域交通の維持・充実 [◇]	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、温暖化対策統括本部、建築局、区	関連する事業評価書番号	7-1-2-2、12-2-2-2			
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT 等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。								
①	地域交通サポート事業の検討組織設立数	2 地区/年 (累計 29 地区)	2 地区 4 地区（2か年）		8 地区 (4か年) (累計 37 地区)			
②	新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—	3 件 7 件（2か年）		4 件 (4か年)			
③	ノンステップバス導入補助	668 台 (累計)	704 台 (累計)	750 台 (累計)	888 台 (累計)			
決算額								
30 年度	462 百万円	令和元年度	338 百万円	令和 2 年度	百万円			
30 年度	462 百万円	令和元年度	338 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	19 億円
計画上の見込額								

◇ p.73 の政策 21 の主な施策（事業）6 に後掲

※ 2 地区：上白根地区、上菅田地区

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-1-3、12-2-3-1			
通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川両岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。								
①	あんしんカラーベルト整備延長	325km (累計)	336km (累計)	343km ^{※1} (累計)	409km (累計)			
②	踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策	供用 1 か所 (累計)	供用 2 か所 (累計)	供用 3 か所 ^{※2} (累計)	供用 8 か所 (累計)			
決算額								
30 年度	3,413 百万円	令和元年度	3,040 百万円	令和 2 年度	百万円			
30 年度	3,413 百万円	令和元年度	3,040 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	150 億円
計画上の見込額								

※ 1 新規設置約 7 km 以外に約 9 Km の補修を実施（令和元年度）

※ 2 相鉄上星川 7 号踏切舗装のカラー化完了

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局	関連する事業評価書番号	11-1-2-8、11、12、11-1-3-16、12-2-3-1
駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換などの利便性向上に取り組みます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。					
① 利便性向上のため改良した駅等	事業中 5駅	完了 3駅 事業中 2駅	事業中 3駅※1		完了 7駅
② 可動式ホーム柵の補助対象駅整備済※2	8駅 (累計)	12駅 (累計)	16駅※3 (累計)		28駅 (累計)
決算額					
30年度	769百万円	令和元年度	1,203百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					35億円
※1 事業中3駅：JR 桜木町駅、保土ヶ谷駅、大船駅 ※2 使用開始をもって整備済みに計上 ※3 12駅+4駅（JR横浜・東急青葉台、京急横浜・上大岡駅）					
4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-2-3-1
駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組みます。					
バリアフリー歩行空間の整備延長	39.8km (累計)	42.0km△ (累計)	43.9km (累計)		47.8km (累計)
決算額					
30年度	224百万円	令和元年度	99百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					6億円
△ 30年度の実績に誤りがあったため、修正します。					
5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局	関連する事業評価書番号	12-1-6-1、2、3、4、12-2-1-2、12-2-3-1
自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。					
① 自転車通行空間の整備延長	33km (累計)	39km△ (累計)	46km (累計)		43km (累計)
② 市内の放置自転車台数	8,297台	6,572台	6,111台		6,600台未満
決算額					
30年度	2,336百万円	令和元年度	2,331百万円	令和2年度	百万円
				令和3年度	百万円
					99億円
△ 30年度の実績に誤りがあったため、修正します。					
実績を踏まえた今後の取組の方向性					
■これまでの実績					
地域交通の維持・充実では2年間で 地域交通サポート事業の検討組織を新たに4地区設立 するとともに、令和元年度より拡充された地域交通サポート事業を活用し、路線バスやボランティアバスによる本格運行を 3地区、実証運行も2地区で開始しました 。また、 企業等と連携した新たな交通サービスの社会実験に取り組む など市民に身近な交通の充実を図りました。					
歩行者の安全確保や地域の利便性向上を図るために、 あんしんカラーベルト事業 による通学路の路側帯のカラー化を新たに約7km行いました。また、昨今の重大な交通事故の状況を踏まえ、 令和元年度に行った緊急点検により、安全対策が必要と判断した未就学児の移動経路や交差点について は、 国の補正予算も活用し、順次、対策に着手しました 。					
駅等の利便性・安全性の向上に向け、 可動式ホーム柵は新たに4駅で使用開始しました 。					
磯子区内の駅周辺や羽沢横浜国大駅周辺で バリアフリー基本構想の検討 などの取組を着実に推進しました。					
自転車施策については、横浜市自転車駐車場の附置等に関する条例に基づき、一定規模以上の集客施設等を対象とした駐輪場設置の義務化や、 横浜市自転車活用推進計画 に基づき、鶴見駅・戸塚駅周辺を中心に 自転車通行空間整備 を進めました。					
■今後の取組の方向性					
地域交通については、実証運行に向けた取組を進めている地区や実証運行中の地区の活動を支援していくとともに、本格運行中の地区についても、持続的な運行が維持できるように引き続き支援していきます。さらに、既存バス路線の維持・充実に向け、連節バス導入など 運行効率化を促すための走行環境整備 を進めます。 先行地区として、戸塚区南西部での取組に着手し、あわせて戸塚駅周辺の渋滞緩和も目指します 。また、 ノンステップバスの導入促進 を着実に進めています。					
あんしんカラーベルト事業やETC2.0 ビッグデータを活用した道路空間の安全対策 を進めるとともに 未就学児の移動経路等の安全対策 も進めます。踏切安全対策は、能見台第2踏切（金沢区）、生見尾踏切（鶴見区）など5か所で整備を進めます。					
鉄道駅の利便性向上に向け、令和2年度は、桜木町駅の新改札口、大船駅の立体横断施設の整備完了を目指すとともに、保土ヶ谷駅東口駅前広場のエレベーター設置工事着手など駅等の改良工事を進めます。					
駅周辺の バリアフリー化 を推進するため、中区内の駅周辺や、踊場駅周辺などで バリアフリー基本構想の見直し・作成に着手 するとともに、 引き続き、重点整備地区のバリアフリー化を進めます 。					
自転車施策 では、主要地方道横浜伊勢原（戸塚区）など4路線における自転車通行空間の整備、都心臨海部自転車ネットワーク構想の策定のほか、放置自転車の移動作業や市営自転車駐車場の適切な管理運営、駐輪場の附置義務条例の運用による駐輪環境の充実及び自転車の交通ルールやマナーの周知など自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を推進します。					

3.8 の政策

政策 21 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、各地区の特性をいかしながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代をはじめ多世代に選ばれるまちづくりを進めます。 ●住宅地の再生・活性化に向け、団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実等を図るとともに、豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力をいかした住環境を形成します。 ●駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。 ●駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、戦略的な土地利用を推進します。また、都市環境の変化を踏まえた土地利用規制の見直しの検討を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「最寄駅周辺の整備の満足度」は目標値を下回りましたが、「郊外部におけるまちづくり地区数」は 41 地区で目標値達成に向け、順調に推移しています。</p> <p>主な施策（事業）として「鉄道駅周辺のまちづくりの推進」では、二俣川駅南口の再開発ビルのオープンや金沢八景駅東口周辺のまちびらきなど拠点整備に取り組んだことにより、駅周辺のまちづくりが進みました。</p> <p>「持続可能な郊外住宅地再生の推進」では、東急田園都市線沿線の美しが丘一丁目地区や緑区十日市場町周辺地域の 20・21 街区が供用開始しました。また、「米軍施設の跡地利用の推進」では旧上瀬谷通信施設の土地利用基本計画を策定したことなどを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	最寄駅周辺の整備の満足度	21.3%	20.4%	20.4%			25%	都市整備局	△
2	郊外部におけるまちづくりの地区数	26 地区	27 地区	14 地区			76 地区 (4か年)	建築局 都市整備局	○
			41 地区 (2か年)						

主な施策（事業）

1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	1-2-3-4、5、6、1-2-7-11、1-2-8-12、1-2-9-13、11-1-3-30、31			
主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。								
①	鉄道駅周辺の拠点整備	事業中 7 地区	完了 2 地区 事業中 6 地区	完了 2 地区 事業中 6 地区*	完了 4 地区 事業中 7 地区 (4か年)			
②	規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数	2 地区 (累計)	2 地区 (累計)	2 地区 (累計)	4 地区 (累計)			
決算額								
30 年度	5,845 百万円	令和元年度	5,893 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	235 億円

* 完了 2 地区：二俣川駅南口地区市街地再開発事業、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業 事業中：大船駅北第二地区市街地再開発事業など 6 地区

2	持続可能な郊外住宅地再生の推進 [◇]	所管	建築局、都市整備局、温暖化対策統括本部、区	関連する事業評価書番号	10-2-4-28、32、11-1-1-1、11-1-3-26			
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。								
①	持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数	10 件/年	16 件 32 件 (2か年)		67 件 (4か年) *1			
②	団地支援数（南永田団地、すすき野団地等）	12 件/年	16 件 34 件 (2か年)		61 件 (4か年)			
決算額								
30 年度	84 百万円	令和元年度	92 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	6 億円

◇ p.75 の政策 22 の主な施策（事業）6 に後掲

*1 p.96 の政策 33 の主な施策（事業）1 の想定事業量④と同じ

3	地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区	関連する事業評価書番号	11-1-3-25、26			
地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	地域まちづくりの誘導・支援の件数	71 件/年	67 件 144 件 (2か年)		240 件 (4か年)			
決算額								
30 年度	62 百万円	令和元年度	59 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	3 億円

4 戰略的な土地利用の誘導・推進				所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等		関連する事業 評価書番号	10-1-1-2
市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。								
① 土地利用誘導の推進、土地利用調整件数	23 件/年	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		27 件	27 件			80 件 (4か年)		○
② 駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進	事業着手 2 地区	事業中 2 地区	事業中 2 地区*			事業中 2 地区	○	
決算額								計画上の見込額
30 年度	45 百万円	令和元年度	30 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	1 億円
※ 川和町駅周辺西地区土地区画整理事業・川向町南耕地地区土地区画整理事業								
5 米軍施設の跡地利用の推進				所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等		関連する事業 評価書番号	1-2-2-3、 1-2-4-7、 2-1-1-8、 11-1-3-32
旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。								
① 旧深谷通信所	跡地利用基本 計画策定	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		事業化検討	事業化検討 ^{※1}			事業化検討 (都市計画決定)		○
		土地利用検討 ・周辺まちづ くりの推進	土地利用基本計画 策定・周辺まちづ くりの推進 ^{※2}			土地利用 (基本計 画策定等)・周辺 まちづくりの推進		○
③ 根岸住宅地区	土地利用検討	跡地利用に向 けた基礎調査	まちづくりの方向 性、基本的考え方 の公表			土地利用検討 (跡 地利用基本計画素 案策定)		○
決算額								計画上の見込額
30 年度	1,194 百万円	令和元年度	1,570 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	66 億円
※ 1 都市計画決定に向けた跡地利用の具体化								
※ 2 ニッコリ橋北部地区土地区画整理事業 (第 1 期地区事業中など)								
6 地域交通の維持・充実 [△]				所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、 政策局、温暖化対策統括本部、建築局、区		関連する事業 評価書番号	7-1-2-2、 12-2-2-2
地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT 等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。								
① 地域交通サポート事業の検討組織設立数	2 地区/年 (累計 29 地区)	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
		2 地区	2 地区*			8 地区 (4か年) (累計 37 地区)		○
② 新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組	—		3 件	4 件			4 件 (4か年)	○
			7 件					
③ ノンステップバス導入補助	668 台 (累計)	704 台 (累計)	750 台 (累計)			888 台 (累計)	△	
決算額								計画上の見込額
30 年度	462 百万円	令和元年度	338 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	19 億円
◇ p.70 の政策 20 の主な施策 (事業) 1 に前掲								
※ 2 地区: 上白根地区、上菅田地区								
実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
鉄道駅周辺では、二俣川駅南口の再開発ビルのオープンや金沢八景駅東口周辺のまちびらきをしたほか、大船駅北第二地区など拠点整備を推進しました。郊外住宅地では、緑区十日市場町周辺地域における 20・21 街区の供用開始やエリアマネジメント組織の設立、22 街区の事業予定者を決定しました。また、東急田園都市線沿線の美しが丘一～三丁目では、土地利用転換の機会を捉え、地域の交流拠点や働く場が整備されたほか広域的なエリアマネジメントの取組が実施されています。栄区上郷ネオポリスにおいて郊外建住宅団地の持続可能なまちづくりに関する協定を新たに締結するなど、地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携した郊外住宅地再生に取り組みました。戦略的な土地利用の誘導・推進では、川和町駅周辺西地区において地区計画の都市計画決定を行うとともに、都市環境等の変化を踏まえた用途地域等の見直しの検討を進めました。米軍施設跡地の旧上瀬谷通信施設では、郊外部の新たな活性化拠点の形成に向け、土地利用基本計画を策定するとともに、土地区画整理事業や新たな交通、公園等の事業化へ向けた手続に着手しました。								
■今後の取組の方向性								
鉄道駅周辺では、新綱島駅周辺地区における土地区画整理事業や中山駅南口地区の市街地再開発事業など拠点整備を着実に推進するとともに、藤が丘駅前地区では再整備基本計画(素案)を策定し、計画の具現化を進めるなど地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図っています。								
持続可能な郊外住宅地再生の推進では、緑区十日市場町周辺地域における 22 街区の事業推進のほか、団地へのコーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、総合的な再生を図ります。また、地域まちづくりの誘導・支援の推進では、引き続き地区計画等を活用したまちづくりの誘導、地域に働きかける取組や助成等の支援を行います。戦略的な土地利用の誘導・推進では、用途地域等の見直しの検討を進めるとともに、都市計画マスターplan(全体構想)の改定に向けた検討を進めています。米軍施設跡地については、旧上瀬谷通信施設では事業実施に向けた手続や設計等を進めるとともに、旧深谷通信所では都市計画決定に向けた調整等、原状回復作業のための共同使用が日米合意された根岸住宅地区では、返還後、速やかに事業を開始できるよう跡地利用基本計画の策定を進めています。								

3.8 の政策

政策 22 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、多世代が安心して暮らせる住まいを確保していきます。 市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の長寿命化対策や建替え等による再生・活性化を図ります。 マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実させていくとともに、専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援に取り組みます。 空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「公営住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数」は目標を下回りましたが、「高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合」は、最終期の目標値に向け順調に進捗しました。</p> <p>主な施策（事業）について「市営住宅の再生」では、「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」を策定するとともに、住戸改善や建替えに向けた検討を進めたほか、総合的な空家等対策では、「第2期横浜市空家等対策計画」を策定したことなどを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	本市の施策で行う公営住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368 戸 (累計)	6,496 戸 (累計)	7,177 戸 (累計)			8,500 戸 (累計)	建築局	△
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%	3.5%	3.5%			3.6%	建築局	○

主な施策（事業）

1	多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、こども青少年局	関連する事業評価書番号	10-2-3-27			
子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行なうなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給								
	2,471 戸 (累計)	200 戸 396 戸 (2か年)	196 戸		1,240 戸 (4か年)	△		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	1,793 百万円	令和元年度	1,652 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	89 億円

2	市営住宅の再生	所管	建築局	関連する事業評価書番号	10-2-2-26			
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
①	住戸改善戸数	30 戸/年	90 戸 260 戸 (2か年)	170 戸	770 戸 (4か年)	△		
②	建替え等による再生の推進	市営住宅の再生に関する基本的な考え方(草案)策定	「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」策定・再生の推進	再生の推進*	推進	○		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	2,393 百万円	令和元年度	2,446 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	172 億円

* 金沢区瀬戸橋住宅建替えに関する基本設計など

3	マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局	関連する事業評価書番号	10-2-4-28、32、33			
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行なっています。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	マンション管理組合支援数	87 件/年	73 件 183 件 (2か年)	110 件	510 件 (4か年)	△		
決算額						計画上の見込額		
30 年度	35 百万円	令和元年度	57 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	3 億円

4	総合的な空家等対策の推進	所管	建築局、政策局、 都市整備局、消防局等、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-30
「空家化の予防」「流通・活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。					
		策定時	30年度 令和元年度 188件 492件(2か年)	令和2年度 304件	令和3年度 想定事業量 800件(4か年)
	専門家による空き家相談対応件数 166件/年				進捗状況 ◎
決算額 30年度 11百万円 令和元年度 12百万円 令和2年度 百万円 令和3年度 百万円 計画上の見込額 百万円 0.5億円					
5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局	関連する事業 評価書番号	10-2-4-29、 31、34
民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。					
		策定時	30年度 2,824件 5,546件(2か年)	令和元年度 2,722件	令和2年度 令和3年度 想定事業量 16,000件(4か年)
	住まいの相談件数 2,948件/年				進捗状況 △
決算額 30年度 145百万円 令和元年度 149百万円 令和2年度 百万円 令和3年度 百万円 計画上の見込額 百万円 6億円					
6	持続可能な郊外住宅地再生の推進[◇]	所管	建築局、都市整備局、 温暖化対策統括本部、区	関連する事業 評価書番号	10-2-4-28、32、 11-1-1-1、 11-1-3-26
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。					
		策定時	30年度 16件 32件(2か年)	令和元年度 16件	令和2年度 令和3年度 想定事業量 67件(4か年)*
①	持続可能な郊外住宅地推進地域 (十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部)における取組数	10件/年			○
②	団地支援数(南永田団地、すすき野団地等)	12件./年	16件 34件(2か年)	18件	61件(4か年)
決算額 30年度 84百万円 令和元年度 92百万円 令和2年度 百万円 令和3年度 百万円 計画上の見込額 百万円 6億円					

◇ p.72 の政策 21 の主な施策 (事業) 2 に前掲

※ p.96 の政策 33 の主な施策 (事業) 1 の想定事業量④と同じ

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

多様なニーズに応じた住宅供給の取組として、**高齢者向け優良賃貸住宅や家賃補助付きセーフティネット住宅を令和元年度新たに196戸、累計で396戸確保**しました。また、住まいの確保にお困りの方などに情報提供・相談対応を行う**「横浜市居住支援協議会 相談窓口」**を開設するとともに、民間賃貸住宅の大家や不動産事業者が、住まいの確保にお困りの方に安心して部屋を貸していただくための**ガイドブックを作成**しました。市営住宅の再生では、「市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、**金沢区瀬戸橋住宅の基本設計やひかりが丘住宅の住戸改善**を実施しました。

マンション管理組合への支援では、マンション管理士などの専門家の管理組合等への派遣やマンション建替促進事業による合意形成支援などを推進しました。市内で初めて、本市が建替え促進事業による合意形成支援を実施した**南区の井土ヶ谷マンション(仮称)**は**令和2年6月に建替えが完了**しました。

総合的な空家等対策の推進では、**31年2月に「第2期横浜市空家等対策計画」を策定**し、空家化の予防や流通・活用促進の取組として、**空家所有者のための活用スタートアップ支援事業の創設や空家の総合案内窓口を新たに開設**しました。

■今後の取組の方向性

横浜市居住支援協議会と連携し、**多様なニーズに対応した効果的な見守り支援のあり方等を検討する**など、**引き続き住宅を確保することが困難な方々に対する居住支援や入居を拒まない賃貸住宅登録制度のPR強化等を行う**とともに、高齢者や子育て世帯向け等に家賃補助付きの賃貸住宅の供給促進を図っていきます。市営住宅の再生では、**瀬戸橋住宅、洋光台住宅、中村町住宅や岩井町住宅の設計等を実施**するとともに、**野庭住宅では周辺の住宅等を含めた団地全体の再生計画策定**を進めます。

マンション管理組合への総合的な支援では、**引き続き管理組合への専門家の派遣をはじめ、日常管理から再生活動まで段階に応じて管理組合に対し切れ目ない支援**を行うとともに、住民が合意形成を図りながら主体的に行う建替えを支援します。また、「第2期横浜市空家等対策計画」に基づき、空家化の予防、流通・活用促進や管理不全な空家の防止・解消に向けて、不動産、法務、建築などの専門家団体や関係区局と連携した総合的かつ計画的な空家等対策をより一層推進します。

3.8 の政策

政策 23 全ての子育て家庭及び妊産婦への総合的な支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、区役所と地域子育て支援拠点の連携により、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を充実させます。 ●心身共に不安定になりやすい妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援が受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康の保持・増進を図ります。 ●子育ての不安感・負担感を軽減し、子どもの健やかな育ちを支えるため、地域における子育て支援の場や機会を拡充するとともに、子育てに関する情報提供・相談対応を充実させます。

評価	評価の理由
A	母子保健コーディネーターの配置拡充により、指標に掲げた「妊娠届出者に対する面接を行った割合」が96.8%となったほか、 ここにちは赤ちゃん訪問や産後母子ケア事業を着実に推進するなど、妊娠から出産までの支援を充実しました。また、地域における子育て環境の充実に向け、地域子育て支援拠点等の設置を進めたほか、小児医療費助成制度の通院助成対象を「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大するなど、子育て家庭等への支援の拡充が図られたことからA評価としました。

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	妊娠届出者に対する面接を行った割合	95.5%	96.2%	96.8%			97%	こども青少年局	○
2	産婦健康診査の受診率	52.4%	78.7%	83.4%			85%	こども青少年局	○
3	「地域子育て支援の場※1」の延べ利用者数	40,925人/月	41,351人	35,393人			65,800人/月※2	こども青少年局	△

※1 週3日以上開設のもの

※2 目標値は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間: 27~令和元年度)を踏まえて推計、算出しています。第2期計画(計画期間: 令和2~令和6年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

主な施策（事業）

1	「横浜市版子育て世代包括支援センター」の機能確立	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-2-1-1 6-3-3-1
区役所での母子保健コーディネーターによる妊娠期からの相談体制や、地域子育て支援拠点での個々のニーズに応じた施設・事業等の利用支援を充実させます。専門性を持つ区役所と当事者性を持つ地域子育て支援拠点がお互いの強みをいかし、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を充実させることにより、横浜における子育て世代包括支援センターの機能の確立を図ります。					
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度
①	妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数	4,186件/年	10,087件 28,326件(2か年)	18,239件	
②	横浜子育てパートナーの配置か所数	20か所(累計)	21か所(累計)	23か所(累計)	
決算額					
30年度	55百万円	令和元年度	109百万円	令和2年度	百万円 令和3年度 百万円 計画上の見込額 5億円

2	妊娠・出産に関する相談支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業 評価書番号	6-3-3-2.3
母子共に安全・安心な出産を迎えるため、妊娠届出者に対する面談や、妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査等を実施するとともに、「にんしんSOSヨコハマ」の運営等、予期せぬ妊娠等に関する相談支援を実施します。また、不妊や不育に関する相談支援や特定不妊治療費助成を実施します。					
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度
①	妊娠健康診査への助成件数	347,850件/年	335,557件 659,148件(2か年)	323,591件	
②	特定不妊治療費の助成件数	4,839件/年	4,571件 8,846件(2か年)	4,275件	
決算額					
30年度	3,212百万円	令和元年度	3,131百万円	令和2年度	百万円 令和3年度 百万円 計画上の見込額 136億円

3 出産後から乳幼児期の支援				所管	こども青少年局、区		関連する事業評価書番号	6-3-3-4、5、6
産婦健康診査、産前産後のヘルパー派遣、訪問による母乳相談、産後の母子ショートステイ・デイケア等を実施し、産後うつの早期対応や産前から産後の初期段階における母子への支援を充実させます。また、乳幼児の健康の保持・増進を図るための乳幼児健康診査を実施し、育児不安の早期解消や児童虐待の未然防止に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
① こんなちは赤ちゃん訪問件数	26,348 件/年	26,198 件	22,691 件	48,889 件 (2か年)			108,216 件 (4か年)	○
② 産前・産後ヘルパーの派遣回数	9,340 回/年	10,345 回	10,342 回	20,687 回 (2か年)			48,900 回 (4か年)	△
③ 産後母子ケア事業の利用者数	378 人/年	1,065 人	1,299 人	2,364 人 (2か年)			2,096 人 (4か年)	◎
決算額								計画上の見込額
30年度	683 百万円	令和元年度	693 百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	27 億円

4 地域における子育て支援の場や機会の拡充				所管	こども青少年局、区		関連する事業評価書番号	6-2-1-1、2
子育て中の親子等が気軽に利用できる親子の居場所を充実させるとともに、地域子育て支援拠点サテライトの整備を進めます。また、地域子育て支援拠点を中心に、出産前から地域とつながり、安心して子育てができるよう、妊娠期の取組の充実を図ります。さらに、地域全体で子育て家庭を支援できるよう、子育てに関わる人や関係機関のネットワークづくり、子育て支援に携わる人材の育成に取り組みます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
① 地域子育て支援拠点の数	21 か所 (累計)	22 か所 (累計)	23 か所 (累計)				25 か所 (累計)	○
② 親と子のつどいの広場の数	61 か所 (累計)	63 か所 (累計)	66 か所 (累計)				76 か所 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
30年度	1,602 百万円	令和元年度	1,673 百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	72 億円

5 小児医療費助成の対象拡大				所管	健康福祉局		関連する事業評価書番号	7-1-5-1
将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、子どもの医療費の一部助成を行うことにより医療機関を受診しやすい環境を整える小児医療費助成制度の通院助成対象を拡大します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
小児医療費助成制度の対象拡大	通院助成小学6年生まで	—	通院助成中学3年生まで				通院助成中学3年生まで	○
決算額								計画上の見込額
30年度	9,299 百万円	令和元年度	9,511 百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	455 億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

令和元年度に**5区（神奈川区、中区ほか）**に母子保健コーディネーターを配置（累計**11区**）したほか、**都筑区**に地域子育て支援拠点サテライトを設置（累計**23か所**）しました。あわせて、**戸塚区、都筑区**の地域子育て支援拠点サテライトに横浜子育てパートナーを配置（累計**23か所**）するなど、区役所と地域の支援拠点とが連携し、妊娠期から子育て期の切れ目がない支援を充実させ、**横浜市版子育て世代包括支援センター**の機能確立に向けた取組を推進しました。

また、特定不妊治療費の一部助成について、令和元年度には**男性不妊治療費用の助成を拡充**したほか、**産後うつ等の心の不調を抱える妊産婦やその家族が精神科医に相談しやすい環境を整備するためのモデル事業**の実施など、出産・子育てにかかる一貫した支援の充実を図りました。

子どもが医療機関を受診しやすい環境を整えるため、31年4月から、**小児医療費助成制度の通院助成対象を「小学校6年生まで」から「中学校3年生まで」に拡大**しました。

■今後の取組の方向性

令和2年度に**7区（鶴見区、西区ほか）**への母子保健コーディネーター配置により、全区配置を完了することで、妊娠・出産・子育てマイカレンダーの作成件数についても想定どおり増加する見込みです。このような取組により横浜市版子育て世代包括支援センター機能を確立することで、妊娠期からの相談支援を充実させます。**神奈川区**で地域子育て支援拠点サテライトを設置するほか、拠点へのアクセスが良くない地域への支援強化のため、**施設外の居場所として「出張ひろば」**を新たに実施し、これまで拠点を利用していなかった親子への積極的なアプローチを行います。このほか、**親と子のつどいの広場を2か所増設**するなど、地域で子育てを温かく見守る環境づくり等に取り組みます。

また、**小児医療費助成制度の所得制限緩和**について、準備を進めます。

3.8 の政策

政策 24 乳幼児期から学齢期までの子ども・子育て支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等の整備や、保育士等の人材の確保に向けた取組により、待機児童対策を推進します。また、横浜の保育・幼児教育のあり方にに関する調査・研究や保育所等からの相談機能の強化、研修の充実などに一体的に取り組むことで、質の高い保育・幼児教育を推進します。さらに、多様化する保育ニーズへ対応するなど、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりを総合的に進め、子どもの豊かな育ちを支えます。 ●小学校入学を機に仕事と育児の両立が難しくなる、いわゆる「小 1 の壁」をなくすため、留守家庭児童の居場所を確保するとともに、学齢期の全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごせる場所と機会を充実させます。

評価	評価の理由
B	<p>増加する保育ニーズに対応するため、既存資源の活用や保育所等の整備などを進め、令和 2 年 4 月 1 日の保育所等待機児童数は 27 人と、前年度より 19 人減となりました。保育者の確保に向けた保育士宿舎借り上げ経費の助成件数や就職面接会及び保育所見学会の参加者数は着実に増加しています。また、保育・教育の質の確保・向上に向け、園内研修・研究サポーターの派遣を拡充するなど、保育・幼児教育の基盤づくりに向けた取組を推進しています。</p> <p>さらに、放課後キッズクラブの全小学校への設置を予定どおり完了するなど、放課後の居場所づくりも着実に推進しているため B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	保育所等待機児童数	63 人 (30 年 4 月)	46 人 (31 年 4 月)	27 人 (令和 2 年 4 月)			0 人 (令和 4 年 4 月)	こども青少年局	△
2	園内研修リーダー育成研修を受講した園の割合	11%	20.3%	25%			48%	こども青少年局	△
3	放課後 19 時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②放課後児童クラブの基準適合率 ③人材育成研修を受講した事業所の割合	①74% ②61% ③72%	①86% ②72% ③76%	①100% ②95% ③91%			①100% (令和元年度) ②100% (令和元年度) ③100%	こども青少年局	○

主な施策（事業）

1	保育・幼児教育の場の確保	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-2-2-1、2、3 6-2-3-1、4 6-2-5-1、2、3
---	--------------	----	-----------	-------------	-----------------------------------------

子どもの健やかな育ちを支え、増え続ける保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園等の整備など、引き続き待機児童対策を進めるとともに、保育所・幼稚園など保育・幼児教育の場の安定的な確保に取り組みます。

	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
保育・教育施設・事業の利用者数	①認可保育所・ 小規模保育事業・ 横浜保育室等 72,575 人 (30 年 4 月 1 日) ②幼稚園 43,965 人 (30 年 5 月 1 日)	①74,363 人 (31 年 4 月 1 日) ②41,575 人 (令和元年 5 月 1 日)	①77,230 人 (令和 2 年 4 月 1 日) ②38,845 人 (令和 2 年 5 月 1 日)			128,000 人 (令和 4 年 4 月 1 日) ^{※1}	△

決算額							計画上の見込額	
30 年度	11,273 百万円 ^{※2}	令和元年度	12,182 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	496 億円

※1 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：27～令和元年度）を踏まえて推計、算出しています。第 2 期計画（計画期間：令和 2 ～令和 6 年度）は、30 年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

※2 30 年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

2	保育・幼児教育を担う人材の確保	所管	こども青少年局	関連する事業評価書番号	6-2-2-4、5
---	-----------------	----	---------	-------------	-----------

保育所・幼稚園・認定こども園等における保育士・教諭の確保を支援するため、保育士就職面接会・幼稚園就職フェア等の開催、資格取得の支援、保育士宿舎借り上げの助成、かながわ保育士・保育所支援センターの運営等に取り組むとともに、処遇改善を進めます。

	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況
① 保育士宿舎借り上げ経費の助成件数	1,809 件/年	2,502 件	3,227 件			3,200 件/年	○
② 就職面接会及び保育所見学会の参加者数	927 人/年	916 人	967 人			1,100 人/年	△
③ かながわ保育士・保育所支援センター新規求職登録者数	1,598 人 (累計)	1,928 人 (累計)	2,251 人 (累計)			2,700 人 (累計)	○

決算額							計画上の見込額	
30 年度	1,434 百万円	令和元年度	1,804 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	66 億円

3 保育・幼児教育の質の向上				所管	こども青少年局、 教育委員会事務局		関連する事業 評価書番号	6-2-2-6.7
全ての施設で質の高い保育・幼児教育を実現するために、職員の追加配置等に対する市独自助成を行うとともに、専門分野別の研修・研究や園内研修を担う人材を育成する研修などを実施します。また、園・施設に出向く相談機能を充実させるとともに、横浜の保育・幼児教育のあり方や推進体制を検討します。さらに、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率を高めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	園内研修・研究センターを派遣した園数	131園 (累計)	210園 (累計)	278園 (累計)			426園 (累計)	○
②	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との円滑な接続のためのカリキュラム実施率	66.8%	66.6%	84.9%			86.6%	○
決算額								計画上の見込額
30年度	23,522百万円	令和元年度	25,838百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1,022億円

4 多様な保育ニーズへの対応				所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-2-1-3、4 6-2-2-8、9、10 6-2-3-2、3
保護者の多様な働き方への対応や子育てに対する不安感・負担感の軽減を図るために、保育所等での一時預かり、幼稚園での受入れなど多様な保育と教育の場を提供するとともに、保護者の様々なニーズと保育・教育の適切な利用を結びつけるため、保育・教育コンシェルジュ等による支援を充実させます。また、障害児保育など、特性や成長に合わせた支援を行います。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	一時預かり事業の延べ利用者数	1,723,829人/年	1,836,475人	1,922,916人			2,432,000人/年 ^{※1}	○
②	病児保育事業の実施か所数	22か所 (累計)	22か所 (累計)	23か所 (累計)			29か所 (累計)	△
決算額								計画上の見込額
30年度	10,805百万円 ^{※2}	令和元年度	12,009百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	528億円

※1 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：27～令和元年度)を踏まえて推計、算出しています。第2期計画(計画期間：令和2～令和6年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

※2 30年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

5 放課後の居場所づくり				所管	こども青少年局、区		関連する事業 評価書番号	6-2-4-1、2
子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、放課後キッズクラブの整備等を進め、全ての小学校に展開するとともに、放課後児童クラブが面積基準等に適合するための分割・移転等の支援を行います。さらに、質の向上のため、放課後児童健全育成事業所等の職員の育成を進めるとともに、今後の放課後施策のあり方について検討します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	放課後の居場所における留守家庭児童の受け入れ可能数 ^{※1}	21,707人 (累計)	22,583人 (累計)	23,585人 (累計)			24,618人 (累計) ^{※2}	△
②	人材育成研修の実施回数	48回/年	50回	40回			192回 (4か年)	○
90回(2か年)								
決算額								計画上の見込額
30年度	7,229百万円	令和元年度	8,164百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	340億円

※1 放課後キッズクラブと放課後児童クラブにおける受け入れ可能数

※2 想定事業量は「横浜市子ども・子育て支援事業計画」(計画期間：27～令和元年度)を踏まえて推計、算出しています。第2期計画(計画期間：令和2～令和6年度)は、30年度実施の利用ニーズ把握のための調査の結果等をもとに令和元年度に策定しました。

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
増加する保育ニーズに対応するため、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で必要な保育所等を整備するなど、 受け入れ枠を2,279人分拡大し、令和2年4月1日の保育所等待機児童数は27人となりました。 保育士宿舎借上げ支援事業の拡充や、保育士の負担軽減のため「朝夕等の児童が少數になる時間帯における保育士配置に係る特例」を新たに実施するなど、保育者の確保に取り組みました。令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を開始したほか、保育・教育の質の向上を推進するため、本市の保育・教育の方向性を示した、「 よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～ 」を策定しました。								
子どもたちの放課後の居場所づくりでは、 放課後キッズクラブの全小学校への設置を令和元年度に完了したほか、放課後児童クラブの面積基準及び耐震基準への適合に向けた移転支援策の強化等 に取り組みました。								
■今後の取組の方向性								
待機児童解消に向け、保育所における定員構成の見直しや、 2歳児受け入れを実施する幼稚園への開設準備費及び運営費の補助額の拡充など、既存資源を活用 するとともに、保育ニーズが高いエリアで重点的に保育所等の整備等を進め、 2,155人分の受け入れ枠を確保 します。厳しさを増している保育者の確保に向け、 預かり保育事業や2歳児受け入れを実施する幼稚園が幼稚園教諭等に支給する住居手当の補助を新たに実施 するなど、採用、定着に係る保育者確保の取組の継続、充実を図ります。								
保育・教育の無償化を契機として、 認可外保育施設へのプレスチェックセンター導入費補助や集団指導研修を新たに実施 するなど、これまで以上に保育の質の確保・向上に取り組みます。策定した「 よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～ 」を市内の保育・教育施設で働く職員に周知し、保育の質の向上に向けて取り組みます。								
放課後キッズクラブの全校設置が完了したことを踏まえ、 放課後児童健全育成事業所の職員の人材育成や放課後施設の検討等、質の向上に向けた取組 を引き続き進めます。								

3.8 の政策

政策 25 未来を創る子どもを育む教育の推進	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜教育ビジョン 2030（平成 30 年 2 月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とともに未来を創る人」の育成に向けて、子どもたちの、生きて はたらく知、豊かな心、健やかな体、公共心と社会参画、未来を開く志を育みます。 特別支援教育や日本語指導、不登校児童生徒の登校支援等、一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育を推進するとともに、いじめなど学校における課題の早期解決を図り、子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進します。 学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働により、社会全体で子どもを育みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標に掲げた「実用英語技能検定の取得割合」や「地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合」は年々上昇しています。</p> <p>また、いじめ防止に向けたスクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備及び児童支援専任教諭の定数配置校の拡充など、未来を創る子どもを育む教育の推進に着実に取り組んだことから、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：74.3% 中：64.0%	小：77.1% 中：71.2%	小：75.8% 中：66.3%			小：80% 中：70%	教育委員会事務局	△
2	実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3 級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2 級相当以上	中：54.0% 高：29.8%*	中：55.9% 高：43.2%	中：57.0% 高：44.1%			中：58% 高：40%	教育委員会事務局	○
3	地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：46.8% 中：32.6%	小：53.1% 中：37.1%	小：57.7% 中：36.9%			小：55% 中：45%	教育委員会事務局	○

* 全日制高等学校 2 年生終了段階における 2 級相当以上の実績を参考値として掲載しています。

主な施策（事業）

1	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-1-3-2 15-1-4-14 15-1-5-1
「横浜市学力・学習状況調査」及び「体力・運動能力調査」の分析・活用を推進し、小中 9 年間を意識した授業改善や運動習慣の確立により、学力・体力向上を図ります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育の推進のため、タブレット端末など ICT 環境の整備や、教員研修の充実を図り、ICT を活用した学習活動を推進します。					
①	横浜市学力・学習状況調査の実施	1 回/年	1 回	1 回	1 回/年
②	小学校高学年における一部教科分担制推進校	—	8 校 32 校（2か年）	24 校 （4か年）	32 校（4か年）
決算額					計画上の見込額
30 年度	1,235 百万円	令和元年度	1,474 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 59 億円

2	特別支援教育の推進	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-1-3-2
特別支援学校のセンター的機能等の活用による学校支援や、通級指導教室の指導体制の強化、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上、特別支援学校の教育内容の充実等により、特別支援教育を推進します。					
①	通級指導教室における巡回型指導の実施	—	1 校 1 校（2か年）	8 校（4か年）	△
②	特別支援教室実践推進校	8 校/年	36 校 44 校（2か年）	延べ 116 校（4か年）	△
決算額					計画上の見込額
30 年度	2,501 百万円	令和元年度	444 百万円	令和 2 年度	百万円 令和 3 年度 百万円 37 億円

3 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進				所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-3-2 15-1-4-5 15-1-7-3
日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語支援拠点施設「ひまわり」において集中的な支援を行うとともに、各学校では日本語教室や母語による支援を行います。また、不登校児童生徒の登校支援の充実に向けて、ハートフルスペース（適応指導教室）・ハートフルルーム（相談指導学級）等の体制強化を図ります。							
① 小中学校における外国語補助指導員の配置	策定時 8人	30年度 8人	令和元年度 9人	令和2年度	令和3年度	想定事業量 11人*	△
② ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数	—	—	1か所			2か所 (4か年)	○
1か所 (2か年)							

決算額

計画上の見込額

30年度	395百万円	令和元年度	389百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	16億円
------	--------	-------	--------	-------	-----	-------	-----	------

※ p.37 の政策 4 主な施策（事業）5 の想定事業量②と同じ

4 いじめ防止に向けた取組				所管	教育委員会事務局、区	関連する事業 評価書番号	15-1-7-4
児童支援専任教諭の定数配置を拡充するなど、児童生徒指導体制の強化を図ります。また、いじめ等、多様化・複雑化する児童生徒の課題に対し、スクールソーシャルワーカーや心理・福祉・法律等の専門家を積極的に活用し、チームによる早期解決を図ります。							
① スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備	策定時 —	30年度 6中学校 ブロック	令和元年度 37中学校 ブロック	令和2年度	令和3年度	想定事業量 体制整備	○
② 児童支援専任教諭の定数配置校の拡充	40校	90校	140校			拡充	○

決算額

計画上の見込額

30年度	1,385百万円	令和元年度	1,340百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	58億円
------	----------	-------	----------	-------	-----	-------	-----	------

5 国際社会で活躍できる人材の育成				所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-4-4
国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。また、小学校における英語教科化に向けて、教員の指導力向上を図ります。							
海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数*	策定時 4人/年	30年度 5人	令和元年度 2人	令和2年度	令和3年度	想定事業量 21人 (4か年)	△
		7人 (2か年)					

決算額

計画上の見込額

30年度	422百万円	令和元年度	398百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	18億円
------	--------	-------	--------	-------	-----	-------	-----	------

※各年度の実績は公表時の見込みを記載しています。なお、平成30年度実績が確定したため、修正しました。

6 学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進				所管	教育委員会事務局	関連する事業 評価書番号	15-1-4-27, 28 15-6-1-11
保護者や地域等が学校の運営に参画する学校運営協議会の設置促進や、地域・企業等と連携したキャリア教育の実施により、学校だけではなく、家庭・地域・企業等が連携しながら、子どもの成長を支えます。							
① 学校運営協議会の設置	策定時 148校 (累計)	30年度 36校 (累計184校)	令和元年度 39校 (累計223校)	令和2年度	令和3年度	想定事業量 458校 (累計)	△
② 地域学校協働本部の設置	236校 (累計)	31校 (累計267校)	48校 (累計315校)			444校 (累計)	△
③ はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校	27校/年	33校 延べ72校 (2か年)	39校			延べ120校 (4か年)	○

決算額

計画上の見込額

30年度	68百万円	令和元年度	84百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	4億円
------	-------	-------	-------	-------	-----	-------	-----	-----

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

新たな学習指導要領の着実な実施に向け、プログラミング教育の必修化への対応として、ICT支援員を全小学校及び義務教育学校前期課程に定期的に派遣したほか、教育用コンピュータや校内LAN等の整備の準備を進めるなど、ICT化に向けた環境を整備しました。

学校での多様な課題を解消するため、スクールソーシャルワーカーの配置拡充により校内体制を構築し、相談・支援体制を強化しました。また、不登校児童生徒への相談・支援を行うハートフルスペースの拡張を行うとともに、支援員やカウンセラーを増員しました。

また、はまっ子未来カンパニープロジェクトには2か年で延べ72校が参加し、子ども自身が社会課題を解決する取組を通じた自分づくり教育（キャリア教育）を推進しました。

■今後の取組の方向性

小学校高学年の学年経営強化のため、一部教科分担制導入校を拡充するほか、小学校の英語教科化に向け、AET（英語指導助手）の配置を拡充します。

特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒など、子どもの特性に応じた支援や教育環境の充実に取り組みます。令和2年度は、不登校児童生徒等を対象に特別支援教室等を活用した学習支援等を実施するほか、鶴見区の小学校内に新たな日本語支援拠点を設置します。いじめの防止や早期解決に向けた体制の充実を図り、スクールソーシャルワーカーの体制拡充や定期的な巡回訪問による支援へ転換するなど、相談・支援体制を強化します。

学校運営協議会や地域学校協働本部の設置促進に向け、学校を対象とした研修の実施や地域に対する情報発信を行います。

また、「第3期横浜市教育振興基本計画」に掲げた情報活用能力や、新たな価値を創造する力の育成を推進するため、令和2年度に児童生徒・教員1人に1台端末の整備を前倒しするとともに、年内を目途に1人1アカウントを配付します。

3.8 の政策

政策 26 子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が安全・安心で、より良い環境のもとに教育を受けられるよう、学校施設の計画的な建替えを推進するとともに、児童生徒急増・減少地域への対応による学校規模の適正化等、豊かな教育環境を整えます。 中学校昼食において、各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実させます。 教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境をつくるため、教職員が学び続けることのできる環境づくりや、働き方改革を推進します。

評価	評価の理由
B	<p>ハマ弁（横浜型配達弁当）の当日注文全校展開、ハマ弁による昼食支援の拡充等、中学校昼食の充実に向けた取組を推進するとともに、「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を決定しました。</p> <p>また、職員室業務アシスタントを全小・中・義務教育学校に配置するなど、教職員の働き方改革を推進し、「時間外勤務月80時間超の教職員の割合」は徐々に減少しています。</p> <p>このほか、児童生徒がより良い環境で教育を受けられるよう、計画的な学校施設の建替え事業を推進したほか、主要な特別教室への空調設備設置を完了するなど、着実に事業が進捗したことから、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	学校施設の建替え	—	—	—			工事着手 6 校	教育委員会事務局	○
2	ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率	1.3% (30年3月)	3.1% (31年3月)	7.3% (令和2年2月)			20% (令和2年度)	教育委員会事務局	△
3	「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小：76% 中：64%	小：76.3% 中：65.0%	小：75.9% 中：65.6%			小：80% 中：70%	教育委員会事務局	△
4	時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	—	15.2%	11.6%			0 %	教育委員会事務局	△

主な施策（事業）

1	計画的な学校施設の建替え	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-8-2-1			
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう、建替えの実施に必要な基本構想や設計を進め、工事に着手します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
建替えの事業推進	基本構想策定 3 校	基本構想策定 3 校 基本設計着手 3 校 ^{※1}	基本構想策定 3 校 基本設計着手 3 校 ^{※2}					
決算額								
30 年度	94 百万円	令和元年度	484 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	94 億円

※1 30 年度：池上小学校（神奈川区）、樺が丘小学校（青葉区）、勝田小学校（都筑区）の基本構想策定、上菅田小学校（保土ケ谷区）、都岡小学校（旭区）、汐見台小学校（磯子区）の基本設計着手

※2 元年度：二俣川小学校（旭区）、万騎が原小学校（旭区）、瀬谷小学校（瀬谷区）の基本構想策定、池上小学校（神奈川区）、樺が丘小学校（青葉区）、勝田小学校（都筑区）の基本設計着手、上菅田小学校（保土ケ谷区）、都岡小学校（旭区）、汐見台小学校（磯子区）の実施設計着手

2	児童生徒急増・減少地域への対応	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-8-2-1.2			
児童生徒の急増地域や減少地域において、子どもが適切な環境で学校生活を送れるよう、地域の実情に応じた通学区域の見直しや学校の新設・統合等による学校規模の適正化を進めます。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設	—	推進 ^{※1}	推進 ^{※2}		増築や分離新設			
決算額								
30 年度	3,255 百万円	令和元年度	9,107 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	166 億円

※1 30 年度：みなとみらい本町小学校（西区）の開校、子安小学校（神奈川区）の移転、大曾根小学校（港北区）、大綱小学校（港北区）、綱島小学校（港北区）、秋葉小学校（戸塚区）の増築工事完了

※2 令和元年度：市場小学校けやき分校（鶴見区）、箕輪小学校（港北区）の新築工事、矢向中（鶴見区）の増築工事等

3	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-7-3-12			
中学校昼食において、ライフスタイルに合わせて選べる選択制の充実に向けて、ハマ弁（横浜型配達弁当）をより選択しやすい環境を整えるため、価格の引下げや利便性の向上に向けた取組を実施します。また、昼食の用意が困難な生徒への支援を引き続き実施します。								
	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進	ハマ弁デー等による PR の拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	価格引下げ、メニューのリニューアル等の実施	当日注文全校展開、ハマ弁による支援拡充、令和 3 年度以降の中学校昼食の方向性を決定		想定事業量			
決算額								
30 年度	578 百万円	令和元年度	749 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	43 億円

4	より良い教育環境の整備	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-8-5-17
児童生徒の安全・安心の確保を最優先で進めるとともに、より良い学習環境を実現するため、特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室）への空調設備の設置に取り組みます。					
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特別教室への空調設備設置	286校 (累計)	133校 (累計419校)	全校		全校 (令和元年度)
決算額					
30年度	3,213百万円	令和元年度	2,181百万円	令和2年度	百万円
30年度	3,213百万円	令和元年度	2,181百万円	令和2年度	百万円
					計画上の見込額
					58億円

5	教員の確保・育成	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-1-5-2
実践力や専門性を備えた教員の確保や効果的な教員の育成を行うとともに、教職員の学び続ける環境づくりを推進します。また、新たな教育センターの実現に向けた検討を行い、施設の確保を目指します。					
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 海外研修派遣	48人/年	46人 86人（2か年）	40人		想定事業量 延べ160人（4か年）
② 企業等研修派遣	791人/年	767人 1,572人（2か年）	805人		延べ3,200人（4か年）
決算額					
30年度	63百万円	令和元年度	71百万円	令和2年度	百万円
30年度	63百万円	令和元年度	71百万円	令和2年度	百万円
					計画上の見込額
					3億円

6	教職員の働き方改革	所管	教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	15-1-2-23 15-1-5-5
「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援、専門スタッフ等の配置、学校業務の適正化、精査・精選等を進めることにより、教職員が働きがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整備し、子どもの豊かな学びや成長を支えます。					
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
① 職員室業務アシスタントの配置	30校 (累計)	150校 (累計180校)	全校		全校
② 総合学校支援システムの構築	検討	構築に向けた検討を実施	制度設計		システム構築
決算額					
30年度	877百万円	令和元年度	1,201百万円	令和2年度	百万円
30年度	877百万円	令和元年度	1,201百万円	令和2年度	百万円
					計画上の見込額
					40億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
安全・安心な教育環境の整備のため、計画的な学校施設の建替えや、新設・増改築を進めています。令和元年度は6校の実施設計や基本設計を行ったほか、児童の急増に対応するため、箕輪小学校、市場小学校けやき分校（令和2年4月開校）を整備しました。また、市立学校の主な特別教室への空調設置を完了させ、体育館への空調設備設置に向けた調査やモデル設置を行なうなど、より良い教育環境づくりを推進しました。								
中学校昼食では、 当日注文の全校展開や就学援助等対象者への支援拡充 など、ハマ弁を利用しやすい環境を整え、中学校昼食の充実を図るとともに、令和2年3月には「令和3年度以降の中学校昼食の方向性」を決定・公表しました。								
教員育成のための研修実施や、教育センターの実現に向けた基本構想の策定など、教職員の資質・能力向上のための取組を推進しました。また、総合学校支援システムの構築を見据えた教材等共有システムの構築や、職員室業務アシスタントの全小・中・義務教育学校への配置など、教職員の働き方改革に取り組みました。								
■今後の取組の方向性								
建替校に選定されている学校の実施設計や基本設計を進め、上菅田小学校、汐見台小学校では校舎の解体工事に着手します。児童数増加地域での小学校の増改築工事や、緑園義務教育学校の開校（令和4年4月）に向けた工事などを進めます。令和元年度の調査やモデル設置の結果を踏まえ、体育館への空調設備を設置（工事3校、設計20校）します。								
引き続き、ハマ弁を利用しやすい環境づくりを進めるとともに、 令和3年度以降のデリバリー型中学校給食の実現に向けて具体的な検討・調整 を進めます。								
「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の改定により、教職員の働き方改革の推進を図ります。ICTの活用を推進し、教材等共有システムの本格運用開始や、プール清掃業務の外部委託を開始し、教職員の負担を軽減します。なお、学校と家庭の間の情報共有の在り方については、令和元年度のシステムの試験導入結果を踏まえ、GIGAスクール構想の中で円滑な連絡調整の運用を検討します。								
新たな教育センターについては、事業手法等の検討を行い、早期実現に向け取り組みます。								

3.8 の政策

政策 27 女性が働きやすく、活躍できるまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●女性がライフスタイルや希望に合わせてキャリアを形成できるよう、就労に向けた支援やリーダーシップ発揮のためのプログラムを充実させるとともに、市内経済団体との連携を強化し、市内企業における女性活躍をさらに推進します。また、女性起業家に対しては成長段階に応じた支援を、学生に対してはライフイベントを意識したキャリア形成支援を行います。 ●男女が共にワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、多様で柔軟な働き方の推進に向けた企業への支援や、男性が家事・育児・介護等をより積極的に担うための啓発等を進め、日本一女性が働きやすい働きがいのある都市の実現を目指します。

評価	評価の理由
B	<p>2つの指標には高い目標を設定していますが、様々な取組の成果が徐々に表れてきています。「よこはまグッドバランス賞」の認定企業数は、目標値を大きく上回りました。また、「認定企業と大学生等との交流会」として就職活動者の保護者向けのセミナーの実施や「横浜女性ネットワーク会議＆ウーマンビジネスフェスタ」において「学生応援枠」を設けることで、女性だけに限らず、学生のキャリア形成を大きく促しました。さらに、女性活躍推進法の改正に伴う、一般事業主行動計画の策定義務化の対象拡大に向けた市内中小企業向けセミナー等の開催や、企業向け情報を発信する女性活躍・働き方改革企業応援サイト「ジョカツナビ@横浜」を立ち上げるなど、支援体制をさらに強化しました。</p> <p>これらの女性活躍を推進する取組が概ね順調に進捗していることや、第7回アフリカ開発会議の公式サイドイベントとして女性活躍に関するシンポジウムを開催するなど、国内だけに留まらず、国外にも広く本市の取組を発信したことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合	15.1%	15.1%※1	17.2%※2			30%	政策局	△
2	男性と女性の家事・育児・介護時間の割合（共働き家庭）※3	1対5 (30年5月)	1対5	1対4※2			1対1.5	政策局	△

※1 30年度は調査対象年度ではないため29年度数値を記載

※2 令和2年度調査の速報値を記載

※3 共働き家庭において、仕事や学校のある日に、家事・育児・介護にあてる時間の割合

主な施策（事業）

1	女性リーダーの育成やキャリア形成支援	所管	政策局、経済局	関連する事業評価書番号	2-1-1-3、5-1-4-3			
<p>学びと交流のためのイベント「横浜女性ネットワーク会議」など、多様な交流の場をつくります。併せて、働く女性に対するリーダーシップ開発や役員養成の機会を充実させるとともに、参加者間のネットワーク化を進めます。</p> <p>また、「よこはまグッドバランス賞」認定企業と学生等が交流する機会をつくり、ライフイベントを意識した働き方やワーク・ライフ・バランスの重要性について考えるきっかけを提供することで学生等のライフキャリア形成を支援します。</p>								
①	女性のネットワークづくりやリーダーシップ開発のためのセミナー等	7回/年	7回 16回（2か年）	9回	24回（4か年）			
②	よこはまグッドバランス賞認定企業と大学生等との交流会	10回/年	10回 22回（2か年）	12回	40回（4か年）			
決算額								
30年度	31百万円	令和元年度	35百万円	令和2年度	百万円 令和3年度 百万円	百万円 令和3年度 百万円	1億円	計画上の見込額

2	女性の就労支援	所管	経済局、政策局	関連する事業評価書番号	5-1-8-1、2-1-1-4		
<p>求職者の就労支援のため市民向け総合案内窓口を運営するとともに、個別相談やキャリアプランのある女性や若年者を対象としたインターンシッププログラムなど求職者個々の必要性に応じた就労支援を推進します。</p> <p>また、男女共同参画センター3館に設置している、女性の再就職、転職等の総合相談窓口「女性としごと 応援デスク」においてキャリアプランに関する相談や、就業情報の提供を行います。</p>							
①	横浜市就職サポートセンターにおける女性の就労相談件数	833件/年	775件 1,466件（2か年）	691件	3,200件（4か年）		
②	女性としごと 応援デスクにおける就労相談件数	1,974件/年	2,202件 4,273件（2か年）	2,071件	7,600件（4か年）		
決算額							
30年度	50百万円	令和元年度	49百万円	令和2年度	百万円 令和3年度 百万円	2億円	計画上の見込額

3	女性の起業と起業後の成長支援	所管	経済局、政策局	関連する事業評価書番号	5-1-4-6、2-1-1-4			
起業準備段階から利用できる相談窓口の設置やスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の運営のほか、新たなビジネスチャンスの創出に向け市内百貨店等と連携した女性起業家の商品販売・事業PRを実施します。創業から成長までのステージに応じた充実した支援策の実施により、女性の起業を促進します。また、女性起業家の情報発信の場「横浜ウーマンビジネスフェスタ」を開催します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度			
	起業・経営相談件数	1,162 件/年	1,202件 2,378件（2か年）	1,176件				
決算額					計画上の見込額			
30年度	29百万円	令和元年度	30百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

4	「働き方改革」、「多様で柔軟な働き方」の推進	所管	政策局、経済局	関連する事業評価書番号	2-1-1-3、5-1-4-3、5-1-8-7			
男女が共に働きやすい職場づくりに取り組む事業所を認定する「よこはまグッドバランス賞」を充実させ、市内企業における女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。								
また、女性活躍推進に向けて取り組もうとする企業等に向けてのセミナーの開催や専門家の派遣等により、働き方改革や多様で柔軟な働き方の推進に向けた取組を行う企業を支援します。さらに、横浜市女性活躍推進協議会において市内経済団体等と連携した検討・取組を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度			
①	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	99事業所/年	139事業所 317事業所（2か年）	178事業所				
②	柔軟な働き方等の取組に対し支援した企業数	84社/年	96社 226社（2か年）	130社				
③	企業を対象としたセミナー等実施数	6回/年	7回 16回（2か年）	9回				
決算額					計画上の見込額			
30年度	42百万円	令和元年度	39百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	2億円

5	働きやすく、暮らしやすい社会の実現に向けた広報・啓発の推進	所管	こども青少年局、政策局、区	関連する事業評価書番号	6-1-1-2			
男性の暮らし方や働き方を変えるきっかけを提供するなど、男女が共に主体的に仕事や家事・育児、地域活動等を両立しながら暮らすことができる社会の実現に向け、身近な地域での父親育児支援講座等の市民向け啓発を実施します。併せて、多世代が子育てに関わるための啓発や将来の子育て世代に向けた情報提供を進めます。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度			
	地域における父親育児支援講座参加者数	887人/年	981人 1,709人（2か年）	728人				
決算額					計画上の見込額			
30年度	8百万円	令和元年度	7百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

「よこはまグッドバランス賞」の認定企業数は、30年度および令和元年度ともに過去最多数を更新し、令和元年度は178事業所となりました。また、「認定企業と大学生等の交流会」の一環として、就職活動者の保護者向けセミナーを初開催し、学生のキャリア形成支援を強化しました。

女性活躍推進法の改正に伴い、一般事業主行動計画の策定等を目的としたセミナーや専門家派遣を実施し、女性活躍・働き方改革企業応援サイト「ジョカツナビ@横浜」を立ち上げました。また、企業の中核を担う部長級の女性の育成を支援する「女性トップマネジメント養成セミナー」（全6回）の実施や、男性の家事・育児参画を進めるためのリーフレット「家事シェアシート」の作成、配布など、女性活躍とワーク・ライフ・バランスを推進しました。

さらに、第7回アフリカ開発会議の公式サイドイベントとして、女性活躍に関するシンポジウムを開催するなど、様々な機会を活かし、本市の取組を国内外に広く発信しました。

■今後の取組の方向性

次期計画である「第5次横浜市男女共同参画行動計画」（令和3年度～7年度）を策定し、女性活躍の支援と男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進していきます。

令和2年度は、女性起業家のためのスタートアップオフィス「F-SUS よこはま」の利用時間を拡充するほか、市内百貨店と連携し、商品販売やワークショップなどの女性起業家の事業をPRする「輝く女性起業家プロモーションウィークス」や「横浜女性ネットワーク会議＆ワーマンビジネスフェスタ」など様々な事業を通じ、引き続き、女性の起業支援を行います。

3.8 の政策

政策 28 シニアが活躍するまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者がこれまで培った知識や経験等をいかし、ライフスタイルに合わせて、地域の担い手として就労やボランティアなど様々な場面で社会参加することにより、活躍できる、活力ある社会を目指します。 ●就労を望む高齢者に向け、就業機会の提供や情報提供の強化、起業に向けた支援を進めます。 ●社会参加することで、いきいきと意欲を持って生活することができ、介護予防・健康づくりにつながる仕組みづくりを推進します。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「よこはまシニアボランティアポイントの活動者数」は 11,406 人と目標値は下回つものの、人数は順調に増加しています。また、ボランティアポイントの受入施設数は毎年約 10%ずつ増加し、目標値を上回りました。</p> <p>「シニアの就職及び起業した人数」は概ね目標どおり推移し、また、シニアを対象とした就職・起業に関するセミナー等の開催数も目標に向け順調に進歩していることから B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	よこはまシニアボランティアポイントの活動者数	10,003 人/年	10,707 人	11,406 人			15,000 人/年	健康福祉局	△
2	シニアの就職及び起業した人數（延べ数）	7,712 人/年	7,204 人	7,400 人			32,000 人（4か年）	経済局	○

主な施策（事業）

1 地域貢献・社会参加支援	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	7-3-2-11
ライフスタイルに合わせた高齢者の活躍の場を創出する、「生きがい就労支援スポット」で就労先やボランティア活動先等のさらなる開拓を進めるとともに、地域とのネットワーク構築や連携強化を図るなど、地域での担い手不足の解消や地域課題の解決につなげる取組を推進します。				
① 就労・ボランティア活動等のマッチング数	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度
① 就労・ボランティア活動等のマッチング数	58 件/年	163 件	131 件	
		294 件（2か年）		
② 生きがい就労支援スポットの整備	2か所（累計）	2か所（累計）	2か所（累計）	
② 生きがい就労支援スポットの整備	2か所（累計）	2か所（累計）	2か所（累計）	
決算額				
30 年度	318 百万円	令和元年度	320 百万円	令和 2 年度
				百万円
				令和 3 年度
				百万円
				14 億円
計画上の見込額				

2 ボランティアを通じた社会参加・生きがいづくり支援	所管	健康福祉局	関連する事業 評価書番号	1-3-1-3
高齢者の社会参加・生きがいづくりを促進するため、「よこはまシニアボランティアポイント」の活動者拡大に向けた取組の検討や、ポイント対象事業のさらなる拡大などを実施し、積極的な活動参加を支援します。				
策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
よこはまシニアボランティアポイントの受入施設数	523 か所	580 か所	639 か所	
				692 か所
決算額				
30 年度	79 百万円	令和元年度	85 百万円	令和 2 年度
				百万円
				令和 3 年度
				百万円
				4 億円
計画上の見込額				

3 就業機会の提供	所管	経済局	関連する事業 評価書番号	5-1-8-1
就労を望むシニアに向けて就職に関するセミナー等を開催します。また、働きやすく・働き続けられる環境を推進するため、企業における健康経営や多様で柔軟な働き方に向けた取組を支援します。				
策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
シニアを対象とした就職に関するセミナー等開催数	10 回/年	13 回	12 回	
		25 回（2か年）		
決算額				
30 年度	139 百万円	令和元年度	137 百万円	令和 2 年度
				百万円
				令和 3 年度
				百万円
				6 億円
計画上の見込額				

4 経験やスキルを発揮できる起業支援				所管	経済局		関連する事業評価書番号	5-1-4-1
起業を目指すシニアを対象としたセミナー等を開催し、これまで培ってきた専門的知識やスキルをいかした起業を支援します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
シニアを対象とした起業に関するセミナー等開催数	4回/年	4回	4回			16回 (4か年)	○	
決算額								
30年度	201百万円	令和元年度	201百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	8億円

5 介護予防・健康づくり△				所管	健康福祉局、区		関連する事業評価書番号	1-3-1-1
「元気づくりステーション」等の活動の拡大や、介護予防を推進する人材の発掘・育成・支援に取り組み、地域で介護予防や健康づくりに取り組む環境を整えます。また健康づくりと介護予防が連動した全世代型の取組を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
元気づくりステーション活動グループ数	280	304	316			400	△	
決算額								
30年度	141百万円	令和元年度	162百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	6億円

△ p.60 の政策 16 主な施策（事業）1 に前掲

6 繼続的に取り組める健康づくりの推進◊				所管	健康福祉局、道路局、環境創造局、区		関連する事業評価書番号	7-6-3-4
日常生活の中で楽しみながら継続的に取り組める仕組みにより、広い世代へ働きかけ、健康行動の習慣化や定着化を図り、介護予防へとつながるよう切れ目のない健康づくりを推進します。また、健康みちづくり（歩行空間等の整備）や健康づくり公園（健康器具や使い方看板等を設置）などによる健康づくりの場の創出に取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数	300,306人 (累計)	22,046人	15,467人			15,000人/年	○	
決算額								
30年度	618百万円	令和元年度	509百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	23億円

◊ p.58 の政策 15 主な施策（事業）2 に前掲

7 大学の教育資源をいかした学びの機会の提供				所管	政策局		関連する事業評価書番号	2-1-1-6
広範な学問分野を擁する横浜市立大学での学習や研究等を通じて、社会参加などにつながるきっかけになるとともに、生涯にわたって学び続ける意義を感じられるような講座で構成されるプログラムを構築することで、主に高齢者の方々の学び直しを支援します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
履修証明制度等を活用した独自プログラムの構築・推進	—	構築・推進	構築・推進*			構築・推進	○	
決算額								
30年度	10百万円	令和元年度	10百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.4億円

※ 横浜市立大学の市民公開講座として、特別企画プログラム等を構築・開講

実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
金沢区の「生きがい就労支援スポット」を令和元年5月にリニューアルオープンし、営業日数・相談体制を拡充するとともに、30年3月に設置した港北区の「生きがい就労支援スポット」と連携しながら相談支援に取り組んだことにより、就労・ボランティア活動等のマッチング数は累計294件になりました。また、よこはまシニアボランティアポイントでは対象となる活動を拡大したことなどにより、受入施設数は639か所となり、活動者数が11,406人に増加するなど、社会参加を通じた高齢者の介護予防や生きがいづくりを支援しました。								
シニア世代の就業機会提供のために、セミナー・企業説明会・個別就職相談から就職後の定着支援までがセットになったプログラムを実施しました。また、起業支援として、創業のための基礎知識や心構えをテーマとしたセミナーや実践的な知識を身に付けるための創業セミナーを開催しました。								
■今後の取組の方向性								
よこはまシニアボランティアポイントは、引き続き登録者及び活動者を増やすため、より参加しやすい対象活動や効果的な運営方法等の検討を行います。また、「元気づくりステーション」の新規立ち上げ、活動の活性化に向けた支援を引き続き推進し、身近な場所で誰もが継続的に介護予防に取り組める環境づくりを進めます。								
シニア向け就職支援プログラムの実施により、就業機会の提供に取り組むとともに、起業に関心のあるシニア世代へのセミナーを開催することで、起業を促進します。								

3.8 の政策

政策 29 子ども・若者を社会全体で育むまち	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させます。 ●ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。 ●子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、子どもの貧困対策を推進します。 ●将来的自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。

評価	評価の理由
C	<p>若者自立支援機関等における本人の状況に応じた段階的支援の充実など、ひきこもり等の困難を抱える若者への支援の推進や、寄り添い型生活支援事業の実施か所の拡充に取り組みましたが、「若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数」や「寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数」など、目標値と比べ実績が下回っています。</p> <p>寄り添い型学習支援事業については、受入枠の拡大を着実に進めることができました。また、こども食堂等の地域の取組の立ち上げ等に対する助成の拡充（全区展開）、ひとり親家庭への支援など、子どもの貧困対策の推進に取り組みましたが、事業の進捗が想定を下回っているため、C 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,166 人/年	1,038 人	1,198 人			1,780 人/年	こども青少年局	△
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	94.8% (29 年度中学校卒業生)	97.5% (30 年度中学校卒業生)	97% (令和元年度中学校卒業生)			99% (令和 3 年度中学校卒業生)	健康福祉局	○
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	130 人/年	160 人	161 人			950 人 (4 か年)	こども青少年局	△
4	支援により就労に至ったひとり親の数	471 人/年	460 人	337 人			1,900 人 (4 か年)	こども青少年局 健康福祉局	△

主な施策（事業）

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-1-2-1、2 6-2-4-3				
全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、ブレイバーク等における体験活動の拡充を図ります。									
また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。									
①	施設・事業利用者及び体験活動等参加者数	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
①	施設・事業利用者及び体験活動等参加者数	581,846 人/年	598,688 人	517,578 人			585,440 人/年	△	
②	青少年の地域活動拠点の利用者数	41,469 人/年	39,830 人	34,510 人			84,700 人/年	△	
						決算額			
30 年度	188 百万円	令和元年度	189 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	百万円	11 億円

2	困難を抱える若者への支援	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-1-2-3～7				
青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組みます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。									
①	若者自立支援機関等の利用者数	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	想定事業量	進捗状況	
①	若者自立支援機関等の利用者数	4,115 人/年	3,919 人	3,809 人			4,500 人/年	△	
②	身近な地域に出向いた相談等の実施	402 回/年	485 回	503 回			600 回/年	○	
						決算額			
30 年度	344 百万円	令和元年度	350 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	百万円	14 億円

3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、区		関連する事業評価書番号	6-1-2-8、7-4-1-4		
家庭の経渃状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実させます。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	寄り添い型生活支援事業	9か所 (累計)	12か所 (累計)	14か所 (累計)			22か所 (累計)	△
②	寄り添い型学習支援事業	810人分 (累計)	950人分 (累計)	1,050人分 (累計)			受入枠1,200人分 (累計)	◎
決算額							計画上の見込額	
30年度	288百万円	令和元年度	328百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	16億円

4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	こども青少年局、区		関連する事業評価書番号	6-1-1-1		
いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数	8件/年 (モデル2区)	4件 (モデル2区)	18件 (全区)			60件 (4か年) *	△
				22件(2か年)				
決算額							計画上の見込額	
30年度	8百万円	令和元年度	6百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

* p.57 の政策 14 の主な施策（事業）4 の想定事業量②と同じ

5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	こども青少年局		関連する事業評価書番号	6-3-2-1		
児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
①	支援拠点の数	1か所 (累計)	1か所 (累計)	1か所 (累計)			2か所 (累計)	△
②	退所後児童に対する継続支援計画の作成件数	—	8件	15件			50件/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	32百万円	令和元年度	34百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	2億円

6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、区		関連する事業評価書番号	6-3-2-2		
ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数	5,863人/年	4,971人	4,561人			6,000人/年	△
決算額							計画上の見込額	
30年度	471百万円	令和元年度	501百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	21億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

困難を抱える若者への支援として、**若者自立支援機関等**における本人の状況に応じた段階的支援を推進しました。ひきこもりが社会的な課題として注目される中、ご家族に向けた講演会や、**身近な支援機関等**に出向いた相談を年間503回実施するなど、必要な支援につなげるための取組を推進しました。

子どもの貧困対策では、教育、福祉、子育て支援等の総合的な取組を進め、**寄り添い型生活支援事業**を14か所で実施したほか、**高校進学に向けた寄り添い型学習支援事業**の受入枠を拡大するなど、将来の自立に向けた基盤づくりを強化しました。地域における子どもの居場所づくりの推進のため、令和元年度から**子ども食堂等の地域の取組**の立ち上げ、拡充に対する助成の全区展開や、**子どもの居場所づくりアドバイザー**の派遣を行いました。また、**新たに父子家庭の交流事業**を実施するなど、さまざまな家庭の生活の安定を図り、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みました。

■今後の取組の方向性

青少年の健全育成の推進のため、**青葉区に青少年の地域活動拠点**を新たに設置します。また、**都筑区において青少年の地域活動拠点のスタッフが地域に出向き、地域人材や既存施設との連携強化**に取り組むなど、地域で青少年を見守る環境づくりを推進するとともに、青少年の抱える課題を早期に把握し、支援につなげます。

子どもの貧困対策に関する施策を引き続き推進するため、「**第2期横浜市子どもの貧困対策に関する計画**」を策定します。**寄り添い型生活支援事業**を新たに3か所で実施するほか、令和元年度にモデル実施した**高校生世代の将来の自立に向けた講座や居場所等の支援**を全区で実施します。また、**中学校へ進学したひとり親の家庭の子への学習支援と親への相談支援**を新たに実施するなど、子どもたちの将来の自立に向けた基盤づくりのための支援を強化します。

3.8 の政策

政策 30 児童虐待・DV 被害の防止と社会的養護体制の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化します。併せて、迅速・的確な対応に向けた児童相談所等の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携を進め、児童虐待対策を総合的に推進します。 様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実に取り組みます。 重大な人権侵害であるDVの防止に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の相談から保護、自立までの切れ目のない支援に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>児童虐待相談対応件数は 10,998 件と増加している中、児童虐待防止に向け、個別ケース検討会議の開催や、区役所や児童相談所職員を対象とした研修の充実、児童相談所の再整備等による機能強化に取り組みました。</p> <p>社会的養護体制の充実では、児童家庭支援センターの全区設置には至りませんでしたが、運営法人の選定等、全区設置に向けた準備を進めています。また、里親等への新規委託児童数が着実に増加していることなどから、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	虐待死の根絶	1 人/年	0 人	0 人			0 人/年	こども青少年局	○
2	里親等※への新規委託児童数	28 人/年	32 人	34 人			125 人(4か年)	こども青少年局	○

※ 里親及びファミリーホーム

主な施策（事業）

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-3 6-3-6-1
学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実させます。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。					
①	個別ケース検討会議の開催回数	1,629 回/年	1,737 回	1,785 回	
②	区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数	6,796 件/年	9,605 件	10,998 件	
③	人材育成に関する取組（法定研修修了者的人数）	50 人(累計)	130 人(累計)	205 人(累計)	206 人(累計)
決算額					
30 年度	384 百万円	令和元年度	430 百万円	令和 2 年度	百万円
30 年度	384 百万円	令和元年度	430 百万円	令和 2 年度	百万円
計画上の見込額					
30 年度	57 百万円	令和元年度	78 百万円	令和 2 年度	百万円
30 年度	57 百万円	令和元年度	78 百万円	令和 2 年度	百万円

※平成 30 年度実績に誤りがあったため、修正しました。

2	区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-3 6-3-7-1
児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。施設の狭隘・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、子ども家庭総合支援拠点機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。					
決算額					
①	児童相談所の再整備等	検討	基本設計(西部)	実施設計(西部)	
②	子ども家庭総合支援拠点機能の検討	—	検討	検討*	
計画上の見込額					
30 年度	57 百万円	令和元年度	78 百万円	令和 2 年度	百万円
30 年度	57 百万円	令和元年度	78 百万円	令和 2 年度	百万円

※府内の検討プロジェクトを開始

3	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区	関連する事業評価書番号	6-3-1-1 6-3-2-4
子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。					
①	横浜型児童家庭支援センターの設置	策定時 11か所 (累計)	30年度 12か所 (累計)	令和元年度 15か所 (累計)	令和2年度 令和3年度 全区 (令和元年度) △
②	里親の制度説明会の実施回数	6回/年	6回 12回(2か年)	24回 (4か年)	○
決算額					
30年度	557百万円	令和元年度	706百万円	令和2年度 百万円 令和3年度 百万円	24億円 計画上の見込額

4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、政策局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-5
「横浜市 DV相談支援センター」や関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害であるDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動等を推進します。					
DVからの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護（シェルター）等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。					
策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量 進捗状況
DVに関する相談件数	5,096件/年	4,842件	4,604件	5,300件/年	△
決算額					
30年度	218百万円	令和元年度	229百万円	令和2年度 百万円 令和3年度 百万円	9億円 計画上の見込額

実績を踏まえた今後の取組の方向性							
■これまでの実績							
児童虐待相談対応件数が年間 10,998 件と増加する中、適切に支援を行うため、区役所や児童相談所の機能強化、関係機関との連携強化を推進しました。児童相談所の体制強化として、令和元年度に児童相談所の法的対応力のより一層の強化のため、中央児童相談所へ弁護士 1 名を常勤配置しました。また、虐待対応にかかる区職員や児童相談所職員向けの専門家による研修や中堅職員向けのスキルアップ研修を実施するなど、人材育成の充実を図りました。このほか、児童虐待防止のため、未就園児等で、福祉サービス等の利用がない子どもの安全確認・安全確保のための取組を開始するなど、総合的な児童虐待対策に取り組みました。							
区役所や児童相談所などと連携して支援が必要な家庭を見守る横浜型児童家庭支援センターについて、未設置区への設置準備を進め、令和2年4月に鶴見区と西区に新たに開設するなど、全区設置に向け事業を推進しました。一時保護には至らないものの、DV被害者等、支援を必要とする女性を対象に、一時的な居場所の提供と相談支援を行うモデル事業を実施しました。							
■今後の取組の方向性							
児童虐待通告や相談に迅速に対応し適切な支援を行うため、より一層、児童相談所や区役所の体制強化を進めます。令和2年度は、西部児童相談所の工事、南部児童相談所の基本設計など児童相談所の再整備を進めるほか、養育支援家庭訪問員の増員による在宅支援の強化に取り組みます。							
個別ケース検討会議については、緊急度と必要性を検討の上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら開催します。また、新型コロナウイルス感染症による生活の変化で児童虐待リスクの高まりも危惧されるため、市民がより相談しやすいよう、LINE相談を開始（神奈川県と合同実施）するとともに、相談窓口の広報に力を入れて取り組みます。							
さらに、横浜型児童家庭支援センターの全区設置を完了するほか、子ども家庭総合支援拠点機能の全区設置に向けた検討を進め、児童虐待の早期発見から発生時の迅速な対応、再発防止、子どもの社会的自立に至るまでの支援を適切に行う体制を構築します。社会的養護の充実に向けて、引き続き、里親等への委託を推進するとともに、児童相談所の里親対応専門員の増員や里親支援機関への相談員の複数配置などにより里親家庭への相談支援体制の充実を図ります。							

3.8 の政策

政策 31 障害児・者福祉の充実	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、障害福祉施策の充実を図り、共生社会の実現を目指します。 ●医療的ケア児・者等に対する総合的な相談体制の構築及び受入体制の充実に取り組みます。 ●高齢化・重度化等に備え、地域生活の支援を充実させるとともに、必要な施設の整備を進めます。 ●障害者の就労を支援し、雇用を促進する取組を進めます。 ●障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点を整備し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。 ●障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>『地域生活に係る相談件数』は、目標値を下回りましたが、基幹相談支援センター等にて区や関係機関等と連携しながら、地域生活に係る様々な相談に丁寧に対応しました。</p> <p>地域療育支援センターの『初診待機時間』は4.0か月となっていますが、『保育所等訪問・巡回支援人数』は目標を上回る1,923人／年となっています。</p> <p>『市内企業における雇用障害者数』は4か年の目標値を上回る13,610.5人となりました。</p> <p>また、『障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡の利用者数』は、新型コロナウイルス感染拡大防止による休館等の影響で目標値を下回りましたが、『地域生活支援の充実』をはじめとした施策は概ね順調に進捗したため、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	189,918 件/年	201,008 件	184,866 件			261,000 件/年	健康福祉局	△
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.5か月 ②1,622人/年	①3.9か月 ②1,791人	①4.0か月 ②1,923人			①2.6か月 ②1,890人/年	こども青少年局	○
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407人	12,771.5人	13,610.5人			13,000人	健康福祉局	○
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡※利用者数	433,247人/年	435,874人	396,759人			517,500人/年	健康福祉局	△

※ ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称（主な施策（事業）6）

主な施策（事業）

1	地域生活支援の充実	所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-2-1-19.27			
障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。								
① 地域生活支援拠点機能の構築	—	2か所	18か所		18か所			
② 各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化	—	4か所	18か所		18か所			
決算額						計画上の見込額		
30 年度	1,051 百万円	令和元年度	1,177 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	53 億円

2	医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	6-3-2-6
医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行なうコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。					
コーディネーターの養成・配置	—	準備	1か所に配置		2か所に配置（令和2年度）
決算額					
30 年度	22 百万円	令和元年度	20 百万円	令和 2 年度	百万円
					1億円

3 障害児支援の拡充				所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区	関連する事業評価書番号	6-3-2-7	
増加傾向にある発達障害をはじめとする障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 放課後等デイサービス事業の事業所数	262か所 (累計)	292か所 (累計)	332か所 (累計)			450か所 (累計)	△	
② 児童発達支援事業の事業所数	110か所 (累計)	125か所 (累計)	159か所 (累計)			139か所 (累計)	◎	
決算額							計画上の見込額	
30年度	139百万円	令和元年度	153百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	10億円

4 障害児・者施設の充実				所管	健康福祉局、こども青少年局	関連する事業評価書番号	7-5-1-2、3、4	
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるよう、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 多機能型拠点の整備	3か所 (累計)	3か所 (累計)	3か所 (累計)			6か所 (累計)	△	
② 松風学園	—	基礎調査等*	基本設計			再整備完了	△	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4百万円	令和元年度	73百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	35億円

* 松風学園再整備に向けた基礎調査・公共事業評価

5 就労支援施策の推進				所管	健康福祉局	関連する事業評価書番号	7-2-1-6	
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、閑内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
就労支援センターの相談支援件数	61,515 件/年	64,860件	61,487件			69,000 件/年	△	
決算額							計画上の見込額	
30年度	297百万円	令和元年度	360百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	13億円

6 障害者スポーツ・文化活動の推進				所管	健康福祉局、市民局、文化観光局	関連する事業評価書番号	7-5-1-14	
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点（ラポール上大岡）を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
ラポール上大岡	基本設計・実施設計	改修	改修・開所			開所 (令和元年度)	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	183百万円	令和元年度	284百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	11億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

障害のある方が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、令和元年度までに9区の基幹相談支援センター（社会福祉法人型障害者地域活動ホーム）にコーディネーターを配置するとともに、全区の精神障害者生活支援センターで相談機能の強化に取り組み、地域生活支援拠点機能を拡充しました。

また、障害のある児童や発達に心配がある児童に療育を提供する、児童発達支援事業所を159か所、放課後等デイサービスを332か所とし、障害児の支援体制を拡充しました。

さらに、医療的ケア児・者等への支援として、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを1人配置（磯子区）し、配置区を拠点に支援を開始したほか、障害のある方が身近な地域でスポーツ等に取り組めるよう、障害者のスポーツ・文化活動の南部方面拠点となる「ラポール上大岡」を令和2年1月に開所しました。

■今後の取組の方向性

地域生活支援の充実では、地域生活支援拠点機能の全区での機能の充足に向け、新たに9区（累計18区）の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置します。医療的ケア児・者等への支援として、コーディネーターを新たに5人配置（鶴見区、南区、旭区、青葉区、都筑区）し、配置区を拠点として全区を対象に支援を開始します。障害児の支援では、北部地域療育センターの医師等を増員し、診察枠の拡大や初診前面談の充実を図ります。

就労支援では、JR閑内駅北口及び新市庁舎内に障害者就労啓発の情報発信を行うカフェを設置し、運営を開始します。

松風学園の再整備においては、入居者の居住環境改善のため、個室化の設計等を進めるとともに、同園敷地の一部を活用して民設入所施設を整備するため、実施設計・工事に着手します。

3.8 の政策

政策 32 暮らしを支えるセーフティネットの確保	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮や生活上の課題を抱える人々が、周囲から孤立することなく安定した生活を送れるよう、福祉・就労・家計管理など複合的支援の取組を進めます。 ●住宅の確保に特に配慮を要する方に対して、円滑な入居の促進を図るとともに、相談・見守りなど居住支援を推進します。 ●困難を抱えた方が自殺に至らないように、相談支援や啓発などに引き続き取り組みます。 ●アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策として、当事者や家族からの相談体制の強化など総合的な対策を進めます。

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた『生活保護受給者の就労者数』は生活保護受給者数の減少等の影響により、就労支援対象者が減少したことで、目標値を下回りましたが、『生活困窮者自立支援事業による支援申込者数』は、支援を必要とする方の早期発見や地域と連携した支援を行う地域ネットワーク構築支援事業を全区に拡大するなど取組を充実したことにより、目標値を上回りました。また、自殺対策の着実な推進により、ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数）が増加し、『自殺死亡率』が 12.9 と 4か年の目標値を達成しました。</p> <p>このほか、依存症対策について相談機能及び普及啓発の充実に取り組んだことにより、相談件数が想定事業量を上回ったことなどから、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	生活保護受給者の就労者数	2,994 人/年	2,749 人	2,349 人			3,100 人/年	健康福祉局	△
2	生活困窮者自立支援事業による支援申込者数	1,541 人/年	1,842 人	1,952 人			2,130 人/年	健康福祉局	○
3	自殺死亡率*	14.7 (28 年)	13.3 (29 年)	12.9 (30 年)			13.1 (令和 2 年)	健康福祉局	○

* 自殺死亡率：人口 10 万人当たりの自殺者数

主な施策（事業）

1 生活保護を受給している方への就労支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-4-1-3
働くことができる生活保護受給者に対して就労支援専門員が支援を行うとともに、区役所内に設置されたハローワーク窓口であるジョブスポットと連携し、生活保護を受給している方の早期就労に向けた支援を行います。				
策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生活保護受給者の就労支援者数	5,291 人/年	4,948 人	4,748 人	
決算額				
30 年度	327 百万円	令和元年度	309 百万円	令和 2 年度
			百万円	令和 3 年度
			百万円	百万円
				13 億円
計画上の見込額				

2 生活に困窮している方への自立支援	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-4-1-4
生活保護に至る前の段階で生活に困窮している方たちの早期把握と自立に向け、就労支援や家計相談支援など相談者の状況に応じたきめ細かな包括的支援を行います。				
策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生活困窮者自立支援事業による相談者数	4,793 人/年	6,062 人	6,907 人	
		12,969 人（2か年）		
決算額				
30 年度	201 百万円	令和元年度	212 百万円	令和 2 年度
			百万円	令和 3 年度
			百万円	百万円
				9 億円
計画上の見込額				

3 住宅確保要配慮者*への居住支援	所管	建築局、健康福祉局、こども青少年局	関連する事業評価書番号	10-2-3-27
国の新たな住宅セーフティネット制度の創設を踏まえ、空き家等の民間賃貸住宅を活用し、住宅の確保が困難な方に対して、入居を拒まない住宅の登録制度の推進や低額所得の方への家賃補助等による民間賃貸住宅での居住支援に取り組みます。また、公的住宅での高齢者の見守り等の居住支援に取り組みます。				
策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
家賃補助付セーフティネット住宅の供給戸数	—	10 戸	39 戸	
		49 戸（2か年）		
決算額				
30 年度	1,560 百万円	令和元年度	1,502 百万円	令和 2 年度
			百万円	令和 3 年度
			百万円	百万円
				81 億円
計画上の見込額				

* 住宅確保要配慮者：住宅セーフティネット法に規定される低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、被災者など

4	自殺対策	所管	健康福祉局等、区	関連する事業評価書番号	7-2-2-2			
総合的かつ効果的な自殺対策を推進するため、本市の自殺対策計画を策定するとともに、自殺防止に向けた啓発の実施や自殺未遂者への支援の強化等に取り組みます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
ゲートキーパー数（自殺対策研修受講者数）	3,411人/年	3,312人 10,106人（2か年）	6,794人		15,000人（4か年）	◎		
決算額					計画上の見込額			
30年度	24百万円	令和元年度	37百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

5	依存症対策	所管	健康福祉局、区	関連する事業評価書番号	7-2-1-34			
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に悩む当事者や家族の悩みの解決に向け、身近な場所で相談ができるよう、「依存症相談拠点」の設置など、相談対応を強化します。また、インターネットゲーム障害などの新たな依存についても普及啓発等の取組を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
依存症専門相談件数（延件数）	482件/年	889件 1,917件（2か年）	1,028件		2,000件（4か年）	◎		
決算額					計画上の見込額			
30年度	7百万円	令和元年度	11百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	0.4億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

生活保護受給者の早期就労に向け、4,748人の就労支援を行ったことにより、令和元年度の生活保護受給者の就労者数は2,349人となりました。生活に困窮している方への自立支援では、生活困窮者セーフティネット会議の運用を開始したほか、地域ネットワーク構築支援事業を全区に拡大したことにより、相談者数は6,907人、1,952人の支援申込につながりました。

また、自殺対策では、自殺未遂者への支援強化に向けた状況把握・分析や、インターネットを活用した相談支援・情報提供の仕組みの構築に新たに取り組んだほか、依存症対策では、「こころの健康相談センター」を依存症相談拠点とし、相談機能の充実に取り組みました。

■今後の取組の方向性

生活困窮者自立支援事業では、**自立相談支援員を2人増員**し、相談支援体制を強化します。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、住まいや生活に関する相談・支援のニーズの増加も見込まれるため、相談者の状況に応じ、きめ細かに包括的な支援を行います。

また、住宅確保要配慮者への居住支援では、引き続き**家賃補助付セーフティネット住宅の供給促進**を図ります。

自殺対策では、自殺死亡率の減少を目指し、引き続き「ゲートキーパー」の養成研修やインターネット等を活用した相談支援の充実に取り組みます。

依存症対策では、アルコール、薬物、ギャンブル等依存症の当事者や家族の支援等の方向性を定めるため、依存症対策総合支援事業に基づく**地域支援計画の策定**を進めるほか、「こころの健康相談センター」が依存症相談拠点として民間団体や関係機関との連携を進め、**普及啓発事業の拡充**を図ります。

このほか、新たにいわゆる「8050問題」^{*}への対策として、中高年のひきこもり状態にある方とそのご家族の支援に向け、**相談モデル事業や対応策の調査・研究等**を実施します。

※ いわゆる「8050問題」：80代の親がひきこもり状態にある50代の子を支えることで、親の介護の問題等も含めて課題が多様化・複雑化してしまう新たな社会問題。

3.8 の政策

政策 33 参加と協働による地域自治の支援	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。 ●市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。 ●市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組みます。 ●地域とともに課題解決に取り組めるようコーディネート型行政を進め、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組みます。

評価	評価の理由
A	<p>住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域の増加や、よこはま夢ファンドの登録団体数の増加など、全ての指標について向上しています。</p> <p>また、区の市民活動支援センターのコーディネート機能強化を図ったほか、市民協働推進センターの新規設置に向けた準備を進めるなど、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進し、「協働による地域づくり」を着実に進めたことから、A 評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数（地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等）	①249 地区 ②52 地区	①264 地区 ②56 地区	①276 地区 ②69 地区			①269 地区 ②71 地区	市民局 都市整備局	◎
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	207 法人	216 法人	226 法人			245 法人	市民局	○

主な施策（事業）

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、 都市整備局、建築局、 環境創造局、道路局、区	関連する事業 評価書番号	3-1-4-4、7-1-2-5、 8-5-1-4、10-2-4- 32、11-1-1-1、11-1- 3-25、26、12-1-4-3、 12-3-1-1
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。					
①	横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数	55 件/年	60 件 122 件（2か年）		220 件（4か年）
②	地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数	237 地区（累計）	238 地区（累計） 244 地区（累計）		254 地区（累計）※1
③	地域まちづくり支援件数	66 件/年	63 件 136 件（2か年）		224 件（4か年）
④	持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数	10 件/年	16 件 32 件（2か年）		67 件（4か年）※2
⑤	地域活動団体の団体数（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードセンター）	3,054 団体（累計）	3,090 団体（累計） 3,127 団体（累計）		3,140 団体（累計）
決算額					
30 年度	273 百万円	令和元年度	290 百万円	令和 2 年度	百万円
					令和 3 年度
					百万円
					12 億円

※1 p.56 の政策 14 の主な施策（事業）1 の想定事業量①と同じ

※2 p.72 の政策 21 の主な施策（事業）2 の想定事業量①及び p.75 の政策 22 の主な施策（事業）6 の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区			関連する事業評価書番号	3-1-4-4	
地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
① 各区の市民活動支援センターの機能強化		—	5区	5区			18区 (4か年)	
			10区(2か年)				○	
②	コーディネート力向上のための研修・講座	3回/年	3回	3回			3回/年	
決算額							計画上の見込額	
30年度	23百万円	令和元年度	69百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円
3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等			関連する事業評価書番号	3-1-4-5	
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数	785件/年	907件 1,581件(2か年)	674件				3,000件 (4か年)	
							○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	72百万円	令和元年度	68百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円
4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等			関連する事業評価書番号	3-1-4-6	
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
よこはま夢ファンドの助成金交付件数	48件/年	50件 94件(2か年)	44件				160件 (4か年)	
							○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	69百万円	令和元年度	82百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円
5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区			関連する事業評価書番号	3-1-4-7	
県警察等の関係団体と連携し、振り込み詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。併せて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。								
		策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	
65歳以上の市民に対する振り込み詐欺防止啓発延べ人数	89万2千人/年	90万5千人 182万人(2か年)	91万5千人				360万人 (4か年)	
							○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	653百万円	令和元年度	657百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	27億円
実績を踏まえた今後の取組の方向性								
■これまでの実績								
「協働による地域づくり」を推進するため、様々な団体が連携した課題解決の取組を支援しました。地域運営補助金の交付では、 地域の多世代交流の場づくりや、高齢者・子育て世代を支えるボランティア活動の立ち上げなどの取組を支援しました。 「ヨコハマ市民まち普請事業」では、 コミュニティカフェの新設など、3提案を決定しました。								
新市庁舎に設置する 市民協働推進センターの運営事業者の公募等を実施し、円滑な運営に向けて、開設準備を進めました。 地域の防犯活動支援では、県警察等の関係団体と連携し、振り込み詐欺などの特殊詐欺撲滅に向け、 介護保険料額決定通知へのチラシ同封(令和元年度 91万5千件)による注意喚起等を行いました。 令和元年度には、従来から行っている下校時間帯を中心とした防犯パトロールを拡充して、登校時間帯についても防犯パトロールを実施し、地域住民の安全確保に取り組みました。								
■今後の取組の方向性								
地域運営補助金の交付などによる防災や高齢者の見守りなどの地域の課題解決に向けた取組を支援するほか、 地域人材の発掘・育成に全区で重点的に取り組みます。								
地域で取り組む防犯活動を支援するとともに、県警察等の関係団体と連携して、特別定額給付金関連の詐欺をはじめとした特殊詐欺の撲滅に取り組みます。								
令和2年度の市民協働推進センター開設を契機に、 区の地域支援体制をサポートする「市民協働局間連携会議」や伴走支援や事業費助成を行う「市民協働の提案支援事業」を活用・連携させ、市民活動の支援のほか、協働による地域課題の解決に向けた相談、提案に対してのサポート体制を充実させていきます。								
NPO法人の公益的活動への助成を拡充するため、よこはま夢ファンドについて広報を行い、寄附を募るとともに、引き続き登録の促進に取り組み、 地域課題解決に取り組む団体の資金的な支援を行います。								

3.8 の政策

政策 34 災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。 市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、「横浜市地震防災戦略（平成 28 年 4 月改訂）」の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。 局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策等を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、グリーンインフラを活用した減災対策の検討を進めます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数」は目標を下回りましたが、「条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数」は概ね目標どおり進捗しました。「河川の想定氾濫区域面積」の対象の和泉川ではすでに全川通水し、残る一部護岸改修を令和 3 年度未完了に向け着実に進めています。</p> <p>主な施策（事業）として、緊急情報を伝達する設備を備えた防災スピーカーの整備数や第 1 次緊急輸送路等の無電柱化事業延長を着実に増やしていることや、局地的な大雨等に備え、横浜駅周辺の公共下水道事業による浸水対策の工事設計を進めたことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間	65/117 区間	65/117 区間			72/117 区間	建築局	△
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,831 件（累計）	2,685 件（累計）	3,520 件（累計）			4,900 件（累計）	都市整備局	○
3	河川の想定氾濫区域面積（1 時間あたり約 50mm の雨）	540ha	540ha	540ha*			385ha	道路局	○

*対象の和泉川については全川通水し、治水安全度が向上しました。

主な施策（事業）

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、資源循環局等	関連する事業評価書番号	2-3-4-4			
既存設備を活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、迅速で的確な発災対応のために危機管理システムの機能の拡充を検討します。また、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の速やかな処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	緊急情報を伝達する設備（防災スピーカー等）の増設	140 か所（累計）	—	42 か所	190 か所（4 か年）			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	682 百万円	令和元年度	1,030 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	80 億円

2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等	関連する事業評価書番号	10-1-1-11、11-1-3-24			
民間建築物（特定建築物、マンション、木造住宅）の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成を図るため、通学路や生活道路等における市民の安全確保、建築物の適切な維持保全の促進、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
①	既存公共建築物の特定天井耐震化率	9.7%	20.6%	35.3%	70%			
②	狭あい道路の拡幅整備延長距離	183.4km（累計）	189.6km（累計）	197.4km（累計）	221km（累計）			
決算額					計画上の見込額			
30 年度	5,733 百万円	令和元年度	7,046 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	479 億円

3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、消防局、区	関連する事業評価書番号	11-1-3-24			
条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数	788 件（累計）	272 件	335 件	1,400 件（4 か年）			
			607 件（2 か年）					
決算額					計画上の見込額			
30 年度	1,101 百万円	令和元年度	1,700 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	60 億円

4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、都市整備局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	1-1-1-30			
局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。								
また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
横浜駅周辺の浸水対策工事	民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	設計に向けた調査	工事設計の実施		公共下水道事業による浸水対策工事着手(令和2年度)			
決算額								
30年度	9,086百万円	令和元年度	10,873百万円	令和2年度	百万円			
30年度	9,086百万円	令和元年度	10,873百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	318億円

5	かけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、道路局、教育委員会事務局	関連する事業評価書番号	10-1-1-7			
かけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりかけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のかけ地の安全対策を推進します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
かけ地防災・減災対策工事助成金交付件数	25件/年	21件	25件		120件(4か年)			
決算額								
30年度	771百万円	令和元年度	914百万円	令和2年度	百万円			
30年度	771百万円	令和元年度	914百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	44億円

6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、建築局、港湾局、水道局	関連する事業評価書番号	12-2-4-1、12-2-3-11			
緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時ににおける消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
① 緊急輸送路のミッシングリンクの解消	事業中	事業中	事業中		3カ所			
② 第1次緊急輸送路等の無電柱化事業延長(完成済み含む)	68km(累計)	82km(累計)	89km(累計)		94km(累計)			
決算額								
30年度	81,286百万円	令和元年度	70,869百万円	令和2年度	百万円			
30年度	81,286百万円	令和元年度	70,869百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3,001億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

危機対応力の強化に向けて、区役所や地域防災拠点等における防災スピーカーの設置を計画通り進めました。また、「水上消防救助部隊」が発隊、**横浜港で発生した水難救助災害への即時対応力など港湾消防力が強化されました。**

風水害対策として、河川の護岸改修等を進め、特に**和泉川については全川通水し、治水安全度の向上が図られました**。また、横浜駅周辺でこれまでの整備水準を上回る時間降雨量約74mmに対応する新たな雨水幹線の設計を進めるとともに、**全国で初めて「特定地域都市浸水被害対策事業制度」を活用した民間事業者による雨水貯留施設の工事が完了しました**。台風第19号の大際には、鶴見川多目的遊水地と新羽末広幹線の連携など、内外水両面での浸水対策に市域全体でしっかりと取り組んでいます。

緊急輸送路ネットワークの強化に向け、宮内新横浜線などの整備や橋梁等の耐震化を進めたほか、**横浜市無電柱化推進計画に基づき、新たに約7kmについて事業着手するとともに、上下水道施設等都市インフラについても、耐震対策を進めました**。建築物への耐震対策としては、ブロック塀等の改善にかかる補助制度を拡充し、**災害時の歩行者の安全の確保**に取り組み、安全・安心な港づくりに向けた**耐震強化岸壁の整備**を行いました。さらに、**令和元年の台風第15号・第19号の際には、被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区等の護岸の復旧や、市内外において災害廃棄物処理を支援しました**。

■今後の取組の方向性

引き続き、河道等の安全確保や道路の無電柱化、下水道施設の耐震化などの取組により、強靭な都市づくりを着実に推進します。また、近年全国各地で発生している大規模水害を踏まえ、浸水対策として土のうステーションの設置や、**治水機能を万全にするために河川の堆積土砂の掘削や樹木伐採などの維持管理**を強化します。住宅等に対する台風・豪雨対策としては、崖地に関する相談体制の拡充などの取組を進めます。とりわけ、横浜駅周辺地区においては、新規雨水幹線の整備により、治水安全度の向上が見込まれます。

危機対応力の強化に向けて、**区役所や地域防災拠点等において防災スピーカーの設置(4か年190か所)を進めるほか、消防本部庁舎の整備工事や消防艇の建造に着手します**。地震対策として、旧耐震基準で建築された民間建築物所有者に向けた耐震診断や耐震改修費用等の補助を行い、耐震化を促進します。また、条例に基づく防火規制地区における建築物の不燃化等を着実に推進し、地震火災に強い都市づくりを進めます。さらに、横浜港において、昨年の台風で被害を受けた港湾施設の復旧に引き続き取り組むとともに、海岸保全施設の整備推進などを着実に進めます。

3.8 の政策

政策 35 災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う人材の育成、幅広い世代への防災教育の充実、出火防止や初期消火力向上の取組などを推進します。 ●河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた意識啓発等を推進します。 ●これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、災害時要援護者等の支援の強化や、女性の視点からの防災対策の充実に取り組みます。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた「消防団員の充足率」は目標を下回ったものの、「災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合」「災害時下水直結式仮設トイレのある地域防災拠点数」は予定通り進みました。</p> <p>主な施策（事業）として、防災・減災推進員の受講者数や横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数が大幅に伸びていることや、防災まちづくり活動を行った団体数やスタンダードパイプ式初期消火器具等の更新が順調であることを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	消防団員の充足率	92%	100%	98.6%			100%維持	消防局	△
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	85.1%	88.8%	91%			95%	健康福祉局	○
3	災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）のある地域防災拠点数	162 か所 (累計)	211 か所 (累計)	262 か所 (累計)			367 か所 (累計)	環境創造局 資源循環局	○

主な施策（事業）

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局、	関連する事業評価書番号	2-3-4-3			
地域防災の要である消防団の災害対応力向上を目指し、器具置場の更新整備、訓練や研修等の充実を図ります。また、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修の充実など、地域の防災力を高める人材育成を推進します。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	防災・減災推進員	500 人/年	406 人 973 人（2か年）	567 人				
決算額					計画上の見込額			
30 年度	534 百万円	令和元年度	604 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	26 億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、 教育委員会事務局、 道路局、環境創造局等、 区	関連する事業評価書番号	14-1-1-10			
横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助・共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進するとともに、要援護者施設の避難確保計画作成の支援を進めるとともに、「逃げ遅れゼロ」を目指します。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数	46,325 人/年	61,743 人 124,705 人（2か年）	62,962 人				
決算額					計画上の見込額			
30 年度	175 百万円	令和元年度	149 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	7 億円

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、 消防局、建築局、水道 局、区	関連する事業評価書番号	11-1-3-24			
地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会町内会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。								
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度			
	防災まちづくり活動への支援を行った団体数	18 団体/年	22 団体	20 団体				
決算額					計画上の見込額			
30 年度	148 百万円	令和元年度	157 百万円	令和 2 年度	百万円	令和 3 年度	百万円	8 億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、都市整備局、区	関連する事業評価書番号	2-3-4-2、14-1-2-2			
地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレーカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
① 感震ブレーカー等設置補助件数	簡易タイプ 5,127件/年	簡易タイプ 2,482件 4,165件(2か年)	簡易タイプ 1,683件		28,000件(4か年)			
② スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等	104件/年	102件 192件(2か年)	90件		400件(4か年)			
決算額								
30年度	26百万円	令和元年度	23百万円	令和2年度	百万円			
30年度	26百万円	令和元年度	23百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、水道局、温暖化対策統括本部	関連する事業評価書番号	2-3-4-1、1-1-4-9			
下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。また、バーチャルパワープラント（仮想発電所）を活用した災害時の非常電源確保の取組を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
耐震給水栓の整備数	2か所(累計)	7か所(累計)	12か所(累計)		30か所(累計)			
決算額								
30年度	937百万円*	令和元年度	1,076百万円	令和2年度	百万円			
30年度	937百万円*	令和元年度	1,076百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	37億円

* 30年度公表数値に誤りがあったため、修正しました。

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、国際局、区	関連する事業評価書番号	7-1-1-2			
災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかす取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
地域に名簿情報を提供している要援護者数	51,215人	40,661人	43,837人		72,700人			
決算額								
30年度	62百万円	令和元年度	61百万円	令和2年度	百万円			
30年度	62百万円	令和元年度	61百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	3億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

防災の担い手の育成として、防災・減災推進研修を実施し、2か年で973人を育成するとともに、防災まちづくり活動を行う団体への支援など、着実に地域における自助・共助の推進に取り組みました。あわせて、「逃げ遅れゼロ」への新たな取組として、水難事故防止のための普及啓発活動の一環である小学生を対象とした水防に係る出前講座を開催しました。消防団では、災害出場や広報などの幅広い分野で女性が活躍し、男女ともに力を発揮する組織として安全・安心なまちづくりに貢献しました。また、横浜市民防災センターでは、自助共助プログラム修了者数が2か年で12万4千人を超えたほか、VRを活用した新たな体験コンテンツを導入し、幅広い世代への防災教育拡充及び防災意識向上に取り組みました。

地域防災拠点の機能強化として、災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備（累計262か所）や耐震給水栓の整備（累計12か所）、防災備蓄庫の校地への移設などを予定通り進めました。加えて、バーチャルパワープラント構築事業により、蓄電池を設置（累計47か所）し、効率的なエネルギー運用と防災力向上を進めました。また、災害時の電源確保の取組として、民間企業と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」を締結し、電気自動車の蓄電機能を活用した災害対策を強化しました。

■今後の取組の方向性

全国的に大きな被害をもたらした令和元年の台風第15号・第19号を踏まえ、防災・減災推進研修において風水害メニューを追加し、横浜市民防災センターにおいてVR風水害コンテンツを新たに導入します。また、洪水ハザードマップ情報面等のやさしい日本語版のHP掲載、内水ハザードマップの改定、国・都県が有する河川水位情報の水防災情報への追加などにより「逃げ遅れゼロ」を目指します。また、地域防災拠点運営委員会を対象に女性の視点を踏まえた拠点運営等に関する研修を新たに実施します。

地震による出火や延焼防止対策に有効な感震ブレーカーの更なる普及促進を図るために、延焼火災の危険性が特に高い地域を対象に、新たに個別の世帯からの申請受付と高齢者世帯等への器具の取付支援を行います。

地域防災拠点では、引き続き資機材の更新や環境改善を進めるほか、要援護者の安否確認や避難支援等が円滑に行われるよう地域と当事者に向けた広報活動の推進、ペットの同行避難に対する理解を進めるための動画作成など防災対策の充実を図ります。

3.8 の政策

政策 36 交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化することで、全国各地との人やモノの往来を円滑化し、市民生活や経済活動を支えます。 都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、地域の利便性や安全性の向上を図ります。 充実した鉄道ネットワークの構築を進め、市内外への移動の円滑化や利便性の向上を図ります。

評価	評価の理由
B	<p>指標として掲げた相鉄・JR 直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間（朝ラッシュ時）」については、予定通り着実に進め、目標を達成しました。開業に伴う利便性・速達性の向上により、快適な市民生活や企業活動の活性化などに大きな効果が期待されます。</p> <p>主な施策（事業）として、横浜北西線については、当初予定より開通時期を前倒しし、開通に伴う横浜港のアクセス強化・物流効率化・国際競争力の向上が期待されます。また、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の全線高架化や、高速鉄道 3 号線延伸の事業化を判断し、概略ルートや駅位置を決定するなど交通ネットワークの充実に向けて取り組み着実に推進したことを踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約 40～60 分	約 40～60 分	開通*			約 20 分	道路局	○
2	相鉄・JR 直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間（朝ラッシュ時）	約 1 時間	約 1 時間	約 45 分			約 45 分	都市整備局	○

*令和 2 年 3 月に開通したところであるが、新型コロナウィルスの影響が交通量にもみられるため、収束後に調査予定。

主な施策（事業）

1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局	関連する事業評価書番号 12-2-4-2、12-2-5-1、2、4、12-2-6-1	12-2-4-2、12-2-5-1、2、4、12-2-6-1
横浜港の国際競争力の強化や、横浜経済の活性化及び市民生活の利便性向上などを図るため、横浜環状道路（北西線、南線）及び横浜湘南道路等の整備を推進します。					
①	北西線開通（東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでを目指す）	策定期 事業中	30 年度 事業中	令和元年度 開通	令和 2 年度 令和 3 年度 想定事業量 開通
②	南線・横浜湘南道路開通（令和 2 年度※1）	策定期 事業中	30 年度 事業中	令和 2 年度※2	令和 3 年度 開通（令和 2 年度）
決算額 30 年度 37,140 百万円 令和元年度 31,119 百万円 令和 2 年度 百万円 令和 3 年度 百万円 計画上の見込額 1,426 億円					

※ 1 土地取扱法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合（事業者：国土交通省、東日本高速道路株式会社）

※ 2 事業者により令和 2 年 1 月に開通時期を見直し（南線：令和 7 年度開通見込み、横浜湘南道路：令和 6 年度開通見込み）

2	都市計画道路の整備	所管	道路局	関連する事業評価書番号 12-2-4-1	12-2-4-1
市民生活の安全・安心を確保し、横浜経済の活力を支えるため、都市計画道路の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線についても整備に向けて取り組みます。					
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 想定事業量 70%
整備率	68.5%	68.5%	68.7%		△
決算額 30 年度 5,519 百万円 令和元年度 6,694 百万円 令和 2 年度 百万円 令和 3 年度 百万円 計画上の見込額 280 億円					

3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局	関連する事業評価書番号 12-2-4-1	12-2-4-1
道路交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による地域の活性化を図るため、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅、鶴ヶ峰駅付近）の連続立体交差事業を推進します。					
	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 想定事業量 事業完了
①	相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）	相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）下り線高架化	全線高架化	駅舎工事周辺道路整備	○
②	相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）	—	法令手続きの開始	事業着手に向けた手続等の推進	事業着手に向けた手続等の推進
決算額 30 年度 3,764 百万円 令和元年度 3,276 百万円 令和 2 年度 百万円 令和 3 年度 百万円 計画上の見込額 68 億円					

4	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局	関連する事業評価書番号	11-1-2-9			
横浜西部から新横浜都心を経由して東京都心方面と直結することにより速達性を高め、利用者の利便性の向上を目指すとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るために、神奈川東部方面線の整備を推進します。								
①	相鉄・JR 直通線	事業中	事業中	開業 (令和元年11月)	令和2年度			
②	相鉄・東急直通線	事業中	事業中	事業中	令和3年度			
決算額					計画上の見込額			
30年度	7,727百万円	令和元年度	8,393百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	326億円

5	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局、交通局	関連する事業評価書番号	11-1-2-8			
鉄道ネットワークの構築に向けて、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）について事業化検討を推進します。また、国の交通政策審議会答申等を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。								
高速鉄道3号線延伸の事業化推進	事業化判断に必要な調査検討	事業化判断	事業化推進	事業化推進	○			
決算額					計画上の見込額			
30年度	91百万円	令和元年度	55百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	1億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

横浜環状道路等の整備では、横浜北西線が令和2年3月に開通し、横浜北線と一緒に、横浜港から東名高速道路までが直結されました。また、北西線へのアクセス道路となる都市計画道路川向線（川向地区）が令和2年2月に開通しました。トンネル掘削工事で生じた課題等に伴い、南線・横浜湘南道路は開通時期が延期されましたが、全線で着実に工事が進められました。

相模鉄道本線（星川～天王町駅）連続立体交差事業では、30年度の全線高架化に伴い、踏切事故の解消や交通渋滞の緩和が図されました。相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅）連続立体交差事業では、事業化に向けて国との協議や都市計画や環境影響評価等の手続き、事業説明会等を進めました。

相鉄西谷駅から分岐して、新駅となる羽沢横浜国大駅を経由し新宿方面に直通する、神奈川東部方面線の相鉄・JR直通線が令和元年11月30日に開業し、都心方面へのアクセスや利便性の向上、沿線の活性化が期待されます。また、高速鉄道3号線の延伸は、本路線に関する説明会や意見募集を行い、令和2年1月に概略ルート・駅位置について、川崎市と合意しました。

■今後の取組の方向性

横浜環状道路南線は令和7年度、横浜湘南道路は令和6年度の開通に向けて、着実に事業を推進するとともに、南線と接続する関連街路の整備を進めます。このほかの都市計画道路についても事業中路線の整備を進めるとともに、未着手の優先整備路線の整備に向けて取り組みます。

連続立体交差事業については、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）では、引き続き駅舎の工事や、周辺の道路整備工事を進め、令和3年度の事業完了を目指すとともに、相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）では、引き続き、事業化に向けた国との協議や都市計画、環境影響評価等の手続きを進め、令和4年度の事業認可取得を目指します。

神奈川東部方面線の相鉄・東急直通線は、令和4年度下期の開業に向けて全区間で駅舎やトンネル建築などの工事を進めます。また、高速鉄道3号線の延伸は、環境影響評価等手続きを行うとともに、関係機関との協議・調整を進め、早期の事業着手を目指します。

3.8 の政策

政策 37 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●「国際コンテナ戦略港湾」や完成自動車取扱拠点として、物流を支えるふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、航路の維持・拡大を図るなど選ばれる港づくりを推進します。 ●「国際旅客船拠点形成港湾」※として、受入施設の充実、多様なクルーズ客船の誘致や観光客へのおもてなしの充実を図り、我が国を代表するワールドクラスのクルーズポートを目指します。 ●臨海部での新たな港の賑わい創出や回遊性の向上を図ります。 ●環境にやさしい港、災害時でも安全が確保され、経済活動を維持できる港づくりを進めます。 <p>※ 国際旅客船拠点形成港湾：民間による受入施設整備を促すため、国に指定された港湾。</p>

評価	評価の理由
S	<p>指標として掲げた「100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数」と「外国航路の上陸者数」は令和元年度時点では目標値を大きく上回り、「コンテナ船用大水深岸壁の整備率」も目標を達成しています。</p> <p>主な施策（事業）としては、世界最大級のコンテナ船に対応可能な、南本牧 MC-4 コンテナターミナルの完成等により物流機能を強化し、基幹航路の誘致も着実に成果を上げています（29 年以降基幹航路等を新たに 5 航路開設）。</p> <p>また、新港ふ頭及び大黒ふ頭の客船ターミナルの供用等によるクルーズ客船の受入機能強化や寄港促進の取組を進め、令和元年は過去最高の 188 回の客船寄港数となるとともに、臨海部の賑わい創出に向けて、国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修などの事業を進めました。あわせて緊急物資の受入を行う耐震強化岸壁の整備も推進しました。</p> <p>さらに、令和元年の台風第 15 号・第 19 号による被害への対応を行いながらも、施策・事業を着実に推進することができたことから S 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	コンテナ船用大水深岸壁の整備率	57%	57%	70%			70%	港湾局	○
2	100,000 トン以上の超大型コンテナ船着岸数	80 隻/年 (29 年)	109 隻/年 (30 年)	122 隻/年 (令和元年)※1			90 隻/年 (令和 3 年)	港湾局	○
3	外国航路の上陸者数	82,329 人/年 (28 年)	152,972 人/年(30 年)	212,754 人/年(元年)※2			120,000 人/年	港湾局	○

※1・※2 令和元年度実績は速報値を記載

主な施策（事業）

1	ふ頭機能の再編・強化の推進	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-2-4-49、13-2-3-47、13-2-1-38
本牧ふ頭、南本牧ふ頭、事業化予定の新本牧ふ頭にコンテナ取扱機能を集約し、高規格コンテナターミナル及びロジスティクス拠点や臨港幹線道路等の整備を推進します。					
大黒ふ頭の自動車取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の整備や荷捌き地の拡張等を推進します。					
①	南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナル	事業中	事業中	完成	供用 (令和元年度)
②	大黒ふ頭 P3・P4 岸壁	事業中	事業中 (P4 岸壁 整備完了※)	事業中	供用 (令和 2 年度)
決算額					
30 年度	5,354 百万円	令和元年度	9,786 百万円	令和 2 年度	百万円
30 年度	5,354 百万円	令和元年度	9,786 百万円	令和 2 年度	百万円
計画上の見込額					
30 年度	319 百万円	令和元年度	211 百万円	令和 2 年度	百万円
30 年度	319 百万円	令和元年度	211 百万円	令和 2 年度	百万円
13 億円					

※ P3 岸壁については整備中。

2	国内外貨物の集中に向けた選ばれる港づくり	所管	港湾局	関連する事業評価書番号	13-1-2-6、13-1-7-34
国や横浜川崎国際港湾株式会社等と連携し、船舶・貨物誘致策や利便性向上策、LNG バンカリング拠点形成検討、戦略的なポートセールスなどを推進します。					
①	船舶・貨物誘致、利便性向上	事業中	推進	推進	推進
②	LNG バンカリング拠点形成	検討中	バンカリング 船建造着手	推進	推進
決算額					
30 年度	319 百万円	令和元年度	211 百万円	令和 2 年度	百万円
30 年度	319 百万円	令和元年度	211 百万円	令和 2 年度	百万円
13 億円					

3 クルーズ客船の誘致促進と受入機能の強化				所管	港湾局		関連する事業評価書番号	13-2-1-39、42
新港地区、大黒ふ頭、大さん橋等でクルーズ客船の受入環境整備を進めるとともに、クルーズ客船の誘致促進に向けて公民連携によるポートセールス等の取組を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 新港ふ頭客船ターミナル ^{*1}	事業中	岸壁整備事業完了、ターミナル整備中	供用			供用(令和元年度)	○	
② 大黒ふ頭客船ターミナル ^{*2}	事業中	CIQ施設Ⅱ期完成	供用			供用(令和元年度)	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	4,933百万円	令和元年度	2,964百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	71億円

※1 策定時は「新港地区客船ターミナル」

※2 策定時は「大黒ふ頭客船受入施設」

4 臨海部の賑わいの創出や回遊性の向上				所管	港湾局		関連する事業評価書番号	1-3-1-9、13-2-1-44、13-1-4-20
山下ふ頭用地の造成等の推進や山内地区の将来構想の検討に加え、水上交通や水際線をいかした歩行者動線の充実により、臨海部の回遊性向上などの取組を進めます。帆船日本丸の大規模改修とともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック期間中のホテルシップの実現に向け、国家戦略特区等を活用した取組を推進します。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
① 山下ふ頭用地の造成等 ^{*1}	事業中	事業推進 ^{*1}	事業推進			推進	○	
② ホテルシップ	検討中	検討中	事業推進			実現(令和2年度)	○	
③ 国指定重要文化財「帆船日本丸」の大規模改修	事業中	事業中 ^{*2}	終了			終了(令和元年度)	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	7,542百万円	令和元年度	6,610百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	287億円

※1 p66 の政策 19 の主な施策（事業）3 の想定事業量①と同じ

※2 保存活用計画策定・大規模改修工事

5 安全・安心で環境にやさしい港づくりの推進				所管	港湾局		関連する事業評価書番号	13-2-1-42
緊急物資の受け入れを行う耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、防護レベルの津波や高潮からの被害を防ぐため、護岸の嵩上げを基本とした海岸保全施設の整備を進めます。船舶からの排出ガスの国際基準を踏まえた LNG バンカリング拠点形成の検討や水素等の再生可能エネルギーの活用検討を進めます。								
	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況	
耐震強化岸壁整備延長	2,065m (累計)	2,405m (累計)	2,905m (累計)			2,905m (累計)	○	
決算額							計画上の見込額	
30年度	3,375百万円	令和元年度	1,501百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	42億円

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

物流施策では、コンテナ取扱機能の強化に向けて、南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルを完成させるとともに、本牧ふ頭の再編、新本牧ふ頭の整備に着手したほか、自動車取扱機能の強化に向けて、大黒ふ頭の岸壁改良等を進めました。また、横浜川崎国際港湾株式会社(YKIP)と連携した基幹航路の誘致が成果を上げているとともに（29年以降、基幹航路等を新たに5航路開設）、LNG バンカリング船の建造に着手するなど、選ばれる港づくりを着実に推進しています。

賑わい施策では、新港ふ頭及び大黒ふ頭において客船ターミナルの供用を開始するなど、ワールドクラスのクルーズポートとして、受入機能の強化や寄港促進を図り、令和元年の客船寄港数が過去最高の 188 回となりました。また、臨海部の賑わい創出に向けて、帆船日本丸の大規模改修等を推進しました。

さらに、安全・安心な港づくりに向けた耐震強化岸壁の整備や、令和元年の台風第 15 号・第 19 号で被害を受けた金沢区福浦・幸浦地区等の護岸の復旧、今後の津波、高潮・高波対策に向けた、海岸保全施設の整備などを行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて横浜港に停泊したクルーズ客船の受入・支援を行いました。

■今後の取組の方向性

物流機能の強化に向けて、引き続き、本牧ふ頭 A 突堤ロジスティクス拠点の形成等の本牧ふ頭の再編、新本牧ふ頭の整備、大黒ふ頭の岸壁改良等を推進します。さらに、国際コンテナ戦略港湾の推進に向け、YKIP とともに、集貨支援やポートセールス等を行い、基幹航路等の維持・拡大を図るとともに、LNG バンカリング拠点形成に向けたインセンティブ導入等により、一層利用者に選ばれ、環境にやさしい港づくりを進めます。

また、新型コロナウイルス感染症終息後のクルーズ需要回復を見据え、客船の寄港促進・受入環境の充実に取り組むとともに、臨海部の賑わい創出に向けて、赤レンガ倉庫の大規模改修等を進めます。

さらに、令和元年の台風で被害を受けた港湾施設の復旧に引き続き取り組むとともに、海岸保全施設の整備推進など、安全・安心な港づくりを着実に進めます。

38の政策

政策38 公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	
政策の目標・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。 ●特に、今後一斉に建替え時期を迎える市立小中学校や市営住宅などについては、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生します。 ●質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上を図ります。 <p>※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等 ※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等</p>

評価	評価の理由
A	<p>指標として掲げた「30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査」は目標を上回る進捗となり、「緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進」「水道管の更新延長」も着実に推進しました。</p> <p>主な施策（事業）として、公共施設の計画的かつ効率的な保全・更新を「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき進めたほか、公共建築物の再編整備も着実に推進しました。また、建設業における働き方改革と生産性向上のための取組を始めたことからA評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定	1,215km	1,246km			4,000km (4か年)	環境創造局	○
			2,461km (2か年)						
2	緊急輸送道路を構成する橋梁の長寿命化対策工事の推進	4橋/年	5橋	10橋			33橋 (4か年)	道路局	○
			15橋 (2か年)						
3	水道管の更新延長	119km/年	128km	103km			440km (4か年)	水道局	○
			231km (2か年)						

主な施策（事業）

1 計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{※1} 評価書番号	関連する事業 評価書番号	—
橋梁や公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。				
策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進	推進	推進	推進 ^{※3}	推進
決算額				
30年度	62,726百万円	令和元年度	68,283百万円	令和2年度
				百万円
				令和3年度
				百万円
計画上の見込額				
30年度	62,726百万円	令和元年度	68,283百万円	令和2年度
				百万円
				令和3年度
				百万円
2,680億円 ^{※2}				

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

※3 30年12月に「横浜市公共施設管理基本方針」の一部を改訂（各局の中期の行動計画等の見直し）

施設群ごとの具体的対応方針を定める「保全・更新計画」について、主要な都市インフラに関しては概ね策定されており、令和元年度までの2か年で道路照明灯、駐輪場（建築物）、昇降機等、地下駐車場、ポンプ排水型遊水地、水路、公園施設の7計画が追加され、総計29計画となりました。

2 長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局	関連する事業 評価書番号	—
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、市立小中学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。				
策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市立小中学校及び市営住宅の建替え推進	—	推進 ^{※1}	推進 ^{※2}	推進
決算額				
30年度	40百万円	令和元年度	362百万円	令和2年度
				百万円
				令和3年度
				百万円
120億円				

※1 市立小中学校：上菅田小学校、都岡小学校、汐見台小学校の基本設計着手

市営住宅：瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の基本計画を作成

※2 市立小中学校：池上小学校、櫻が丘小学校、勝田小学校の基本設計着手、上菅田小学校、都岡小学校、汐見台小学校の実施設計着手

市営住宅：瀬戸橋住宅の基本設計着手、測量、地質調査

3 将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備				所管	財政局、各所管局、区		関連する事業評価書番号	—
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。								
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況
	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	推進※1	推進※2			検討	△
決算額								計画上の見込額
30年度	－百万円	令和元年度	－百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	—

※1 市立小中学校：建替え予定の上菅田小学校、都岡小学校についてコミュニティハウスと複合化する計画を作成

市営住宅：建替え予定の瀬戸橋・六浦・瀬ヶ崎住宅の3住宅を瀬戸橋・六浦住宅に集約し、瀬ヶ崎住宅を廃止する計画を作成

※2 市立小中学校：建替え予定の勝田小学校についてコミュニティハウスと複合化する計画を作成

4 公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組				所管	財政局、各所管局、区		関連する事業評価書番号	—		
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組みます。										
また、建設業における労働時間の短縮、適正な予定価格と工期の設定、社会保険加入促進などの働き方改革に向けた取組とともに、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を、受発注者双方が連携し推進します。										
		策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	想定事業量	進捗状況		
①	週休2日制確保モデル工事の推進	推進	推進	推進※1			推進	○		
②	公共工事発注・施工時期の平準化の推進	推進	推進	推進※2			推進	○		
決算額								計画上の見込額		
30年度	－百万円	令和元年度	－百万円	令和2年度	百万円	令和3年度	百万円	—		

※1 令和元年度までの2か年で、発注者指定型110件の工事を発注、受注者希望型72件の工事を実施（令和2年3月31日時点）

※2 年度を跨ぐ工事発注のための債務負担行為の活用として、令和元年度までの2か年で、一般会計では6事業から12事業、企業会計では2事業から10事業へと対象を拡大

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

30年度に今後20年間の公共施設の保全・更新費の将来推計を更新し「横浜市公共施設管理基本方針」を改訂しました。下水道管路施設において日本初となる清掃と一体になったノズルカメラを用いたスクリーニング調査を導入、30年度から2か年で2,461kmの点検調査を実施し、効率的な管路施設の状態把握を進める等、計画的かつ効果的な保全・更新を推進しました。長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替えについて、小学校6校の基本設計や実施設計、市営瀬戸橋住宅の基本設計、測量及び地質調査等を行いました。また、再編整備の検討においては、建替対象校に選定された小学校9校について検討を行い、勝田小学校など3校でコミュニティハウスと複合化する計画を作成しました。

■今後の取組の方向性

引き続き、「横浜市公共施設管理基本方針」及び主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」に基づき、計画的かつ効果的な保全・更新を推進します。中大口径の下水道管については、**公民連携による包括的民間委託の導入へ向けた調整を進め、維持管理における先進的な取組を推進します。**

市立小中学校及び市営住宅の建替えについては、「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」「横浜市市営住宅の再生に関する基本的な考え方」に基づき、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に推進します。また、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えの機会をとらえ、**関係区局と連携して他の公共建築物との多目的化・複合化による将来を見据えた地域における施設の最適化など、再編整備に一層取り組みます。**

元年6月の新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）の成立を受け、建設業における働き方改革に向け、週休2日制確保モデル工事の拡充や、債務負担の活用及び平準化率を導入した工期の執行管理等による計画的な発注・施工時期の平準化などの取組とともに、ICT（情報通信技術）の活用等を通じた生産性向上の取組を、受発注者双方が連携して推進します。



IV 行財政運営の状況

◇各項目の見方

行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	
目標	<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性や効率性等を検証し、不斷に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。 行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルトの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。 市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。
取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。 市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

計画期間における各施策の目標及び取組の方向を記載しています。

評価	評価の理由

指標の達成度、主な取組（事業）の進捗状況を踏まえた評価及び評価の理由を記載しています。

指標									
	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク（仮称） ②給与事務センター（仮称）	検討					①一部実施 ②運用開始	総務局	
2	内部統制体制の整備	検討					実施	総務局 全区局	

取組の成果をわかりやすく示した指標の実績及び達成度を記載しています。

主な取組（事業）

1	事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し・民営化・委託化の推進・事業手法の見直しなど）に不断に取り組みます。			
策定期	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	進捗状況	
30 年度			
令和元年度			
令和 2 年度			
令和 3 年度			

計画期間における主な取組の実績及び進捗状況を記載しています。

評価・達成度・進捗状況の基本的な考え方方は、3 ページを参照してください。

実績を踏まえた今後の取組の方向性		
■これまでの実績		
■今後の取組の方向性		
	<ul style="list-style-type: none"> 『これまでの実績』は、各取組でお示しした「目標」・「取組の方向」に対する、平成 30 年度・令和元年度の 2か年の取組状況として、主な取組を踏まえた成果を記載しています。 『今後の取組の方向性』は、各取組でお示しした「目標」・「取組の方向」に対する令和 2 年度の取組をはじめとした今後の取組の方向性について記載しています。 社会経済状況の変化等により、策定期には予定していなかった取組についても記載することとされています。 	

【その他の記載事項について】

○元号表記について

冊子中「平成 30 年度」までの元号表記については、元号の「平成」を省略して表記しています。また、改元に伴い、「平成 31 年度」以降の記載は「政策の目標・方向性」等議決部分を除き、新元号「令和」を用いています。

○「策定期」について

計画策定期における初期値を示しています。特に説明がない限り 29 年度実績を指します。

なお、1~12 月の 1 年間の実績を示している場合は、(29 年) と表記しています。

○「実績における「一」表記について

()書きで説明があるものを除いて、事業の性質や調査手法により、令和元年度中に実績が確定しないものについて、このように表記しています。

○決算額等について

令和元年度の決算額については、令和元年度 一般会計決算（速報値）に基づいています。

なお、決算額等の各数値は表示単位未満を四捨五入しているものがあるため、合計値等と一致しない場合があります。

○注釈について

実績や冊子中の文言に付した注釈の凡例は次のとおりです。

「※」…単語の意味や取組内容を具体的に説明する、または補足する場合などに付けています。

「◇」…記載内容が再掲のものについて表記しています。

行政運営 1 時代背景を踏まえた行政運営の不断の見直し	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の有効性や効率性等を検証し、不斷に事務事業を見直すことで、厳しい財政状況の中でも必要な施策を着実に推進します。 ●行政ニーズや環境の変化に対応するため、経営資源を重点分野に集中させるとともに、スクラップ・アンド・ビルトの取組によって、簡素で効率的な執行体制を構築します。 ●市民・社会の要請に応える行政を推進するため、適正な業務執行を確保します。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた経営資源の中、必要な施策を推進するため、徹底した事業見直しに取り組むとともに、各部署に共通する庶務・労務・経理などの内部管理業務を集約化するなど、業務の効率化を進めます。また、外郭団体については、協約マネジメントサイクルの着実な実行により、団体の経営向上や事業の整理に取り組みます。 ●市民・社会の要請に応えるためには、市政の基盤である執行体制をしっかりと構築し、適正な業務執行を確保したうえで、施策を進める必要があります。そのため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、地方自治法の一部改正により求められる内部統制体制の整備をはじめ、法律上求められる事項に適切に対応するなど、安定的・継続的な行政運営の基盤を整備します。

評価	評価の理由
B	<p>徹底した内部経費の削減や事務事業の効率化・適正化に取り組むとともに、新市庁舎での物品購入事務や旅費支給事務を一括処理する「庶務デスク」の開設に向けた検討を進め、試行を実施するなど、業務効率化の取組を着実に進めました。また、スクラップ・アンド・ビルトの考え方により、重点施策等を推進する体制を強化した一方、民営化・委託化の取組や業務の効率化等による減員を実施しました。</p> <p>全区局を対象に業務上のリスクの抽出や対応策の検討等を行うリスクマネジメントに取り組むなど、改正地方自治法に基づく内部統制体制の整備に向けた準備・検討を進めました。このほか、外郭団体については、協約マネジメントサイクルを着実に進め、民間主体への移行を1団体において実施したことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	内部管理業務等の集約による事務の効率化 ①庶務デスク（仮称） ②給与事務センター（仮称）	検討	検討	①一部試行 ②検討			①一部実施 ②運用開始	総務局	○
2	内部統制体制の整備	検討	検討	検討			実施	総務局 全区局	○

主な取組

1	事業評価を踏まえた事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
効率的・効果的な施策の実施に向け、必要性・有効性・効率性等の視点による事業評価を踏まえ、徹底した事務事業の見直し・改善（市役所内部経費の徹底した見直し、民営化・委託化の推進、事業手法の見直しなど）に不断に取り組みます。			
策定期	事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件	進捗状況	
30年度	事業見直し効果額 110 億円、事業見直し件数 1,094 件		
令和元年度	事業見直し効果額 111 億円、事業見直し件数 1,045 件		
令和2年度			
令和3年度			

2	内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
新市庁舎への移転も見据え、庁内の複数の部署で行っている内部管理業務（庶務、労務、経理）等について、効率化に向けて集約するとともに、全区局への展開や外部委託化についても検討を行います。また、業務のあり方を見直し、既存システム（人事給与、財務会計、税務等の各システム）の再構築を含めて効率化の検討を行います。			
策定期	集約化を一部実施、さらなる集約化に向け検討中	進捗状況	
30年度	アルバイト事務の集約化を一部実施、庶務デスクの詳細設計及び令和元年度試行に向けた準備、既存システムの再構築に向けた現況調査の実施やあり方の検討		
令和元年度	庶務デスクの一部試行による物品購入事務及び旅費支給事務の集約化、非常勤職員業務を中心とした集約化検討、既存システムの再構築に向けた基本構想の策定		
令和2年度			
令和3年度			

3 効率的・効果的な執行体制の構築			所管	総務局
本計画の重点施策を力強く推進するために必要な体制を整備するとともに、業務効率化や事業廃止など「スクラップ・アンド・ビルト」の取組により、簡素で効率的な執行体制を構築します				
策定時	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.63 人（指定都市平均 10.75 人）		○
30 年度	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.65 人（指定都市平均 10.72 人）		
令和元年度	人口 1,000 人あたり職員数（普通会計）	9.66 人（指定都市平均 10.74 人）		
令和 2 年度				
令和 3 年度				

4 コンプライアンスの推進			所管	総務局、財政局、全区局
適正な業務執行を確保し、市民・社会の要請に応える行政を推進するため、職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、改正地方自治法に基づき内部統制体制を整備します。				
策定時	コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施			○
30 年度	全職員を対象にコンプライアンス研修や不祥事防止に焦点をあてた研修を実施 全局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施			
令和元年度	全職員を対象にコンプライアンス研修等を実施、全区局を対象にリスクマネジメントの取組を実施、経理事務の自己点検及びモニタリング調査を実施、内部統制体制の整備に向けた準備・検討を実施			
令和 2 年度				
令和 3 年度				

5 協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上			所管	総務局、団体所管局
外郭団体のさらなる経営向上・改革推進のため、協約マネジメントサイクル※を着実に実行し、各団体の公益的使命の達成に向けた事業の実施や財務の改善・組織の改革に継続的に取り組みます。また、団体経営の方向性に基づき、民間主体への移行に向けた取組や事業の再整理・重点化等の取組を引き続き推進します。				
策定時	現協約に基づく経営向上に向けた取組の推進 37 団体			○
30 年度	協約の更新 30 団体、総合評価の実施 37 団体			
令和元年度	協約の更新 4 団体、総合評価の実施 36 団体、(株)横浜インポートマートの民間主体運営への移行			
令和 2 年度				
令和 3 年度				

※ 協約マネジメントサイクル：外郭団体の一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、横浜市外郭団体等経営向上委員会を活用した P D C A サイクルの推進により、団体経営の向上につなげていく本市独自の仕組み

6 行政文書の適切な保管・活用			所管	総務局、全区局
安定的・継続的な行政運営の基盤整備として、文書の統合管理体制のより一層の適正化や歴史的公文書の移管制度について、検討を行います。				
策定時	文書関連研修の実施、新市庁舎の文書管理に関する検討、市史資料室の運営			○
30 年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎における書庫整備の具体的検討、 新市庁舎移転後の文書管理を見据えた文書制度の導入・全庁展開、行政文書の歴史的公文書への移管			
令和元年度	全職員を対象に各種研修の実施、新市庁舎外共用書庫の整備及び書庫運用の民間委託化に向けた調整、 新市庁舎移転後の文書管理を見据えたファイル・書庫管理システムの導入、行政文書の歴史的公文書への移管			
令和 2 年度				
令和 3 年度				

実績を踏まえた今後の取組の方向性				
<p>■これまでの実績</p> <p>本市の厳しい財政状況を踏まえ、徹底した内部経費の削減や事務事業の効率化・適正化に取り組みました。物品購入事務等を一括処理する「庶務デスク」の開設に向けた準備を進め、一部の局を対象に試行したほか、財務会計等の既存システムの再構築に向けた基本構想を策定しました。国の法制度改正への対応や、重点施策等を推進する体制を強化した一方、民営化・委託化の取組や業務の効率化等による減員を実施しました。コンプライアンス研修等の実施に加え、業務上のリスクの抽出や対応策の検討等を行うリスクマネジメントに取り組むなど、内部統制体制の整備に向けた準備・検討を行いました。</p> <p>外郭団体については、さらなる経営向上・改革推進に向けた取組を進めるとともに、(株)横浜インポートマートの本市所有全株式を売却し、民間主体の運営に移行しました。新市庁舎移転後の新たな文書管理体制に向けては、外部共用書庫の整備等を行いました。併せて、各区局が保有している永年保存文書の歴史的公文書への移管を進めました。</p>				
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の変容も踏まえ、限られた経営資源の中、必要な施策を着実に推進するため、前例にとらわれない事業見直しに取り組みます。「庶務デスク」の本格運用を開始するとともに、新たな事務の集約化や区への展開、委託化検討などを行います。また、既存システムの再構築に向けた基本構想や情勢の変化を踏まえ、調達仕様書の作成やシステム調達に向けた契約準備手続きを行います。中長期的な視点に立って重点施策を着実に遂行するため、スクラップ・アンド・ビルトの考え方を基本とし、効率的・効果的な執行体制を構築します。また、研修等により職員のコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制体制の整備を着実に進めるなど、引き続き適正な業務執行の確保に取り組み、市民の皆様の要請に応える行政を推進します。</p> <p>外郭団体については、協約マネジメントサイクルの推進を軸とした経営向上・改善や課題整理等に取り組みます。新たな文書管理体制については、ファイル・書庫管理システムの区役所等への展開を進めていきます。</p>				

行政運営2 データ及びICTを活用した行政運営の推進	
目標	●データを重視した政策形成とオープンデータの推進により、効率的・効果的な行政運営を推進します。 ●ICTを活用して効率的な行政運営を行うとともに、安定的かつ効果的な行政サービスを実現します。また、情報セキュリティの確保に努め、市民の信頼に応えていきます。
取組の方向性	●市が保有するデータは市民等と共有し活用できる重要な資産であるとの考えに基づき、地域課題の解決や横浜経済の活性化に向けて、オープンデータについて質・量共に充実を図ります。また、職員研修等を充実させることでデータを重視した政策形成等を推進するとともに、データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。 ●マイナンバー制度等の活用による業務の見直し、ICTの技術革新、データ活用等も踏まえた情報システムの全体最適化を図り、市民サービスの向上にもつなげていきます。 ●情報セキュリティの確保や、システムの安定運用に取り組むことで、信頼される行政運営を実現していきます。

評価	評価の理由
A	E BPM（データ等客観的な証拠に基づく政策立案） の推進に向けた研修を実施したほか、効果検証等の実施に向けて取り組んでいるパイロット事業等に対し、助言等の支援を行いました。また、 横浜市オープンデータの推進に関する指針 の改定などを通じ、公開データセット数を大きく増加させるなど オープンデータ化を推進 しました。上記に加え、様々な データ・ICT活用に関する研修 を実施し、人材育成を進めました。マイナンバー制度では、情報連携を進め、行政の一部事務手続きでの添付書類の削減や、マイナポータルを利用した 電子申請の実施 により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めました。さらに、仮想化技術等によるシステム集約を進め、現時点で 目標を超える累計92システムを集約 しました。このような達成度、進捗状況を踏まえ、A評価としました。

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	オープンデータの公開データセット数 ^{*1}	207件 ^{*2}	236件	299件			350件	政策局	◎
2	データ・ICTを活用する人材の育成 ①データ活用関連研修の受講者数 ②ICT活用関連研修の受講者数	①115人 ②11,099人	①643人 ②継続実施	①812人 ②継続実施			①500人 ②継続実施	政策局、総務局	○
3	マイナポータルを活用した電子申請手続	未実施	実施	実施			実施	総務局等	○
4	仮想化技術等により集約したシステム数（累計）	63	71	92			90	総務局	◎

*1 オープンデータとして公表する際に取りまとめられたデータの単位で、1つまたは複数のファイルで構成される。

*2 策定期に運用していた、オープンデータカタログ（試行版）における公開データ数をデータセットに換算した件数。

主な取組

1	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管	政策局、全区局
データ等客観的な証拠に基づく政策立案に向けた調査・分析を進めます。また、本市が保有するデータの公開に関する指針 [*] の見直しや公開作業の簡素化により、オープンデータについて質・量共に充実を図ります			
策定期	オープンデータカタログ（試行版）における公開データ数 554件	進捗状況	
30年度	データを重視した政策形成推進検討調査の実施、市ウェブサイトと連携したオープンデータカタログの構築・公開		
令和元年度	・E BPMパイロット事業、研修による普及啓発、伴走型の相談体制の3つの柱によりデータを重視した政策形成の推進 ・横浜市オープンデータの推進に関する指針の改定	・オープンデータの公開データセット数 299件	○
令和2年度			
令和3年度			

※ 「横浜市オープンデータの推進に関する指針（26年3月策定）」

2	データ・ICTを活用する人材の育成	所管	政策局、総務局
データを重視した政策形成等を推進するため、データ活用の重要性に対する意識の醸成や統計等に関する基礎的な知識の習得に向け、横浜市立大学等と連携し、職員研修を充実させます。また、ICTを活用した業務の効率化、セキュリティの確保を進めるため、ICTの活用及び情報セキュリティに関する研修を実施します。			
策定期	・データ活用に関する府内研修の実施 受講者数 115人 ・ICT活用に関する府内研修の実施 受講者数 11,099人	進捗状況	
30年度	・データ活用に関する府内研修の実施 受講者数 643人 ・ICT活用に関する府内研修の実施 受講者数 全職員（情報セキュリティ・個人情報保護月次研修） 受講者数 1,675人（ICTリテラシに関する研修）		
令和元年度	・データ活用に関する府内研修の実施 受講者数 812人 ・ICT活用に関する府内研修の実施 受講者数 全職員（情報セキュリティ・個人情報保護月次研修） 受講者数 1,611人（ICTリテラシに関する研修）		○
令和2年度			
令和3年度			

3	マイナンバー制度の安定的な運用と利活用	所管	総務局等
マイナンバー制度の根幹となる他都市等との情報連携を安定的に運用します。また、マイナンバーカードの取得を促進するため、マイナポータルやカード自体の利活用等を検討・推進し、「市民の利便性向上」と「行政事務の効率化」の実現に寄与します。			
策定時	マイナポータルを利用した電子申請手続 未実施	○	進捗状況
30 年度	マイナポータルを利用した電子申請手続 実施（児童手当現況届）		
令和元年度	マイナポータルを利用した電子申請手続 実施（児童手当現況届・認定請求事務等）		
令和2年度			
令和3年度			

4	情報システムの全庁的な最適化	所管	総務局等
業務の見直しや I C T に関わる技術革新等を踏まえ、効率的な情報システムの整備を図ります。また、情報システムに関わる資源の有効活用が図られるよう、庁内システムの集約等を進め、全市的な視点で情報システムの最適化を進めます。			
策定時	・仮想化技術等により集約したシステム数 24 システム （累計 63 システム）	○	・適正化の体制構築
30 年度	・仮想化技術等により集約したシステム数 8 システム （累計 71 システム）		
令和元年度	・仮想化技術等により集約したシステム数 21 システム （累計 92 システム）		
令和2年度			
令和3年度			

5	情報セキュリティの強化	所管	総務局等
情報システムを対象とした情報セキュリティ内部監査を実施するとともに、監査の手順や項目の見直しを行い、是正が必要であることが判明したシステムについては改善に向けた取組のフォローアップを行います。ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的とした「リスクアセスメント」を定期的に実施します。また、情報セキュリティの確保をより確実なものとするため、リスクアセスメントの取組の知見について内部展開を図ります。			
策定時	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 194 システム ・リスクアセスメントを実施した件数 1 件	○	進捗状況
30 年度	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 337 システム ・リスクアセスメントを実施した件数 2 件（累計 3 件）		
令和元年度	・情報セキュリティ内部監査を実施した情報システム数 293 システム ・リスクアセスメントを実施した件数 1 件（累計 4 件）		
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

E B P M の推進に必要なマインドや知識を習得するための研修をはじめとして、データ・I C T の活用に関する庁内研修を実施しました。また、E B P M の効果検証等の実施に向けて取り組んでいるパイロット事業や次年度の取組を検討している事業について助言等の支援を行いました。さらに、横浜市オープンデータの推進に関する指針の改定など、オープンデータ化の推進とともに、オープンデータカタログの安定運用を行いました。

マイナンバー制度では、情報連携を進め、行政の一部事務手続きでの添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請の実施により、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めました。

情報システムの全庁的な最適化に向け、システム集約を進め、計画を上回る累計 92 システムを集約しました。情報セキュリティ内部監査については、監査の手順や項目の見直し、所管課への積極的な働きかけを行い、実施件数を増加させました。また、本市の重要サービスにおけるサイバーセキュリティの確保を目的としたリスクアセスメントについて、累計 4 件の取組を実施しました。

■今後の取組の方向性

市職員一人ひとりがデータの有用性を認識し、データを適切に管理・活用し、より事業推進に生かすことを目指し、研修による普及啓発と伴走型の相談体制による、取組実践への支援により、E B P M を推進し、あわせて庁内各部署におけるオープンデータ化を推進します。I C T 活用に関する庁内研修の実施については、引き続き全職員を対象とした情報セキュリティ・個人情報保護月次研修等を実施します。

マイナンバー制度では、市民の利便性向上と行政事務の効率化を進めていくため、行政手続きにおける添付書類の削減、マイナポータルを利用した電子申請手続きの拡充等に取り組んでいきます。あわせて、新型コロナウイルス感染証対応を契機として行政手続きのオンライン化を進め、社会全体や国の動向を捉えた対応を着実に進めます。

情報システムの集約化については、集約する対象システムの範囲拡大を図り、さらなるシステム運用管理の効率化を進めていきます。また、情報セキュリティ内部監査については、その時々の情勢によって変化するセキュリティ要件に対応し、効率的かつ効果的な監査を実施するため、監査項目や実施手順の継続的な見直しを進めます。また、延期となった東京 2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け、引き続きリスクアセスメントを実施していきます。

行政運営3 働き方改革と市の将来を支える職員の確保・育成	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てや介護など、職員の生活の状況に合わせた柔軟な働き方を実現し、全ての職員がいきいきと働き続けることのできる環境を整備することにより、市民サービスの向上を図ります。 ●複雑・高度化する行政課題に的確に対応できるよう、多様な人材の確保・育成に取り組み、市役所全体の組織力を高めます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●職員が、子育てや介護などの生活の状況に合わせて柔軟に働き続けることができるよう、「在宅型テレワーク」や「横浜版フレックスタイム制度」などの働き方改革を進めます。 ●横浜市職員の女性ポテンシャル発揮・ワークライフバランス推進プログラム（通称：Wプログラム）（平成28年3月策定）」を踏まえ、仕事と家庭生活の両立や女性活躍を推進します。 ●健康経営の視点を踏まえた「横浜市職員の健康ビジョン（平成28年3月策定）」に沿って、職員・責任職・職場が一体となった健康づくりの取組を推進します。 ●複雑・高度化する行政課題に的確に対応するため、「横浜市人材育成ビジョン（平成30年3月改訂）」を踏まえ、多様な人材の確保や育成を進めます

評価	評価の理由
B	<p>多様で柔軟な働き方の推進として、在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度を本格導入しました。「Wプログラム」に基づき、キャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めた結果、責任職に占める女性の割合は微増にとどまっていますが、女性の係長昇任試験の受験率は上昇傾向にあります。また、規則に超過勤務の上限時間を規定したことなどにより、長時間労働を行う職員数は着実に減少しています。さらに、多様な人材の確保に向けて、先行実施枠の採用試験を実施し、技術職の採用確保・受験者層の拡大に取り組んだことを踏まえ、B評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	在宅型テレワークと横浜版フレックスタイム制度の実施	試行	試行	実施			実施	総務局	○
2	責任職（課長級以上）に占める女性の割合	16.3% (30年4月)	17.8% (31年4月)	17.9% (令和2年4月)			30%	総務局	△
3	職員の長時間労働の是正 ①年間720時間超の職員数 ②月間80時間超の延べ職員数	①45人 ②634人	①41人 ②453人 (緊急業務除く)	①25人 ②324人 (緊急業務除く)			①0人 ②0人 (緊急業務除く)	総務局	○

主な取組

1	多様で柔軟な働き方の推進	所管	総務局
在宅型テレワークや横浜版フレックスタイム制度など、「場所」や「時間」にとらわれない多様で柔軟な勤務形態の導入に向けて取組を進めます。また、Web会議システムの検討やペーパーレスな働き方を推進することで柔軟で効率的な行政運営を行います			
策定時	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度 試行実施	進捗状況	
30年度	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度試行実施（全庁試行） WEB会議システム試行導入		
令和元年度	在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度本格導入 WEB会議システム試行実施 モバイルワーク試行実施		
令和2年度			
令和3年度			

2	Wプログラム・健康ビジョンの推進	所管	総務局、政策局
「Wプログラム」に基づき、誰もが働きやすく、働きがいのある組織の実現に向け、ワーク・ライフ・バランス推進及び仕事と家庭生活の両立支援の取組を進めます。また、女性職員の育成・登用に、引き続き積極的に取り組みます。			
策定時	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進	進捗状況	
30年度	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
令和元年度	「Wプログラム」に基づく取組の推進 「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」に基づく取組の推進		
令和2年度			
令和3年度			

3	長時間労働是正の取組	所管	総務局				
責任職による職場マネジメントを強化するとともに、業務の緊急度・優先度の明確化や仕事のあり方そのものの見直しを進め、職員の健康管理やワーク・ライフ・バランス推進の観点から、職員の長時間労働は正に取り組みます。							
策定時	年間 720 時間超の職員数 45 人	月間 80 時間超の延べ職員数 634 人	進捗状況				
30 年度	年間 720 時間超の職員数 41 人	月間 80 時間超の延べ職員数 453 人 ※緊急対応除く	○				
令和元年度	年間 720 時間超の職員数 25 人	月間 80 時間超の延べ職員数 324 人 ※緊急対応除く					
令和2年度							
令和3年度							
4	市の将来を支える多様な人材の確保	所管	総務局、人事委員会事務局				
多くの受験者を確保するため、採用広報を強化するとともに、本市への理解を深める取組（インターンシップ、SNS を活用した広報等）を充実させます。また、これまでの採用方法を検証しながら、より効果的な採用試験の実施方法について検討を行います。							
策定時	新卒・社会人・技術先行実施枠などの採用、人材確保策の実施		進捗状況				
30 年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・機械・電気）の実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、Twitter による広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充、採用予定者向け職種別説明会・現場見学会の実施		○				
令和元年度	職員採用試験（大学卒程度）【技術先行実施枠】（土木・機械・電気）の実施、＜技術系職種＞横浜市現場見学ツアー、Twitter による広報、インターンシップ受入職場と受入人数の拡充、採用予定者向け職種別説明会・現場見学会の実施						
令和2年度							
令和3年度							
5	横浜市人材育成ビジョンに基づく取組の推進	所管	総務局				
「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、全ての職員が意欲と能力を十分に発揮できるよう、組織的かつ計画的に人材を育成していきます。							
策定時	「横浜市人材育成ビジョン」の改訂、市の取組の方向性の策定		進捗状況				
30 年度	新たな横浜市人材育成ビジョンの内容・考え方の周知及び取組の推進		○				
令和元年度	「やりがい」につながる人材育成及びキャリア形成支援の推進						
令和2年度							
令和3年度							
6	人事給与制度の見直し	所管	総務局				
職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度となるよう、国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、引き続き見直しに取り組むとともに、職員の定年引上げや臨時・非常勤職員制度の改正に対しても検討を行い、適切に対応します。							
策定時	職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の見直し 一部実施		進捗状況				
30 年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討		○				
令和元年度	現行制度の検証及び見直しに向けた検討、会計年度任用職員制度の整備						
令和2年度							
令和3年度							
実績を踏まえた今後の取組の方向性							
■これまでの実績							
在宅型テレワーク・横浜版フレックスタイム制度を本格導入し、WEB会議システムについては新市庁舎での本格導入に向け試行実施しました。また、ICT を活用した柔軟な働き方の一つとしてモバイルワークを試行実施しました。							
「Wプログラム」に基づき、女性のキャリア形成支援につながる人材育成の取組を進めた結果、責任職の女性割合は微増にとどまっていますが、女性の係長昇任試験の受験率は、この5年で 6.1 ポイント増加するなど上昇傾向にあります。また、長時間労働の是正に向け、規則に超過勤務の上限時間を規定するなど、働きやすい職場環境づくりを進めたほか、臨時・非常勤職員制度の法改正に対応し、会計年度任用職員に関する条例・規則等の制定・改正を行いました。技術先行実施枠の採用試験の実施等により、横浜の将来を担う人材の確保に取り組みました。職員が「やりがい」を持って仕事に取り組むことができるよう、責任職のマネジメント能力を高めるとともに、ライフイベント等に応じたキャリア研修を実施しました。							
■今後の取組の方向性							
新型コロナウイルス感染症を踏まえた新しい働き方を進めていくため、テレワーク・WEB会議システムの拡充検討やペーパーレスな働き方の実践を通じて、柔軟で効率的な働き方を推進していきます。							
「Wプログラム」に基づき、すべての職員のキャリア形成を支援するとともに、男性の育児参画や介護との両立支援を行います。また、「健康経営」の視点を踏まえた、職員の健康意識の醸成とそれを支援する職場づくりを推進していきます。超過勤務の事前命令を徹底するなど、責任職による職場マネジメントの強化や、定時退庁日の励行等により長時間労働の是正を行います。国・地方公共団体や民間企業との人材獲得競争下でも多様な人材を確保できるよう、採用広報活動の強化や採用試験・選考制度の研究を行います。日々の仕事の中でのコミュニケーションを通して、育てあい・学びあいの組織風土を醸成するとともに、採用から退職まで中長期的視点で市職員としてのキャリアを考えられるよう研修等を実施します。							

行政運営4 民間との連携強化による「共創」の推進	
目標	●オープンイノベーションによる社会課題、地域課題の解決を図るために、市内外の企業、団体など幅広い民間主体と共に、様々な行政分野において「共創」の取組を推進します。
取組の方向性	●共創の仕組みやノウハウを一層活用するとともに、柔軟につなぎ合わせ、様々な政策においてオープンイノベーションが進むよう、全庁的に取り組みます。 ●共創の取組の円滑な推進や質の向上を図るため、民間提案窓口（共創フロント）の強化や公民対話（共創ラボ等）の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。 ●急速に進む技術革新や「横浜市官民データ活用推進基本条例（平成29年3月制定）」の施行などの社会状況を踏まえ、先端技術やデータを活用した連携や対話を進めます。 ●新たな発想に基づく共創の取組について、研究や検討を進め、適時導入を図ります。また、指定管理者制度やPFI等について、市内中小企業の振興を含めた地域活性化などに向けて、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全庁的な制度の活用を進めます。 ●共創を担う人材育成を図るため、より効果的な研修の実施や情報共有を進めます。

評価	評価の理由
A	共創フロントは、フリー型テーマ型とともに実現件数を伸ばし、先進的公民連携プロジェクトは、着実に実現に繋げ、累計7件の取組を実施しました。リビングラボ等の取組が市内で着実に広がり、公民連携による地域課題解決のための仕組みや体制が整いつつあります。また、共創ラボ等を通じ、SDGsの視点で、官民データ活用やオープンイノベーションを進めるための仕組みや体制も整ってきています。新たな発想に基づく共創の取組については、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の成果運動型のモデル事業を実施したとともに、公共空間活用においては民間事業者によるより一層の活用を図るため本市のビジョンや許認可手続きフロー等をまとめた手引きを策定しました。このような達成度、進捗状況を踏まえ、A評価としました。

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト※ 案件数	2件 (～29年度)	4件	7件			10件	政策局、 全区局	◎
2	公民連携による 新たな発想に基づく共創の取組	検討	SIB・公共 空間活用 モデル事業 実施	公共空間活用 の手引き策定 SIBモデル 事業(成果運動型)実施			実施	政策局、 全区局	○

※ 先進的公民連携プロジェクト：先端技術の活用や重要な政策課題の解決に資する公民連携の取組を検討・実施していくプロジェクト

主な取組

1	共創推進に向けた窓口の充実	所管	政策局、全区局
「共創フロント」を通じた様々な民間提案の活用により、全庁的に共創の取組を推進します。特に、本市の抱える様々な課題を事前に提示し解決のための民間提案を募る「テーマ型共創フロント」の活用を強化し、より施策や事業に直結した連携を推進します。また、時代の流れを踏まえた先端技術※やデータを積極的に活用することにより共創の取組をより効果的に進め、オープンイノベーションにつなげていきます。			
策定時	・フリー型共創フロントへの提案実現数 311件（累計） ・テーマ型共創フロントのテーマ設定数 64件（累計）	進捗状況	
30年度	・フリー型共創フロントでは47件の提案を実現（累計358件） ・テーマ型共創フロントでは23件のテーマを設定（累計87件）		
令和元年度	・フリー型共創フロントでは39件の提案を実現（累計397件） ・テーマ型共創フロントでは16件のテーマを設定（累計103件）		○
令和2年度			
令和3年度			

※ 先端技術：ICTやIoT、AI、ドローン、ロボットなど、主に民間が開発・発展させている様々な最新の科学技術等のこと。

2	共創推進に向けた対話の充実	所管	政策局、全区局
共創フォーラムや共創ラボ※、リビングラボ※、サウンディング調査などの様々な民間と行政の対話の取組を一層推進するとともに、共創に取り組む民間との幅広いネットワークの充実・強化を図ります。各区局は様々な施策・事業において民間との対話を積極的に実施し、オープンイノベーションを進めます。			
策定時	・共創ラボの実施 ・民間主体や区局等が実施するリビングラボへの支援	進捗状況	
30年度	・「共創ラボ」は、みなとみらいの企業を中心に子育てや教育をテーマにした対話のプログラムを実施 ・市内16か所の民間主体のリビングラボを支援		
令和元年度	・「共創ラボ」は、みなとみらいの企業を中心にSDGsと循環型経済をテーマに展開 ・リビングラボの中間支援組織として「YOKOHAMAリビングラボサポートオフィス」を民間主導で創設		○
令和2年度			
令和3年度			

※ 共創ラボ、リビングラボ：オープンな対話の場を通じて、多様な主体が共創し、社会・地域課題の解決に向けた事業やサービスを生み出す取組。うちリビングラボは、特定の地域を対象に実施するもの

3 新たな発想に基づく共創の取組推進		所管	政策局、全区局
S I B（ソーシャル・インパクト・ボンド）など、国内外で先進的に取り組まれている民間資金活用手法の研究・検討を進め効果的な取組について導入するとともに、公共空間の質の向上や持続可能な賑わい創出等のため民間との連携を進めるなど、前例にとらわれない新たな発想に基づく共創の取組を推進します。			
策定時	・社会的インパクト評価モデル事業の実施 ・公共空間活用の民間提案を募集		進捗状況
30 年度	・社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業の実施 ・公共空間活用のモデル事業を支援：14 件選定、うち 5 件事業化		
令和元年度	・社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業（成果連動型契約）の実施 ・公共空間活用の手引き策定		○
令和2年度			
令和3年度			

4 時代やニーズに即した制度の運用・改善と活用		所管	政策局、全区局
P F I や指定管理者制度、広告・ネーミングライツなどの既存の共創の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用及びガイドライン改正等の不断の改善を図るとともに、全局的に一層の制度活用を進めていきます。			
策定時	・P F I 導入事業件数 13 件、指定管理者制度指定済件数 937 件 ・29 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 9,300 万円		進捗状況
30 年度	・P F I 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 936 件 ・平成 30 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 4 億 4,300 万円		
令和元年度	・P F I 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 945 件 ・令和元年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 4,000 万円		○
令和2年度			
令和3年度			

5 共創を担う人材の育成・拡大		所管	政策局、全区局
共創の推進に必要なマインドや知識・技術を養成する職員研修「共創アクションセミナー」や、より実践的な勉強会などを積極的に開催し、各区局職員の参加を促進させ、共創を担う府内人材の育成と拡大を図ります。			
策定時	共創アクションセミナー開催件数 168 件（累計）、研修参加人数 延べ約 7,340 人		進捗状況
30 年度	共創アクションセミナー開催件数 24 件（累計 192 件）、研修参加人数 665 人（累計 約 8,005 人）		
令和元年度	共創アクションセミナー開催件数 14 件（累計 206 件）、研修参加人数 548 人（累計 約 8,553 人）		○
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性			
■これまでの実績			
オープンイノベーション推進本部会議における先進的公民連携プロジェクトを着実に実現し、累計 7 件の取組を実施しました。また、共創フロントでは、民間提案をいただくフリー型について、福祉、防災、環境、観光集客など様々な行政分野に関する提案を元年度で 39 件実現につなげ、累計で 397 件の取組が実施されました。さらに、本市の抱える課題を提示して民間提案を募るテーマ型については、累計で 103 件設定し、フリー型、テーマ型ともに件数は大きく伸び、本市の共創の取組は更に拡大しました。			
リビングラボの取組が市内で着実に広がり、成果を挙げつつあるとともに、市内リビングラボの活動を支援する中間支援組織として、民間主導で一般社団法人「YOKOHAMA リビングラボサポートオフィス」が発足し、公民連携による地域課題解決のための仕組みや体制が整いつつあります。また、共創ラボ等を通じ、SDGs の視点で、官民データ活用やオープンイノベーションを進めるための仕組みや体制の整備が進んでいます。			
多様な公民連携手法等の検討として、SIB の新規導入に向け、産前産後の母親の不安軽減に資するオンライン健康医療相談サービスを用いた実証を成果連動型委託契約で実施しました。また、より一層民間事業者等に本市の公共空間を活用していくことを目的として、本市のビジョンや許認可手続きフロー等をまとめた「公共空間活用の手引き」を策定しました。			
■今後の取組の方向性			
共創の取組の円滑な推進や質の向上を図り、府内横断的にオープンイノベーションを推進していくため、先進的公民連携プロジェクトの件数増やテーマ型共創フロントの充実、共創ラボ等の公民対話の拡充を図るとともに、民間とのネットワークを充実強化します。また、新型コロナウィルス感染症の拡大によって社会経済のあり方が大きく変化していく中で、これまでのオープンイノベーションの取組実績を踏まえつつ、「ウィズコロナ」、「アフターコロナ」を意識した対話の仕組みづくりを検討・展開していきます。引き続き、府内で共創を担う人材を育成するため、より効果的な研修の実施や情報発信を進めます。			
SIB の導入に向けて民間資金を導入したモデル事業を実施するなど、新たな発想に基づく共創の取組について研究や検討を進めます。また、指定管理者制度や PFI 等の既存の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全般的な制度の活用を進めます。			

行政運営5 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供します。 ●「協働による地域づくり」を進めるため、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、区局がより一層連携して地域との協働を推進するよう、職員のコーディネート力の強化を図ります。 ●新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、行政サービスをより効率的・効果的に提供するために、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を目指します
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「市民協働・共創スペース」を新市庁舎に設置するとともに、庁内の連携がより一層進むよう体制づくりを進めます。 ●区役所の機能強化をより一層進めることにより、地域主体の活動、行政と地域との協働、区局の連携など様々な手法を活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。 ●地区センター等市民利用施設の多目的化・複合化等を検討するとともに、コミュニティハウスの未整備地区への整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。 ●正確かつ親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。 ●県からパスポート発給事務の移譲を受け、本市がパスポートセンターを設置することで市民の皆様の利便性を高めます。引き続き、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めます。

評価	評価の理由
B	協働を進める庁内の環境づくりについては、市民協働推進センターの運営事業者の公募等を実施し、円滑な運営に向けた体制づくりなど開設に向けた準備を進めるとともに、職員向けの研修を実施しました。また、多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、個性ある区づくり推進費の自主企画事業費を増額しました。さらに、学校の建替えに伴うコミュニティハウスの複合化については、保土ヶ谷区で実施設計を、旭区・都筑区では基本設計を行いました。このほか、市パスポートセンターについては、県から発給事務の移譲を受けて市内2か所に設置するなど、取組を着実に進めていることから、B評価としました。

指標

	指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	「市民協働・共創スペース」の新市庁舎への設置	検討	関係局会議の開催	設置及び体制づくり			設置及び運営	市民局	○
2	学校とコミュニティハウスの機能の複合化	検討	基本設計着手(2か所) 実施設計(1か所)	基本設計(2か所) 実施設計(1か所)			整備着手(2か所)	教育委員会事務局、市民局	○
3	市パスポートセンターの設置	—	設置準備	令和元年10月設置			令和元年秋頃	国際局	○

主な取組

1 協働を進める庁内の環境づくり	所管	市民局、全区局
地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施します。また、地域課題の解決を進めるため、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置に合わせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整えます。		
策定期	庁内体制の検討	進捗状況
30年度	協働研修や地域と連携して課題解決を進めるためのポイントを学ぶ研修の実施 協働事業の提案支援モデル事業において、提案6団体の事業化を伴走支援し、3団体の事業化を実現 関係局会議を開催するなど、新市庁舎での新たな連携体制について検討	
令和元年度	協働研修や地域支援に係る研修の実施、「地域支援業務に係るガイドライン」の改訂 協働事業の提案支援モデル事業において、3団体の事業の伴走支援 関係局会議を開催するなど、新市庁舎での新たな局間連携体制を構築	○
令和2年度		
令和3年度		

2 行政サービスとコーディネート力を高める区役所の機能強化	所管	市民局、全区局
より質の高い行政サービスを提供し、地域課題を解決するコーディネート力を高めるため、区役所の業務の効率化を図るとともに、地区担当を中心とした地域支援の取組を進めています。また、区役所が地域課題を的確にとらえ、解決していくよう、「区提案反映制度」も活用しながら、区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めています。		
策定期	「横浜市区役所事務分掌条例」施行、「区提案反映制度」の創設(28年度)	進捗状況
30年度	区局横断による検討の場を設け、市が一体となった地域支援の方向性について議論 「区提案反映制度」を活用し、152件の区からの提案を予算や制度に反映 元年度予算において、個性ある区づくり推進費の自主企画事業費を実質約3億円増額	
令和元年度	複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、区役所各課の連携体制や区の地域支援をサポートする局間の連携体制について区局横断で検討 「区提案反映制度」を活用し、145件の区からの提案を予算や制度に反映 自主企画事業費の増額分を活用し、風水害対策や多文化共生への取組など急増する地域の課題やニーズに対応	○
令和2年度		
令和3年度		

3 地域コミュニティ活性化のための市民利用施設の機能強化		所管	全区、市民局
学校の建替え等を契機に、市民利用施設の再編整備を検討し、多様な利用ニーズへの対応や効率的な管理運営を進めます。また、地域コミュニティを活性化させるため、人材の育成、確保など市民利用施設の機能強化を図ります。			
策定時	先進的な取組を実施している施設の事例把握		進捗状況
30年度	庁内プロジェクトによる機能強化の方向性についての検討実施、及び先進的な取組を実施している施設の事例把握		○
令和元年度	学校建替を契機とした条例設置型コミュニティハウス設置に対し、コーディネーターの配置等による機能強化に向けた検討を実施		
令和2年度			
令和3年度			

4 市民のニーズに応じた窓口サービスの提供		所管	市民局、全区
窓口サービス向上の取組を引き続き実施し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。 また、コンビニ交付の普及を図るとともに、マイナンバー制度の情報連携による証明発行数の動向等を踏まえ、証明発行拠点の見直しなど窓口サービスのあり方について検討します。			
策定時	窓口サービス満足度調査など、窓口サービス向上の取組の実施		進捗状況
30年度	窓口サービス満足度調査や窓口サービス向上のための各種研修を実施。証明発行拠点の見直しを実施		○
令和元年度	窓口サービス満足度調査や窓口サービス向上のための各種研修を実施。マイナンバーカードの新規取得や電子証明書の更新の増加に対応するため、区役所窓口の拡充を実施		
令和2年度			
令和3年度			

5 市パスポートセンターの設置		所管	国際局
市民の利便性向上のため、県から市へのパスポート発給事務の移譲を進め、合わせてセンター南駅構内及び産業貿易センターに市のパスポートセンターを設置します。			
策定時	—		進捗状況
30年度	令和元年秋頃のパスポート発給事務の県から市への移譲及び市パスポートセンター設置に向けた検討・調整を実施		○
令和元年度	令和元年10月に県から事務移譲を受け、横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンターを設置		
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

協働を進める府内の環境づくりでは、地域支援に携わる職員が、**地域支援の目的や考え方、それぞれの役割の共有、連携するためのポイントを学ぶ研修を実施**しました。また、市民協働推進センターの運営事業者の公募等を実施し、円滑な運営に向けた体制づくりなど開設に向けた準備を進めるとともに、区の地域支援をサポートし、多様化する地域課題の解決に向け府内調整を行う「局間連携会議」を設置しました。さらに、「区提案反映制度」を活用しながら、区がより自主性を発揮できるよう、令和元年度に個性ある区づくり推進費を実質約3億円増額しました。

学校の建替えに伴うコミュニティハウスの複合化にかかる実施設計を保土ヶ谷区で行い、**基本設計を旭区・都筑区で行いました**。また、地区センターと地域ケアプラザとの複合化にかかる実施設計を、**都筑区で1か所行いました**。

窓口サービスの向上に向けて各種取組を実施し、「窓口サービス満足度調査」で9割以上の満足度を維持しました。また、**各種研修や区役所窓口の拡充等を実施**しました。

令和元年10月に県から事務移譲を受け、**市内2か所に本市のパスポートセンターを設置**し、市民の利便性向上につなげました。

■今後の取組の方向性

区職員が部署の垣根を越えて連携して地域支援に取り組めるよう「**地域支援業務に係るガイドライン**」を活用しながら、**引き続き研修を実施**します。また、**市民協働推進センターの開設や局間連携会議の活用**により、**市民協働事業の推進**を図るとともに、区局がそれぞれの役割を果たしながら、府内連携をさらに強め、地域支援を進めていきます。実際に区が把握した地域のニーズや課題等については、「**区提案反映制度**」も活用し、**区と局の連携を最大限生かしながら解決**を図ります。

学校とコミュニティハウスの複合化については、平成30年度から着手している**3か所の整備を引き続き行います**。また、地区センターと地域ケアプラザの複合化については、平成30年度に着手した**1か所の整備を引き続き行う**とともに、他の施設についても**複合化に向けた検討を行い、機能強化及び運営コストの縮減**を図ります。

窓口サービスの向上にあたっては、引き続き**正確で親切・丁寧なサービスを提供**するとともに、**新たにマイナンバーカードを取得する方の申請窓口を拡充**します。また、証明発行数の動向等を把握し、**窓口サービスのあり方**について検討していきます。

パスポートセンターについて、迅速かつ正確・丁寧な事務の提供に努めています。また、その他の行政サービスについても、**より効率的・効果的に市民に提供**するため、**横浜にふさわしい新たな大都市制度「特別自治市」の実現**を見据え、**市民生活に直結する分野**を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めています。

財政運営 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	
目標	●横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。 ●将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。
取組の方向性	●「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

評価	評価の理由
B	横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来の世代に過度な負担を残さないよう、「横浜方式のプライマリーバランス」は計画どおり、計画期間の前半2か年は赤字、令和2年度予算から黒字とする計画的な市債活用を図るとともに、「一般会計が対応する借入金残高」の管理を適切に行いました。 また、特別会計・企業会計において、計画的かつ効率的な事業運営や更なる健全化に取り組むため、経営戦略（特別会計は会計運営計画）の策定を進めました。 こうした取組が実行できたことから、全体としてB評価としました。

指標

指標	策定期	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理								
1 横浜方式のプライマリーバランス※	検討	▲244 億円	▲287 億円			「4か年（平成30～令和3年度）通期」での均衡確保	財政局	○
2 一般会計が対応する借入金残高	検討	3兆1,570 億円	3兆1,648 億円			平成29年度末残高の水準以下	財政局	○

※ 翌年度への繰越事業に係る市債活用額については、繰越事業の決算額の確定に伴い計数整理を行います。

主な取組

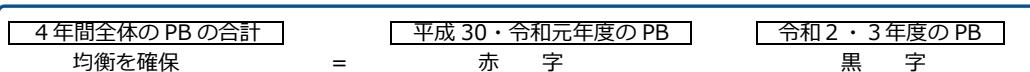
1 中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
---------------------------	----	-----

- 一般会計の市債活用額は、計画期間中（平成30～令和3年度）の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年（平成30～令和3年度）通期」での均衡を確保します。

「平成30年度から令和3年度の通期で均衡」が確保される水準

平成30～令和3年度の公債費元金見込額（3セク債分除く）：6,030億円程度（令和元年度決算時見込み）※1

横浜方式のプライマリーバランス（PB）は令和2年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動※2※3



※1 公債費元金は毎年度の市債調達方法等により若干変動が生じます。

※2 令和2年度完成を目指し進めてきた事業（計数は令和元年度から2年度に当然減となる影響額（〔〕内は市債影響額））

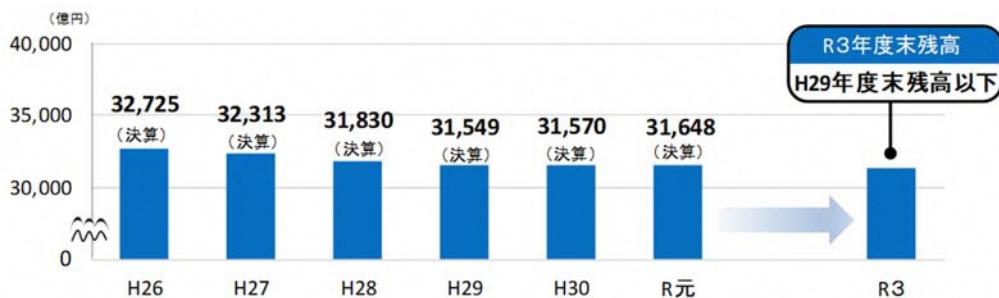
新市庁舎整備（本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分）：▲380億円【▲333億円】

横浜環状北西線等整備（首都高速道路（株）への出資金部分）：▲36億円【▲36億円】

南本牧ふ頭MC-4整備（国直轄負担金）：▲33億円【▲33億円】

※3 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

- 一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、令和3年度末に、平成29年度末残高以下にするよう適切に管理します。



策定期	・横浜方式のプライマリーバランス：▲252億円（30年度当初予算） ・一般会計が対応する借入金残高：3兆1,700億円（30年度予算時における30年度末残高）	進捗状況
30年度	・横浜方式のプライマリーバランス：▲244億円（30年度決算） ・一般会計が対応する借入金残高：3兆1,570億円（30年度末残高）	○
令和元年度	・横浜方式のプライマリーバランス：▲287億円（元年度決算） ・一般会計が対応する借入金残高：3兆1,648億円（元年度末残高）	
令和2年度		
令和3年度		

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、建築局、港湾局		
■「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。					
南本牧埋立事業	◆令和4年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額平成13年度末：約900億円）と収支不足（約600億円）について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成16～令和14年度、平成29年度までの一般会計負担：約573億円）				
(一財) 横浜市道路建設事業団	◆(一財) 横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（平成14年度末：約910億円）について、一般会計で計画的に負担します。（計画的処理期間：平成15～令和9年度、平成29年度までの一般会計負担：約500億円）				
(公財) 横浜市建築助成公社	◆みなどみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。（一般会計負担期間：平成27～令和2年度、平成29年度までの一般会計負担：約22億円）				
*表中の債務額及び収支不足額は、平成15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額					
策定時	30年度負担額：90億円（埋立事業）、50億円（(一財) 横浜市道路建設事業団）、9億円（(公財) 横浜市建築助成公社）				
30年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 90億円、(一財) 横浜市道路建設事業団 50億円、(公財) 横浜市建築助成公社 9億円				
令和元年度	一般会計で負担が必要になった事業について、計画的かつ着実に対応 南本牧埋立事業 66億円、(一財) 横浜市道路建設事業団 50億円、(公財) 横浜市建築助成公社 9億円				
令和2年度					
令和3年度					
3 特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局			
■企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略 ^{※1} 」（中期経営計画）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。 ※1 経営戦略：平成26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画					
■これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計 ^{※2} についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。 ※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜産費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費					
■一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。					
策定時	○企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画（平成28年度～令和元年度）」（水道事業・工業用水道事業） 「市営交通 中期経営計画（平成27～30年度）」（自動車事業・高速鉄道事業） 「横浜市立病院中期経営プラン 2015-2018」（病院事業） 「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」（下水道事業） ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円（特別会計99億円、企業会計689億円：30年度当初予算）				
30年度	○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」を策定 「横浜市下水道事業中期経営計画 2018」（下水道事業）、「横浜市立病院中期経営プラン 2019-2022」（病院事業） ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 805億円（特別会計113億円、企業会計692億円：30年度決算）				
令和元年度	○財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した「経営戦略」を策定 (特別会計は「会計運営計画（令和2年度～令和5年度）（素案）」を公表) 「2019～2022年度 市営交通 中期経営計画」（自動車事業・高速鉄道事業）、 「横浜水道中期経営計画（令和2年度～令和5年度）」（水道事業・工業用水道事業）、 「横浜市港湾整備事業費会計 会計運営計画（素案）」、「横浜市市街地開発事業費会計 会計運営計画（素案）」、 「横浜市自動車駐車場事業費会計 会計運営計画（素案）」、「横浜市新墓園事業費会計 会計運営計画（素案）」、 「横浜市風力発電事業費会計 会計運営計画（素案）」 ○一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 761億円（特別会計105億円、企業会計656億円：元年度決算）				
令和2年度					
令和3年度					

実績を踏まえた今後の取組の方向性

■これまでの実績

厳しい財政状況の中、中期4か年計画に掲げた施策の推進や昨年の台風第15号等の被災対応のため、徹底した事務事業見直しや、国費・県費等の確保、保有土地の売却、外郭団体からの繰上償還金の活用、財源の年度間調整、基金（財政調整基金、資産活用推進基金、減債基金）の活用等を行なながら、計画的な財政運営に取り組みました。

こうした中、市債活用については、「横浜方式のプライマリーバランス」を計画期間の前半2か年は赤字、後半2か年は黒字としており、元年度の「横浜方式のプライマリーバランス」は▲287億円になるとともに、「一般会計が対応する借入金残高」については、元年度末残高で3兆1,648億円※となりました。

※ 「一般会計が対応する借入金残高」については、平成30年度末残高から増加(+78億円)していますが、これは計画策定時から見込まれていた増加であり、令和3年度末の財政目標には影響ありません。

■今後の取組の方向性

人口減少や超高齢社会の進展により、今後、個人市民税の減収や社会保障経費の増加が見込まれることや、売却等が可能な保有土地や基金残高の減少などにより、本市の財政状況はより一層厳しさが増していくことが見込まれ、持続可能な財政運営の実現に向けた取組が重要となります。

そのためには、横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への対応に向け、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、計画的な市債活用を進めながら、「一般会計が対応する借入金残高」を適切に管理していくことに加え、政策実現に必要な施策や事務事業は、成果を重視した「選択と集中」により、厳しく峻別していくことが必要です。令和元年度末に発生した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う市税収入の減収見込みへの対応については、減収補填債等の活用も含め、「横浜方式のプライマリーバランス」や「一般会計が対応する借入金残高」への影響を年末から年明けにかけて見極め、方針を議会と共有していくなど、責任ある財政運営に取り組んでいきます。

こうした状況を踏まえつつ、引き続き、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、施策の推進と財政の健全性の維持の両立を実現していきます。



財政運営 2 財源の安定的な確保による財政基盤の強化	
目標	●市税収入は税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上により、安定的な確保が図られています。 ●全庁的な債権管理のさらなる適正化の推進により、未収債権の収納率の向上や、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。
取組の方向性	●市税は賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組むとともに、税務のさらなる電子化など、納税者の利便性を高めることにより、市税収入の安定的な確保を図ります。 ●全庁的な債権については、「横浜市の債権の管理等に関する規則（平成 30 年 3 月改正）」に基づき、債権の発生から回収まで、自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

評価	評価の理由
A	令和元年度における未収債権額は、令和元年度の見込額（242 億円）を達成しています。 また、各債権における収納率については、電話納付案内の活用や各種研修の実施など、各部署の取組みにより、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料では、すでに令和 3 年度末目標を達成することができているなど、着実に取組を進めることができます。 市税については、現年度課税分を中心とした早期末納対策の実施などの結果、年度末に発生した新型コロナウイルス感染症による影響が懸念される中にあっても収納率を維持することができておらず、さらには、地方税共通納税システム導入（令和元年 10 月～）、クレジット納税及びスマホ決済の導入準備（開始は令和 2 年 4 月～）など、納付機会の拡大・多様化も確実に進めることができます。 そして、電子申告についても確実に利用率が向上していることを踏まえ、A 評価としました。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	未収債権額全体 (一般会計・特別会計)	261 億円	242 億円	241 億円			220 億円	財政局	○
2	収納率※ (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保 険料	86.2%	89.3%	90.1%		91.3%	健康福祉局	○
3		市税	99.2%	99.2%	99.2%		99.3%	財政局	○
4		介護保険料	97.0%	97.9%	98.2%		98.1%	健康福祉局	○
5		保育料	97.6%	98.5%	98.9%		98.2%	こども青少 年局	○
6		後期高齢者 医療保険料	98.8%	99.1%	99.0%		98.9%	健康福祉局	○

※ 強制徴収公債権のうち主なもの

主な取組

1 税務行政の公平かつ適正な推進	所管	財政局、区
公平かつ適正な賦課徴収を行うとともに、税務情報を適正に管理します。また、口座振替など便利で確実な納付手段の活用など、納付機会の拡大（多様化）などにより滞納発生の未然防止を図るとともに、現年課税分を中心とした早期末納対策を進めます。		
策定時	口座振替納税（ペイジー口座振替受付サービス）、ペイジー収納、コンビニエンス・ストア収納	進捗状況
30 年度	<ul style="list-style-type: none"> 納付手段別の利用実績 口座振替納税（約 189 万件、25.5%）、コンビニエンス・ストア収納利用（約 282 万件、38.0%） ペイジー収納利用（約 48 万件、6.5%） ペイジー口座振替受付サービス利用（3,214 件） ダイレクトメール等による口座振替勧奨を実施 現年課税分を中心とした組織的な早期末納対策の実施（市税） 	○
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> 納付手段別の利用実績 口座振替納税（約 189 万件、25.3%）、コンビニエンス・ストア収納（約 285 万件、38.2%） ペイジー収納利用（約 54 万件、7.3%） ペイジー口座振替受付サービス利用（3,630 件） 地方税共通納税システムを導入（元年 10 月～、約 0.9 万件） クレジット納税及びスマホ決済の令和 2 年度からの導入準備 ダイレクトメール等による口座振替勧奨を実施 現年課税分を中心とした組織的な早期末納対策の実施（市税） 	○
令和 2 年度		
令和 3 年度		

2 税務のさらなる電子化		所管	財政局
全国的な地方税の電子化が進められる中で、eLTAX（地方税ポータルシステム）による電子申告の利用率を高めるとともに、地方税共通納税システムを導入するなどにより、納税者の利便性向上につながるよう、税務のさらなる電子化を進めます。			
策定時	・eLTAX電子申告利用率 法人市民税 67.6%、固定資産税（償却資産）42.7%、 ・個人市民税（特別徴収）48.0%、事業所税 19.7%	進捗状況	
30 年度	・eLTAX電子申告利用率 法人市民税 73.9%、固定資産税（償却資産）49.1%、 ・個人市民税（特別徴収）50.4%、事業所税 22.6%		
令和元年度	・eLTAX電子申告利用率 法人市民税 75.3%、固定資産税（償却資産）60.8%、 ・個人市民税（特別徴収）56.9%、事業所税 25.7%		○
令和2年度			
令和3年度			

3 全庁的な債権管理の適正化の推進		所管	財政局、全区局
「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、未収債権発生前からの備えを徹底し、未然防止に努めるとともに、早期未納対策を充実させ、未収債権の早期解決を図ります。また、研修の実施等により、債権管理のノウハウの定着を図ります。			
策定時	電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任、債権管理研修、「横浜市の債権の管理等に関する規則」（改正）*	進捗状況	
30 年度	・電話納付案内センターによる納付案内（20 債権、17 万件）、私債権等の弁護士への徴収委任（21 債権、1,140 件） ・「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づく、研修を実施し、未収債権発生前からの備えの周知徹底 ・個別案件ヒアリングの新規実施（区・局の債権所管課に重要 5 案件ずつ） ・職員による支払い督促の実施 ・府内広報誌の発行による債権管理の情報共有（年 5 回）		
令和元年度	・電話納付案内センターによる納付案内（19 債権、16 万件）、私債権等の弁護士への徴収委任（19 債権、1,453 件） ・新たに改正民法の研修や弁護士を講師にした研修を実施するとともに、職員による裁判所の「支払督促」の実施などスキル向上の推進 ・新たな財務システム WG による全市的な債権管理の体制構築、標準業務フローの検討実施 ・増加傾向にある強制的に徴収ができない債権を中心に、個別案件ヒアリングの実施と債権管理方針の提案 ・新型コロナウイルスの影響による、各債権の情報集約を行うと共に先行事例の発信や所管課の対策支援の実施 ・府内広報誌の発行による債権管理の情報共有（年 5 回）	○	
令和2年度			
令和3年度			

* 適正な債権管理の徹底を図るため、本市の債権全般（公債権・私債権）の管理について統一した基準や手法を規定しました。

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
<p>■これまでの実績</p> <p>電子化が進められる中で、eLTAX（地方税ポータルシステム）の利用率が全体的に上がっています。また、令和元年 10 月に地方税共通納税システムの利用を開始しています。</p> <p>「全庁的な債権管理の適正化の推進」の取組では、「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき自律的かつ継続的に適正な債権管理ができる体制づくりを進めました。さらに、市税・国民健康保険料以外の債権について未収債権額の圧縮を目指し、区・局債権所管課への個別案件のヒアリング、適正な債権管理に向けた助言など支援を実施しました。</p>	
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>税務のさらなる電子化に向け、令和2年4月からクレジット納税及びスマホ決済を導入し、納税者の利便性向上を図ります。また、キャッシュレス決済の普及などの社会情勢も踏まえ、多様な納付手段の提供による、さらなる利便性向上に向けた検討を進めています。</p> <p>「横浜市の債権の管理等に関する規則」に基づき、債権の発生から回収まで、各区局が自律的かつ継続的に適正な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。また、市税・国民健康保険料以外の債権については個別案件検討会や区へのヒアリングを拡充するとともに、新型コロナウイルスの影響なども十分考慮、把握したうえで、電話納付案内センターによる納付案内、私債権等の弁護士への徴収委任などを進めていきます。</p>	

財政運営3 保有資産の適正管理・戦略的活用	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ●本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、用途廃止施設の適切な後利用に取り組むとともに、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等が積極的に進められています ●市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた多目的化や複合化等の公共建築物の再編整備や、市民利用施設の効率的な運営や受益者負担の適正化など、時代に即した施設の配置・運営が進んでいます。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●資産の利活用においては、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、関係区局が連携しながら取組を進めるとともに、固定資産台帳等から得られる資産情報をわかりやすく公表していきます。また、公有財産分野における全庁的な人材育成を推進します。 ●長寿命化を基本とした保全・更新の着実な取組に加え、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた施設の多目的化や複合化等の再編整備による地域における施設配置の最適化、一層の施設運営の効率化、使用料等の適正化を図ることなどにより、必要なサービスを持続的に提供していきます。

評価	評価の理由
A	<p>「資産の利活用の推進」では、利活用が決定した資産の面積が、平成30年度から令和元年度の2か年で累計10.6haとなり、4か年の目標値10.0haを上回る成果を挙げました。</p> <p>「公共建築物のマネジメントの推進」については、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、建替予定の小学校3校でコミュニティハウスと複合化する計画としました。また、保有する建築物の現状や市民利用施設等の運営情報をまとめた「横浜市公共建築物マネジメント白書」を更新するなど、着実に取組を行いました。こうした取組から、全体としてA評価としました。</p>

指標

	指標	策定時	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	目標値	所管	達成度
1	資産の利活用の推進 (事業提案型公募※等による利活用)	利活用が可能と考える資産の面積 13.0ha(29年度)	利活用が決定した資産の面積 6.0ha	利活用が決定した資産の面積 4.5ha (累計 10.6ha)			利活用が決定した資産の面積 10.0ha以上	財政局等	○
2	公共建築物のマネジメントの推進	「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 (29年度)	推進	推進			マネジメントの推進	財政局等	○

※ 周辺地域等の意向や当該資産の望ましい利用用途等も想定したうえで民間事業者から資産活用の提案を受ける公募手法
面積は標記単位未満を切り捨てたため、累計と一致しない場合があります。

主な取組

1	資産の利活用の推進	所管	財政局、各所管局、区
用途廃止施設等の適切な後利用に取り組むほか、利活用が可能と考える資産については、特に地域の窓口である区役所との連携に留意しながら、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等に取り組みます。また、地域課題の解決につながることを目指した公募売却等については、効果検証の取組を継続します。さらに、固定資産台帳等の資産情報について、利活用のためのツールとなるよう、公表していきます。			
策定時	28年度：固定資産台帳の整備 29年度：公共公益的な利用や売却・貸付け等の活用が可能と考える資産の面積 13.0ha	進捗状況	
30年度	事業提案型公募売却等により、6.0haの資産の利活用を決定 土地情報を所在区別の検索可能な形式で体系的に公表(30年12月)		
令和元年度	事業提案型公募売却等により、4.5haの資産の利活用を決定 土地情報に行政地図情報等へのリンクを貼るなど内容を充実(令和元年9月)		○
令和2年度			
令和3年度			

2	公有財産分野における人材育成、財産管理の適正化	所管	財政局、全区局
適正な財産管理やより効果的な資産活用のための全庁的な人材育成に取り組みます。また、区局による財産の点検や改善などの取組を継続して進めていきます。			
策定時	28年度：「公有財産分野における人材育成ビジョン」の策定 29年度：財産管理の自主点検の実施	進捗状況	
30年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検の実施		
令和元年度	人材育成ビジョンに基づいた体系的な研修等の実施、管財事務通信の発行 財産管理の自主点検の実施、民法改正に伴う契約書の見直し		○
令和2年度			
令和3年度			

3	公共建築物のマネジメントの推進 ～施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組～	所管	財政局、各所管局、区
将来にわたり必要な市民サービスを継続的に提供していくため、「横浜市公共建築物マネジメントの考え方」に沿った取組を着実に進めます。特に、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」や「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」などに基づき、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化・複合化等の再編整備に取り組みます。			
策定期	29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」の策定 29年度：「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」の策定	進捗状況	
30年度	「横浜市市営住宅の再生に関する基本的な考え方」の策定（30年4月） 市立小学校とコミュニティハウスの複合化計画の作成2件（上菅田小学校、都岡小学校）		○
令和元年度	市立小学校とコミュニティハウスの複合化計画の作成1件（勝田小学校） 「横浜市公共建築物マネジメント白書」の更新（元年7月）		
令和2年度			
令和3年度			

4	市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化	所管	財政局、政策局、各所管局、区
市民利用施設を効率的かつ効果的に運営するために、施設の稼働率やコストと負担の状況等を公表し、継続的に運営改善（PDCA）に取り組みます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定について検討を行います。			
策定期	29年度：市民利用施設の負担割合等の公表（56種別）	進捗状況	
30年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		○
令和元年度	PDCAサイクルにより、市民利用施設の効率的な運営を進めるとともに、管理運営コスト等の状況を確認し、公表（56種別）		
令和2年度			
令和3年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
■これまでの実績	
資産の利活用の推進に向けて、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用や財源確保に向けた売却・貸付け等の取組を進め、利活用が決定した資産の面積は令和元年度は4.5haとなりました。平成30年度の6.0haと合わせて累計10.6haとなり、4か年の目標値を上回る成果を挙げています。	
また、市WEBサイト（財政局 市有地ポータルサイト）において、利活用が可能と考える資産も含め、土地の所在地や面積などの土地情報を所在区分の一覧とし、検索可能な形式で体系的に公表しました。加えて、行政地図情報等へのリンクを貼るなど内容を充実させました。	
施設の多目的化や複合化等の将来を見据えた取組については、建替対象校に選定された小学校9校について検討を行い、勝田小学校など3校でコミュニティハウスと複合化する計画を作成しました。また、保有する建築物の現状や市民利用施設等の運営情報に関するデータをまとめた「横浜市公共建築物マネジメント白書」（25年度初版）を、令和元年度に更新しました。市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化の取組については、PDCAサイクルにより、管理運営コスト等の状況確認・点検をし、効率的な運営を進めました。	
■今後の取組の方向性	
利活用可能資産の抽出に向けた取組を継続し、関係区局との連携により、まちづくりの観点や個々の資産の特性、地域の意向等を踏まえ、売却・貸付けによる民間ノウハウも活用しながら利活用決定に向けた取組を積極的に進めます。WEBサイトの土地情報については、資産の利活用につなげていく視点で、分かりやすい情報発信と内容の充実等に取り組みます。財産管理の適正化のため、引き続き、区局の支援、人材育成を推進します。また、課題解決型公募について、売却後も地域課題への効果検証や事業者への結果のフィードバックの取組を進めていきます。	
公共建築物のマネジメントの推進では、市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化・複合化による将来を見据えた地域における施設の最適化など、再編整備に一層取り組みます。	
市民利用施設については、施設の運営状況やコストを確認・点検・公表し、改善に取り組むPDCAサイクルをしっかりと行うことで、効率的な施設運営と受益者負担の適正化を進めます。	

財政運営 4 効率的な財政運営の推進	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 厳しい財政状況の中にあっても計画の着実な推進に向け、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減や財源確保が徹底されています。 ● 多様な公民連携や民間資金活用の手法を積極的に検討・導入することにより、市内経済の活性化と行政の効率性の両面から、施策・事業の成果が着実にあげられています。
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務事業の見直しや効率化に不斷に取り組み、行政コストのさらなる縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。 ● PFI 等をはじめ多様な公民連携手法や民間資金活用を積極的に検討し、適切に選択・導入することにより、施策・事業を着実かつより効率的・効果的に推進します。

評価	評価の理由
B	<p>厳しい財政状況にあっても、中期 4か年計画の着実な推進や昨年の台風第 15 号等の被災対応のため、徹底した事務事業の見直しや国費や県費等の特定財源の確保、前年度予算の効率的・効果的な執行等により捻出した「財源の年度間調整額」の確保など、様々な財源確保に取り組むことで、確実に収支不足を解消しながら当初予算や補正予算を編成しています。</p> <p>また、新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入について、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の成果連動型のモデル事業を実施したとともに、公共空間活用においては民間事業者によるより一層の活用を図るために市のビジョンや許認可手続きフロー等をまとめた「公共空間活用の手引き」を策定しました。このような達成度、進捗状況を踏まえ、B 評価としました。</p>

指標

	指標	策定期	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	経費の縮減・財源の確保	▲420 億円の収支不足額を解消し、30 年度予算を編成	▲500 億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成	▲320 億円の収支不足額を解消し、令和 2 年度予算を編成。台風被災対応のため、補正予算を編成			財政見通しの収支不足額を解消し、計画を推進	財政局、政策局、総務局、全区局	○
2	新たな発想に基づく多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲: 行政運営 4)	検討(29 年度)	SIB・公共空間活用モデル事業実施	公共空間活用の手引き策定 SIB モデル事業(成果連動型)実施			導入	政策局、全区局	○

主な取組

1	不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等の徹底 (一部再掲: 行政運営 1・財政運営 3)	所管	総務局、財政局、政策局、全区局
行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直しや、民営化・委託化の推進、外郭団体への財政支援の見直し、国庫補助事業の積極活用、保有資産の有効活用等による財源確保、受益者負担の適正化など、あらゆる角度から経費のさらなる縮減や市費負担の抑制、財源確保に取り組みます。			
策定期	30 年度 : ▲420 億円の収支不足額を解消し、30 年度予算を編成 (事業見直し効果額 116 億円、事業見直し件数 1,176 件 ほか)	進捗状況	
30 年度	・▲500 億円の収支不足額を解消し、令和元年度予算を編成 (事業見直し効果額 110 億円、事業見直し件数 1,094 件 ほか)		
令和元年度	・▲320 億円の収支不足額を解消し、令和 2 年度予算を編成 (事業見直し効果額 111 億円、事業見直し件数 1,045 件 ほか) ・台風第 15 号・第 19 号等の被災対応のため、国費や県費の特定財源の確保を行なながら、補正予算を編成 (元年 10 月、12 月、2 年 2 月)		○
令和 2 年度			
令和 3 年度			

2	多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入 (一部再掲：行政運営 4)	所管	政策局、全区局
限られた財源の中でも計画に掲げた施策・事業を着実かつより効率的・効果的に進められるよう、PFI 等多様な公民連携手法や民間資金活用を将来的な財政負担を明らかにしながら、積極的に検討・導入します。			
策定時	29 年度末時点：PFI 導入事業件数 13 件、 指定管理者制度指定済件数 937 件 社会的インパクト評価モデル事業の実施、公共空間活用の民間提案を募集 29 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 9,300 万円	進捗状況	
30 年度	・ PFI 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 936 件 ・社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業の実施 ・公共空間活用のモデル事業を支援：14 件選定、うち 5 件事業化 ・30 年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 4 億 4,300 万円		
令和元年度	・ PFI 導入事業件数 14 件、指定管理者制度指定済件数 945 件 ・社会的インパクト評価モデル事業、SIB モデル事業（成果連動型契約）の実施 ・公共空間活用の手引き策定 ・令和元年度決算額：広告・ネーミングライツ収入額 約 3 億 4,000 万円		○
令和 2 年度			
令和 3 年度			

3	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成の実施	所管	財政局、全区局
現場主義の視点から、各区局において現場のニーズをしっかりとうるとともに、行政資源に限りがある中、組織全体でよりデータを重視した政策形成を検討・推進し、事業計画の立案等にいかします。また、こうした取組と連動しながら、トップマネジメントの視点からの市全体の総合調整機能をさらに高めることにより、政策のアクセントとバランス、施策・事業の緊急性度・優先度に基づいた予算編成を実施し、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。			
策定時	30 年度：▲420 億円の収支不足額を解消し、30 年度予算を編成	進捗状況	
30 年度	・現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和元年度予算編成時における収支不足を解消。 ・各区が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつきめ細かく対応する「個性ある区づくり推進費（自主企画事業）」について、区がより自主性を発揮できるよう、令和元年度予算において、自主企画事業費を実質約 3 億円増額し、充実化。		
令和元年度	・現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた予算編成を行うことで、令和 2 年度予算編成時における収支不足を解消。		○
令和 2 年度			
令和 3 年度			

実績を踏まえた今後の取組の方向性	
■これまでの実績	厳しい財政状況の中にあっても、中期 4 か年計画の着実な推進や昨年の台風第 15 号等の被災対応のため、徹底した事務事業の見直し（令和 2 年度予算：111 億円、1,045 件）のほか、国費や県費等の確保、保有土地の売却、外郭団体からの繰上償還金の活用、財源の年度間調整、基金（財政調整基金、資産活用推進基金、減債基金）の活用など、様々な財源確保を行いました。
	多様な公民連携手法等の検討として、SIB の新規導入に向け、産前産後の母親の不安軽減に資するオンライン健康医療相談サービスを用いた実証を成果連動型委託契約で実施しました。また、より一層民間事業者等に本市の公共空間を活用していくことを目的として、本市のビジョンや許認可手続きフロー等をまとめた「公共空間活用の手引き」を策定しました。
■今後の取組の方向性	厳しい財政状況が今後ますます続くことが見込まれているとともに、売却等が可能な保有土地や基金残高の減少により、臨時的な財源の活用が難しくなることから、これまで以上に、成果を重視した「選択と集中」を強化するとともに、職員一人ひとりがコスト意識を強く持つて、経費の縮減・財源確保に取り組む必要があります。また、区と局の連携をより一層高め、地域が抱える課題の解決に取り組みます。
	SIB の導入に向けて民間資金を導入したモデル事業を実施するなど、新たな発想に基づく共創の取組について研究や検討を進めます。また、指定管理者制度や PFI 等の既存の制度について、時代やニーズに即した柔軟な運用と改善を図るとともに、全般的な制度の活用を進めます。

財政運営 5 財政運営の透明性の確保・向上	
目標	●中期的な財政見通しや長期的な財政見通しを作成・公表することにより、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。 ●予算・決算や、統一的な基準に基づく財務書類等の財政情報が発信され、財政運営の透明性が向上しています。
取組の方向性	●国の地方税財政制度の状況や、市税等の歳入の見込み、扶助費をはじめとした歳出の見込み、今後的人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。 ●市民から信頼される財政運営を進めていくため、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」に積極的に取り組み、財政運営の透明性の向上を図ります。

評価	評価の理由
B	中・長期的な視点を持った財政運営に向けて、人口推計、地方税財政制度などを踏まえた財政見通しを中期計画策定時・予算編成開始時・予算案公表時等に公表しました。 また、財政広報誌を活用した大学等での出前講座の実施に加えて、予算や財政制度の疑問についてわかりやすく解説するページ「財政解説」を公表するなど、わかりやすい情報発信に取り組み、財政運営の透明性の確保・向上を図ったことなどから、B評価としました。

指標

	指標	策定時	30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	目標値	所管	達成度
1	財政見通しの公表 ①中期的な 財政見通し ②長期的な 財政見通し	①実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ②実施 (中期計画策定時)	①実施 (中期計画策定時、令和元年度予算編成開始時・予算案公表時) ②実施 (大都市行財政制度特別委員会、令和元年 8 月) ※2040 年度までの市税・社会保障経費等の見通し	①実施 (令和 2 年度予算編成開始時・予算案公表時) ②実施 (中期計画策定時)			①実施 (中期計画策定時、毎年度の予算編成開始時・予算案公表時) ②実施 (中期計画策定時)	財政局	○
2	わかりやすい 財政情報の提供 ①投資家向け地方 債 I R 活動件数 ②大学等での出前 財政講座などの 広報活動件数	①35 件 (26~29 年度平均) ②4 件 (26~29 年度平均)	①63 件 ②5 件	①61 件 ②6 件			①35 件以上/ 年 ②8 件以上/ 年	財政局	○

主な取組

1 財政見通しの公表	所管	財政局
予算編成開始時や予算案公表時、中期計画策定時に、市税等の歳入や扶助費等の歳出の見込み等の中長期的な財政見通しを公表します。中期計画策定時や人口推計の見直し時等、財政運営や施策推進の節目では、市税収入などの長期的な試算も公表します。また、財政見通しや財政状況については、全区局長や、予算・決算などの実務を担う各区局の経理担当課長と共有する場を設けるとともに、全職員に対して府内 LAN を通じた発信等に取り組みます。		
策定時	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表	進捗状況
30 年度	・中期的な財政見通しと長期的な財政見通しを公表（中期計画策定時）、中期的な財政見通しを公表（令和元年度予算編成開始時、予算案公表時） ・全職員に向けた府内 LAN を活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有	○
令和元年度	・中期的な財政見通しを公表（令和 2 年度予算編成開始時、予算案公表時） ・大都市行財政制度特別委員会における調査・研究テーマ「2040 年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」の中で、2040 年度までの市税・社会保障経費・保全更新費の見通しを試算（令和元年 8 月） ・全職員に向けた府内 LAN を活用した財政情報の発信、経理担当課長会や職位別の研修を通じた財政状況の共有	
令和 2 年度		
令和 3 年度		

2 わかりやすく、利活用しやすい財政情報の「見える化」の推進	所管	財政局												
<p>■わかりやすい財政情報の提供</p> <p>市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」や、予算・決算などの公表資料については、図やグラフ、写真の活用などにより、わかりやすさを重視した広報に取り組みます。また、Webサイトでは、各種公表資料の提供と合わせて、財政状況資料集を活用した財政分析など掲載情報の充実を図ります。こうした財政情報を活用して、市内大学での出前講座実施などアウトリーチ型の広報活動を推進します。</p> <p>横浜市債における市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築を図るため、健全な財政運営の取組や財務書類の情報等を横浜市債IR資料としてまとめ、横浜市債IR活動を実施します。</p>														
<p>■地方公会計の推進</p> <p>現行の現金主義会計による決算書類を補完するものとして、統一的な基準に基づく財務書類の作成・公表を29年度決算から毎年度9月に実施するとともに、経年比較や主な指定都市間比較などの財政分析に取り組みます。また、市政に対する市民の理解促進にもつながるよう、市民生活に身近な事業などを中心に、事業別行政コスト計算書の作成・公表を実施します。</p>														
<p>■利活用しやすい財政情報の提供</p> <p>予算・決算に関する財政情報は、オープンデータ推進の視点から、二次利用が可能なデータ形式で提供します。</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>策定期</th> <th>進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定期</td> <td>・「ハマの台所事情」の発行（30年5月） ・投資家向け地方債IR活動（29年10月、30年4月） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（29年9月、12月） ・事業別行政コスト計算書の公表（29年12月）</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（5件） ・投資家向け地方債IR活動（63件） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（30年10月） ・事業別行政コスト計算書の公表（30年12月）</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（6件）、横浜市立大学との連携による財政解説ページの公表（令和元年5月） ・投資家向け地方債IR活動（61件） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（元年9月） ・事業別行政コスト計算書の対象拡充、公表（221事業、元年12月）</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			策定期	進捗状況	策定期	・「ハマの台所事情」の発行（30年5月） ・投資家向け地方債IR活動（29年10月、30年4月） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（29年9月、12月） ・事業別行政コスト計算書の公表（29年12月）	30年度	・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（5件） ・投資家向け地方債IR活動（63件） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（30年10月） ・事業別行政コスト計算書の公表（30年12月）	令和元年度	・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（6件）、横浜市立大学との連携による財政解説ページの公表（令和元年5月） ・投資家向け地方債IR活動（61件） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（元年9月） ・事業別行政コスト計算書の対象拡充、公表（221事業、元年12月）	令和2年度		令和3年度	
策定期	進捗状況													
策定期	・「ハマの台所事情」の発行（30年5月） ・投資家向け地方債IR活動（29年10月、30年4月） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（29年9月、12月） ・事業別行政コスト計算書の公表（29年12月）													
30年度	・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（5件） ・投資家向け地方債IR活動（63件） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（30年10月） ・事業別行政コスト計算書の公表（30年12月）													
令和元年度	・財政広報冊子を活用した大学等での出前講座（6件）、横浜市立大学との連携による財政解説ページの公表（令和元年5月） ・投資家向け地方債IR活動（61件） ・統一的な基準に基づく財務書類の公表（元年9月） ・事業別行政コスト計算書の対象拡充、公表（221事業、元年12月）													
令和2年度														
令和3年度														

実績を踏まえた今後の取組の方向性
<p>■これまでの実績</p> <p>財政見通しについては、予算編成時等に中期的な財政見通し、中期計画策定期に長期的な財政見通しを作成・公表するとともに、大都市行財政制度特別委員会における調査・研究テーマ「2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」の中で、令和元年度は、2040年度までの市税・社会保障経費・保全更新費の見通しを試算・共有しました。府内においては、経理担当課長会や府内LANを活用した財政情報の発信等を通じて各区局と共有しました。</p> <p>また、財政情報をわかりやすくお伝えするため、市民向け財政広報冊子「ひと目でわかる横浜の財政」を活用した市内大学での出前講座の実施や、投資家向け地方債IRに取り組みました。</p> <p>このほか、統一的な基準に基づく財務書類を、決算市会に合わせて公表するとともに、事業別行政コスト計算書の対象を拡充し（36事業から221事業に拡充）、他都市比較分析を作成・公表して、財政情報の見える化を進めました。また、予算や財政制度の疑問についてわかりやすく解説するページ「財政解説」を公表し、WEBサイトでの情報提供の充実に取り組み、財政運営の透明性の向上を図りました。</p>
<p>■今後の取組の方向性</p> <p>これまでも10年程度の財政見通しを作成・公表してきましたが、2019年をピークに人口が減少に転じ、超高齢社会がさらに進展し、個人市民税の減少や社会保障経費の増加が確実視される中、30年後、40年後といったより将来の財政を市民の皆様や議会と共有していくことが、持続可能な財政運営を進めるうえでの土台になると考えています。一方、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、経済状況などの先行きは不透明さが増しています。こうした中、統計的な推計手法などにより、本年9月に「長期財政推計（2021～2065）」を試算し、公表します。</p> <p>引き続き、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の見える化を推進するため、市民向け財政広報誌「ひと目でわかる横浜の財政」の発行・大学等での出前講座での活用、決算市会に合わせた財務書類の公表、Webサイトでのタイムリーな情報提供など、多様な広報ツールを活用し、財政情報の充実を図ります。</p>

V 有識者の意見

中間振り返りにあたっては、各政策・取組の評価、評価の理由、実績を踏まえた今後の方向性を取りまとめ、さまざまな分野の外部有識者 24 名から意見をいただきました。

ヒアリング実施時期	令和2年7月～8月
意見をいただいた有識者	・令和2年度横浜市専門委員 ・「横浜市中期4か年計画 2018～2021」策定時に意見をいただいた有識者など、さまざまな分野において専門的な知見を持つ外部有識者
ヒアリング手法	中間振り返りについて説明し、意見を伺った

＜主な意見＞

計画全般にかかるご意見

- ・施策、事業の目標が定性的なものは無理に定量化しなくとも定性的な目標を設定した方が実態を適切に評価できると思う。
- ・横浜北西線の開通や客船受け入れ体制が進んでいることは評価すべきことであるが、物流、コンテナ関係のロジスティクス機能の需要が見込まれる一方、内陸部の道路ネットワークが脆弱な中で、どの方向に展開していくのか注視すべき。令和4年の生産緑地指定の期限切れに伴い、多くの都市農地の土地利用規制が外れることで土地利用転換が進んでいくので、これをどうしていくかが課題である。
- ・横浜市の計画は、事業の実施内容である「事業量」と、その結果得られた成果である「指標」で評価している。やったことだけでなく、その結果であるインパクトまで含んで評価しているのだから、厳しい評価になることはやむを得ない面がある。その結果を受けて、より効果の出る事業を考えいくことに意味がある。また、劇的な改善は見込めなくとも少しずつ改善に向いていくことが大事である。一方で、一生懸命取り組んでいてもなかなか効果の出ない事業に対しては、事業所管部局へのヒアリングなどを通して更に効果的な事業にできないか支援することも必要ではないか。
- ・全体を通しておおむね順調に計画が進んでいるということは喜ばしい。しかし、単に中間期の評価だけにとらわれすぎずに、計画に掲げた政策の実現という最終目標に向け、課題を洗い出すとともに、新型コロナウイルス感染症のような社会や行政の環境変化を踏まえて、柔軟に対応していってほしい。
- ・各取組やアウトプットが最終的にアウトカムへとつながっていく計画を立てる必要があるのではないか。
- ・指標を設定し、S A B C という評価を明確に示しているのは良い。
- ・高齢者施策が重要であるのは確かだが、若い世代への支援が少ない。若者世代へも十分な資源配分をしていくことは持続可能性を考えても必要なことである。これまで以上に力を入れてほしい。
- ・この4年間の目標を示すことは重要だと思うが、他都市比較や長い時間軸の中で、横浜市がどの水準にあるのかを確認し、それをしっかり発信・P R することも必要ではないか。
- ・横浜市は国の先導的な役割を果たしてきたというイメージがある。これまでより大きな都市の変化に対して、国に先駆けてチャレンジをしてほしい。
- ・政策によって当然違いはあるが、目的と手段の区別は明確にしておくべきではないか。例えば、交通機関の整備という施策はあくまで手段であって、その目的は、利用者にとっての利便性と安全性の確保であろうから、最終評価は交通機関が完成したかではなく、当初の目的が達成されたか否かがチェックされるべき。
- ・社会全体の急速な環境変化（国家財政の逼迫やコロナ等）への対応が必要。手遅れとならぬよう、横浜市が主導する自治体ビジネス（地域商社等）に取り組むべき。

- ・人口減少に伴い税収も減少していくことが想定されている。今後は行政も都市経営の視点から、自ら稼ぐ手法を検討していく必要がある。横浜市には無形資産（地理的位置や歴史、知的財産の市内集積度の高さなども含めた）のみならず、市有地などの優良な有形固定資産も売却などせずに保有したまでの商業利用を考えるべきである。
- ・まちづくりの評価については、物が完成したら「○」、完成後に、市民への恩恵の大きさや施設のマネジメント状況、活用度合いがしっかりと出ていたら「○」とするなど、考え方を整理した方が良い。
- ・新型コロナウイルスの影響を考えれば、これまでの2年間の取組・成果が良かったとしても、残りの2年間は同じ取組を継続するだけではいけない。4か年計画全体に大きな影響が出ており、目標や手法の大きな修正も必要である。
- ・一つ一つの施策は数値目標等の達成状況を見ると着実に進展させているように感じている。

戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』に関連するご意見

- ・「支援により就職に結びついた人数」は、人数の把握に加え、個々の取組とその結果を検証することも重要である。
- ・「就職情報サイト掲載企業数」の増だけでなく、それによってどれだけ就職者数が増えたのか、また「事業承継に関する相談件数」とそれによる事業継承の実績の把握なども必要になる。
- ・中小企業の生産性向上に向けた支援について、生産性の測り方は難しいので、どのような取組で生産性を高めるのかという視点をあらかじめ持つことが必要になる。
- ・「設備投資実施率」について、中期計画の取組による成果と、その他の外部要因によるものとを区別して分析することが必要ではないか。
- ・「中小企業の事業承継や国際ビジネスに関する相談件数」が、具体的な事業承継の実績やコーディネートにどの程度つながったかを評価する必要があるのではないか。
- ・イノベーション創出と戦略的な企業誘致について、積極的に取り組んでおり、成果が見えていると思う。
- ・オープンイノベーションについて、あらゆる分野を対象にした事業実施は無理がある。横浜市の強みが発揮できる分野にフォーカスすることが必要である。
- ・「新規創業件数」と「企業誘致・立地による雇用者創出数」は、手段と結果の関係が重要である。増加要因、政策効果及びこれまでの経緯を把握することが必要である。
- ・横浜市の京浜臨海部やみなとみらいには大企業が集積している。特にみなとみらいの各企業はイノベーション部門を持っているが、企業同士のコミュニケーションがないと、イノベーションは起きないので、より積極的に行政から働きかけを行うべき。
- ・今後は、Y-PORTセンターを拠点とし、スマートシティの取組を展開していくことが期待される。
- ・市内企業の国際ビジネス支援に関しては、新型コロナウイルスの影響によりオンライン相談などの手法見直しが当然に行われることになる。これに併せて想定事業量の設定も見直すなど、新しい課題に対してどう対応するかが重要である。
- ・文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出への各種取組について、様々な工夫をしながら多面的に取り組んでいることは評価できる。

- ・「新たな劇場整備の事業化検討・事業推進」について、文化的に豊かな市民生活の実現に向け、裾野を広げる部分と突出した部分が共に必要である。このうち、突出した部分は、日本でここだけと言える劇場、横浜の顔となることができる劇場とすべきではないか。
- ・区民文化センター整備の推進に際しては、既設の区民文化センターの使用状況、稼働状況などをしっかりと分析することや市民ニーズの把握が必要ではないか。
- ・中間振り返りの評価はBとなっているが、新型コロナウイルスの影響を踏まえた残りの2年間が非常に重要で、P D C AのC=チェックでどのように分析し、A=アクションにつなげていくか、行政の手腕も大いに問われる。
- ・文化芸術・観光分野は、新型コロナウイルスの影響により周辺の環境が全く様変わりしたことを認識し、取組や目標を見直すべきである。
- ・横浜市は拠点となる大規模なM I C E施設を持っている強みがあるし、みなとみらいには会議室、ホール、ホテル等があるので、エリア全体でM I C E機能を持っているという強みもある。これをエリアM I C Eと言っている。この2つの側面を持っているところは、日本のどこにもないと思うので、この強みを生かしたM I C Eを目指してほしい。
- ・新型コロナウイルスの影響により「観光・M I C Eの推進」に掲げる3つの指標の目標値は前提が崩れた。最終振り返りにおいては、当初目標値ではない形での評価が必要だろう。
- ・今後、18歳人口の減少により大学が経営を維持できない可能性がある。大学の規模縮小を防ぐためにも、市民公開講座に加えて、例えば資格取得につながる講義を社会人に提供するなど、地域貢献の裾野を広げていく取組が必要ではないか。
- ・横浜市スポーツボランティアセンター登録者数の増加は、市民意識の高さを表している。他のボランティア活動や文化活動の参加につなげることが重要である。
- ・ラグビーワールドカップ2019TM開催後、次世代へのレガシーの創出について、スポーツ関連の産業化により医療や健康づくりへつなげる仕組みが必要ではないか。
- ・ラグビーワールドカップ2019TMで、台風による浸水被害の直後の状況下でも横浜国際総合競技場を復旧させ、試合を開催することができたことは、横浜の力を見せられたと思う。このノウハウを今後も生かしていくべき。
- ・産学連携についてはコーディネートが重要であるので、プロの人材をたくさん配置して、しっかり進めるべきである。
- ・女性管理職を増やすためには、管理職を目指したいと思う人たちを増やすことやそう思えるような環境づくりを行うことが大切であるし、管理職になってからのサポートも重要だと思う。
- ・横浜のほうが東京よりも家賃が安いのでその点で起業しやすい環境にあり、人材的にも県内には優秀な人材も多いと思うので、ベンチャー企業への支援にもっと力を入れていくことは一つの考え方ではないか。ベンチャー企業が集まれば様々なネットワークができ、相乗効果も出てくるのではないか。

戦略2 『花と緑にあふれる環境先進都市』に関連するご意見

- ・グリーンインフラは、横浜市で順調に進んでいることがわかった。今後は、防災との関りも高いことからより重要となってくるであろう。緑地保全という観点では、横浜は斜面緑地があり、緑でまちをつなぐようなまちづくりも可能である。港北ニュータウンのグリーンマトリックスは素晴らしい取組である。都市の中で緑が身近に感じられることは価値のあること、今後も人口減少の中でこのような取組を積極的に活かすべきである。

- ・ガーデンネックレス本会場をはじめ 18 区連携によるガーデンシティの取組は評価している。引き続き取り組んでほしい。
- ・グリーンインフラは大変重要である。グリーンインフラをインプットとし、グリーンコミュニティに着地することが目標である。インフラの維持管理はすべて行政任せではなく、住民自ら管理する発想も必要である。これにより管理費の表層部分だけでも削減されるはず。
- ・横浜市の温暖化対策はゼロカーボンの 2050 年目標の設定など先進的な取組と評価している。新市庁舎が RE 100 になったのは大変すばらしい。東北の再生可能エネルギーの導入も良いが、あまりオフサイト電力に頼り過ぎず、今後は地産地消電力の活用に取組んでほしい。
- ・既に G30 の取組で見事な成果をあげており、これ以上にごみを削減するのは難しいのではないか。今後は、ごみを処理の持続的な処理体制を構築するかが重要である。
- ・プラスチック問題は世界的にも重要である。今後も、引き続き進めてほしい。
- ・高齢者のゴミ出し支援は社会事情に対応したいい取り組みである、今後も推進してほしい。
- ・これからの人、まち、くらしの価値は一律ではない。「経済価値」のみではなく豊かさを追い求め多種多様性を受け入れる。横浜には港や高層ビルがある一方、郊外部に緑や農地があり、一部には猥雑性も持つ。これが横浜の特徴、多種多様なまちとしての価値がある。まちづくりの指標にもっと、こうした「感性価値」を取り入れるべきである。
- ・おそらく都市農業に取り組みたいというニーズはあるので、ニーズと施策のマッチングを工夫すれば推進する可能性は十分にある。農家とまちが連携できるポテンシャルがあるのが横浜の特徴である。
- ・若者、高齢者が農業に興味を示していることなどを踏まえ、今後、市街化農地をどう考えていくのかが重要である。

戦略 3 『超高齢社会への挑戦』に関連するご意見

- ・早期介入などの取組を丁寧に進めていることを踏まえて評価した方が良い。いわゆる「ごみ屋敷」となる前に未然に解消できることなど、単に解消件数が増えればよいというものではない。いわゆる「ごみ屋敷」になる前に近隣や専門職がアプローチできていることが重要である。
- ・社会福祉法の改正で重層的な支援が盛り込まれており、そういった点からも地域福祉保健計画の地区別計画は重要な取組である。地区別計画の進行管理（PDCA）を行うことや、どのような内容を計画に盛り込むのは大事なことだが、地域の負担が大きくならないような配慮も必要。地区別計画まで策定しているのは横浜市の強みである。
- ・特別養護老人ホームの公募数を倍増するのは良いこと。整備を進めつつ、介護予防という観点から、街の中に歩いて出かけられる場所を作るということと結びつけて地域包括ケアを進めていくと良い。
- ・地域包括ケアシステムは、必ずしも高齢者に限定したものではない。高齢者だけでなく、全ての人に対する包括支援の体制をどうしていくかが重要である。
- ・身寄りのない単身者の「死後事務」をどうするか、今後大きな政策課題になる。行政として検討していく必要がある。
- ・がんに関する相談件数を指標にしているのは良い。心理面や社会的なサポートは、がんのケアに必要なことであり、このような指標を置くことは意義がある。

戦略4 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』に関連するご意見

- ・都市型ロープウェイの国内事例がない中、この取組は非常にユニークで、評価できる取組である。
- ・横浜駅とみなとみらいをどう繋ぐかが重要。例えば、アリーナなどでイベントを終えた人が横浜駅まで歩く動線に、飲食などの魅力的な機能を作り、繋いでいくことで、将来の高い評価に繋がるのではないか。
- ・今まで道路だったところを市民に開放するなど、バリアフリーを含めた歩くまちづくりは大きな流れとして出てきている。例えば、丸の内の仲通りや梅田駅周辺など、各地で道路を歩行者に開放する動きがある。横浜では、みなとみらいや郊外の拠点駅などが考えられる。
- ・個別施策を進めることも大事であるが、郊外部全体をどうするべきか、抜本的な考え方が必要ではないか。
- ・今後高齢者住宅のニーズはますます高まる。特に郊外部の住宅問題は重要であり、多世代が住める仕組みを構築するとともに、特に古い団地では豊かな自然が残っているので、これをいかした持続可能なまちづくりが重要である。引き続き進めてほしい。
- ・「多様な居住ニーズに対応した住まいづくり」に関する指標のうち、高齢者向け住宅に比べ、子育て世帯に配慮された住宅供給の進捗が遅れているのは課題である。横浜市は住宅関係に力を入れており、全体的に良好だと思っている、子育て世帯の支援にも力を入れてくれれば良い。
- ・「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」や「多様な居住ニーズに対応した住まいづくり」などの政策についてB評価となっているが、全国に先駆け難しいテーマにしっかりと取り組まれていると思う。
- ・郊外部の人口が減少していることは課題としては大きい。その中で、団地・郊外住宅地再生やまち普請、市民がやるまちづくり、米軍跡地に期待している。
- ・今後の人口減少を踏まえて、まちをどう活性化していくか、あるいはどうコンパクトにしていくか、厳しい財政状況の中においては、基盤整備も含めて縮小していくということも考える時代に差し掛かっているのではないか。活力ある郊外を形成していくには、メリハリを付けるための一定のルールが必要と思う。郊外の豊かな環境をいかした次の姿を見せる必要がある。
- ・横浜マンション管理組合ネットワークなどマンション支援の取組は全国の手本となっている。
- ・公共交通において、安全面、コスト面から自動運転を導入する意義は大きい。
- ・郊外部でも空家が増加するなど、横浜市も東京から距離がある区では人口が減少しており、この傾向は続くよう思う。しかしテレワークを活用すると会社に行く回数が減り、通勤が苦にならなくなるので、都市部のマンションよりも今まで不便だと言われていた郊外部のほうが自然が豊かで、リゾート感覚もあると選択する人も出てくる。郊外部の活性化というところにつながっていくと思う。

戦略5 『未来を創る多様な人づくり』に関連するご意見

- ・産婦健康診査の受診率は上がっていて良いが、残りの約2割の未受診者の状況把握をすべき。乳幼児健診についても同じことが言える。受診率を上げると同時に、未受診者はどうなったのか、把握する努力が行われているかが重要と思う。
- ・困難を抱える若者の多くは、乳幼児の時点で既にリスクを抱えている。乳幼児期に適切な支援がなく、高校生や20代・30代になってから支援するのは難しい。乳幼児健診は歴史があり、家庭のリスクの早期把握に役立つが、問題は乳幼児期から小学校、中学校、義務教育以後の接続が良くないこと。高校生で心身に問題を抱えている生徒が少なくないが、中には障害とみなすべきケースもある。こうした子どもたちをもっと早期に把握し支援に繋ぐ取組が必要。
- ・障害児がいる家庭の親の負担は重い。障害児保育の充実などの取組も必要である。

- ・グローバリゼーションの中では、「多様な保育ニーズへの対応」として、外国人の保育ニーズに対する取組が重要である。更に、外国人の中にも障害のある子どもの保育ニーズがある。
- ・色々な制度のはざまで選択をすることが増えてくる。大局的に制度を変えるのか、ワンストップコーディネーターのような形でサポートするのか考えていく必要がある。
- ・子どもの貧困対策を進めるには、学校、行政、福祉機関を結ぶ人材が必要であるため、スクールソーシャルワーカーの配置は重要である。学校でも教員サイドではない人間が問題を把握し、学校と福祉を結ぶことが大事であり、スクールソーシャルワーカーが特性を発揮できる体制づくりが必要と考える。
- ・児童支援専任教諭を配置するのは非常によい取組。学校教育は外部から入り込みにくい面もあり、理念に対して実行がうまくいかないことが多いので、専任教諭が学校側とスクールソーシャルワーカー等との間に立って連携することは大変良い。
- ・妊娠～出産時にキャリアを維持するための包括的支援が必要である。仕事を続けることを前提に、企業との間に入って調整してくれるような支援があるとよい。
- ・シニアの活躍支援に関する取組は、女性や若者の活躍支援の取組と比較すると、進歩に課題がある印象である。企業定年時の登録者募集、中小企業の専門人材の発掘など需給両面での対策が必要である。
- ・若者自立支援は事業開始から10年以上経ち、大きな成果が上がっていくという段階でなくなってきた。改善がみられた人数の進歩が芳しくないが、これまでに蓄積した支援ノウハウは重要である。新型コロナウイルスの影響で状況が大きく変わりつつあり、支援ニーズは増えていくのではないか。
- ・困難を抱える若者支援について、この2年くらいは景気が上向きだったため人手不足感があり、後押しがなくとも働く人は就職していく一方、困難度が高い人が滞留していないかを確認する必要がある。対応が適切かどうか、改善がみられた人数だけを見ても判断できないように思う。どのような背景、原因があるのか分析できるとよい。
- ・児童養護施設等の退所者は子どもの貧困の最たるもの。社会で生きていくための準備が足りていないため、総合的な支援が必要であり、ぜひ横浜でしっかりやって欲しい。行政だけの取組では無理があるので、施設やNPOと連携して成果をあげていくことが必要。
- ・「子ども・若者を社会全体で育むまち」について、C評価となったことを率直に示すことは重要である。現在の社会保障は高齢者に偏りがちで子どもや若者に関する支援が少ない。この政策でC評価になったのは残念であるが、指標のハードルが高い印象もある。
- ・「子ども・若者を社会全体で育むまち」では、政策の内容が福祉の世界にとどまっている面がある。就労・雇用などは、商店街や農業等福祉以外の施策に結びつけて展開していくなど、広い視点が重要である。福祉以外の横断的な視点で見ると打開策があるかもしれない。
- ・若者支援の現場では、その人が成人になるまでの家庭環境が問題になることが多い。乳幼児時期は家庭の問題に直結し影響が大きいため、この時期の支援が特に重要であり、その後の若者支援にもつながってくる。
- ・「DVに関する相談件数」は減っているが、なぜ減っているのか分析ができるとよい。警察への相談件数が増えているかもしれない。
- ・困難を抱える若者の中でも、障害のある人とそうでない人を分けているが、現実は境界がはっきりしないことが多く、障害児者支援と境界をまたいだ問題把握、連携支援が必要と考える。

- ・セーフティネットは生まれてから死ぬまで連携が取れないとセーフティネットにならない。時間軸でみるとことと、面で見ることが重要。各分野に様々なコーディネーターが置かれつつあるが、ややもすると分野ごとのコーディネートになってしまう。必要なのは分野をまたいだ連携であり、広い視野を持った人をどう育てるかがより一層重要になる。
- ・「参加と協働による地域自治の支援」では、市民活動や地域づくりの取組をソーシャルビジネスなどと繋げていけるとより発展性がある。
- ・これからの時代は子どもに精神的な負担を与えないような環境づくりが大事であり、放課後キッズクラブの設置が100%になったのは本当に良いことだと思う。
- ・横浜市の取組は様々なフェーズがあって、ひきこもりの方々への支援など対応の難しさを感じている部分もあるが、重層的に取組を進めている。ダイバーシティの部分で、女性、シニア、障害者の方というところで粘り強くやっていくことが必要だと思うし、現在も取り組まれているが引き続き継続することが大切と思われる。こうした方々を支援することで、いったん技能などを身につけてもらえば、その技能はずっと使えるので、効果は結構大きいのではないか。短期的には数字に出てこない強みというのが加わると思うので、良い取組だと思う。

戦略6 『未来を創る強靭な都市づくり』に関連するご意見

- ・様々な防災対策に取り組んでいるが、年々風水害など自然災害の威力が増し、対策が追い付けないのは事実である。さらなる対策が必要と思う。
- ・今後、堤防だけでは防ぎきれないことを前提とした取組を取り入れるべき。例えば、住宅関連では耐水性の強い建築や、集合住宅では、電気設備など重要設備を浸水深以上にあげ災害時の電源確保など、防災性の高い建物設計の視点が必要である。特に病院施設、福祉施設の浸水対策を優先的に行うべきである。
- ・消防団員充足率については、今後、団員を増やすため幅広いPRなど成果を上げられるようさらなる努力が求められる。
- ・VR風水害コンテンツの導入は非常に良い取組である。既存の情報での仕組みや扱い方を工夫することで新しい効果が生まれる。今後もデータ活用を積極的に取り込んでほしい。
- ・日中地域にいるのは女性の割合が高いので、防災において「女性の視点をいかす」だけでなく、知識を身についてもらい、消火力として女性に活躍してもらうことで防災力はさらに高まると思う。
- ・横浜北西線、神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線）は評価できる取組である。
- ・過去にも都市計画道路の見直しがされているが、今後の人口減少社会や郊外部の将来も踏まえ、メリハリを付けていくことも考えていく必要がある。
- ・港ができるとそれをきっかけに後背圏の開発が進み都市ができる。横浜市も港から発展した都市なので、このノウハウ（知財）を活用し開発が進行している世界の都市と新たな繋がりを形成することが重要である。
- ・港湾政策はハード系の整備が多いようだが、例えば東京竹芝埠頭で行われているように、船着場をつくり周遊船などを展開するなど、市民生活を豊かにする、海を楽しめる施策があっても良いのではないか。
- ・公共施設の保全更新、長寿命化に関して様々な取組を行っており、評価している。引き続き進めてほしい。

- ・防災スピーカーも必要だが、大雨の時には聞こえないということもあるだろう。例えば鶴見川は昔氾濫していたが、最近鶴見や川崎に住んだ方でそのことを知らない人もいると思うので、危機感を募らせたいわけではないが、そういうことが起こりうるということや、いざという時の避難について考えてもらうことは必要だと思う。
- ・防災・減災について、過去を生かせていないとか報道では言われたりするが、災害の規模が想像を超えていて、そんな簡単なものではないだろう。この地域は危険ゾーンだからと言われても、先祖代々大事に受け継いでいる土地を安易に手放すことも難しいのだから、市民に向けては早めの避難を呼びかけるなどの働きかけを続けるしかないのではないか。
- ・昨年は台風、今年も九州で水害があり、今まで何十年に一回というレベルだと思っていたものが割と高い頻度で来るものだということを想定しなければならないのではないか。全国的に高度成長期に作ったインフラが老朽化してきていて、国もそろそろ目を向けざるを得ない時期にさしかかっているという話も聞くが、横浜市も同様ではないか。華やかなものだけではなく、インフラの保全・更新のように地味だけれども守り的なところもしっかり対応することが、「市民の安全を考えてしっかりやっている」と市民の心に響くのではないか。

行財政運営に関するご意見

- ・スクラップ＆ビルドとあるが、ビルド＆ビルドになりがち。スクラップするのは難しいが、大胆にポジティブな事業見直しをすることが重要。
- ・コンプライアンス研修は大事だが、研修ばかりにならないよう、重要度や実施方法（オンラインなど）も含めて整理をするとよい。
- ・行政が実施した事業量ベースで施策の進捗管理を行うのは良いが、より重要なのは、アウトカム、つまり市民・事業者といったユーザー側にいかに政策効果を及ぼすことができるかということであり、そのような視点を踏まえながら取組を進めていってほしい。
- ・データ活用においては、現状把握にとどまらず、事業・政策効果の把握にも取り組むのが本筋ではないか。
- ・オンライン授業やWEB会議等の導入が進んでいるが、通信量や使い勝手を考えたインフラの整備も重要なと感じる。
- ・在宅勤務について、行政は民間企業と比べて遅れている。通信ネットワークの改善、テレワークの拡大が必要である。また、職員の住居に近い区役所や市立施設等でのサテライト勤務の方法も検討してもらいたい。
- ・行政のデジタルトランスフォーメーションを進め、ツールを充実させることが必要ではないか。
- ・コロナショックにおける資金手当て的な地方債の増発が避けられないことから、適切な市債管理という意味で、財政目標の積極的な見直しを図るべき。
- ・横浜市は単年度のキャッシュインよりキャッシュアウトが多く、また、財政調整基金残高は人口規模からして少ない。基金を取り崩しながらの財政運営は相当厳しい財政状況と言わざるを得ない。
- ・計画で設定した財政目標に縛られるのではなく、状況が変われば、計画期間以降の影響も見据え、目標を軌道修正し、見直せば良い。その代わり、コロナ禍から元に戻った段階では、元通りの水準で事業実施するのではなく、厳しめの支出へのギアチェンジが必要。R4年度以降は市債の償還を優先に、今よりも厳しい市債活用を考えていく必要がある。

- ・外部への情報発信・透明性の確保以上に、市役所内部・職員に財政情報をきちんと伝えることが大事。内部にしっかりと伝われば、外部にも伝達される。努力し続けていくことが重要。

新型コロナウイルス感染症による影響や今後の取組に関するご意見

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響によってスポーツ施設なども外出自粛やイベント開催制限による減収が続き、運営が厳しくなる。スポーツを観る機会や、する環境が失われることにもつながりかねない。こういう時こそ市が旗振り役として、積極的に市民に呼びかけるべき。
- ・外出自粛等により運動機会が減ることで、今後、成人病患者が増えしていく懸念がある。子どもの時期の運動機会の逸失なども、将来的な影響として看過できない。
- ・今後市民の安全を守るために非常に重要な分野は「セキュリティ」だと思う。セキュリティでも、海外からの新型コロナウイルスなどの感染症やテロを未然に防ぐ水際での「セキュリティ」や、新たな生活様式の一つであるテレワークなどICTの情報セキュリティがある。今後事業を進める際には常に「セキュリティ」とセットで考えていく必要がある。
- ・ウィズコロナの状況下での東京2020オリンピックパラリンピックなどビッグイベントの開催を通して、ノウハウを蓄積していくことが重要と考える。
- ・学校の建替えは、新型コロナウイルスによるオンライン化など、社会変化に対応できるような校舎設計の視点を持つべきである。
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、外国人からの生活困窮に関する相談が増えている。地域共生社会の中では、外国人に対する支援が福祉施策の中に十分に入っていない状況がある。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を契機に、ネット販売の利用が広がり、生鮮品もネットを活用して産地から直送で手にできるようになるなど、路面店での買い物が減少しているように思う。また、大規模商業施設も、市民にとって利便性の高い施設だが、商店街への影響や先行きを考えるとどうなのか。路面店がいかに生き残るのか重要と思う。

- 相原 道子 (横浜市立大学 学長)
東 幾世 (株式会社テレビ神奈川 常勤監査役)
岩崎 学 (横浜市立大学 データサイエンス学部 教授)
江原 由美子 (横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院 教授)
鴨志田 晃 (横浜市立大学 学術院 國際総合科学群 経営学コース 教授)
小西 砂千夫 (関西学院大学 大学院 経済学研究科・人間福祉学部 教授)
小林 重敬 ((一財)森記念財団 理事長／横浜国立大学 名誉教授) ※
佐土原 聰 ((横浜国立大学 大学院 都市イノベーション研究院長・教授) ※
鈴木 圭一 (横浜銀行 地域戦略統括部長)
高島 正之 (前 内閣府 総合海洋政策本部 参与会議 参与(座長代理)) ※
高橋 進 ((株)日本総合研究所 チェアマン・エメリタス) ※
高橋 卓也 (日本労働組合総連合会 横浜地域連合 議長)
西山 昭彦 (立命館大学 共通教育推進機構 教授) ※
野並 直文 (横浜商工会議所 副会頭)
原田 正樹 (日本福祉大学 副学長)
平田 竹男 (早稲田大学 大学院 スポーツ科学研究科 教授／内閣官房参与／内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部 事務局長) ※
広井 良典 (京都大学 こころの未来研究センター 教授) ※
福田 英司 (日本銀行 横浜支店長)
別所 哲也 (俳優／「ショートショートフィルムフェスティバル&アジア」代表) ※
宮本 みち子 (放送大学 名誉教授・客員教授／千葉大学 名誉教授) ※
望月 正光 (関東学院大学 経済学部 教授)
森地 茂 (政策研究大学院大学 客員教授)
若杉 隆平 (新潟県立大学 理事長 兼 学長／京都大学 名誉教授／横浜国立大学 名誉教授) ※
涌井 雅之 (東京都市大学 特別教授)

※ 令和2年度横浜市専門委員



令和2年8月
編集・発行 横浜市 政策局 政策課
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
電 話: 045(671)2010
F A X: 045(663)4613
ホームページ: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2018-2021/chuki2018-.html>